



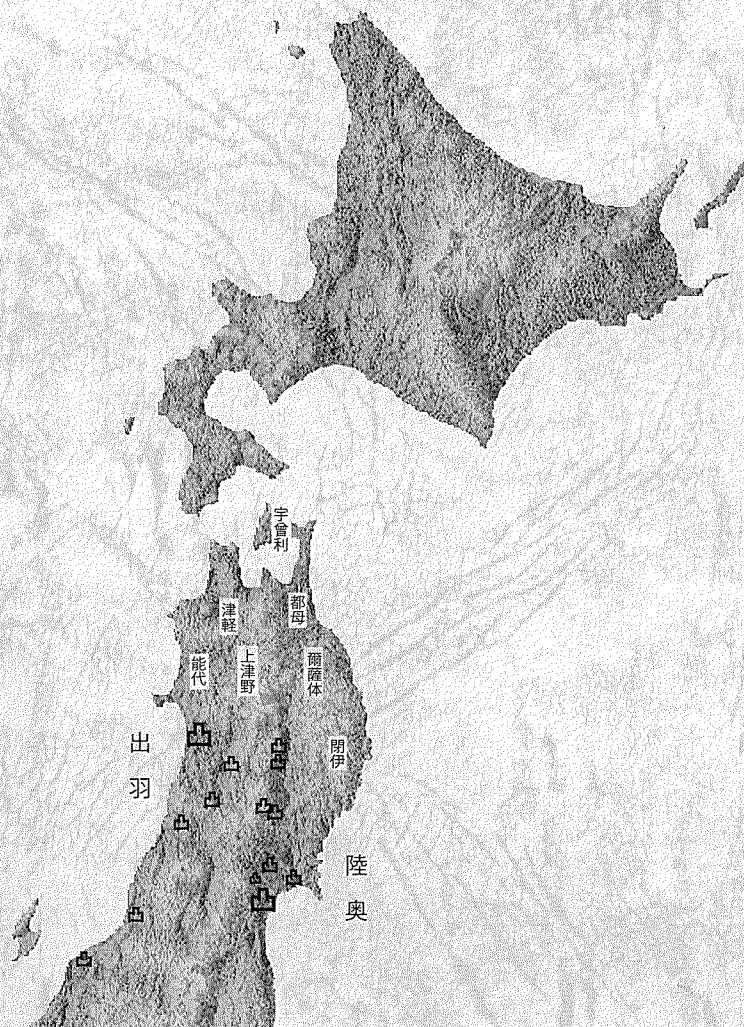
HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シンポジウム「蝦夷からアイヌへ」
Author(s)	天野, 哲也
Description	文部科学省科学研究費補助金特定領域研究(2)(代表 中央大学/前川 要)『中世考古学の総合的研究-学融合を目指した新領域創生-』新領域創成部門A-01「中世日本列島北部からサハリンにおける民族の形成過程の解明 : 市場経済圏拡大の視点から」(研究代表者 北海道大学/天野哲也) 2004年11月13日(土)・14日(日). 北海道大学学術交流会館第1会議室. 共催: 北海道大学総合博物館・北海道考古学会・青森県考古学会・財団法人古代学協会
Issue Date	2004-11-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/48122
Type	book
File Information	Symposium 2004.pdf



文部科学省科学研究費補助金特定領域研究(2)(代表 中央大学/前川 要)
『中世考古学の総合的研究—学融合を目指した新領域創生—』新領域創生部門 A-01
「中世日本列島北部からサハリンにおける民族の形成過程の解明—市場経済圏拡大の観点から」
(研究代表者 北海道大学/天野哲也)

シンポジウム 蝦夷からアイヌへ



2004年11月13(土)・14(日)

北海道大学学術交流会館 第1会議室

共催：北海道大学総合博物館・北海道考古学会・青森県考古学会・財団法人古代学協会

シンポジウム「蝦夷からアイヌへ」開催にあたって

平成 15 年度から開始された文部科学省科学研究費補助金特定領域研究〔代表 中央大学 / 前川 要〕『中世考古学の総合的研究 ― 学融合を目指した新領域創生―』の新領域創生部門 の一つを分担した我々は、中世日本列島北部からサハリンにおける民族形成過程の解明― 市場経済圏拡大の観点から ―（研究代表 北海道大学 / 天野哲也）のテーマの下に、オホーツク文化ならびにアイヌ文化に関わる民族形成の研究を遂行中である。

平成 16 年度は、これらのうち後者の問題を取り上げ、古代の東北北部と北海道にあった蝦夷が、古代国家と対峙する中で如何なる文化的変容を遂げ、それが後のアイヌ民族・アイヌ文化の形成とどのように関係するのかについて、考古学と文献史学双方から検討する機会をもちたいと考える。

特に、これらの問題に関する近年の考古学、また古代・中世史の分野における研究成果の進展にはめざましいものがあり、古代から中世に至る東北北部から北海道にかけての地域の、未解明だった歴史が急速に明らかにされつつある。こうした情勢を受け、さらにこの動きを加速させる一つの試みとして、北海道と東北北部双方の地域の考古学・文献史学の成果について、各々の専門家が一同に会して率直な議論を交わす場を設けることにした。

こうした討論を通じてそれぞれの成果をよりよく理解し、共有できるようになるならば、アイヌ民族とその文化の形成史にとって本シンポジウムは少なからぬ意義をもつことになるだろう。よしんば、各自の意見が分かれ、違いが違いのままに止まったとしても、学問的な批判を通じて各自の見解を錬磨することは、さらなる学問的な発展に欠かせないプロセスである。本シンポジウムが真摯かつ闊達な討論の場となり、会場に学問的な熱気が満ちることを期待する。

本務多忙の中、このシンポジウムの意義を認めて、これを実現させた報告者、パネリスト、司会者各位、並びに開催にあたりご協力下さった方々に深い敬意を表したい。

なお、本シンポジウムは、上記特定領域研究 (2) による文部科学省科学研究費補助金に加え、北海道大学総合博物館からの資金的援助、また青森県考古学会、財団法人古代学協会および北海道考古学会の協賛を得て実施されるものである。これら団体各位の御助力に対し、厚く御礼を申し上げる。

平成 16 年 11 月 1 日

北海道大学総合博物館

天野哲也

文部科学省科学研究費補助金特定領域研究（代表 中央大学 / 前川 要）『中世考古学の総合的研究
—学融合を目指した新領域創生—』新領域創生部門 A-01
「中世日本列島北部からサハリンにおける民族の形成過程の解明—市場経済圏拡大の観点から」
（研究代表者 北大総合博物館 / 天野哲也）

シンポジウム「蝦夷からアイヌへ」

日時：11月13（土）・14（日） 9:00－17:30 [2日目は18:30]

会場：学術交流会館 1F 第1会議室

共催：北大総合博物館・北海道考古学会・青森県考古学会・財団法人古代学協会

プログラム

13日 8:30 受付開始

9:00－9:10 挨拶 研究代表者 北海道大学 天野哲也

第Ⅰ部会 古代北海道の蝦夷の文化に関する考古学的検討

パネリスト：厚沢部町教育委員会 石井淳平、北海道教育庁 田才雅彦

大阪府文化財センター 塚本浩司、第Ⅰ部会報告者

司会者：藤女子大学 小野裕子

A 検討会：「北大式土器」の型式論的处理に関する問題 —土器群の実態をどう捉えるべきか、その方法論的検討

9:10－9:50 報告1 北海道大学名誉教授 大井晴男

9:50－10:30 報告2 北海道大学 小杉 康

10:30－10:40 小休止

10:40－11:50 討論

11:50－12:50 昼食

B 検討会：「擦文文化」と「続縄文文化」の定義に関する問題 —両文化を分ける基準を何に求めるべきか

12:50－13:30 報告 北海道埋蔵文化財センター 鈴木 信

13:30－14:40 討論

14:40－14:50 小休止

第Ⅱ部会 古代東北部の律令・郡制下の人々と蝦夷の関わり —文献史学・考古学からの検討—

パネリスト：北海道大学名誉教授 大井晴男、東北学院大学 熊谷公男

北海道埋蔵文化財センター 鈴木 信、千歳市教育委員会 豊田宏良、

道都大学 武廣亮平、（第Ⅱ部会報告者）

C 検討会：擦文文化の成立に関わる東北北部地域の様相

— 8 世紀代の馬淵川流域の情勢と道央部における土師器集落群の関係 —

司会者：札幌市埋蔵文化財センター 仙庭伸久

14:50 - 15:30 報告 1 八戸市教育委員会 宇部則保

15:30 - 16:10 報告 2 秋田大学 熊田亮介

16:10 - 16:20 小休止

16:20 - 17:30 討論

17:30 - 17:35 挨拶 北海道大学 天野哲也

14 日 8:30 受付開始

第 II 部会 古代東北北部の律令・郡制下の人々と蝦夷の関わり —文献史学・考古学からの検討— (続き)

D 検討会：古代東北北部地域における生産・流通と蝦夷

司会者：中里町立博物館 齋藤 淳

—古代東北北部地域における鉄器の生産と流通—

9:00 - 9:40 報告 1 北海道大学 天野哲也

—高地性防御集落・環壕集落出現の背景と古代東北北部における生産・流通—

9:40 - 10:20 報告 2 弘前大学 斉藤利男

10:20 - 10:30 小休止

—道内擦文集団と東北北部地域との朝貢・交易を巡る関係—

10:30 - 11:10 報告 3 旭川市博物館 瀬川拓郎

11:10 - 12:10 討論前半

12:10 - 13:10 昼食

13:10 - 14:10 討論後半

E 検討会：アイヌ化の開始と東北北部地域 —古代末から中世にかけての東北北部の情勢とアイヌ化の問題—

司会者：北海学園大学 澤井 玄

14:10 - 14:50 報告 1 宮城教育大学 遠藤 巖

14:50 - 15:30 報告 2 青森県埋蔵文化財調査センター 三浦圭介

15:30 - 15:40 小休止

15:40 - 16:40 討論

F 検討会：蝦夷の歴史的 위치 づけ —蝦夷の実態と考古学的な把握との関係—

司会者：苫小牧駒沢大学 蓑島栄紀

16:40 - 17:20 報告 札幌国際大学 関口 明

17:20 - 18:20 討論

18:20 - 18:30 総括 北海道大学 天野哲也

目 次

第Ⅰ部会 A 検討会：「北大式土器」の型式論的处理に関する問題

—土器群の実態をどう捉えるべきか、その方法論的検討—

報告

1. 大井晴男（北海道大学名誉教授）..... 1
2. 小杉 康（北海道大学）..... 5

パネリスト見解

- 石井淳平（厚沢部町教育委員会）.....10
- 田才雅彦（北海道教育庁）.....13
- 塚本浩司（大阪府文化財センター）.....16
- 鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）.....18

第Ⅰ部会 B 検討会：「擦文文化」と「続縄文文化」の定義に関する問題

—両文化を分ける基準を何に求めるべきか—

報告

- 鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）.....22

パネリスト見解

- 石井淳平（厚沢部町教育委員会）.....29
- 小杉 康（北海道大学）.....32
- 塚本浩司（大阪府文化財センター）.....35

第Ⅱ部会 C 検討会：擦文文化の成立に関わる東北北部地域の様相

—8世紀代の馬淵川流域の情勢と道央部における土師器集落群の関係—

報告

1. 宇部則保（八戸市教育委員会）.....36
2. 熊田亮介（秋田大学）.....40

パネリスト見解

- 熊谷公男（東北学院大学）.....43
- 豊田宏良（千歳市教育委員会）.....46
- 鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）.....48

第Ⅱ部会D 検討会：古代東北北部地域における生産・流通と蝦夷

—古代東北北部地域における鉄器の生産と流通—

—高地性防御集落・環壕集落出現の背景と古代東北北部における生産・流通との関係—

—道内の擦文集団と東北北部地域との朝貢・交易を巡る関係—

報告

1. 天野哲也（北海道大学）	50
2. 斉藤利男（弘前大学）	53
3. 瀬川拓郎（旭川市博物館）	60

パネリスト見解

鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）	64
瀬川拓郎（旭川市博物館）	66

第Ⅱ部会E 検討会：アイヌ化の開始と東北北部地域

—古代末から中世にかけての東北北部の情勢とアイヌ化の問題—

報告

三浦圭介（青森県埋蔵文化財調査センター）	67
----------------------------	----

パネリスト見解

鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）	73
--------------------------	----

第Ⅱ部会F 検討会：蝦夷の歴史的位置づけ

—蝦夷の実態と考古学的な把握との関係—

報告

関口 明（札幌国際大学）	75
--------------------	----

パネリスト見解

熊谷公男（東北学院大学）	79
武廣亮平（道都大学）	81
鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）	84
関口 明（札幌国際大学）	85

第Ⅱ部会全体

パネリスト見解

天野哲也（北海道大学）	87
大井晴男（北海道大学名誉教授）	89

シンポジウム「蝦夷からアイヌへ」：各検討会の概要

第Ⅰ部会 古代北海道の蝦夷の文化に関する考古学的検討

A検討会：「北大式土器」の型式論的处理に関する問題

―土器群の実態をどう捉えるべきか、その方法論的検討

北海道を拠点とする古代の蝦夷の文化の一つとして「北大式土器」を伴う文化を挙げることができるが、擦文文化への変容のプロセスにおいて「北大式土器」を伴う文化と東北北部に由来する土師器文化との関係が問題となっている。このプロセスを捉える基礎は土器群の型式論的处理に求められるが、大井晴男氏が提起された「北大式土器」群の変遷に関する新たな捉え方は山内編年に対する方法論的批判に立ったもので、擦文式土器への変容プロセスに対する従来の枠組みに大きな修正を迫るものである。従って、大井氏にはこの新たな見解を報告して頂くとともに、従来の土器型式論に批判を加えておられる小杉康氏に、方法論的な観点から大井の提起を検討して頂き、パネリストも含めた議論を通じて「北大式土器」の型式論的处理に対する適正な方法を探る機会としたい。

B検討会：「擦文文化」と「続縄文文化」の定義に関する問題

―両文化を分ける基準を何に求めるべきか

北海道「続縄文文化」から「擦文文化」への移行は蝦夷の文化的・社会的性格の変遷の上で一つの大きな画期である。この両者の文化的・社会的性格の違いを明確に理解することは、続くアイヌ化の問題を考える際にも重要な意味を持つ。それ故、「続縄文文化」と「擦文文化」の文化的・社会的違いを画する定義とはいかにあるべきかを、現時点までの研究史を踏まえ、鈴木信氏にご報告頂く。

第Ⅱ部会 古代東北北部の律令・郡制下の人々と蝦夷の関わり ―文献史学・考古学からの検討

C検討会：擦文文化の成立に関わる東北北部地域

―8世紀代の馬淵川流域の情勢と道央部における土師器集落群の関係

石狩苦小牧低地帯の擦文文化の形成に、東北北部の土師器文化の集団が直接関わっていたと指摘されて既に久しいが、候補地である馬淵川流域の土師器文化との具体的な対比は未だ十分行われていない。そこで馬淵川を含む東北北部太平洋岸の遺物・遺構・遺跡群のあり方を宇部則保氏に報告して頂き、道央部のそれらとの対比をパネリストにより行う。また、東北北部から道央部へ土師器集団の移動を引き起こすような事態が、8世紀前後の東北北部に出現していたのか、出現していたとすれば、それはどのような事態で、どれほどの時期にわたり、どれほどの規模の移動が想定できるのかについて熊田亮介氏に報告をして頂き、パネリストを含め討論を行う。

D 検討会：古代東北部地域における生産・流通と蝦夷

—文献史学・考古学からの検討

古代東北部地域の手工業生産・流通と蝦夷社会の関わりをテーマとし、蝦夷にとっての最重要入手品目である鉄器の生産・流通に関する問題を天野哲也氏に報告して頂く。また高地性防御集落・環壕集落の出現の背景と東北部における生産・流通の展開の関係を斉藤利男氏にご報告頂く。さらに、古代東北部と北海道を結ぶ流通に関わった道内の擦文集団について瀬川拓郎氏にご報告頂く。

■古代東北部地域における鉄器の生産と流通

東北部における製鉄・精錬遺跡群の ①技術的系譜 ②操業主体 ③供給先 ④操業時期

■高地性防御集落・環壕集落出現の背景と古代東北部における生産・流通との関係

①防御性集落の出現の背景と担い手の問題 ②津軽型・上北型・道南型の違いの意味

■道内の擦文集団と東北部地域との朝貢・交易を巡る関係

①東北部地域と道内擦文集団の関係 ②朝貢・交易による物流が擦文文化に与えた影響

E 検討会：アイヌ化の開始と東北部地域

—古代末から中世にかけての東北部地域の情勢とアイヌ化の問題

東北部における古代末期から中世にかけての社会・政治的動静を文献史学の立場から遠藤巖氏に報告して頂く。また、考古学の立場から、これらの時期における考古遺物・遺構・遺跡の群の状況を三浦圭介氏に報告して頂く。討論では、パネリストに東北部の考古学的資料の状況と道央部との対比をして頂くと共に、これら考古学側の資料のあり方と文献史学からの成果の突き合わせを行う。

F 検討会：蝦夷の歴史的位置づけ

—蝦夷の実態と考古学的把握との関係

蝦夷の歴史的位置づけはその実態の把握を前提とする。文献史学の側から明らかにされている蝦夷の実態とその歴史的位置づけについて関口明氏に報告をお願いし、考古学的に捉えられている東北部の遺物・遺構・遺跡群に見られる型式論的違いが、そうした文献史学の成果とどのように対応しうるのか、文献史学、考古学双方のパネリストにより検討する。

第 I 部会 A 検討会：「北大式土器」の型式論的处理に関する問題

－土器群の実態をどう捉えるべきか、その方法論的検討－

報告 1 大井晴男（北海道大学名誉教授）

－要点－

1. 山内清男の‘土器型式論’は、方法として、きわめて優れたものである。しかし、いくつかの問題点があり、われわれは、それを補訂して利用することが必要である。
2. 補訂すべき点のひとつは‘型式論’的变化が漸移的なものであることを前提とすることであり、他は異系統の‘土器群’の存在を認め、それを前提として作業を行なうことである。
3. こうした補訂をも含めて、‘型式論’は、単に『年代学的単位』を捉えることに止まらず、‘人間集団’を弁別するための方法として捉えなおされる必要がある。

山内清男の‘土器型式論’、いわゆる‘山内型式論’には、異系統の‘土器群’を異系統のものとして認識する論理が欠けていたようである。その他にも問題点がないわけではないのだが、それにもかかわらず、‘山内型式論’は、考古学的な資料としての‘土器群’を整理するための方法としては、きわめて優れたものだったと考えられよう。おそらく、したがって、これまでに他の方法が提示されていない以上、われわれは、いずれかの‘土器群’を資料としてわれわれの議論を展開しようとする場合、現状では、その問題点を補訂しながら、‘山内型式論’を利用せざるをえないことになりそうである。ここにわれわれが問題にしようとしているいわゆる‘北大式土器’に関しても、それは全く同断であろうと思われる。なお、ここに言ういわゆる‘北大式土器’とは、後に言う松下亘・斉藤傑の定義するところのものである。

周知のように、‘北大式土器’は河野広道によって最初に記載されたものであって、河野は、『札幌市北海道大学校庭から出土したものを模式標本として北大式と名付け』たと書いている。ここで『模式標本』という言葉が使われているところからみて、明言されているわけではないが、河野は、たぶん、彼がもともと専攻していた生物学における‘生物分類学’に範をとって、考古学の資料である‘土器’を分類しようとしていたのだと思われる。しかし、河野自身も書いているように、『器形は大形のものに鉢形ないしは深鉢、かめ形、小形のものに浅鉢、注口、把手付湯呑形、などがあ』り、また、『文様は凹形突瘤文、線状隆起文、縄文、磨消文、沈線文、刻文、擦文、帯状貼付文など多種多様であ』って、つまり、‘人間集団’によって製作・使用される文化的所産としての‘土器’は、自然界における遺伝的なヘリテイジの所産としての‘生物分類学’における‘種’ほどユニフォームなものではなかったのである。そもそも、河野が最初に『北大式』の名を使った 1958 年には、考古学研究者の間では、すでに‘山内型式論’が広く採用されていたのであって、それは『遺跡あるいは遺跡の単一の包含層から出土する土器の一群』に『型式』を認めようとするものだったのであり、河野によって記載された『北大式』は、山内の言う『型式』とは、やや異なるものだったと言われてよさそうである。

松下亘・斉藤傑らによって行なわれた『いわゆる北大式』の再検討は、そうした‘人間集団’によって製作・使用される文化的所産としての‘土器’の多様性を認めて、それらをどのように整理したらよいかを考えようとする試みだったと理解することができるのではないかと。松下・斉藤は、それぞれに、河野のいわゆる『北大式』に認められていた『凹形突瘤文』を共通する指標として、その時点までに知られていた多様な文様をもついわゆる『北大式』を分類し・整理しようとしている。すなわち、松下も斉藤も、共に、いくつかの遺跡から発見されているいくつかの資料を集成して、それらに見られる文様・製作技法等を、逐一、検討しているのである。つまり、両者共に、それら『凹形突瘤文』をもつ資料群を文様・製作技法等によって分類し、それぞれに、共通する要素を含む三つのグループに整理して、それらを『年代学的単位』として、つまり、‘編年的’に、捉えようとしていたものと理解されてよさそうである。この場合、松下・斉藤の‘方法論’的な規範となっていたのは、これも明言されているわけではないとしても、おそらく、‘山内型式論’だったかと思われる。しかし、注意されなければならないことは、‘山内型式論’の‘方法論’的な重要な柱のひとつだったものと考えられる『遺跡あるいは遺跡の単一の包含層から出土する土器の一群』に『型式』を認めるという条件が、両者の場合、共通して抜け落ちてしまっているようにみえることである。この条件は、実は、『遺跡あるいは遺跡の単一の包含層から出土する（複数の・それぞれの特徴をもつ）土器の一群』の‘共時性’を、遺跡におけるそのあり方を介して、（曲がりなりにでも）担保するものだったのであって、そうした条件を外してしまうと、それらが、‘単単位’のものであり・『年代学的単位』でありうるという保証も、また、失われてしまうものと考えられる。その意味では、松下・斉藤の議論は、共通の‘方法論’的な問題点を抱え込んでいたと言わざるをえないようである。

斉藤傑の議論は、すでに筆者が『アイヌ前史の研究』の中にも指摘しておいたが、もうひとつの問題点をも抱えていたように思われる。すなわち、斉藤は、上に紹介した議論を介して、いわゆる『北大式』を『北大Ⅰ』『北大Ⅱ』『北大Ⅲ』の『三つ

のグループに分類し』て、それらのうち『北大Ⅲと土師器の第二型式とが時間的な（併行）関係』にあると考えているのである。しかし、‘山内型式論’には、二つの『土器型式』がひとつの地域で併行的に存在するという論理は含まれていない。この場合、冒頭に言った、いわゆる‘山内型式論’が、異系統の‘土器群’を異系統のものとして認識する論理を欠いていたことがその原因になっていたものと考えられよう。したがって、斉藤が‘山内型式論’に依拠している以上、ここでは、新たに、異系統の二つの『土器型式』がひとつの地域で併存しうることを、論理的に、証明しておくことが必要だった筈であろう。斉藤は、しかし、そうした議論を、一切、していないのである。ついでに言うておくとすれば、筆者は、その『分類』には問題が残っているとしても、大まかに言えば、ここでの斉藤の議論はほぼ正鵠を射ているものと考えている。

佐藤達夫も、特に北海道で、『土師器の系統』の土器と『続縄紋土器（この場合その終末のいわゆる北大式土器）が土師器の影響を受けて変化した』『擦紋土器』とが、併行してあったことを考えている。佐藤の場合は、後に、『型式という言葉は二つの意味に用いられている』『一つは地域的・時期的に細分された一単位としての型式であり、一つは系統を示す型式である』と書いているので、上の発言は、後者・『系統を示す型式』についての発言だったものと考えられる。しかし、山内清男は『系統を示す型式』という言い方はかつてしたことがなく、佐藤自身も、上のような『型式』観については、その後をも含めて、詳細を論じたことがないので、正確に言えば、上の発言は問題を残すものであると言わざるをえないことになる。ただし、上に斉藤の議論に関しても言ったように、筆者は、基本的には、こうした理解は、ほぼ、その時期の‘北海道島’の状況をよく説明するものになりうるだろうと考えているので、佐藤の発言は、それなりに、評価されてしかるべきであろうと思っている。そして、そうであるとすれば、われわれが現状でしなければならないことは、こうした斉藤・佐藤らの理解を包摂する‘型式論’を構築すること、具体的には、いわゆる‘山内型式論’に異系統の‘土器群’を異系統のものとして認識する論理を‘接ぎ木’してやることであろうと考えるのである。ただ、筆者は、それが、それほど簡単なことだとは思っていない。一例を挙げれば、そこでは、任意の二つの‘土器群’の間に認められる違いが、同一系統の二者の間の『年代学的単位』としての違いなのか・異系統の二つの‘土器群’の間にある（系統的な）違いなのかを判断することが必要なのであるが、そのための方法を整備し、ないし、そのための論理的な基準を明らかにすることは、決して容易なことではないだろうと思われるのである。加えて、そこでは、土器の‘持込み’ないし‘模作’等の問題も考えられなければならないであろう。それらをも含めて、後に、あらためて考えてみたいと思っている。

さて、筆者は、かつて、オホーツク式土器について、その‘型式論’的変遷が、時間的に、全く‘漸移的’に進行していたことを、具体的な資料に基づいて、論証したことがある。こうした‘漸移的’な‘型式論’的変遷は、ひとりオホーツク式土器についてのみ認められるわけではないであろう。それは、（須恵器など手工業的に生産されていたものを除く）土器一般に、たとえば縄文土器についても認められてよいものと考えられる。それにもかかわらず、‘山内型式論’には、そうした認識は含まれていなかった。おそらく、山内がその‘型式論’を構想していた当時、知られている関係する遺跡等の数が少なく、いわば‘土器群’の変遷が（間隔のある）点の連続としてしか知られていなかったこと、その結果、本来‘漸移的’なかたちで進行している‘型式論’的変遷を、つながりとしてたどるのが困難だったことに原因するであろう。これは、‘山内型式論’のもうひとつの問題点であると言われてよさそうである。

実は松下・斉藤の議論でもそうだったのだが、田才雅彦の議論にはそうした‘山内型式論’の問題点が、そのままに・‘もろに’指摘されてよさそうである。たしかに、田才の議論は、それが依拠する‘山内型式論’に忠実であるだけそれだけ、論理的には整合であると言われてよいと思われる。つまり、田才は、『遺跡あるいは遺跡の単一の包含層から出土する土器の一群』を対象として検討を進め、『北大式土器』を、『何条もの横走あるいは縦走の微隆起線を廻らすグループ』『（微隆起線を失って）斜行縄文と沈線の組み合わせでV字形モチーフを作出するグループ』『沈線のみで（V字形モチーフを）描くグループ』に分け、そのそれぞれを『北大A式』『北大B式』『北大C式』と呼んで、その順序に‘型式論’的に推移していたものとするのである。ここで、田才の『文様要素』についての『整理・分類』は、その後に知られるようになった事例が加えられているとしても、基本的には、松下・斉藤のそれと異なるものではない。しかし、その各『グループ』の『分類』は、『土器群』を対象として行われた結果、論理的に、『年代学的単位』であることができたのだと考えられる。ただ、田才の議論で注意すべきことは、彼が、『北大A式』『北大B式』『北大C式』に先行するものとして『後北C₂・D式土器に突瘤文が加わったグループ』を、その後に『縄文を失うと同時に胴部に文様が見られなくなるグループ』の存在を、考えていることである。後者について、田才は、『生活用具として使われているのは殆どが土師器系の土器であり、多くの場合突瘤文（刺突文）を持つ土器は、副葬品あるいは祭祀用に北大式土器の名残りとして作られていた』のだと考えている。すなわち、田才は、『突瘤文』が、まず『後北C₂・D式土器に突瘤文が加わる形で‘萌芽的’に出現し、それが盛行する『北大A式』『北大B式』『北大C式』を経て、最後には、それが僅かに『北大式土器の名残りとして』残っていたことを考えていたのであろう。言い換えれば、田才は、『北大式土器』群の中で、『文様要素』のひとつとしての『突瘤文』の使用が‘漸移的’に推移していることを認識していたものと思われる。もし、『文様要素』のひとつである『突瘤文』についてそうした推移を認めていたのだとすれば、それでは、他の『文様要素』に関しても、同じような‘漸移的’な推移を考えることはできなかったのであろうか。ついでに言えば、田才が、松下・斉藤らがそれをいわゆる『北大式』に加えていたにもかかわらず、『殆どが土師器系の土器であ』るグループを『北大式

の範疇から除外し』ていたのは、彼が（佐藤の論じるところに同調して）これらを‘擦文式土器’と考えようとしたためなのであるが、そうであるとすれば、ここでは（佐藤についてもそれは同様ののだが）一連の‘土器群’を『北大式土器』と‘擦文式土器’とに区分する根拠は、いったいどこに・何に求められるのであろうか。

田才の議論は‘山内型式論’のもうひとつの問題点をも示唆しているように見える。田才のいわゆる『天内山グループ』は、その‘殆どが土師器系の土器’によってなる‘土器群’だったのだが、そこには、『土師器』が含まれていなかったわけではないとしても、実は、そこで大多数を占めていたのは『土師器系の土器』だったのであり、『土師器』そのものではなかった可能性が大きいように思われる。この『天内山グループ』は『北大式土器』とのつながりで考えられているので、田才は、それらが同じ‘集団’によって残されたものと考えていた、つまり、その一部である『土師器系の土器』は、おそらく、この‘集団’によって‘模作’された土器であり、これに（その量比は明らかではないが）他の‘集団’から‘持込’まれた『土師器』が相伴していたのだと理解してよいものと思われる。ここでは、『北大式土器の名残りとして作られていた』土器・この‘集団’によって‘模作’された『土師器系の土器』・他の‘集団’から‘持込’まれた『土師器』が、併せて一群の‘土器群’としてあったものと考えられることになる。實際上、‘模作’された『土師器系の土器』と他から‘持込’まれた『土師器』を明快に弁別することはそれほど簡単なことではないと思われるのだが、いずれにしても、‘山内型式論’には、こうした‘土器群’を捉え・その‘型式編年’の中に組込むための論理は含まれてはいないのである。それにもかかわらず、現実には、そうした‘土器群’は存在しているのであり、われわれの‘型式論’は、したがって、こうした‘土器群’を捉えるための論理をも含むものでなければならぬのであろう。

上にみてきたように、いわゆる‘北大式土器’にかかわる事例のみによって考えるかぎりでも、‘山内型式論’にはいくつかの問題点が指摘できそうである。こうした問題点は、結局、山内がこの学問をどのようなものとして捉えていたのかにかかわっているように思われる。

山内清男は、自らの仕事を『先史考古学』と呼んでおり、その英語の標記としては、‘Pre-history’を使っている。つまり、彼は、原則として、‘考古学・Archaeology’という言葉を使っていないのである。筆者は、これは、山内の業績を理解するためのひとつの重要な‘ヒント’になるのではないかと考えている。山内は、自らの仕事を‘自然史’の一部と考えていたのではないだろうか。彼は言う。『縄紋土器の文化の動態は、斯くの如くして——土器型式の細別、その年代、地方による編成、それに準拠した土器自身の変遷史、これによって配列されたあらゆる文化細目の年代的及び分布的編成、その吟味……等の順序と方面において解明に赴くであろう』と。彼は、また、『文化の変遷は進行中の状態で観察することはできない』『真に執るべき科学的手段は先ず個々の短い時代の文物を確認する』『そしてこれらを層位又はその他の自然現象に応じて年代順を定める』『又はその欠を補うため文物の比較をして先後を推定する』『そして、各々の短時期の文物を年代的に編成し、その間に於ける文物の変遷を見るのが順序である』とも言っている。こうした山内の発言から考えるかぎり、彼の‘土器型式論’は、結局、『土器自身の変遷史』を作ることがその目的であって、それを基軸として『あらゆる文化細目の年代的及び分布的編成』をすること、つまり、『各々の短時期の文物を年代的に編成』し、『その間に於ける文物の変遷を見』ようとしていたのであり、そうした『順序』によって『文化の変遷』を『観察』し・明らかにすることができると考えていたのであろう。ここでは、『文物の変遷』を介して『文化の変遷』を『観察』することは可能かもしれないし、『縄紋』土器の文化の動態を明らかにすることも、あるいは可能なものかもしれない。しかし、そこでは、冒頭にも言ったように、そこに異系統の‘土器群’が含まれていたかどうかは全く問題とされていないし、また、（異系統の‘土器群’相互の間の干渉を含めて）『文化の変遷』の動因・その因果関係を考えようとする視点を認めることもできないのである。

『先史考古学』、つまり、‘自然史’の一部として『文物の変遷』を、また、それを介して『文化の変遷』を『観察』するためには、山内の方法・‘山内型式論’は、上に見たように、必要かつ充分なのかもしれない。しかし、筆者は、‘考古学’は‘歴史学’であると考えている。そのためには、『文化の変遷』を動かしていた（複数の）動因を考えないわけにはゆかないし、また、かりにもしそうした（複数の）動因のうちに（いくつかの）異系統の‘土器群’相互の間の干渉等が含まれるとすれば、そこにありうる（いくつかの）異系統の‘土器群’を相互に弁別すること、そして、そうした異系統の‘土器群’相互の間にあったであろう相関的な関係を考えないわけにはゆかないのである。そしてそうであるとすれば、筆者は、そこでは‘山内型式論’をそのまま採用するわけにはゆかないのであり、冒頭にも言ったように、筆者の必要に応えられるようなかたちで‘山内型式論’を補訂して利用せざるをえないことになる。それでは、そこでは、どんな補訂が必要なのであろうか。ここでは、差当り、上にいわゆる‘北大式土器’に関して考えてきた議論の範囲で、それを考えておくことにしよう。

まず、最初に確認しておかなければならないことは、この場合、いくつかの（系統を同じくする）‘土器群’の間に起っていた‘型式論’的な変遷が、多かれ少なかれ‘漸移的’なものであったことである。そこで‘型式論’的な変化を惹き起こしていた理由・原因はさまざまであったと思われるが、その理由・原因が何であれ、そこに起っていた変化は、遅速はあっても、常に・例外なく、‘漸移的’なかたちで進行していたものと考えられる。それとの対比で考える場合、それぞれに独自の‘型式論’的な変遷をもっている異系統の‘土器群’相互の間には、原則として、そうした‘漸移的’な‘型式論’的な変化を認めることはできない筈だと考えられよう。これから逆算的に考えるとすれば、複数のそれぞれに‘漸移的’な‘型式論’的な変遷をたどるこ

とのできる‘土器群’相互の間に‘型式論’的なつながりを認めることができない場合、これらの複数の‘土器群’は互いに異系統の‘土器群’だったと判断することができる筈だと考えられることになる。そこに他系統の‘土器群’からの文様・製作技術等の‘借用’があったとしても、それが‘借用’の範囲に止まっているかぎり、こうした判断の支障になることはないものと思われる。ただ、こうした異系統の‘土器群’の間で、ある程度以上の規模で土器の‘持込み’ないし‘模作’が行われていた場合には、問題は、もっと複雑なかたちをとらざるをえないことになりそうである。まして、そこで、異系統の土器を‘模作’した資料と‘持込’まれた異系統の土器を明快に弁別することが困難な場合がありうるとすれば、實際上、われわれが‘土器群’だけを対象として考えるかぎり、異系統の‘土器群’（のすべて）を捉えることは、あるいは、できないのかもしれない。その意味では、‘土器型式論’は、したがって、‘山内型式論’は、ある（方法論的な）制約をもっていたことになる。こうした制約を克服するためには、おそらく、‘山内型式論’を超えて、‘型式論’をより広い意味・内容をもつものとして捉えなおすことが必要なのであらうと考えられる。

上に考えてきた異系統の‘土器群’とは、結局、異なる（文化的）伝統をもつ‘人間集団’によって製作・使用された‘土器群’の謂である。つまり、異系統の‘土器群’を捉えることは、異なる（文化的）伝統をもつ‘人間集団’を捉えることに他ならないと考えられる。そして、そうであるとすれば、われわれは（‘土器群’だけではなく）‘土器群’を含めた（遺構を含む）‘遺物群’の‘型式論’的把握、さらに、それらを含めた‘遺跡・遺跡群’の‘型式論’的把握によって、複数の異なる（文化的）伝統をもつ‘人間集団’を捉えることができる筈であって、こうして捉えられた複数の異なる‘人間集団’によって遺された‘土器群’は、（そこに他系統の土器を‘模作’した資料と‘持込’まれた他系統の土器を含んでいたとしても）互いに異系統の‘土器群’だと判断することができるであらう。注意すべきことは、この場合、ある‘土器群’と（その土器を‘模作’した資料・‘持込’まれたその土器とを含む）異系統の‘土器群’との間には、少なくとも、部分的には、共通する‘型式論’的特徴をもつ土器が含まれる、ないしは、二つの‘土器群’は、相互に、きわめてよく似た‘型式論’の様相を呈する可能性が考えられることである。それにもかかわらず、それらが（より広義の）‘型式論’的把握の結果として、複数の異なる（文化的）伝統をもつ‘人間集団’によって遺されたものであり、互いに異系統の、つまり、異なる‘土器群’と捉えられなければならないとすれば、これら二つの‘土器群’を、ひとつの『年代学的単位』と考えることはできないと結論せざるをえないことになる。ここに言う（広義の）‘型式論’は、したがって、（一系統の‘人間集団’における『年代学的単位』を捉えることをも含めて）‘人間集団’を弁別するための方法であると考えられなければならないことになる。

考古学研究者は、その資料・データの整理に際して、十分に意識された・明かな‘方法論’によってそれを行なうことが要請されているものと思われる。そうした方法によって、考古学の資料・データは、はじめて、正当に評価され・理解しうるものになるのであらう。しかし、筆者は、資料・データの整理は、どんな意味でも結論ではないだろうと考えている。われわれ・考古学研究者の仕事が、それで終るものとは、筆者は、考えていないのである。われわれの仕事は、実は、その重要な部分で、ここから始まるのではないかと考えている。われわれには、意識された‘方法論’によって整理され、評価・理解しうるものになった資料・データを材料として、それらを、‘歴史的’に位置付けることが求められているのであらう。そして、そのためには、われわれは、（関連するであらう資料・データをも含めて）これらの資料・データを素材として‘考’えることが必要なのだろうと思っている。筆者は、‘考’えないかぎり、考古学は、遂に‘考古学’たりえないのではないかと思うのである。

引用・参考文献

- 大井晴男 1982 「土器群の型式論的変遷について 一型式論再考一」『考古学雑誌』第 67 巻第 2 号 22-46 頁、第 3 号 28-47 頁
- 大井晴男 1982 「遺跡・遺跡群の型式論的処理について 一オホーツク文化の場合一」『北海道考古学』第 18 号 55-81 頁
- 大井晴男 1994 「搬入土器と模作土器と 一‘型式論’のためのノート (2) 一」『弥生』第 23 号 12-37 頁
- 河野広道 1958 「先史時代篇」網走市史編纂委員会編『網走市史 上巻』網走市役所 11-280 頁
- 河野広道 1959 「北海道の土器」『郷土の科学』第 23 号 27-42 頁
- 齊藤 傑 1967 「擦文文化初頭の問題」『古代文化』第 19 巻第 5 号 77-84 頁
- 佐藤達夫 1972 「擦紋土器の変遷について」東京大学文学部考古学研究室編『常呂 北海道サロマ湖沿岸・常呂川下流域における遺跡調査』東京大学文学部 462-488 頁
- 佐藤達夫 1974 「縄紋式土器」斎藤忠編『日本考古学の現状と課題』吉川弘文館 60-102 頁
- 田才雅彦 1983 「北大式土器」『北奥古代文化』第 14 号 20-29 頁
- 松下 亘 1963 「いわゆる北大式についての一考察 一統縄文文化の終末と擦文文化の初源との問題一」『北海道地方史研究』第 46 号 6-12 頁
- 山内清男 1932 「日本遠古の文化一、縄紋土器文化の真相」『ドルメン』第 1 巻第 4 号 40-43 頁
- 山内清男 1937 「縄紋土器型式の細別と大別」『先史考古学』第 1 巻第 1 号 29-32 頁

第 I 部会 A 検討会：「北大式土器」の型式論的处理に関する問題

—土器群の実態をどう捉えるべきか、その方法論的検討— 土器型式編年と集団同定論

報告 2 小杉 康（北海道大学）

—要点—

1. 「山内型式論」なるものは、はたして存在するのか。
2. 製作者ないしはその系統性は、いかにして限定することができるのか。
3. 現象としての土器型式圏の拡大・縮小は、何を意味し、いかなるメカニズムで生じるのか。

1. 用語問題

○土器群というものは、おしなべてその「全体を規定してやることは、おそらく、困難」なものであり、Text4-1 のように、なにも「いわゆる「北大式土器」を含む土器群」に限られたことではない。それができるとしたら、Text4-2 のようにメルクマーを抽出し、それを指標として、それを含む一群を把握するか、任意に規定した外延となる時間幅と空間幅の中に存在する対象を土器群として取り扱うか以外にはないだろう。（以下、引用文の下線は、特に断り書きがないかぎり、発表者が附したものである。また、引用文中の三点リーダ「…」は発表者による省略を示す。）

【Text1】さしあたり、「…」口縁部下に円形刺突文列を持つもの」を指して「北大式土器」と呼んでおくことにしたい。（大井 2004：35）

【Text2】土師器文化が北海道に入ってきてから土器が使用されなくなるまでを擦文時代とする。年代は7世紀から13世紀である。7・8世紀には口縁に円形刺突文を持つものを中心とする土器群、すなわち北大Ⅲ式土器と、無文ないし横走沈線文を持つ土師器とが距離をおきながら共存している。擦文時代の土器が擦文土器なのであるが、同時期に用いられていたこの二つの土器を区別するために別の用語を用いる。9世紀にはいと東北地方とは違う変化を遂げ、文様が発達する。これらを擦文土器と呼ぶ。ただし、擦文時代の土器の総称としての擦文土器の用語を用いることもある。（塚本 2002：146）

【Text3】「続縄文式土器」ないし「擦文式土器」というラベルは、土器自体・「土器群」自体の属性によってのみ与えられているのではなく、「続縄文文化」ないし「擦文文化」という概念がまずあって、それを担った人々によって製作され・使用された土器・「土器群」が、それぞれ、「続縄文式土器」であり・「擦文式土器」だったと考えられなければならないのであろう。（大井 04：283）

【Text4-1】「いわゆる「北大式土器」を含む土器群」の時間的・地域的変遷を通観すると、そこには、かなり多様な資料が含まれていたことがしられる。…ある単一の（あるいはいずれかの要素を組合せた特定の）指標によって、この土器群の全体を規定してやることは、おそらく、困難であると言わざるをえないようである。（大井 04：275）

【Text4-2】一貫してたどることのできる特徴は、…口縁下に円形刺突文列をもつ資料・本書にいう「いわゆる「北大式土器」」の共通の存在なのである。（大井 04：275）

2. 「山内型式論」と山内清男の先史学方法論

○Text5-1 の下線部・Text5-2 の下線部の理解が正しいのであって、Text5-2 の二重下線部の理解は曲解である。山内の年代的組織としての縄文土器型式編年、その土器型式はまさに「地方差、年代差を示す年代学的の単位」であり、それ以上でも以下でもない。「山内型式論」なるものが仮に存在するとするならば、それは Anti-Text5-2 で示した①から③までであり、「縄文土器の文化の動態」の解明の手段は、それを内部に備えた〈山内の先史学方法論〉と呼ぶべきものである。

【Text5-1】山内のいうところの『型式』は、『地方差、年代差を示す年代学的の単位』だった筈であり、そこでは、『近接した地域で』『時間的にも近いあいだ』に二つの『型式』が並行的に存在するという事態は、たぶん、想定されていなかったと考えられる（大井 04：19）

【Text5-2】「型式」を「時間的指標」としてだけ捉えんとするならば、あるいは、それでもいいのかもしれない。しかし、山内氏のいわれたところの『年代学上の単位』は、それを介して、『文化の動態』を明らかにするための方法だった筈である。（大井 1994：26）

【Anti-Text5-2】「縄文土器の文化の動態」の解明の手順は、①土器型式の細別、即ち各地における型式の制定／②年代による

編成、即ち年代的編成／③地方による編成、即ち地方間の型式の対比／④土器自身の変遷史／⑤あらゆる文化細目の年代的及び分布的編成、その吟味——となるが、そのうちの①から③までが縄文土器型式編年の作成にあたるものである。(小杉 1995 : 63)

○確かに縄文土器型式編年においては、同一の地域区分内に併存する土器型式の存在は前提とされていなし、また年代的組織としての土器型式編年にはその必要もあまりなかった。同一地域内に異系統土器が存在する現象は、それが少量であるならば地域間の並行性を求める資料として利用されたが、在地系統土器に対する異系統土器の数量的な割合の増大化は、新たな方法論の必要性を生じさせた。このような研究史的な背景をもとに、方法論的な整理を行なったものが、〈様式論の振り子〉の議論である(小杉 95 : 90)。また、その新たな方法論とは、問題とする土器(搬入土器と模倣土器)の製作地と製作者とを限定することから始まるものであり、土器製作において他と弁別しうる技術伝統を抽出することによって、集団同定(製作者の系統的同一性の確認)を目指すものである。

ある地域に多量な異系統土器が存在する過程としては、坩堝型混合様態とモザイク型混合様態とが考えられる。日本列島での先史・原史文化研究においては、多くの事例で坩堝型混合様態が前提とされた研究がなされてきたし、他方で土器型式圏の拡大をもってモザイク型混合様態としての解釈がなされる場合も多かった。実際には、遺跡単位で確認できる坩堝型混合様態と地域単位で確認できるモザイク型混合様態との両者が融合しあう状況が生じていたのであり、そのような融合の度合いと内容を遺跡毎に確認し、またその空間的な広がりやを確定することが方法的に必要な手続きとなつてこよう。

【Text6】「北大式土器」と北海道に知られる「土師器」との時間的關係については、齊藤によって両者の部分的な並行關係が説かれて以来、石附・菊池の所論にもみられるように、それは、多くの研究者諸氏に受入れられるものになっているようである。しかし、そうした状況をどう理解し・説明するかについては、なお、有効な仮説は提示されていない。(大井 04 : 26)

【Text7】そこ [= 「山内型式論」：小杉補注] では、(時期あるいは期間を等しくして) ある一地域に複数の『型式』ないし『系統』が並立し・併存してはいなかったことが、論理的に、前提とされていた筈である。(大井 04 : 22)

【Text8】この論文 [= 佐藤達夫「擦紋土器の変遷について」：小杉補注] の時点 [1972 年：小杉補注] では、(佐藤はすでにそうした考えをもっていたかもしれないが)『系統を示す型式』という考え方 [= 佐藤 1974 : 小杉補注] はなお提示されておらず、そのよつてたつていた方法は、まさに、「山内型式論」そのものであったと考えざるをえない。(大井 04 : 38)

【Text9】異系統土器の同時共存…この現象は早くから諸先学によつて指摘されている。…異系統土器の共存は、単に編年上の問題であるばかりではない。一体その原因は何であろうか。異系統土器の共存は特殊な現象ではなく、地域的にも、時間的にも、むしろかなり普遍的な現象と思われる。(佐藤 1974 : 81)

○大井氏は Text10-1 の下線部や Text10-2 のように山内の土器型式を解しているが、それは Text5-1 の下線部における理解とは異なっている。Text10-1 の下線部や Text10-2 の理解は、土器型式を特定の集団(「部族」)になぞらえたような山内の晩年の記述(山内 1964・69)に通じるものであるが、「縄紋土器型式の細別と大別」(1937)を構想した当時以降の、すなわち縄文土器型式編年における土器型式についての正当な理解は、Text5-1 の下線部の方である。Text11-1 のような記述がなされる一方で、Text10-1 下線部あるいは Text3 下線部の表現がとられているところをみると、大井氏には土器型式が実在的な集団に対応するという理解が前提的に潜在化されているようだが、いかがなものであろうか。

【Text10-1】「山内型式論」では、そうした‘対応の違い’ [= ある集団が他からの文化的な影響を受けた場合、その集団の中の『保守的』な部分と‘進取的’な部分とが異なつた対応を示すこと…小杉補注] は、一時的・きわめて短期間の現象にとどまり、ある土器型式をもつていた集団は、基本的に同じ反応をして、その影響を消化した新しい(一つの)土器型式を成立させることが考えられていたものと思われる。(大井 04 : 20)

【Text10-2】『地方差・年代差を示す年代学的単位』となるべき『型式』は、…さらに言いかえるとすれば、ある人間集団が・ある時点で・ある時間的な範囲のうちに遺した‘土器群’の総体によつて定義されたものでなければならなかつた筈ではあるまいか。(大井 04 : 35)

【Text11-1】筆者は、それ [= 『年代学上の単位』としての「型式」論：小杉補注] に替わるものとして、‘人間集団を弁別し・認識するための方法’としての‘型式論’が必要であらうことを揚言してきたのである。(大井 94 : 28)

【Text12】杉原がそれを『借用』した山内清男の『型式』概念は、上に引用した杉原の『型式』概念 [= たとえば、「堀ノ内式土器」「弥生町式土器」は『夫々堀ノ内人であり弥生町人である』とする『型式論』：小杉補注] とは整合しないものであつて…(大井 04 : 37)

○山内の縄文土器型式編年における構造的な弱点あるいは学史的・必然的限界と呼ぶべきものは〈先験的な地域区分〉であった。この点については山内自身も十分に承知しており、土器型式の分布については、その制定にあたり細やかな注意を促している。Text13はともかく、擦文土器研究においては一般に、土器型式としての空間的広がりについての検討が必ずしも充分ではない。それは、あくまでも地域差として理解されるもののようである。

【Text13】「山内型式論」は、筆者がすでに指摘したように、「一群の土器」に、つまり、『(一：大井加筆) 遺跡あるいは遺跡の単一の包含層から出土する土器の一群』に『型式』を認めようとしたところに、ひとつの重要な特徴があった(大井 04：27)

【Text14】今日広く用いられている佐藤達夫氏、宇田川洋氏、石附喜三男氏の擦文土器編年は発表されてから長い年月が経過している。その後行なわれた研究の多くは地域的なものであった。地域差がはっきりと捉えられておらず、…(塚本 02：145)

【Anti-Text13】「年代の階段を作る」具体的な手順…まず、「一遺跡、一地点に於ける異った遺物層から発掘された」一括資料、即ち「一つの資料」を取り扱うべきこと。そして諸遺跡からそれぞれ得られた多数の「一つの資料」を観察し、吟味すること、そこで肝要なのは「余り広い範囲を取扱うと地方差が入ってくる恐れがある」ので、「広くない範囲」内にある諸遺跡からそれぞれの「一つの資料」を得ること…。さて、これらの資料が形態や装飾、組成のうえで同質の資料であることが吟味されたならば、これをもって土器型式の内容を決定することができ、さらに「適当な名前を付ける」ことによって、「年代の変遷の一階段」となる。(小杉 95：65)

○Text15-1の下線部の指摘はその通りであるが、それでも土器型式の制定が、実際的には可能だったところに、山内による縄文土器型式編年の方法的な特徴(すごさ)と時代的・学史的な背景(〈先験的な地域区分〉)の採用があった。

【Text15-1】松下・斉藤らがそれぞれの論文で実際におこなっていた作業は、…複数の遺跡から発見された複数の資料を対象に、それらを、共通して認められるいずれかのある‘型式論’的特徴を指標として、それぞれに取りまとめてゆくことだったのであり、…つまり、その設定にいたる論理的な経過から考えるかぎり、それらが、たしかに「山内型式論」にいう『型式』を構成する‘土器群’だったかどうかは、必ずしも、保証されているとは言えない(大井 04：28)

【Text15-2】いわゆる「北大式土器」が、…ある地域——この場合には、北海道——において・ある時期——この場合には、続縄文期末から擦文期初頭——を代表するものと考えられたある‘型式論’的特徴を共有する土器(群)を指すものであり、ないしは、そこに想定された‘仮想的’なまとまりを指すものだったことを、あらためて、確認しておくことにしよう。(大井 04：28)

3. 集団同定論

○Text16-1で初出する「製作・使用者」に関する疑問。なぜ、製作者と使用者とを同一の概念(用語)にするのだろうか。「土器群」には製作者は存在しないはずである。

【Text16-1】第1章第4節「いわゆる「北大式土器」を含む土器群」の製作・使用者の変容(大井 04：283)

【Text16-2】初現的な「いわゆる「北大式土器」を含む土器群」と最終末のそれとの間に「続縄文文化」から「擦文文化」へという変化が隠されていたと考えるとすれば、それは、‘続縄文’的な伝統の下にあった‘いわゆる「北大式土器」を含む土器群」の製作・使用者が、もっぱら東北地方に由来する「土師器」の製作・使用者の担っていた文化’の影響を蒙ることによって惹起こされた変化だったと考えることができるのであろう。(大井 04：285)

○製作者ないしはその系統性をどのようにして限定したのか？

【Text17】斉藤・石附・横山・岡田らは、むしろ、「土師器」と「擦文式土器」との‘直系的’な関係を考え、「北大式土器」と「擦文式土器」との系譜関係について否定的であるか、ないしは、消極的である。それに対して、菊池・佐藤らは、「北大式土器」と「擦文式土器」との‘直系的’関係を考え、「土師器」は、「北大式土器」から「擦文式土器」への変化の過程に、一定の影響をもたにすぎないと考えようである。(大井 04：26)

【Text18】『刻線文様の発達した』『擦文土器』は、おそらく、‘土師器’的な土器製作の伝統に‘いわゆる「北大式土器」’の文様施文の伝統が重合するかたちで成立していたものと考えられよう。具体的には、器形—したがって、その成形技術—と器面調整技術および口頸部の(密な)横走沈線文は‘土師器’的な伝統に由来したものなのであろうが、一方で、『その上に沈線で…(中略)…重ねがき』される(多くの場合複線の)‘鋸歯文’‘X字状文’‘斜格子文’などの文様と‘文様帯の縦区画’構成が、

- ‘いわゆる「北大式土器」’の伝統に由来するものだったことは、ほとんど、疑問の余地がないのである。(大井 04：296)
- 【Text19-1】〈擦文文化〉成立期『(北海道の：大井註) 土師器は土師器として』の『型式変遷をも』ち…(大井 04：373)
- 【Text19-2】〈擦文文化〉成立期以降『(北海道の：大井註) 土師器は土師器として』の『型式変遷』が、これ以降うまくたどれなくなってしまう(大井 04：374)
- 【Text19-3】〈製作者を限定する判断根拠〉大谷が、末広遺跡で、こうした『Ⅱ類 a 型』の‘土器群’を共伴する‘竪穴住居址’群に続くものと考えた『Ⅱ類 b1 型』『Ⅱ類 b2 型』の土器群を伴う‘竪穴住居址’群が、前者に引続く・一連のものであったこと、さらに、ここで基本的に‘人間集団’の交替が起こっていなかったことは、おそらく無条件に承認されてよいと思われる。つまり、これらの‘竪穴住居址’群を遺した人々も、また、同じく『東北(地方：大井註)からの移住集団』の‘後裔’達だったと考えなければならないようである。(大井 04：376-7)
- 【Text20-1】大谷の『Ⅱ類 a 型』に、…おそらく、新たな文様要素として出現する‘口頸部いっぱい(無文部を残さずに)平行沈線を密に施文する’文様をもった資料が、東北地方北部ではほとんど見られないらしいこと、さらに大谷のいう『非ロクロ製の擦文の坏』も、東北地方北部では、ほとんど見られないらしいこと…(大井 04：376)
- 【Text20-2】大谷のいわゆる『Ⅱ類 a 型』の‘土器群’を伴う‘竪穴住居址’群を遺した‘土師器’ないし‘土師器的な土器群’の製作・使用者達は、実は、『東北(地方：大井註)からの移住集団』そのものではなく、前代までにこの地域に『移住』していた『集団』の‘後裔’だった…(大井 04：376)
- 【Text21】これらの『恵庭町の諸地点の土師器』[＝鋸歯状紋をもたず、横走沈線のもの：小杉補注]は、いずれも、‘カマドつき方形プランの竪穴住居址’に共伴するかたちで発見されたものなのであって、つまり、これらの遺跡は、由良遺跡・岩内遺跡などに続く、さきの‘遺跡群の型式’を介して確認される、それぞれに異なる二つの‘人間集団’のもう一方のグループを示すものではないだろうか。言い換えれば、これらのこれらの遺跡も、由良遺跡・岩内遺跡など同様に、『人間の移動を伴った文化の流入』の結果だったのであり、…『東北(地方：大井加筆)からの移住集団』ないしその後裔達によって遺された遺跡だったのであろう。(大井 04：319)
- 【Text22】カマドつき方形プランの‘竪穴住居’の採用が‘文化変化’の指標になる、つまり、‘縄文文化’から‘擦文文化’への変化を示すものになりうると仮定して…(大井 04：287)

○「資料の特異性」とは、〈文様施文の粗雑さ〉と〈器厚の厚さ・重量感〉のことであり、特に前者に力点が置かれている。このことのみで、製作者を限定することはできない。

- 【Text23】これらの資料の特異性は、これらの資料が、‘土師器’製作のそれとは異なるノウハウによって製作されていたことに由来するものだったのではあるまいか。実は、これらの資料は、‘いわゆる「北大式土器」’の製作者によって・そのノウハウによって‘模作’された『擦文土器』だったのではないかと考えられる。(大井 04：260)
- 【Text24-1】模作された『擦文土器』であることには大方の同意がえられるものと思われるが、…真正の『擦文土器』であるとする‘判断’も、ありえないことではないと考えられる。(大井 04：280)
- 【Text24-2】搬入された‘擦文式土器’と模作された‘擦文式土器’を弁別するための動かし難い客観的な基準がないとすれば、問題は、さらに混迷せざるをえないことになる。(大井 94：27)
- 【Text24-3】[付記]小論の執筆に際して、北海道大学文学部の研究生小野裕子氏および大学院生大西秀之氏との討論から、いくつかの教示をえている。(大井 94：29)
- 【Text24-4】註 27) 北海道大学大学院に在学中の大西秀之氏は、こうした基準を見出すための努力をしておられる。その成否はなお不明であるが、かりにそれが見出されたとしても、ここにいう問題の一部が解明されるにとどまり、他の(より重要な)部分は、なお、残ってしまう筈であろう。(大井 94：37)
- 【Anti-Text24 その 1】成形技法はすぐれて技術伝統に強く支えられている。と同時にその習得にはより高度な技術的な配慮が必要である。よってこれら二つの土器型式圏間で製作における模倣現象が成立する際に、成形技法は最も模倣され難い表現形式、すなわち固定的な表現形式であると判断できる。(小杉 1984：162)
- 【Anti-Text24 その 2】同一の「成形技法を技術的に踏襲している」場合には、「両土器型式圏間の模倣品の製作者の限定については他の表現形式の比較検討により重点を置かなくてはならない」(小杉 84：170)。

○現象としての土器型式圏の拡大・縮小は、いかなるメカニズムで生じるのか。無人の荒野への進出なのか、先住者の領域への侵入なのか、あるいは…

- 【Text25】上野秀一は、…『(宇田川洋の編年の：大井註) 擦文後期以降の土器群は、札幌市内を含めて道央部では出土量は減少し、分布の中心は道東北および道南部に移るといわれてきた』『しかし、最近本遺跡(札幌市 K441 遺跡北 34 条地点：

大井註) 例をはじめ… (中略) … (道央部でも：大井加筆) この時期の資料がかなり増えてきている』と書いている。(大井 04：457)

【Text26-1】旭川市緑町 4 遺跡で、…『…北大式あるいは古式擦文土器の分布を認めた』ことが報じられている。…これらの資料群が、‘いわゆる「北大式土器」を含む土器群’と無関係でないことは、おそらく、事実であろう。…いずれにせよ石狩川上流域でこうした‘土器群が確認されることは、今後、この地域でも、時間的により遡るものをも含めて、さらに関連する資料群が発見される可能性を示唆するものであって、注目にあたいしよう。(大井 04：489-90)

【Text26-2】この地域に筆者の言う「土師器」ないし‘土師器的な土器群’の製作・使用者が達していなかったことは依然として確かなようであって、…「擦文文化」の成立期の状況、および、その後の事態の推移についての議論に関しては、特に、見直しを必要としないものと考えている。(大井 04：490)

引用・参考文献

大井晴男 1994 「搬入土器と模作土器と — ‘型式論’ のためのノート (2)」『弥生』23 号 2-37 頁

大井晴男 2004 『アイヌ前史の研究』吉川弘文館

小杉 康 1984 「物質的事象としての搬出・搬入、模倣製作」『駿台史学』60 号 160-178 頁

小杉 康 1995 「土器型式と土器様式」『駿台史学』94 号 58-129 頁

佐藤達夫 1974 「縄紋式土器」齊藤忠編『日本考古学の現状と課題』吉川弘文館 60-102 頁

塚本浩司 2002 「擦文土器の編年と地域差について」『東京大学考古学研究室研究紀要』第 17 号 145-184 頁

第 I 部会 A 検討会：「北大式土器」の型式論的处理に関する問題

―「土器群の実態をどう捉えるべきか、その方法論的検討―」に対する見解

石井淳平（厚沢部町教育委員会）

1. 「北大式土器」、「擦文式土器」、「土師器」の概念規定とその問題点

最初に、ここでの「北大式土器」及び「土師器」、「擦文式土器」についての概念規定を行う。ここでいう「北大式土器」は、河野広道氏の命名によるそれ¹⁾を指すが、その概念規定は、斉藤氏の設定した「北大Ⅰ」、「北大Ⅱ」、「北大Ⅲ」の三型式²⁾の総合とする。「擦文式土器」は、河野氏により「擦紋土器群」と命名された土器群³⁾のうち、「刷毛目様擦紋のある」土器、「刻紋のある」土器とする。「土師器」は「弥生土器に続いて出現し、古墳時代から奈良・平安時代にわたって用いられた素焼土器」⁴⁾と定義される。その概念が適用される土器の範囲は非常に広く、北海道島における当該期の考古資料の概念規定としては不十分であることは否めないが、ここでは「土師器と一般によばれるもの」としておく。

当該期の土器様相の理解・記述には、①斉藤氏の「北大Ⅲ」式の帰属、②「擦文式土器」と「土師器」の関係の捉え方の曖昧さ、に関わる混乱がある。①の問題は、「北大Ⅲ」式を「続縄文土器」と捉える斉藤氏⁵⁾や石附氏⁶⁾と、「擦文式土器」の範疇に含めて考える大沼忠春氏⁷⁾や横山英介氏⁸⁾のような、正反対の考え方が存在すること、②の問題は、「擦文式土器」の概念の中に、「土師器」とほとんど区別できない「刷毛目様擦紋のある」土器が含まれ、分離の困難な一群の土器に「擦文式土器」や「土師器」という異なる名称が付されることである。

①の問題について、ある資料群の帰属は主観的にしか定まらなないと筆者は考えている。属性の選択から評価にいたる論理の適切さのみが、ある資料群の帰属を論じる上での基準となろう。「北大Ⅲ」式のもつ属性のうちあるものは「擦文式土器」的であり、またあるものは「続縄文土器」的であることは容易に推察でき、「北大Ⅲ」式がいずれに帰属するとしても、判断のための属性の選定とその評価についての論理性が問われるのであろう。

筆者自身は、「北大Ⅲ」式土器の器種構成（甕、注口・片口）と一般的な「擦文式土器」のそれ（甕、杯）の違いを重視し、「北大Ⅲ」式土器が「続縄文土器」に帰属すると考えている。それは、器種構成が、文様や成形・整形技法よりも道具としての本質を反映すると考えるからである。

②の問題について、「土師器」と「刷毛目様擦文のある」土器の存在と、その識別を曖昧にしてきたことによると考える。石附編年⁹⁾の草創期の設定や大沼氏の「土師器文化」¹⁰⁾という用語は、このような、「土師器」とほとんど区別できない「刷毛目様擦紋のある」土器を「擦文式土器」ないし「擦文文化」の系統で捉えるための工夫と理解できるが、同時に土器型式としての「土師器」と「擦文式土器」の概念を曖昧にしてしまったのである。特に「土師器」と「刷毛目様擦紋のある」土器との関係が明確にされず、ひとくくりの「擦文式土器群」として処理されてきたことが曖昧さをもたらした要因であろう。「刷毛目様擦紋のある」土器は、石附編年草創期または擦文式土器第Ⅰ期の「擦文式土器」に相当し、「刻文のある」土器は、石附編年擦文式土器第Ⅱ期以降の「擦文式土器」に相当すると考える。したがって、現在認知されている「擦文式土器」という概念には、「土師器」とほとんど区別できない「刷毛目様擦紋のある」土器と、「刻文のある」土器とが含まれるのである。ここでいう「ほとんど区別できない」ということは、考古学的に分類する意味をもたないということであり、「擦文式土器」の前半段階では、同一の実体が、「土師器」、「擦文式土器」という異なる型式として取り扱われてきたことになる。

2. 「擦文式土器」の成立過程

ここでは、「擦文式土器」の成立に関する問題を、それが東北地方北部の「土師器」を起源にもつのか、「北大式土器」から発生するのか、という点から検討してみたい。

「擦文式土器」を東北地方北部の「土師器」を起源にもつと考える研究者には石附喜三男氏がおり¹¹⁾、斉藤傑氏も石附氏に近い考え方をしようである¹²⁾。逆に「北大式土器」から発生すると考える研究者には菊池徹夫氏がいる¹³⁾。前者は前半段階の「擦文式土器」、つまり「刷毛目様擦紋のある」土器が、ほとんど「土師器」であり、「北大式土器」との類似点が見いだせないこと、後者は後半段階の「擦文式土器」、つまり「刻文のある」土器に見いだされる「北大式土器」との類似点を強調する。当該期の土器型式の変遷が「北大式土器」→「擦文式土器」のように一つながりの系譜関係として捉えられるなら、後者の論理は成立しないであろう。後者の論理が成立するためには、第一に「刷毛目様擦紋のある」土器と「北大式土器」の並行関係、第二に「北大式土器」→「刻文のある」土器という系譜関係を証明する必要がある。第一の課題は、「刷毛目様擦紋のある」土器と「北大式土器」の並行関係を層位的に確認することであり、第二の課題は型式論的に「北大式土器」→「刻文のある」土器という文様上の系譜関係を確認し、「刷毛目様擦紋のある」土器と「刻文のある」土器における文様上の系譜関係の否定を確認することである。

大井晴男氏の分析¹⁴⁾は、まさに第一の課題の実践といえる。大井氏は、美々 8 遺跡、アヨロ遺跡、K135 遺跡、蘭島遺跡

などの包含層から、「いわゆる『北大式土器』」と「土師器」が出土した事例を挙げ、「確実ではないにせよ、これだけの共存例があることは、先のカリンバ三遺跡における特徴ある文様Ⅳをもつ『いわゆる『北大式土器』』と大谷のいう『Ⅰ類b型』に類する資料の供伴関係の蓋然性を十分に補強するものになりうるように思われる」とし、「カリンバ三遺跡で報じられた『いわゆる『北大式土器』を含む土器群』を伴う『カリンバ型住居跡』と末広遺跡における大谷のいう『Ⅰ類b型』に加えられる『土器群』を伴う『竪穴住居跡』群のあるものとの時間的な並行関係は、ほぼ、承認されてよさそうである。」と結論づける¹⁵⁾。しかし、包含層中での「供伴」を土器型式の並行関係の認定根拠とすることは可能なのだろうか。包含層そのものは数千年単位の期間で形成される場合が多く、水性堆積や火山灰降下等の地質学的イベントによって包含層が物理的に区切られていなければ、数千年間の堆積が同一層と認定される場合もある。したがって、包含層中の「供伴」を根拠に、「いわゆる『北大式土器』を含む土器群」と『Ⅰ類b型』に加えられる『土器群』を伴う『竪穴住居跡』群」とが時間的な並行関係にあるとした大井の推測には賛同できない。現時点で、「北大式土器」が『Ⅰ類b型』に加えられる『土器群』¹⁶⁾と供伴したとみなしてもよい事例は、管見によると、恵庭市カリンバ3遺跡¹⁷⁾における「カマドをもつ竪穴式住居跡」の床面ほかから「北大Ⅲ」式土器が出土した事例のみである。この事例も付近の第2号住居跡付近の包含層中で、「北大Ⅲ」式土器が出土していることから、混入の可能性を考え、さらに慎重に判断しなければならないと考える。したがって、現在のところ、「刷毛目様擦紋のある」土器と「北大式土器」の並行関係を層位的に確認できる状況ではなく、さらに事例の増加を待たなければならないのである。

「擦文式土器」が「北大式土器」から発生すると考える菊池氏は、「刻文のある」土器に見いだされる鋸歯状沈線文や横走沈線文などを「北大式土器」の影響とみる。大井氏も「口縁部いっばいに（無文部を残さずに）平行沈線を密に施文する」文様に重ねて、『X字文』を施文する資料」について、「こうした文様要素が「土師器」ないし『土師器的な土器群』の伝統の中から生まれてくると考えることは、およそ困難であると考えざるをえない」¹⁸⁾とする。しかし、X字状の文様（鋸歯状沈線文）や平行沈線文（横走沈線文）自体は、時代を問わず普遍的に出現しうる文様であり、X字状や平行線の密集する文様が「生まれてくると考えることは、およそ困難」な「伝統」というものは果たして存在するのだろうか。『土師器』ないし『土師器的な土器群』が伝統的に無文だったとして、X字状や平行線の密集する文様が生まれえないと考える論理的な必然性はないだろう。

また、「北大式土器」→「刻文のある」土器という系譜関係の承認には、「刷毛目様擦紋のある」土器→「刻文のある」土器における文様状の系譜関係の否定が前提と考えるが、この問題については、大島秀俊氏の研究¹⁹⁾が示唆的である。大島氏は「擦文式土器」の横走沈線の派生に関して、「土師器の口縁部整形（ヨコナデ）からの派生」²⁰⁾と推測する。そのプロセスは、「土師器」の頸部に施されたヘラ状工具による器面調整の痕跡が、次第に文様化したというのである。大島の見解は、筆者には説得力が感じられ、少なくともこのようなプロセスが成立する可能性を認めるならば、X字状や平行線の密集する文様が「生まれてくると考えることは、およそ困難」とは断定できないと考える。

最後に、「擦文式土器」の成立に関する筆者の見解をまとめると、現段階で「刷毛目様擦紋のある」土器と「北大式土器」の並行関係を層位的に確認できる状況ではなく、むしろ両者は時間的な前後関係として捉えるべきものとする。また、「刻文のある」土器にみられる鋸歯状沈線文や横走沈線文なども、『土師器』ないし『土師器的な土器群』の伝統の中から生まれてくると考えることは、およそ困難」とはいえず、むしろ大島氏の示したプロセスにより、「刷毛目様擦紋のある」土器から派生した可能性が高いと考える。

註 ※〔:〕の後は引用頁を示す

- 1) 河野広道 1959「北海道の土器」『郷土の科学』第23号 27-42頁
- 2) 齊藤 傑 1967「擦文文化初頭の問題」『古代文化』XIX 77-84頁
- 3) 河野広道 1933「北海道式薄手縄紋土器群」『北海道原始文化聚英』16-21頁
- 4) 大塚初重 1978「土師器・須恵器の編年とその年代」『日本考古学を学ぶ』(1) 大塚初重・戸沢充則・佐原真編 有斐閣選書 211-240頁:229頁
- 5) 前掲註2文献
- 6) 石附喜三男 1974「擦文式土器の編年的研究」『北海道の研究』II 127-158頁
- 7) 大沼忠春 1989「北海道の文化」『古代史復元』9 講談社 147-184頁
- 8) 横山英介 1990「擦文文化の土器を巡って」『擦文文化』考古学ライブラリー59 ニュー・サイエンス社 7-11頁
- 9) 前掲註5文献
- 10) 大沼忠春 1996「北海道の古代社会と文化―七～九世紀―」鈴木靖民編『古代蝦夷の世界と交流』名著出版 103-140頁
- 11) 石附氏は「擦文式土器が、その中に縄文式土器の面影をまったくとどめていず、したがって、むしろ土師器が北海道に入ってきて地方化したとする可能性」（石附喜三男 1968「擦文式土器の初現的形態に関する研究」『札幌大学紀要 教養部論集』第1号 1-45頁、『アイヌ文化の源流』みやま書房再録 97-136頁:101頁）を指摘する。

- 12) 齊藤氏は直接言及してはいないが、「非常に近接した地域で生活し、時間的にも近いあいだにしながら、北大式土器をもった人たちの集団は擦文文化に属さない人々であった」（前掲註2文献、83頁）とし、「擦文文化」の担い手と「北大式土器」の担い手を分けて考えているようである。
- 13) 菊池氏は「擦文式土器」を「第一型式の土師器ばかりでなく、平行沈線文、鋸歯状沈線文、あるいは突瘤文などを特徴とする土器群を介在させて、結局は在来の続縄文式に連なるもの」（菊池徹夫 1972「擦文式土器基本形態の形成」『北海道考古学』第8輯 63-72頁、『人類史叢書I 北方考古学の研究』六興出版再録 123-148頁：144頁）とする。
- 14) 大井晴男 2004「いわゆる『北大式土器』を含む土器群'を出土した遺跡」『アイヌ前史の研究』吉川弘文館 46-208頁
- 15) 大井晴男 2004『『(出現期の)擦文文化』と'いわゆる『北大式土器』を含む土器群'の製作・使用者達』前掲書 310-372頁：315頁
- 16) 筆者のいう「刷毛目様擦紋のある」土器の範疇に含まれる。
- 17) 木村英明 1985『いわゆる北大式土器とその文化に関する基礎的研究（予報）—文部省科学研究費による—』
- 18) 大井晴男 2004「『狭義の『擦文式土器』』『狭義の『擦文文化』』の成立」前掲書 373-456頁：377頁
- 19) 大島秀俊 1988「北大～擦文式土器における整形手法について—小樽市蘭島遺跡群出土土器を中心として—」『北海道考古学』第24輯 105-117頁
- 20) 前掲註19文献 112頁

第 I 部会 A 検討会：「北大式土器」の型式論的処理に関する問題

—「土器群の実態をどう捉えるべきか、その方法論的検討—」に対する見解

田才雅彦（北海道教育庁）

はじめに

非常に単純な言い方をすると、土器は器形と文様からなる。このうち器形は生活上の必要から生まれるのもので、その用途によって自ずと形が定まっていくものと考えている。一方、文様は製作者や使用者の意識が具象化されるものと考えている。従って、器形の変化は生活様式の変化に伴うものであり、文様の変化は意識の変化を表すものといえる。特に北大式土器のように、時代的にも文化的にも過渡期に存在する土器群を考えるとときには、この点に対する評価が重要であろう。

1. 研究小史

北大式土器は、周知のように河野広道によって後北 E 式（北大式）に分類され、「後北 C 式および D 式から変化した形式であって、器形は大形のものに鉢形乃至深鉢、小形のものに浅鉢、注口、把手付湯呑形などがある。文様は凹形突瘤文、線状隆起文、縄文、沈線文、刻文、擦文、磨消文などがあり、きわめて変化に富んでいる」もので、「縄文土器から擦文土器への移行期の土器」として認識された。さらに後北 D 式の説明でも、「次の後北 E 式と共に縄文土器から擦文土器への過渡形式をなすものである」としている。一方、擦文式系土器としたものは、「これは北海道（奥羽北部を含む）の縄文系土器（道西南部では恵山式、尾白内式などと称せらるる亀岡式系統のもの、東北部では後北式）が、本州の土師文化の影響によって変化した土器であり、「器形は大形のものに深鉢形で、口縁部は広がっていわゆる鐺口形を呈するものがあり、底は平底で一般に小さい。小形土器は深鉢、浅鉢、皿、台付高杯などある。壺はきわめて稀で、注口はない。文様は刷毛目様擦文と刻文が主で、初期のものに稀に突瘤文、型文、貼付帯なども見られ、きわめて稀に縄文を有することがある」としている¹⁾。

斎藤傑は、「一般的に北大式といわれている土器」の文様のうち突瘤文、縄文、隆起線文、沈線文の 4 つを取り出して、突瘤文と隆起線文が施されるグループを北大Ⅰ、沈線で区切った文様帯の中に縄文が施されるグループを北大Ⅱ、縄文も隆起線文も失われたグループを北大Ⅲとした。そして、「北大Ⅰは後北式土器の中心的な文様要素である隆起線文をもったもの」、「北大Ⅱは縄文と沈線との組み合わせによるもので、縄文が施される最後の土器」、「北大Ⅲは伝統的な縄文が失われ、器形においてもあきらかに土師器の影響を受けていると考えられるものである。このことは、この三つのグループの土器を、北大Ⅰから北大Ⅱ、北大Ⅲへという序列として考えることができる」としている²⁾。これ以降、北大式土器を指す場合に北大Ⅰ～Ⅲという呼称が定着した。

2. 文様（V 字状モチーフ）と器形の変遷

私は以前に続縄文時代から擦文時代への移行期の土器群を整理・分類し、外から内へ突く円形突瘤文（初期には貫通孔、後期には刺突文がそれぞれある）と、V 字状のモチーフが一貫して存続することを述べた³⁾。すなわち、この両者を文様要素としてもつ土器群が続縄文時代末の後北 C₂・D 式から擦文時代の初頭に至るまで存続し続け、この間の変化は漸移的なものであり、文様の面からすると急激な変化は認められないということを示したつもりであるが、ここで改めて、私が V 字状モチーフとした文様要素と器形の変遷を、大井『アイヌ前史の研究』⁴⁾に掲載されている図版に基づき記しておきたい（文末図参照）。

V 字状モチーフがみられる最初の例は、第 1 図（48 頁）のモヨロ貝塚出土資料にある。このうち 2 から 5 は 2 本の微隆起線に挟まれた特殊縄文で描かれるもので、後北 C₂・D 式に一般的なモチーフであり、器形は頸部のくびれがない倒鐘形の深鉢である。1 はこのモチーフに突瘤文が加わったもので、後北式土器の中にあって北大式誕生への胎動を示すものと考えモヨログループとしたものである。13 は条線によって描かれているが、同様の例が第 3 図の 8・10 や 13 にみられ、この段階の条線は特殊縄文の代わりに施文されたものと考えている。ただし、条線による施文はこれ以降にも出現し、突瘤文以外には文様のない土器と共に、北大式土器の分類を困難にさせる一因となっている。

北大 A 式としたものは斎藤傑の北大Ⅰに相当する。モヨログループを含む後北 C₂・D 式と北大 A 式との違いは、口縁部にめぐらされる貼付文が微隆起線文に変化しその数を増すこと、微隆起線が縦にも施されるようになること、特殊縄文が斜行縄文に変わるものがあること、深鉢の頸部に明瞭なくびれをもつ器形が出現することがあげられる。第 22 図 1 の柏原 5 遺跡例や第 25 図のポプラ並木東地区遺跡、第 26 図 1 の発足岩陰遺跡例などが示されている。なお、ポプラ並木例には後北式に施される三角列点文の名残と考えられる刺突列がある。

北大 B 式への変化は、微隆起線文と特殊縄文が失われ、斜行縄文が口縁部にまで施文されるとともに、V 字状モチーフが沈線と斜行縄文の組合せで描かれるようになる点にある。深鉢の器形は口径に比べて高さが増す傾向が強まり、底部の径が小さくなる。第 11 図 16 の K 39 遺跡精華亭地点出土例が示されている。

北大C式は、これまで幅のあるV字状モチーフが主体であったものが、沈線のみで描かれるようになる点に特徴がある。第16図6の町村農場1遺跡、第31図5のノトロ岬遺跡、第37図ワッカオイ遺跡例などが示されている。なお、第35図1のユカンボシE5遺跡例は、頸部の2段に北大B式の幅のあるモチーフを残しつつも上下に2本一組の沈線でV字状モチーフを描いており、過渡的な様相を強く示している。また、ワッカオイの6には肩部を意識したとみられる沈線が施文されている。

天内山グループとしたものは、沈線のみでV字状モチーフを描く点は北大C式と共通するが、地文の縄文を失い、肩部を意識した沈線あるいは段が付される点に特徴がある。また、北大C式までは胴部最大径とほぼ同じ程度であった口縁部が、大きく外に張り出すものが出現する。第54図に示された天内山遺跡例をはじめとし、第26図5の発足岩陰遺跡や、第38図の蘭島遺跡、第44図の中島松7遺跡、第49図1のユカンボシE9遺跡例が示されている。このうち発足遺跡例と中島松7遺跡の3、天内山遺跡の2はV字状モチーフの重ね描きが進み、X字状になっている点に注目して欲しい。私は、こうしたV字状やX字状モチーフが、蘭島遺跡の16のような土器を介して、第59図1～7に示された中島松6遺跡の擦文式土器にみられる刻文へと連なると考えている。

3. 北大式土器の範囲

先に示したとおり、モヨログループを含む後北C₂・D式から天内山グループへの変化は極めて漸移的であるが、V字状モチーフの施文方法の変化を捉えて分類し、モヨログループを含む後北C₂・D式(微隆起線・特殊縄文)→北大A式(微隆起線・特殊縄文・斜行縄文)→北大B式(斜行縄文・沈線)→北大C式(沈線)→天内山グループ(地文の縄文の消失)の流れを考えた。文様の漸移的な変化は、これらの土器を使っている人々の意識が急変した可能性が低いこと、つまり集団が入れ替わるとか、他者からの強制力を受けているというような様子は見受けられないことを示すものと私は考えているが、やはり伝統的な文様であった縄文の消失は一つの画期と考える。

一方、器形の変化では倒鐘形(北大A式以前)→頸部のくびれ(北大A式に出現しB式で一般化)→肩部の意識(北大C式に萌芽し天内山グループで一般化)という変化を追ってきた。この中で、肩部を意識し、口縁部が大きく外へ張り出すような器形の出現は、日常生活におけるカマドの使用を反映しているものと考えられる。なお、第38図17に示された蘭島遺跡出土例や、第53図1のK135遺跡出土例は、河野のいう擦文式系土器の特徴である「口縁部は拡がっていわゆる罎口形を呈するもの」に合致している。

ここで改めて河野の定義を確認しよう。北大式土器は、「後北C式およびD式から変化した形式であって」、「縄文土器から擦文土器への移行期の土器」である。また、擦文式系土器は、「本州の土師文化の影響によって変化した土器であり」、「口縁部は拡がっていわゆる罎口形を呈するものがあり、底は平底で一般に小さく」、「初期のものに稀に突瘤文、型文、貼付帯なども見られ、きわめて稀に縄文を有することがある」のであり、これを上記の流れに当てはめると、北大式土器は、モヨログループにその萌芽があり、擦文式系土器の萌芽は北大C式期にあるといえるのではなかろうか。従って、私は北大式土器の範囲をA・B・Cの三期とし、モヨログループは後北C₂・D式に、天内山グループは擦文式系土器であるとする。

4. 土壌墓について

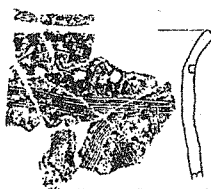
今回のテーマである土器とは離れるが、私は以前に「袋状掘り込み」や「柱穴様ピット」⁹⁾をもつ土壌墓について述べ、「袋状掘り込み」や「柱穴様ピット」をもつ土壌墓が後北A式期に始まり、擦文時代初頭まで続いていることを示した。そして、「住居のプランが変わり、煮沸形態が変化し、それに連れて土器の形も大きく変わった。多量の鉄製品がもたらされ、石器がほとんど失われていく。更に、一方では北海道式古墳といわれる墓が作られ始める中、続縄文の文化伝統を色濃く残そうとした土壌墓が一貫して存続するということは、これらの人々が、極端な生活様式の変化を受け入れながらも頑なに一つの文化伝統を守り続けていることを意味しよう」と結論づけた。先に記した、「文様の漸移的な変化は、これらの土器を使っている人々の意識が急変した可能性が低いこと、つまり集団が入れ替わるとか、他者からの強制力を受けているというような様子は見受けられないことを示す」との見解を補強するものと考えてここに示しておく。

註

- 1) 河野広道 1958 「先史時代篇」『網走市史』 網走市役所 119-124 頁
- 2) 斎藤 傑 1967 「擦文文化初頭の問題」『古代文化』 第19巻第5号 77-84 頁
- 3) 田才雅彦 1983 「北大式土器」『北奥古代文化』 第14号 20-29 頁
- 4) 大井晴男 2004 『アイヌ前史の研究』 吉川弘文館 48-159 頁
- 5) 菊池徹夫ほか 1975 ウサクマイ遺跡研究会編『烏柵舞』 雄山閣 64・65 頁
- 6) 田才雅彦 1993 「続縄文時代後北期から擦文時代初頭の土壌墓について」櫻井清彦先生古希記念会編『二十一世紀の考古学』 雄山閣 269-278 頁



第1図1 モヨロ貝塚



第3図10 常呂川河口遺跡

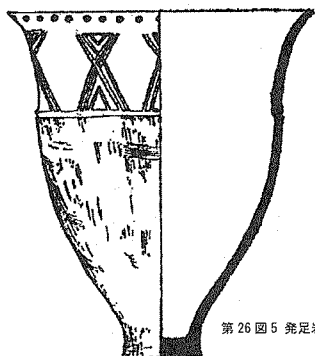
モヨログループ

第3図8 常呂川河口遺跡

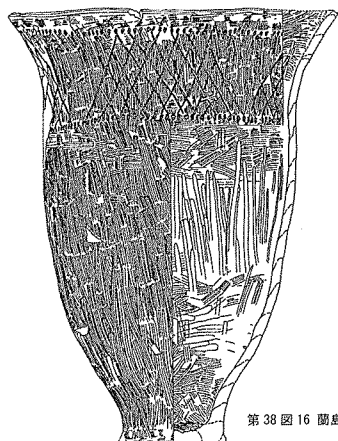
「後北_{C2}・D式」土器

捺文式系土器

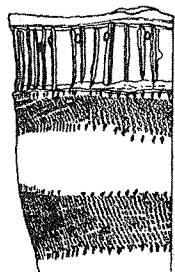
天内山グループ



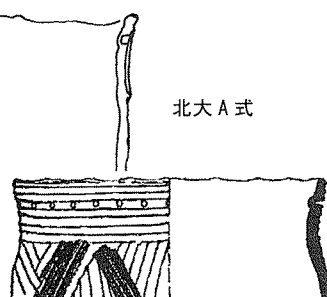
第26図5 免足岩陰遺跡



第38図16 関島遺跡

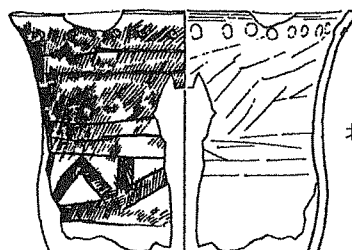


第25図2 ポブラ並木東地区



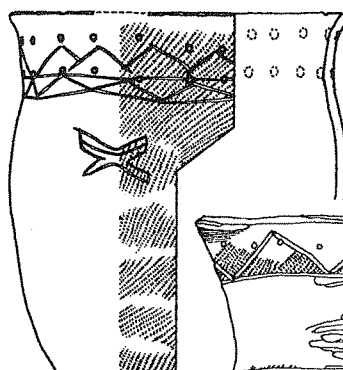
北大A式

第26図1 免足岩陰遺跡



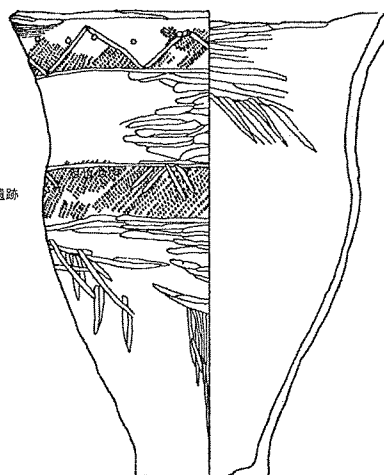
第11図16 K39 遺跡

北大B式



第31図5 ノトロ岬遺跡

北大C式



第37図1 ワッカオイ遺跡

北大式土器

「北大式土器」の範囲と「モヨログループ」・「天内山グループ」の位置づけ

第Ⅰ部会A 検討会：「北大式土器」の型式論的处理に関する問題

―「土器群の実態をどう捉えるべきか、その方法論的検討―」に対する見解

塚本浩司（大阪府文化財センター）

最初に

今回のシンポジウムにおいて、同じ用語でも研究者によってその内容が異なっている現状は、議論を進めていく際に障害になるのではないと思われる。私も独自の認識に基づく用語案を持っているが、このシンポジウムに際して、いわゆる「北大式土器」の分類はできるだけ大井晴男氏のもの（大井 2004）に従いたいと考えている。また、「土師器」の範囲は大沼忠春氏のものに従う（大沼 1996）。

いわゆる「北大式土器」の研究上の問題点

続縄文時代終末、擦文時代初頭の土器は口縁部に施される OI の円形の刺突文に特徴付けられ、一般的に北大式土器と呼ばれる。この土器型式は多くの研究者に指摘されてきたようにさまざまな問題点を抱え、文化が大きく変化した時期の土器であることも相まって、意見が大きく異なっている。

問題としては標識遺跡・資料の十分な報告がなされていない点、識別の基準である口縁部の円形刺突文を持たない資料が一定量含まれる点がまず上げられる。分析を困難にする最大の原因は、明確な竪穴住居が用いられない時代・集団の土器で、土壙墓・焼土を除いては明確な遺構がなく、層位的に出土する遺跡もほとんど見られず、出土土器の量も少ないというこの時期の特徴に由来すると思われる。このため、型式を認識する基準となる土器の一括のまとまりと、共伴すると判断できる異系統の土器（この場合土師器）を捉えることが非常に難しくなる。遺跡ごとの様相の違いも大きいことも付け加えられようか。

そして、続縄文時代から擦文時代へという大きな社会変化、歴史的画期の中で、続縄文時代の土器（続縄文土器）、擦文時代の土器（擦文土器）とに分けることも視野に入れる必要があることも問題をさらに複雑にしている。

いわゆる「北大式土器」の変化の流れ自体には意見に大きな違いがないものの、上記の問題点が積み重なり、研究者により分類に違いが生まれ、編年・年代観、土師器との対応関係が異なり、用語に大きな違いが生まれる。さらには、土器の変化から想定する社会背景に対する考えに差異が見られるのである。

いわゆる「北大式土器」研究の最も大きな争点の一つに、文様Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳといった文様による分類が時期差も示すとする考え（斉藤 1967：大沼 1996）、文様が漸移的に重なり合いながら変化していくとする考え（大井 2004：鈴木 1998）に大きく分かれていることがある。

擦文時代・文化の定義ともかかわってくるのであるが、文様Ⅳをもついわゆる「北大式土器」の位置付けも争点である。これと土師器が一時期併行していたと考える立場と（大井 2004：斉藤 1967 など）、土師器とは時間的には重ならないと考える立場（大沼 1996）とがある。さらに、文様Ⅳをもついわゆる「北大式土器」を擦文時代の最初の土器とする研究者と続縄文時代最後の土器とする研究者とがいるのである。

いわゆる「北大式土器」の編年私案

私はいわゆる「北大式土器」をくびれ、口辺部や底部を中心とした器形の変化と文様とを組み合わせることで変遷を捉え、大きく7段階に分ける案を持っており、少数ではあるが土師器・須恵器が共伴すると考えられる事例から年代を考えている。北海道の土師器の編年ともあわせると、暫定的ではあるが下のようになる。

年代	いわゆる「北大式土器」	土師器
4 世紀後葉	文様Ⅰ	
5 世紀前葉～中葉	文様Ⅱ①	
5 世紀後葉～6 世紀前葉	文様Ⅱ②	
6 世紀中葉～後葉	文様Ⅲ① 文様Ⅳ①	
7 世紀前葉～中葉	文様Ⅲ② 文様Ⅳ②	S1
7 世紀後葉～8 世紀前葉	文様Ⅳ③	S2
8 世紀中葉～後葉	文様Ⅳ④	S3/4

石狩低地帯でのいわゆる「北大式土器」の編年の標識資料は以下の遺跡のものである。文様Ⅰは柏木 B 遺跡（恵庭市教育委員会 1981）、文様Ⅱ①はポプラ並木東地区遺跡（北海道大学 1987）、文様Ⅱ②は泊村堀株神社遺跡（泊村教育委員会 1996）、

文様Ⅲ①は石狩町八幡町遺跡ワッカオイ地点(石狩町教育委員会 1975)、文様Ⅲ②は恵庭市ユカンボシ E7 遺跡(北海道埋蔵文化財センター 1999)、文様Ⅳ①は K133 遺跡北 34 条地点(札幌市教育委員会 1995)、文様Ⅳ②は茂漁 5 遺跡(恵庭市教育委員会 1997)、文様Ⅳ③は中島松 6 遺跡、中島松 7 遺跡 B 地点(恵庭市教育委員会 1988)、文様Ⅳ④は蘭島遺跡 B 地点(小樽市教育委員会)。土師器は S1 が千歳市祝梅三角山 D 遺跡(千歳市教育委員会 1978)、S2 が札幌市 K435 遺跡 C 地点(札幌市教育委員会 1993)、S3/4 は K435 遺跡 D1 地点・札幌市サークル会館遺跡(北海道大学 1981)である(塚本 2002)。

北海道に土師器文化が流入し始めた時期(7 世紀前葉～中葉以降)にも、いわゆる「北大式土器」が存在したと考える。

引用・参考文献(紙幅の関係で発掘調査報告書は省略させていただいた)

大井晴男 2004 『アイヌ前史の研究』吉川弘文館

大沼忠春 1996 「北海道の古代社会と文化―七～九世紀―」 鈴木靖民編『古代蝦夷の世界と交流』(古代王権と交流 1) 名著出版 103-140 頁

斉藤 傑 1967 「擦文文化初頭の問題」『古代文化』第 19 巻第 5 号 77-84 頁

鈴木 信 1999 「北大式期以降の墓制について―北海道中央部の様相を中心として―」日本考古学協会 1999 年度釧路大会実行委員会編『海峡と北の考古学―文化の接点を探る―資料集Ⅱ』 255-286 頁

塚本浩司 2002 「擦文土器の編年と地域差について」『東京大学考古学研究室研究紀要』 第 17 号 145-184 頁

第 I 部会 A 検討会：「北大式土器」の型式論的処理に関する問題

—「土器群の実態をどう捉えるべきか、その方法論的検討—」に対する見解

鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）

1. 山内土器型式論と大井型式論

山内の土器型式とは「地方差・年代差を示す年代学的の単位」（層位・文様帯系統論によって検討され同時空とされること：等価な）。また、短時間に残された単一の包含層・遺構出土の一群（＝一括遺物）の資料を比較するときの基準が土器型式である。

大井の型式とは、ある人間集団が・ある地点で・ある時間のうちに遺した総体（＝遺物・遺構）。大井の型式論とは、歴史的に有意な人間・人間集団を弁別するための方法。

土器型式の成立に、大井の 3 項（人間集団・時間・空間）は必要条件か？時間・空間はそれぞれ独立的に検証することは可能であるが、人間集団は検証できない（遺構・遺物という個物の操作によってのみ検証しうる）。したがって、人間集団は土器型式決定の必要条件ではなく、個物・個物間の同時空に保障された概念である。空間については独立的に検証可能であるが、時間・異系統の検討を経て事後的に、細分的に検証される。

2. 型式の構造

型式は時間・空間の複数属性によって年代学的に定義される。複数属性の前提は、「A である」である「A でない」ではない。また「A かつ B かつ C」であり「A または B また C」「A かつ B また C」でない。なぜならば分類（＝分節）を目的とするからである。従って、漸移的属性・漸移の型式は存在せず（ただし、変化の乏しい属性近・似した型式はある）。

属性の背景には「外的（層位学的）な証拠」と「内的（型式学的）な証拠」（林 1990a）がある。林は外的な証拠を「事実に基づく説明」、内的な証拠を「論理的な説明」としている。層位学的事実には観察者の解釈が付加されているので、論理的な説明と同じく条件付き前提である。私は「検証的（外的）根拠」、「論理的（内的）根拠」と言いたい。

また論理的根拠には、「overt elements：じかに見える要素（紋様など）」と「covert element：じかに見えない要素（素地調整）」（林 1990c）が備わる。この考え方の延長に「内在的属性・中間的属性・表出的属性」（鈴木 2003）の階層的構造がある。

内在的属性：完成個体からは窺い知れず、製作時の時間・場面の共有が必要な属性（胎土選択・成形・乾燥・焼成）。

表出的属性：完成個体・破片からでも理解でき、製作時の時間・場面の共有を必要とせず、モノだけを介して伝達可能な属性（文様モチーフ）。

中間的属性：内在する要素と表出する要素の両方が場合によって考えられる属性（施文方法〔描順・原体〕・器形・調整）

—複雑な器形を造る場合は時間・場面の共有を必要とし、単純な器形を造る場合は時間・場面の共有を必要としない。

施文方法・調整は物を見て真似できるが、その意味・効果が理解されなければ痕跡的になるであろう。また、土器の製作技法には含まれないが、特定の二次的被熱・炭化物の付着は内在的属性といえる。

土器製作の手順においては内在的要素の下部概念として中間的要素・表出的要素がある。ただし、デザイン嗜好や使用から計画・作製された場合に、必ずしも中間的・表出的要素が内在的要素の下部概念にならず、等価概念としてある可能性がある。

土器は伝統と新来の流行がモザイク状に現れる性質があるから、土器の属性には同一系統内小変化・異系統との交叉についての過去のと当時の性質が共存する。物理学的な時間（加算可能な連続量）の等質な単位という性格は元から備わっていない。型式学的同一性とは「行為の単位」である。であるから、時間・場面の共有が必要とする内在的要素は行為の同一を証明する重要な要素である。表出的要素のみに立脚した型式細分を究極的に推し進めると、「10 人が 1 個の土器を作ったか。1 人が 10 個の土器を作ったか。」という根本のところにおいて論証停止になる。表出的要素のみに立脚することは一面の論理的同一を示すに過ぎない。

以上より、「一回の土器製作を明確に捉えられない」のではなく、複数回の土器製作や別地域の土器製作に於いても過去と当時が等しく存在する可能性があるから、「一回の土器製作」は常に「最小単位の行為」となる場合とならない場合がある。

製作時の同時性は過去と当時が内在する二元的単位であるいっぽう、廃棄行為の同時性はだまかに言うと観察者（層位的一括性の解釈）の外挿的単位である。従って、製作・廃棄時の同時性は機械的手続—「土器の耐久年数が短いことから物理学的時間の一単位以内においては殆んど捨象される」（寺沢 1980）—で合一される性格のものではない。

3. 検証的根拠・論理根拠における型式の検証（＝編年の仕組み）

〔検証的根拠〕

一括性 「土器の一群」はまず、包含されている単一包含層・遺構の状況によってその一括性が吟味（分布：重複は廃棄行

為が同じであることを示すのであって、必ずしも同時を示さない。切り合い：前後関係を示すのであって、関係における時間の量を示すものではない)される。一括性の検証を経て供伴関係(同一包含層内・遺構と包含層)が確定される。したがって、ただ一枚の包含層にあることをもって「土器の一群」を供伴とは言わないし、一群の型式と言わない。

遺構遺物は廃棄・埋納の意図が特定される可能性が高い遺物で、包含層遺物とは自然の営為・不特定意思による結果である。よって大井のいう「墓域であることの資料的歪み」とは墓制に裏打ちされた特定の条件を有することである。包含層資料は不特定性によって「資料的歪み」の有無さえ不明であるため、意図の総体(=資料的歪がない)をあらわすかさえ検証不能である。包含層資料の「資料的歪み」の有無は、遺構出土遺物の比較を通じて始めて明らかにされる。

なお、遺物の組成は(土器においては器種組成)は検証的に裏づけられる。その他、層位学的検討に直接関わらない時間の根拠として¹⁴Cがある。

〔論理的根拠〕

文様帯系統論 文様帯系統論は検証的根拠から独立している。文様帯(その重なり具合、各文様帯の縮小・変質・消滅あるいは拡大・多層化を起こす)における文様が、表出的属性における相似(系統的繋がりがない形状の類似:「広い横の地方的交渉」)や、内在・中間的属性における相同(系統的繋がりがあがる形状の相違:「縦に連続して居る」)を確認することによって、ひとつの型式は前代の型式と系統性を保ち、同時代の他の型式と類似性を持つことを証明する。

系統の証明においては、在地の伝統的器形・文様・成形技法の定義、器種間における器形・文様・成形技法の交叉(組替え)が内在・中間・表出的属性のどれにどのくらい現れるかによって把握可能となる。そして、異系統土器(搬入)・異系統要素(模倣)の区別も可能となる。交差編年もその延長にある。

文様帯における文様は器形を超越して交叉する。交叉によって生じた新しい器種(機能は従来どおり)は生物学で言う「同一種・亜種における交叉」に近いと考えられ、かなり似通ったものといえる。そうであれば交叉とは斉一性の証明でもある。機能差を仮想した細別器種の消長が検証的証拠によって証明されることで成り立つ様式の斉一性とは根本的に異なる。

細別器種とその消長 器種の細別も検証的根拠から独立している。一般に形式とは、機能からみた形態の階層的関係と解釈される。具体的には、環境に対する働きかけによって生み出された遺物の機能面を重視し、地域・時間を対象外にして普遍化した把握概念で、年代的な縦の組列(系統)全体のことで、範型(design)を仲立ちとして具現する。つまり「機能で分類した時空を越える経時的組列(型式組列・器種)」である。また、「機能の意識→形式→型式」・「機能がかたちを決定し、かたちが機能を限定する。」と言う関係があるらしい。

遺物はそもそも機能のみを具現したモノではないから、機能以外の何者かと言い難い属性を含む。よって、形式の様式における上部的位置付けには範型という概念が必要となる。同一時空において、用途の転用・多用化、同一器種中の小変があることから、「機能の意識→形式→型式」・「機能がかたちを決定し、かたちが機能を限定」するのではなく、「同一系統の維持、同一系統内小変化、異系統との交叉(可変量的機能の意識+可変量的範型の意識)→型式」と考える。「原因(形式):可変量的機能の意識+可変量的範型の意識→結果(型式)」ともいえる。

また、「機能はかたちの決定に参与する」であって、「不定形もあるので、具現化したかたちを認識した二次的意識が用途を限定・変更(転用)させる場合がある。」が正しい。「実体化されたかたち」は非可逆的結果的な存在である。

形態(製作時の属性)と機能とは即応しない場合がある。かたちが具現化する背景には機能的意識以外に範型の意識があり、機能の意識は可變量的性質を持つため専用化や汎用化に向かう。汎用化に向う場合は即応しない。「形態(製作時の属性)と機能の即応」「機能=形式=器種」とはいえない。

細別器種の一つ一つに明確な機能差があるからこそ「細分の極限まで半永久的に継続される」(寺沢 1986)ことに根拠がある。当然使用時の同時性=同一様式における細別器種にも明確な機能差が存在するのであれば、地域を越えた用途の普遍性(煮る、炊く、蒸す、供する、貯める、祭るという機能以外にない)もあるはずである。「似ている形は似ている機能」を仮想させるが、細別器種が機能の細別単位に対応することまで証明していない。

器形差・規格差に基づいて判別した同一器種において、機能が著しく異なることが容易に予想される。例えば、鉢・浅鉢では規格の「大～中」は煮沸、「小の一部～袖珍」は供膳である。また、同一規格の「中」浅鉢と台付浅鉢では、浅鉢という形態に台が付加され、形態と名称上では上部・下部概念の関係にあるかに見なされるが機能は全く異なる。このことから「同じ形で異なる機能」と「異なる形で同じ機能」がある。よって、機能にはかたちに現れない側面があることがわかる。

それでも仮に、これを下部概念とする場合、細別機能の階層的関係を仮想しなければ整合が取れない。階層的細別機能とは、ほぼ同じ機能を系統的に有しかつ目的別の用途がある。目的別用途の違いが形態差であることを証明できない場合、形態と機能を直結させた階層的分類は留保すべき仮説である。

以上より、機能のみを前提とした器種細別は、機能のみが器種の成立要因ではないので、究極の器形細分(製作時の属性の細分)は究極の細分器種(機能の細別)とならない。また、同一器種内の細かい形の相違で細分した細別器種は、同一機能内

の僅かな違いによる分類に過ぎないので、細別された形態が文様など形以外の属性に優越する細別基準といえない。

型式は論理的根拠（製作時の属性の共通性）によって抽出され、様式は検証的根拠（使用時・廃棄時の組成）による。ある型式が異なる様式中の型式と系統的連続があるから型式群が成立するはずである。様式は型式群である。そして、様式区分の基本原則が形式の出現と消滅であるから、型式組列（形式の系統）の単位根拠は様式の要点である。

型式組列の分別は論理的根拠により、組列の消長は検証的根拠による。細別器種の同一組列の認定や器種分化を示す根拠や断絶した前後の細別器種が同組列であるか否かの根拠は、器種内の細かい形の相違が、明瞭・連続することを示す属性が多数例必要である。それらが内在・中間・表出的属性のどの部分にどれだけ現れるかによって根拠の信憑性が保障される。

また以上より、断続的消長を示す細別器種が設定されている場合は恣意的創設の疑いがある。仮に検証的根拠によって器種の断続を確認しても、それは器種の系統と機能の系統を証明したことにはならないので、器種の断続的消長は同一機能の反復的出現か別機能の出現なのか判別しかねる。

4. 「北大式土器」を含む土器群とは

大井の文様Ⅰ（属性数4）、文様Ⅱ（属性数2）、文様Ⅲ（属性数3）、文様Ⅳ（属性数2）は分類属性数が少なく、その関係が階層的とはいえない。そして「モヨロ group・北大Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」とほぼ同じ定義であり言い換え可能である。違いは「土師器・的」と「縄文土器・的（土師器・的でないという側面を強調）」の強調である。しかし、具体的にいつ・どこの土師器との類似点をあげて定義・使用されてはいない。

北大Ⅱと「狭義の北大Ⅲ式（円形刺突文のみ）」は併行し、続く「広義の北大Ⅲ式（有文でミガキ、有文で刷毛調整）」は「十勝茂寄式」に含まれると考える説（上野 1994）、並行せず北大Ⅲ式を十勝茂寄式に置き換える説（大沼 1989）である。

「狭義のⅢ式」は私案の北大Ⅰ～北大Ⅲと併行する。「広義の北大Ⅲ式」は私案の北大Ⅱ後半と併行する。「円形刺突文のみ」と「有文でミガキ」の供伴はユカンボシ E7 遺跡 P-28 で、「円形刺突文のみ」と「有文で刷毛目」の供伴は萩ヶ岡遺跡 墓 305 に例がある。有文と円形刺突文のみの併存はこの時期を通じた現象である。

「十勝茂寄式」は私案の北大Ⅱ後半～刺突文後半となる。大沼分類では北大Ⅱと北大Ⅲの重複が説明されていない。これらの矛盾を解消するための呼称として、後北 C₂・D 式の e・f 段階（Ⅷ b、Ⅷ c-1・2、Ⅸ c-2）～北大式を「円形刺突文土器群」、その後半に並行する刺突文土器とあわせて「円形・刺突文土器群：Ⅰ～Ⅺ」と称した。

北大Ⅰ・Ⅱ式は従来の定義を使用した。北大Ⅲは「広義の北大Ⅲ式（有文でミガキ）」と「広義の北大Ⅲ式（有文で刷毛調整）」を指した。「円形刺突文土器」とは「狭義のⅢ式（円形刺突文のみ）」。「刺突文土器」とは「円形刺突文がなく有文（刺突文・刺突文＋沈線文・沈線文が含まれ、主文様モチーフは北大Ⅱ・Ⅲと同じものが多い）、ミガキ・刷毛調整土器のこと」。文様がないものを「無文土器」と呼んだ。

口縁下に円形刺突列をもつものを「いわゆる北大式土器」とした場合、無文・刺突文・沈線文の土器に別な定義が必要になる。定義に漏れる土器があることを回避する有効な定義として「円形・刺突文土器群：鈴木（1999）・（鈴木・西脇 2003）」がある。

分類項目は成形・器形・調整（器形・調整・施文要素についての属性数は55件）と口頸～胴部の縄文の撚り・描順規則・口頸～胴部上半の文様モチーフである。

操作手法（属性類似による時間的同一） 供伴例は定点であるが例数が少ない。属性の類似を時間的同一と考え、最小の時間単元に置き換え補った。属性の類似の消長によって時間単元の集合（大単元）を設定する。その際、細分属性が多い北大Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと刺突文土器を基準にした。

〈供伴例〉 江別市・萩ヶ岡・墓 305：北大Ⅲ e＋円刺 g＋無文 h＝Ⅹ期
恵庭市・西島松 5・P-6：北大Ⅲ d＋刺突 c＝Ⅸ期
恵庭市・ユカンボシ E7・P-28：北大Ⅲ c-2＋円刺 d＋無文 f＝Ⅷ期
恵庭市・ユカンボシ E7・P-46：北大Ⅱ c＋円刺 c＝Ⅷ・Ⅶ期
恵庭市・西島松 5・P-1：無文 e＋円刺 e＝Ⅷ・Ⅶ期
恵庭市・ユカンボシ E5・P-1：無文 e＋円刺 d＋北大Ⅱ b＝Ⅷ・Ⅶ期

・北大Ⅰ（古₁～新₂）＋北大Ⅱ（古₁～古₂）＋北大Ⅲ（古）＋円形刺突文（古₁～古₂）＋無文（古₁～古₂）＝Ⅰ～Ⅴ。

北大Ⅰのみがある時期：Ⅰ～Ⅲ、北大Ⅱ＋北大Ⅲがある：Ⅳ・Ⅴに細分できる。

ここは北大Ⅰの消長が大単元の内容である。

・北大Ⅱ（新₁～新₂）＋北大Ⅲ（中₁～中₂）＋刺突文（古₁～古₂）＋円形刺突文（中₁～中₂）＋無文（中₁～中₂）＝Ⅵ～Ⅷ。

ここは刺突文土器の出現、北大Ⅱの終わりが大単元の内容である。

・北大Ⅲ（新₁～新₂）＋刺突文（中₁～新₂）＋円形刺突文（新₁～新₂）＋無文（新₁～新₂）＝Ⅵ～Ⅷ。

北大Ⅲ・円形刺突文がある時期：Ⅸ・Ⅹ、北大Ⅲ・円形刺突文土器がない時期：Ⅺ・Ⅻに細分できる。ここは北大Ⅱ

以降が大単元の内容である。

その他器種は、遺構が極めて少なく包含層出土が主である。遺構例の中では墓坑例がほとんどである。時期を考える条件は、副葬品の甕と供伴例(条件Ⅰ)、遺構からの単独出土例(条件Ⅱ)、包含層出土例(条件Ⅲ)がある。単独出土例は遺跡内の円形・刺突文土器群の遺構の時期幅と推定し、包含層出土例は同一包含層の円形・刺突文土器群の時期幅と推定した。

「円形・刺突文土器群期」の暦年代：交差編年 東北からの搬入品と東北に出土する円形・刺突文土器について東北地方の編年に沿って述べることで交差編年が可能である。

宮城県伊治城跡 SD260 の後北 C₂・D 式Ⅷ c-2 またはⅨ c-2：後北 C₂・D「新₂」はⅠ期の直前である(塩釜式：4 世紀後半)。

伊治城跡 SD261 の北大Ⅰは口頸部の外屈が弱いので「古₁」～

「古₂」にあたり、Ⅰ～Ⅱ期(塩釜式：4 世紀後半)。

宮城県名生館 ST1566 の北大Ⅰ d・e：「新₁₋₂」はⅣ・Ⅴ期(須恵器：5 世紀後半)。

北海道大麻 3 遺跡 P-404 の円形刺突文 b：「古₂₋₃」はⅣ・Ⅴ期(引田式：5 世紀中後葉)。

青森県田向冷水遺跡 S11 竪穴住居の北大Ⅰ e：「新₂」はⅤ期(南小泉式：5 世紀後葉)。

秋田県田久保下遺跡 SK309 の無文 d：「中₂」はⅦ期(住社式：6 世紀中葉)。

岩手県高柳遺跡 Di72・Dh63・Ea60 住覆土の円形刺突文 f：「新₁」はⅧ～Ⅸ期(栗田式：7 世紀前葉～中葉)。

以上より、Ⅱ～Ⅲ期：南小泉式、Ⅳ・Ⅴ期：引田式、Ⅶ・Ⅷ期：住社式、Ⅸ～Ⅻ期：栗田式。Ⅰ～Ⅱ期：4 世紀後葉、Ⅲ～Ⅴ期：5 世紀代の前・中・後葉、Ⅵ～Ⅷ期：6 世紀代の前・中・後葉、Ⅸ～Ⅺ：7 世紀代の前・中・後葉、Ⅻ期：8 世紀前葉にあたると考えられる。

引用・参考文献(文中掲載は省略)

上野秀一 1994 「北海道続縄文文化の諸問題 ―北大式をめぐって―」『北日本続縄文文化の実像』第 5 回縄文文化検討会シンポジウム資料集 12-22 頁

大井晴男 1970 「型式学的方法への試論」『考古学雑誌』第 55 巻第 3 号 1-22 頁

大井晴男 2004 「1 章 2 節 いわゆる「北大式土器」を含む土器群を出土した遺跡」『アイヌ前史の研究』吉川弘文館 46-208 頁

大沼忠春 1989 「北海道の文化」『古代史復元』9 講談社 174-184 頁

梶原 洋 1982 「石匙の使用痕分析」『考古学雑誌』第 68 巻第 2 号 43-81 頁

小林達雄 1983 「タイポロジー」『日本の旧石器文化』1 48-63 頁

斉藤 傑 1967 「擦文文化初頭の問題」『古代文化』第 19 巻 5 号 77-84 頁

鈴木 信 1999 「北大式以降の墓制について」『日本考古学協会 1999 年度釧路大会海峡と北の考古学』資料集Ⅱ 255-286 頁

鈴木 信 2003 「道央部における続縄文土器の編年」『ユカンボシ C15 遺跡(6)』北海道埋蔵文化財センター 410-452 頁

鈴木 信・西脇対名夫 2003b 「北海道縄文晩期後葉の土器製作技法について」『立命館大学考古学論集Ⅲ-1』家根祥多さん追悼論集 立命館大学考古学論集刊行会 123-142 頁

田才雅彦 1983 「北大式土器」『北奥古代文化』第 14 号 20-29 頁

寺沢 薫 1980 奈良県橿原市考古学研究所編『六条山遺跡』奈良県文化財調査報告書第 34 集

寺沢 薫 1986 『矢部遺跡』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第 49 冊 奈良県教育委員会

林 謙作 1990a 「縄紋時代史 縄文土器の型式(1)」『季刊考古学』第 32 号 85-92 頁

林 謙作 1990b 「同上(2)」『同上』第 33 号 93-100 頁

林 謙作 1990c 「素山上層式の再検討 ―M・Y・I の主題による変奏曲―」『伊東信雄先生追悼考古学古代史論攷』伊東信雄先生追悼論文集刊行会 105-162 頁

林 謙作 1991 「縄紋時代史 縄文土器の型式(3)」『季刊考古学』第 34 号 91-98 頁

深澤芳樹 1985 「土器のかたち」『東大阪市文化財協会 紀要』Ⅰ 41-63 頁

御堂島 正 1985 「考古学上の仮定と事実」『神奈川考古』第 20 号 87-104 頁

山内清男 1932 「日本遠古之文化 1 縄紋土器文化の真相」『ドルメン』第 1 巻 4 号 40-43 頁

山内清男 1936 「日本考古学の秩序」『ミネルヴァ』第 1 巻第 4 号 137-255 頁

山内清男 1937 「縄紋土器型式の細別と大別」『先史考古学』第 1 巻第 1 号 29-32 頁

山内清男 1964 「縄紋式土器 総論」『日本原始美術 1』講談社 148-158 頁

第 I 部会 B 検討会：「擦文文化」と「縄文文化」の定義に関する問題

―両文化を分ける基準を何に求めるべきか―

報告 鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）

―要点―

1. 「縄文文化」の後半と「擦文文化」は生活用具が鉄器化した狩猟採集文化である。
2. 自製できない銅・製品は物資交換を通じて外部から入手する必要があるが、物資交換は同時に情報・ヒトの移動・交換でもあるので文化要素の変化に関わる。よって、両文化の段階的区分は交易を視点になされるべきである。
3. 両文化は、鉄製品の必需度合いに応じて以下の諸関係を変化させる
 - ・自らの生業（毛皮獲得猟が盛んになる）
 - ・集団内の関係（優先的受益権の調整機構の発生）
 - ・交易相手との関係（「ウチ＝同族」関係における蝦夷との定住型交換→「ソトの関係＝利をめぐる」関係における王権・律令政権との滞留型交易）

1. 時間区分と時代区分、文化の段階と指向^{しこう}

時間の区分 縄文式以降の縄文が付される土器（縄文式土器、Ⅷ期まで）のある時期は「縄文時代」である。刷毛目が付される土器のある時期は「擦文時代」で、6世紀後葉～7世紀後葉（Ⅷ～Ⅺ期）の刷毛目が付される土器（ミガキ調整の下地に刷毛目がみえる・ミガキ調整が省かれる）のある時期は「プレ擦文式」「擦文0」「十勝茂寄式」とよばれ「擦文早期」に含まれる。6世紀後葉（Ⅷ期）には縄文が付される土器とミガキ・刷毛目が付される土器が併存する。

また、土器様式論では「組成変化＝形式の出現と消長＝形式の社会的・経済的機能の出現と消長」と考え、区分の拠り所としている。しかし、土器のかたちが「社会的・経済的変化」を全て反映するという証明がないので、土器様式論が時代区分の絶対の拠り所といえない。

上述の言説は土器の作り方・組成のみに依拠した時代区分である。土器製作技法・組成の変化は細かい時間の推移を表す。だが、時代変化のどの仕組みに応じて変化するのかが未解明であり、両者が1:1対応の関係（直接の原因と結果）にあるかも不明である。むしろ、時代区分の根拠の部分集合として土器製作技法・組成の変化があるのだろう。従って、土器製作技法・組成の変化のみを時代区分の根拠とするのは事後的理由付けによる拡大解釈的判断である。

土器製作技法・組成と時代区分は、直接の原因と結果と考えないので、Ⅷ～Ⅺ期の土器＝擦文式土器＝「擦文時代」とならない。ただし、他の遺物に較べて編年が整備されているので、土器による時間区分「〇〇式期・〇〇土器群期」は使用する。

文化段階と指向 時代区分は何に基づいてなされるべきか。考古学における時代区分は遺構・遺物の検討を経て「文化段階」を設定して後に「文化期」として細分し、政治史的色彩の濃い「〇〇時代」の付与は他分野の比較研究を交えて行うべきである。

時間区分には漸移的変遷はない（I部A検討見解）。文化段階は、複数の文化要素の比較によって定義されるので、漸移的内容である。各文化要素の「内在的・中間的・表出的属性」をふまえた重み付けができると、区分基準に一応の根拠が定まる。

そして、各文化要素の三属性のどこに伝統と新来がどの程度（全的受容、選択的受容、継続的・一時的）あるか、継続的であれば要素間に連鎖（始発の要素は）があるか、拡がり方（面的・点的）は、それは生業・集団関係に変質を与えるかを検討する。

「縄文文化」「擦文文化」は使われた土器には違いはあるが、縄文時代以来の生業を行う文化である。本州以南では狩猟採集（非水稻栽培）文化と水稻栽培文化は段階的関係として捉えうるが、北海道は異なる。それを「非弥生・非古墳・非古代文化」というが、これは対象とする文化そのものの属性に基づく定義ではない。北海道においては、水稻栽培（米食か否か）ではない。栽培・耕作に関わる遺構や祭祀があるか）文化に指向した形跡はなく、むしろ関わらない要素において本州以南との類似が進行してゆく。時間的に併行する北海道と本州以南の文化は指向が異なる。

北海道の「縄文文化」の後半と「擦文文化」は生活用具が鉄器化した狩猟採集文化である。自製できない鉄製品・銅の獲得は外部との物資交換に依拠する。そして、鉄製品・銅の必需度合いに応じて自らの生業や集団内の関係、交易相手との関係を変化させ、それらが文化要素（墓制・居住の制・土器等）の変化に関わる。二つの文化を段階的に区分するためには、交易方式の変遷をたどること、交易の変遷と上記3件の文化要素の関係を検討することが必要である。

2. 交易の変化と鉄器化の段階

北海道における鉄製品・銅の必需性 縄文文化期から擦文文化期にかけて物資交換方式の変化があった。その契機は、生活

用具の鉄器化が進行し、鉄製品が象徴的の財から実用的の財へ価値を変化させたことである。後北 C₁ 式～後北 C₂・D 式期は鉄製利器を象徴的の財とし、石器に利器機能を負わせる時期である。円形・刺突文土器群 I～Ⅲ期（以下、円形・刺突文土器群を略す）は鉄製利器が象徴的の財でもあり実用的の財でもある時期である。この時期以降にスクレーパーを除いて石器が廃用される。石材ごとの交換関係（内陸・山奥との関係）を放棄し、鉄製利器の交換関係（河川を通じ海を越える）を強化する。Ⅳ期～8 世紀も同様の傾向である。9 世紀には定型的石器は消滅し、鉄製品は実用的の財としての性格がより濃くなり製造が始まる。

東北地方における北海道系土器分布と墓制からみた交易方式の変遷 後北 C₂・D 式期は、鉄製品の集積する地点を結んだ経路において恒常的な定住型交換を登場させた。しかし、その分布が福島・新潟県までと広汎なのは、鉄製品の集積が不安定であったため経路が長くなったと考えられる。

I～Ⅴ期は経路状分布の短縮があり鉄製品がより安定・恒常的確保が可能となった。Ⅵ～Ⅹ期は、墓制の融合（袋状土坑が付帯する土坑墓）がみられることから混交の度合いが増した。以前と異なり定住型交換の維持に腐心しない関係ができつつあった。

Ⅺ期は北海道の墓制が喪失することから北海道系土器の使用者の在地化は一層進んだ。土器分布は短縮したままの経路状を示す一方で倭王権と海路を通じて貢納的交易を知った。

8 世紀代に土器分布が経路状でないのは新たな交通網の使用に替わりつつある事を示す。渡嶋蝦狄・肅慎は、陸奥蝦夷・出羽蝦狄とは交易を継続し、さらに律令政権と地方官衙を介した貢納的交易を持ち、辺郡百姓と私交易を始めた。これによって前代までのような同族意識が前提となる交換が変質したと考えられる。9 世紀以降、長距離の経路を想定させる土器分布は消滅する。これは海路による交通が主となったことを示す。

9 世紀中葉以降は北海道の土器の刻文化、米代川以北のロクロ土師器化がみられ、土器属性要素の融合は見られず客体的出土量である。定住ではなく一定期間滞留して交易していた。

3. 交易基盤の変化―生業・集団関係の変化

ウチとソト 倭王権・律令政権とは「利」をめぐる関係において交易する方法が始まった。この「利」とは資本主義にいう生産過程で生み出される余剰価値の転化した形態＝利潤を意味しない。「ウチ」の同族意識に基づく互酬の関係の維持のために、「ソト」を利用して有利な立場を得ることをいう。7 世紀後葉以降には「ソト」の関係は倭王権・律令政権であり、9 世紀中葉以降には「ソト」に俘囚・陸奥蝦夷・出羽蝦狄も含まれた。

また、渡海交易は、文献・絵画史料の推定より個人・家族・血族で参加する形態（鈴木 2003a）であり、大規模な交易船団が「種類三千人」、「80 艘」、より小さい交易船団が「200 人」である。出航期日・入航地を一つに決めて船団で航海し、引率者としての長（「種類三千人」を「首百三人」が率いているので、1 人が約 30 人率いる）がいる。30 人規模のなかで長が選ばれる関係は血族と姻族であり、それらが「ウチ」的関係の最大範囲でもあるだろう。

ウチのあり方 資源は季節と地域によって偏在するから共同体ごとに食料資源の多寡があり、年間にも多寡がある。これら資源の多寡を埋める方法として移住、定住の場合は獲得力の増大・保存技術の革新が考えられる。しかし、移住の増大は住コストの増大・他の共同体との関係（石材・鉄製品の需給も含む）が不安定になる。獲得力の増大は労働力の増大と獲得方法の改善によって成されるが、人口の増大・資源の枯渇に繋がる。このようなことから、共同体間の食料資源保有量を調節する機能（共同体内部の食料資源保有量の調整と連動して財の配分を維持する）として域内交易とそれを可能にする定住が必要となる。

毛皮獲得は季節的（周期的）・活動域がやや広く、定住と相反する性質を持つが、季節的・性分業により定住は維持可能となる。河川鮭鱒漁は季節的（周期的）・活動域狭（鮭鱒溯上河川）・多量・採集的（団体集約型）で、雑穀栽培も鮭鱒漁と同じ効果がある。しかし両者はほぼ同じ季節に労働投下のピークがあり両立は不可能である。雑穀栽培が粗放的なのは鮭鱒漁と毛皮獲得の連繋の補助だからである。雑穀栽培には毛皮獲得と連繋し難い理由があった。食物嗜好・コメの移入・耕作地の維持管理という拘束性があつたこと等が考えられるが主因の特定に至らない。

食糧備蓄・交換の安定化は毛皮獲得の基盤（高射倅性の保障）となり、鉄製品交換をさらに容易にさせた。その反面、労働域の優先的受益権の調整が生じた。このことから、優先的受益権の調整機構は「利」の関係における滞留型交易が行われた 7 世紀後葉～9 世紀前葉頃に発生した可能性が高い。

生業形態と成果分配 13 世紀中葉頃の対外関係の新たな状況、14 世紀中葉頃の優先的受益権調整機構の拡大がアイヌ文化成立の要因であり生業形態の転換による段階変化ではない。よって、続縄文文化期・擦文文化期の生業形態と成果分配をアイヌ民族の例によって検討する。

毛皮獲得のための狩猟は主として個人的な猟であり毛皮の共同体内への配分はない。鹿猟は主に共同体による猟、鮭鱒漁

北海道の時期	西暦	道南の土器型式	道央の土器型式	道東北の土器型式
縄文晩期・後葉	前7世紀前葉～前7世紀後葉	聖山Ⅱ式	タンネトウⅠ式	幣舞式
	前6世紀前葉～(前6世紀後葉)	日ノ浜式(尾白内1群)	鳩山式・氷川式	緑ヶ岡式
統縄文・前葉	前5世紀前葉～前4世紀中葉	兜野式(尾白内2群)	H37丘珠(大狩部式～琴似式)	フシココタン下層式、メクマ式
			(H37丘珠 第1号壺穴)	
			(H37丘珠 第1号壺穴状)	
	前4世紀後葉～前2世紀前葉	下添山式	H317	興津式
			(H317 中央3・北群ⅡB～E)	元町2式
統縄文・中葉	前2世紀中葉・(前2世紀後葉)	アヨロ1式	H37栄町	宇津内Ⅱa1・2式
		アヨロ2a式	H37栄町 第1号壺穴	
	前1世紀前葉	アヨロ2b式	江別太1式	下田ノ沢Ⅰ式
	(前1世紀中葉～後1世紀前葉)	アヨロ3a式	江別太2式	
	(後1世紀中葉・後1世紀後葉)	アヨロ3b式	後北A式	宇津内Ⅱb1式
統縄文・後葉	(後2世紀前葉～後2世紀後葉)		後北B式	
	(後3世紀前葉)～後4世紀中葉			下田ノ沢Ⅱ1式
	後4世紀中葉・後4世紀後葉			
	後4世紀後葉・後5世紀前葉			
	後5世紀中葉・後5世紀後葉			
(統縄文・早期)	後6世紀前葉～後6世紀後葉			
	後7世紀前葉・後7世紀中葉			
	後7世紀後葉			
	後8世紀前葉			
	後8世紀中葉～後9世紀前葉			
統縄文・中期以降	後9世紀中葉以降			
			後北C ₁ 式	下田ノ沢Ⅱ2式
			後北C ₂ ・D式	
			後北C ₂ ・D式/円形・刺突文土器群Ⅰ～Ⅱ	
			円形・刺突文土器群Ⅱ～Ⅲ	
			円形・刺突文土器群Ⅳ～Ⅴ	
			円形・刺突文土器群Ⅵ～Ⅷ	
			円形・刺突文土器群Ⅸ～Ⅹ	
			円形・刺突文土器群Ⅺ(横位沈線文・多出)	円形・刺突文土器群Ⅺ
			刺突文f (横位沈線文・多出)	刺突文f
			刺突文f' (横位沈線文・多出)	刺突文f'
			刻文土器	

道東北の型式は、熊木俊朗「統縄文時代の年代学的諸問題」(2004)を引用。後北C₂・D式以前の西暦は道央の¹⁴C年代値。() 付きの西暦は予想値。

時期区分と型式の対照

は共同体(血族・姻族を含む)による漁であり配分がある。また、非毛皮獲得猟のメカジキ漁は、個人的(家族・血族を含む)猟であっても肉は共同体に配分される。そして、毛皮獲得猟であるクマ猟やクマ送りの例からその肉は配分される。

これらより配分の可非は、獲得物が肉=食料≡域内交易品であるか毛皮=渡海交易品であるかによる。配分のある干鮭・鹿肉=食料は共同体的財の性格を帯びる域内交易品目であり、毛皮は個人的財の性格を帯びる渡海交易品目といえる。

生業維持のための労働は二種類に大別される。個人分散型(個人的技術の差で成果が変動する。成果は個人に還元)は狩猟(弓・仕掛けなど)と漁労(鮎・釣りなど)に顕著であり、団体集約型(個人的技術差よりも技術の共有の規模で成果が変動する。成果は集団に帰属し集団内の個人に分配・再分配)は採集と栽培に顕著である。個人分散型は射倖性が高く、団体集約型は射倖性が低い。

また、労働のかたちは性分業でもある。獲得対象が分別の根拠ではなく獲得方法が根拠となる。河川鮭鱒漁(従来は漁労に分類)：魚留罫でのすくい取り→採集的→団体集約型(女の仕事)、魚留罫での鉤鮎漁→狩猟的→個人分散型(男の仕事)。動物の猟(従来は狩猟に分類)：熊猟・メカジキ漁→狩猟的→個人分散型(男の仕事)。鹿の追い込み猟→採集的→団体集約型(男女の仕事)。粗放的な雑穀栽培：採集的→団体集約型(女の仕事)などがあげられる。

毛皮獲得猟は個人的財獲得のための男子・個人分散型労働である。このような労働が顕著となるのは、生活用具の鉄器化が著しい4世紀後葉～5世紀後葉であろうと考えられる。

4. 影響を受ける文化要素

鉄製品・銅の必需度合いは、交易の方式・交易の基盤である集団のあり方・労働の方式・東北部人々との関係にも影響を与えている。この状況は単なる物品の授受についての変化ではない。北海道と東北部におけるヒト・情報も含めた双方向の関係変化である。以下では墓制・住居構造・土器について、この状況が与える変化の程度を検証する。

a. 墓制の変化

左記の三属性をふまえて墓制の変化を検討する。内在的属性：埋葬が終了した墓からは窺い知れない情報で、葬送の時間・場面の共有(=葬送儀礼の共有)が必要となる深層的属性。表出的属性：埋葬終了後でも理解できる情報で、葬送の時間・場面の共有は必要なく、伝聞だけを介して伝達可能。中間的属性：内在的と表出的の両方の性質が場合によって考えられる。

縄文時代以来の土坑墓が主流であるが、8世紀中葉には有墳墓が、9世紀後半以降には廃屋墓が確実に現れる。「有墳墓」とは北海道式古墳・盛土墓・周溝墓(以前「周溝のある墓」と呼称)を包括した呼称である(鈴木2004C)。

墓坑平面形(内在的属性) 円・楕円形は続縄文初頭～V期を通じて標準的な形態で、隅丸方形はVI期以降に標準的となり8世紀代に盛行する。小判はVIII期以降、長方形は8世紀中葉以降に盛行し9世紀にはほぼこの二形態にまとまる。合葬専用としてある舟形土坑は後北C₁式期に道東に登場し、後北C₂・D式期には道央にも拡がるがI期以降は確認されていない。

木槨(内在的属性) 木槨はアヨロ2b式期に初例があり、VIII期以降に類例が増える。有墳墓の木槨は、江別古墳群・ユカンボシC15遺跡X-2が四辺埋め込み式、西島松5遺跡が板杭を打ち込み廻らせた構造がある。

袋状土坑(内在的属性) 初例はアヨロ2a式期で道央恵山系から発生した可能性が高い。8世紀中葉以降に類例はない。有墳墓では8世紀中葉の柏木川1遺跡Pit77に例がある。

置き礫(内在的属性) 南川葬法の置き礫は道央ではアヨロ1式期～後北B式期にある。ウサクマイ葬法の置き礫は道央で自発し、後北C₂・D式期に出現しVI期に盛行する。有墳墓では8世紀中葉～9世紀前葉の柏木東遺跡、8世紀中葉の柏木川1遺跡Pit77がある。9世紀中葉以降に有墳墓・土坑墓の類例はない。

埋葬姿勢(内在的属性) 側臥屈葬はアヨロ1式期に現れ、後北C₂・D式期から8世紀中葉に盛行する。伸展葬は8世紀中葉に出現し9世紀後半以降に盛行する。有墳墓では、江別古墳群は伸展葬が多く、柏木東遺跡は側臥屈葬と伸展葬、柏木川1遺跡Pit77は側臥屈葬、ユカンボシC15遺跡は側臥屈葬と伸展葬、西島松5遺跡は側臥屈葬と伸展葬がある。9世紀中葉以降に側臥屈葬例はない。

合葬・追葬(内在的属性) 合葬例はアイヌ文化期まで見られる。追葬例は後北C₂・D式期のタブコブ・ワッカオイD地点・餅屋沢遺跡、Ⅶ～Ⅺ期の大川・西島松5・柏木B・萩ヶ岡遺跡、9世紀前葉のユカンボシC15遺跡X-1にある。これらのうち、偶数遺体合葬・二回追葬には副葬品の組合せにおいて男女比に偏りがある。つまり「同性を同じ墓坑に埋葬する」という男女両系の埋葬規則があった可能性が高い。合葬の場合は少人数が家族埋葬、多人数は親族を含む被葬者が想定できる。追葬の場合は少人数(二人が多く三人は極少ない)で時間差があることから、親族関係が繋がる被葬者が想定できる。二回の場合

は二世代の家族、三回の場合は三世代の核家族と核家族の血族、拡大家族の血族・姻族が想定される。なお、生業を反映する副葬品は性別も示すので、生業も性分業に基づいて行われ、生業も墓制と同様に男女両系によって統御されていると解釈できる。(鈴木 2004b)

上屋柱穴(表出的属性) 大洞 A' 式並行期の幣舞・貝塚町 1 丁目遺跡では四隅四本柱穴が坑底から坑口まで突き抜けた状態で検出されⅦ期の西島松 5 遺跡にもある。また、大洞 A' 並行期の七丁目沢 6 遺跡では、長軸上二本柱穴痕が埋土中にある。木槨構造がない墓にも付帯する。柱穴様土坑は上屋構造であり、道東・道央で成立したと推定される。8 世紀中葉まで遺存(上島松 3 遺跡)する。

墳丘・盛土・周溝(表出的属性) 北海道式古墳の墳丘は周溝墓・盛土墓の盛土に較べて高いが、三者ごととに定まった規格はない。北海道式古墳と周溝墓の周溝平面形は類似する。有墳墓の墳丘平面形と周溝平面形は相応するが、墳丘高と墳丘・周溝平面形には相関関係が希薄である。

屋内墓(表出的属性) 屋内に墓坑を設ける場合と墓坑が無く竪穴住居の凹みを利用する場合がある。また、豊富町豊里遺跡 4 号住居では火災住居に伴って火葬人骨が出土しており、家送りと屋内墓の相関関係を示唆する。墓坑の大きさ、副葬品が殆んど伴わないことから女性の墓の可能性もある。

坑底副葬品(中間的属性) 頻出する副葬品は石鏃、搔削器、石斧、深鉢小、深鉢ミニチュアがある。鉄製品はⅥ期に多くなり、石器に代わって主要な副葬品となる。石鏃は石斧・小型土器と、玉類は石鏃・小型土器と、大刀は横刀・小型土器と、刀子は色々なものと組合う。大型土器は剥片石器・鉄製品と殆んど組合わない。石鏃・石斧・大刀・横刀・鉄鏃・小型土器は男性墓の、深鉢大・深鉢中・鉢中は女性墓の、刀子・玉類は両性の副葬品と推定できる。

土坑墓の変化 道央自生の属性はウサクマイ葬法の置き礫を除いて、道央恵山系から殆んど発している。木槨構造・袋状土坑・側臥屈葬など。道南からは隅丸方形・南川葬法の置き礫、道東から上屋柱穴の影響がある。東北北部から墓坑平面の長方形と伸展葬の影響がある。

8 世紀中葉までは内在的属性において伝統的属性(道央恵山系の属性を基礎に各地域の属性が複合した様相)を保持する。ただし、8 世紀中葉以降に東北北部から新来的属性を受容し、9 世紀後半以降になると広汎に定着する。

有墳墓の変化 周溝平面形では東北北部に類似があり、墳丘高では同じくらいのが青森の一部にある一方で、東北北部の末期古墳は高い。四辺埋め込み式木槨は北海道・青森・岩手・秋田で広汎に採用される。主体部構造物を設けない有墳墓は北海道・青森に、板杭を廻らせた木槨は北海道のみにみられる。小口板埋め込み式木槨(青森・岩手・秋田)・礫槨(岩手・秋田)は北海道にない。追葬・袋状土坑・置き礫は北海道のみに見られる。伸展葬は北海道と東北北部で採用され、側臥屈葬は北海道のみに見られる。

有墳墓は東北北部から表出的属性を受容したことで 8 世紀中葉以降に発生した。新来的葬法の導入が表出的属性に現れ、葬送儀礼を反映する内在的属性の変化は遅れてしかも一部漸移的に現れる。かつ、その選択は遺跡・遺跡内ごとに異なる。このことは、主体を占めていた在地の被葬者が新来的葬法を東北北部から選択的に導入していたことを示し、有墳墓の分布・遺跡数が限定的であることと符合する。9 世紀後半以降は表出的属性が一部に、内在的属性は広汎に定着する。また、属性の時系的伝達は追葬の副葬品の組成・遺体の性別から男・女 2 系が想定される。副葬品の組成は生業を反映するとすれば、生業にも性分業があることになる。生業も墓制と同様に両系によって統御される可能性が高い。

b. 住居構造の変化(Ⅱ部 C・E 検討で詳述)

平面形は、初源期から終焉まで方形が主流で、楕円・胴張り隅丸方形・長方形が少数ある。これらは東北北部にも少数あることから、一部の集団移動によるか、在地における構造の選択的導入が考えられる。

北海道において外 4 本柱は 7 世紀後葉以前に遡る可能性があり、中 4 本柱は 9 世紀前葉以降に出現する。東北北部には外 4 本柱は少数、中 4 本柱は多数で併存する。元より東北北部以北には外 4 本柱構造があり、東北北部では新しい技術として中 4 本柱を北海道より早く受容した。北海道への受容は集団の移動によるか、在地における構造の導入が考えられる。

北海道では 8 世紀中葉まではトンネル式・竈の構築位置は壁右側が多い。9 世紀後葉には天井架構式・竈の構築位置は中央が多い。8 世紀後葉～9 世紀中葉は両者が混在する。東北北部においてそれが多出する地域は馬淵川流域である。竈構造においては全的受容であっても竈がない方形竪穴住居が併存するので内在的属性においても選択的関係を示す。

総合した属性として竪穴住居を考えると、外 4 本柱型竈付き方形の初源例が点的に確認されるので東北北部からの全的

集団移動は想定できない。また、竈がない方形竪穴住居は初源から終焉までであることから、擦文文化的住構造の成立・展開には一部東北北部の集団の関与によりそれを選択的・限定的受容する系統と受容しない系統の二系統が考えられる。内在的属性の一部に相違が底通する反面、表出的属性(平面形)・中間的属性(主柱配置)の類似も継続する。

C. 土器の変化(II部C検討で詳述)

6世紀後半～8世紀前葉にかけての無文土器と宇部分類甕Aは、頸部調整において継続的に相違が見られる。中間的属性における相違は、両者が全的受容の関係にないことを示す。

6世紀前葉～7世紀後葉の円形・刺突文土器と沈線文土器には下記に示すように、表出的・中間的属性や組成において継続的に類似と相違があるので、両者は継続的・選択的受容の関係にあることを示す。また、東北北部型土器の有文化は沈線文土器の出土量が極少であるから、東北北部型土器の選択的受容と考えられる。

表出的属性：頸部文様は6世紀前葉～7世紀中葉にかけて北海道を初出として類似はあるが、東北北部には刻文土器の成立の要点となる刺突文がない。中間的属性：6世紀前葉の北海道に起こった外反口縁の大径化とミガキは7世紀中葉の東北北部にある。段と刷毛目は6世紀後葉にはほぼ同時にある。7世紀後葉の横位沈線が付く甕の頸部調整は異なる。7世紀後葉以降の北海道の組成には坏の増加、甗・球胴甕の登場があり、東北北部型土器との類似がみられる。しかし一方、注口・片口土器・鉢が小形化しながら組成から外れない。

9世紀代の東北北部の甕には、轆轤成形やケズリが用いられるが、刻文甕にはそのような技法はない。両者に表出・内在・中間的属性における共通点はない。9世紀後半に起こった刻文化は「刺突文f」自体の在来的変容である。

6世紀前葉～8世紀前半までは円形刺突文土器と東北北部方土器の一部において、表出・中間的属性・組成に相違が底通する反面、同じ属性・組成において類似を継続的に深める。しかし9世紀後半には表出・内在・中間的属性全てに相違が再び生じる。

5. 「続縄文文化」から「擦文文化」へー文化要素変容の構造

交易における段階 続縄文～擦文文化にかけての物資交換方式は定住型交換と滞留型交易があり、鉄製品の移入量(≒石器・鉄製品組成の変化)からみると、それは五段階に変遷する。

I段階 (定住型交換の前段)：1世紀後葉以前は、縄文時代以来の交換方式が取られていた可能性がある。

II段階 (定住型交換の始発期)：2世紀前葉～4世紀中葉は、同族意識を前提として少数移住し社会的関係を緊密にすることを鉄製品交換の原理とした。

III段階 (定住型交換の完成期)：4世紀後葉～7世紀中葉には、定住型交換の安定により鉄製品の恒常的確保が可能となる。

4世紀後葉～5世紀後葉は、鉄製品の潤沢さにより生活用具の鉄器化が進み石器が殆んど廃用された時期である。

IV段階 (定住型交換から滞留型交易への過渡期)：7世紀後葉～9世紀前葉には倭王権・律令政権にとって饗給・貢納的交易は継続すべき最重要政務であり、渡嶋蝦狄・肅慎にとっては城柵・官衙に行けば必ず交易できるという保障が就いた。それにより同族意識の前提が必要なくなり、北海道続縄文人の在地化が進んだ。「利」をめぐる関係において交易が始まり、北海道続縄文人の後裔は交易仲介者としての役割を失いつつあった。

6世紀前葉～7世紀中葉は墓制の融合より定住型交換の最盛期と考えられる。6世紀中葉以降に大刀類の移入が始められ鉄製品の種類が増える。7世紀後葉は倭王権との貢納的交易が始まった。8世紀代は朝貢的交易を行い、一方で私交易を継続した。7世紀後葉～9世紀前葉は定住型交換から滞留型交易への過渡期となる。

V段階 (滞留型交易の完成期)：9世紀中葉以降には異質な集団の関係への転換を明瞭にして滞留型交易が完成した。

生業・社会関係の段階 河川鮭鱒漁は季節的(周期的)・労働域狭(鮭鱒溯上河川)・多量・採集的(団体集約型)であり、粗放の雑穀栽培は季節的(周期的)・労働域狭・多量・採集的(団体集約型)である。共同体間の食料資源保有量を調節する機能として域内交易がある。これらによって食糧備蓄が安定し定住度が増す。それにより、毛皮＝渡海交易品獲得獵の基盤(高射倅性の保障)は安定して鉄製品交換という生業が創出・盛行した。

毛皮＝渡海交易品獲得獵(個人的財獲得のための男子・個人分散型労働)は4世紀後葉～5世紀後葉(交易のIII段階)に顕著になる。定住型交換から「利」の関係における滞留型交易へ変化した結果、労働域の優先的受益権の調整が7世紀後葉～9世紀前葉頃(交易のIV段階)生じた。「利」の関係における滞留型交易は「ソト」を創出した。7世紀後葉以降(交易のIV段階)に「ソト：倭王権・律令政権」、9世紀中葉以降(交易のV段階)に「ソト：俘・陸奥蝦夷・出羽蝦狄」をも含まれた。血族と姻族が「ウチ」的关系の最大範囲で、長の選出範囲でもある。

墓制の画期 8世紀中葉まで遺存する属性は上屋柱穴・袋状土坑、9世紀前葉まで遺存する属性はウサクマイ葬法の置き礫・側臥屈葬。8世紀中葉に出現する属性は墳丘・盛土・周溝・墓坑平面の長方形・伸展葬、9世紀前葉以降は四辺埋め込み式・

廃屋墓。伝統的属性と新来的属性の交代は交易のⅣ段階にあたる。東北北部からの新来的属性の選択的追加、独自の属性の発生は交易のⅣ段階にあたる。

住居の画期 方形平面形が出現(7世紀後葉)と中4本柱が出現(9世紀前葉以降)は交易のⅣ段階にあたる。天井架構式・中央竈が出現(9世紀中葉～後葉)は交易のⅤ段階にあたる。住居においては伝統的属性と新来的属性の交代はなく、東北北部からの新来的属性の選択的追加がみられる。

土器の画期 沈線文土師器の発生(6世紀前葉)は交易のⅢ段階にあたる。東北北部方土師器の組成との類似(7世紀後葉以降)は交易のⅣ段階にあたる。9世紀後半の刻文化は交易のⅤ段階にあたる。土器においては交易のⅣ段階まで、東北北部からの新来的属性の選択的追加がみられ、交易のⅤ段階には独自の属性の発生がみられる。

文化変容の段階的区分 9世紀前葉まで親族的深層と考えられる内在的属性に伝統的要素が残存し、8世紀中葉には新来的要素が出現する。9世紀中葉以降は独自の要素が出現する。この時期における東北北部からの新来的要素の受容は8世紀中葉以前の方法と異なる。背景には同族意識を必要としない渡海交易がある。また、7世紀後葉～8世紀中葉において、受容した属性が選択的・限定的・継続的であるような複雑な様相を示す。このことから単純に全的移住が原因と考えることはできない。主体を占める在地者の選択的・継続受容と一部東北北部の集団が関与した可能性を示す。その集団とは北海道続縄文人の後裔であろう。

引用・参考文献 (住居に関してはⅡ部C・E検討見解、土器に関してはⅡ部C検討見解に掲げる)

鈴木 信 1999 「北大式以降の墓制について」『日本考古学協会 1999 年度釧路大会 海峡と北の考古学』資料集Ⅱ 255-286 頁

鈴木 信 2003a 「擦文～アイヌ文化期の準構造船と渡海交易」『考古学に学ぶⅡ 考古学研究室開設五十周年記念』同志社大学考古学シリーズⅧ 709-720 頁

鈴木 信 2003b 「続縄文～擦文文化期の渡海交易品目について」『北海道考古学』第39輯 29-47 頁

鈴木 信 2004a 「古代北日本の交易システム」『アイヌ文化の成立 - 宇田川洋先生華甲記念論文集』北海道出版企画センター 65-97 頁

鈴木 信 2004b 「道央部における続縄文初頭～後北式期の墓制」『柏木川 13 遺跡』北海道埋蔵文化財センター 143-154 頁

鈴木 信 2004c 「北海道式古墳の実像」『擦文・アイヌ文化 - 北海道の古代』3 北海道新聞社 10-25 頁

石井淳平（厚沢部町教育委員会）

はじめに

まず、考古学における「文化」についての筆者の考え方を明確にしておく。考古学における「文化」とは、①一定の時間的・空間的まとまりとして捉え得る考古資料群をのこした人々の生活全体で、②一つないし複数の考古資料またはその組み合わせを標識として規定することのできる概念、とする¹⁾。「一定の時間的・空間的まとまりとして捉え得る」とは、「文化」の標識となる考古資料が、その前後の時代及び周辺地域の資料と区別して認識できるということであり、考古学における「文化」が時間的・空間的な境界線を有するというのである。そして、その境界線は、「一つないし複数の考古資料またはその組み合わせを標識」として設定されるのである。

以下では「擦文文化」、「続縄文文化」を上記の考え方により、どのように規定できるのかを考えることとし、特に「擦文文化」の開始と「続縄文文化」の終焉について、その標識となる考古資料をなににもとめるべきかについて述べることにする。

1. 「擦文文化」の定義

「擦文文化」について、桜井清彦は、「擦文土器を用い、竪穴住居に住み、金属器を使用するが、製鉄技術なく、漁労・狩猟の採集経済の段階にとどまるが僅かに栽培技術を知っており（後略）」²⁾とし、斉藤傑氏は、擦文文化の内容について、先行する文化と対比した「住居址構造のちがい」、「甕形、杯形、高坏形、壺形」の「器形」で構成される擦文式土器の使用、「紡錘車」の存在、「金属器」の導入をあげ、「生業は狩猟・漁労・採集の段階」とする³⁾。両者の「擦文文化」に関する規定は、現在でも大筋で支持されるものと考ええる。ここで、斉藤のいう「住居址構造の違い」とは、「擦文文化」期における「カマドをもつ竪穴式住居」の成立を指すと考えられることから、両者に共通する「擦文文化」の要素のうち、考古資料として検出可能な要素は、「カマドをもつ竪穴式住居」、「擦文式土器」、「金属器」である。

桜井、斉藤両氏の示す「擦文文化」の内容から「擦文文化」を規定できる考古資料を探すと、「金属器」と「カマドをもつ竪穴式住居」、「擦文式土器」、のいずれか、またはいずれかの組み合わせになりそうであるが、いずれの要素も「擦文文化」と我々がイメージするものを十分に規定することはできないのである。

「金属器」は、資料の性質として遺存しにくい、普遍的に存在する資料とはいえず、また、北海道島における「金属器」の使用は、「続縄文文化」の後期頃から次第に盛んになったと考えられ⁴⁾、「擦文文化」固有の特徴ともいえないことから、「擦文文化」を規定する標識的な考古資料とはなり難い。

「カマドをもつ竪穴式住居」は、空間的範囲を北海道島に限定すれば、時間的範囲において、前後の「アイヌ文化」期、「続縄文文化」期（続縄文時代）から「擦文文化」をほぼ完璧に区分できるが、空間的範囲については、本州の「土師器文化」と「擦文文化」を区分することができない。

「擦文式土器」は、河野広道氏により「擦紋式土器群」と命名された土器群⁵⁾のうち、「刷毛目様擦紋のある」土器、「刻紋のある」土器であり、現在でもこの二つが「擦文式土器」として一般に認知されている。河野の「擦紋式土器群」のうち、「刻紋のある」土器については、大井晴男氏のいう「誰が見ても文句の付けようのない『擦文式土器』」⁶⁾であり、土師器とも容易に区別できることから、「一定の時間的・空間的まとまりとして捉え得る考古資料」としての要件を満たすといえるが、「擦文文化」期として認知されている時期の全般にわたって、「刻文のある」土器が存在するわけではない。すなわち、石附編年⁷⁾草創期または擦文式土器第Ⅰ期の段階に存在する「刷毛目様擦紋のある」土器は、無文ないし頸部に数条の沈線をめぐらすもので、ほとんど土師器と区別することができないのである。したがって「擦文式土器」は、「刻紋のある」土器が用いられる石附編年擦文式土器第Ⅱ期以降については、時間的・空間的に「擦文文化」を他から区別する標識になりうるが、それ以前については、「擦文文化」を規定できる考古資料とはいえないことになる。

ここに挙げた以外に、「擦文文化」を規定することのできる考古資料が存在しないとすると、ここまで検討してきたところから、必然的に一つの結論に達する。すなわち、考古学における「文化」としての「擦文文化」は成立しないのである。もちろん、「刻文のある」土器が用いられる石附編年擦文式土器第Ⅱ期以降の「擦文文化」については、「カマドをもつ竪穴式住居」と「刻文のある」土器の組み合わせによって規定することができ、考古学における「文化」として成立するのである。問題は、石附編年草創期および擦文式土器第Ⅰ期の段階をどのように扱うか、である。

石附編年草創期および擦文式土器Ⅰ期の段階は、大沼忠春氏が「土師器文化」と呼び⁸⁾、斉藤氏が土師器第二型式、土師器第三型式⁹⁾とした段階に相当する。石附氏自身も草創期の資料を「土師器のグループ」と呼ぶ¹⁰⁾。要するに、この時期、東北地方北部の土器（「土師器」）と、北海道の土器（「刷毛目様擦紋のある」土器）とは、互いに識別できないのである。その他の要素、例えば、住居や墓の形態によっても、当該期の東北地方北部と北海道の間に明確な差を見いだすことは難しい。す

なわち、当該期の北海道を、東北地方北部から明確に区別し、かつ普遍的に出土する考古資料は存在しないことになり、考古学的には、当該期の東北地方北部と北海道を「同一文化圏」と認識せざるを得ないことになる。したがって、石附編年草創期および擦文式土器Ⅰ期の段階の北海道は、「(東北地方北部と一連の)土師器文化」期とするか、または東北地方北部を「擦文文化」期とする以外、考古学的に記述する方法はない。「擦文文化」の成立は、「江別文化人が、桜井第一形式の土師器を伴って北海道へ浸透してきた本州文化によって強烈な変容を蒙った結果」¹¹⁾と表現される様に、東北地方北部からの影響によるところが大きいと考えられることから、筆者は、石附編年草創期および擦文式土器Ⅰ期の段階の北海道島を「(東北地方北部と一連の)土師器文化」圏に位置づけることが妥当と思う。したがって、現在、「擦文文化」と認識されている「文化」は、「カマドをもつ竪穴式住居跡」と石附編年草創期および擦文式土器Ⅰ期の土器の組み合わせを標識とする、「(東北地方北部と一連の)土師器文化」の時期と、「カマドをもつ竪穴式住居」と「刻文のある」土器の組み合わせを標識とする、『刻紋のある』土器文化」に大別されることになる。

2. 「続縄文文化」の定義

「擦文文化」が「擦文式土器」や「カマドをもつ竪穴式住居」などによって、(厳密ではないにしても)比較的明確に記述されてきたのに対し、「続縄文文化」は横山英介氏が指摘するように¹²⁾、「画期を抽出し」た「文化」概念とはなっていない。「続縄文文化」という概念は、記述のために設定された、便宜的な時期区分の域を出ないのである。したがって、「続縄文文化」を規定する考古資料の抽出という作業自体、無意味である可能性も高く、そのため、ここでは、「終末期の続縄文文化」が「擦文文化」との対比において、どのような考古資料を標識として規定しうるかを述べるにとどめたい。

すでに示したように、筆者は、現在認知されている「擦文文化」の前半を「カマドをもつ竪穴式住居跡」と石附編年草創期および擦文式土器Ⅰ期の土器の組み合わせを標識とし、後半を「カマドをもつ竪穴式住居跡」と「刻文のある」土器の組み合わせを標識として規定するものである。これに対し、「続縄文文化」には「カマドをもつ竪穴式住居跡」は確認されておらず、このことは「続縄文文化」を「擦文文化」と区別する明確な標識にはなりそうである。しかし、このことは終末期の「続縄文文化」そのものを規定する標識とはなりえない。「カマドをもつ竪穴式住居」の出現、すなわち「擦文文化」の成立が「続縄文文化」の終焉と同義ではない可能性があるからである。したがって、終末期の「続縄文文化」を規定する標識は、別の考古資料に求めなければならない。

「続縄文文化」から「擦文文化」への移行期の土器として、「北大式土器」がある。特に斉藤氏のいう「北大Ⅲ」式土器¹³⁾は、移行期の土器と考えられており、それを「続縄文式土器」に含めるか、「擦文式土器」に含めるかは研究者間で異論のあるところである¹⁴⁾。「北大Ⅲ」の設定者である斉藤氏自身は、「北大Ⅲの土器はあきらかに土師器の影響を受けている」としながらも、「北大式の甕形と杯形がセットとなって出土したという明確な例はない」とし、「北大式土器が筆者が考える擦文文化の概念よりはずれるものである」と結論づけている¹⁵⁾。斉藤論文より30年以上経過した現在でも、「北大Ⅲ」式を含めた「北大式」の土器組成において、甕と杯のセット関係は確認されていない。「北大Ⅲ」式の位置付けに関して、「擦文文化の概念よりはずれる」とする斉藤の見解は、筆者も支持するところである。一方、「北大Ⅲ」式の概念をほぼ包括する「十勝茂寄式」の設定を提唱した大沼忠春氏は、「十勝茂寄式」を「擦文式土器」の最初期の土器に設定する¹⁶⁾。しかし、大沼は、「十勝茂寄式」土器のどのような特徴が「擦文式土器」と判断されるのか、という点について、自身の考えを示していないため、その妥当性を判断することはできない。筆者は、「北大Ⅲ」式土器の属性の特徴—器種組成(甕、注口・片口)、文様構成(鋸歯状沈線文、円形刺突文、縄文なし)—を総合的にみた場合、「続縄文式土器」である「北大Ⅰ」式土器、「北大Ⅱ」式土器との共通性が高く、初期の「擦文式土器」との共通性は低いと考える。特に甕、注口・片口で構成される器種構成は、縄文時代晩期から続く伝統であり、甕、杯、壺で構成される初期の「擦文式土器」のそれとは大きく異なっている。土器様式としてみた場合、「北大Ⅲ」式土器は明らかに「続縄文式土器」として捉え得るものと考ええる。

以上のことから、終末期の「続縄文文化」を規定する考古資料は「北大式土器」であり、「続縄文文化」の終焉を示す考古学的状況は、「北大Ⅲ」式土器の消失と結論したい。

註 ※ [:] の後は引用頁を示す

- 1) 田中琢氏は、考古学における文化について、「様式あるいは型式の組列の時間的・地域的なまとまりの単位」とし、さらに「考古資料の文化、考古文化とも呼ぶべきもので、人間活動の総体としての文化ではない」(1978「1 型式学の問題」『日本考古学を学ぶ』(1) 大塚初重・戸沢充則・佐原真編 有斐閣選書 12-23 頁:14-25 頁)とする。田中氏のいう「人間活動の総体」とは、筆者の「人々の生活全体」と同義と理解している。たしかに、考古学者が記述しうる「文化」は、「人間活動の総体としての文化ではない」ことは間違いないであろうが、考古学が物質的遺物を資料として研究するところの人類の過去は、「人間活動の総体」としての「文化」であると筆者は考えている。
- 2) 桜井清彦 1970「擦文文化研究の現況(Ⅰ)」『月刊考古学ジャーナル 4』No.43 4-7 頁:4 頁
- 3) 斉藤 傑 1967「擦文文化初頭の問題」『古代文化』XIX 77-84 頁:82-83 頁

- 4) 宇田川洋 1995 「8 鉄器文化の発展」『北海道の考古学』北方新書 180-212 頁：205 頁
- 5) 河野広道 1933 「北海道式薄手縄紋土器群」『北海道原始文化聚英』 16-21 頁
- 6) 大井晴男 2004 「狭義の『擦文式土器』」狭義の『擦文文化の成立』、『アイヌ前史の研究』吉川弘文館 373-456 頁：378 頁
- 7) 石附喜三男 1974 「擦文式土器の編年的研究」『北海道の研究』Ⅱ 清文堂出版 127-158 頁
- 8) 大沼忠春 1996 「北海道の古代社会と文化―七～九世紀―」鈴木靖民編『古代蝦夷の世界と交流』名著出版 103-140 頁
- 9) 前掲註 3 文献 77-84 頁
- 10) 前掲註 7 文献：151 頁
- 11) 石附喜三男 1968 「擦文式土器の初現的形態に関する研究」『札幌大学紀要教養部論集』第 1 号 11-45 頁、『アイヌ文化の源流』みやま書房 再録 97-136 頁：128 頁
- 12) 横山氏は「続縄文時代・文化」について、「その開始を本州東北部の弥生時代に並行させたという性格上、いわゆる画期を抽出し与えた時代区分名ではない」こと、「現在までに出土している土器や石器などの遺物、あるいは竪穴住居跡や土壙墓などの遺構で、縄文文化の晩期と比べ画期を抽出することは非常に困難である」ことを指摘する（1990 「Ⅰ. はじめに（北海道先史文化の中の擦文文化）」『擦文文化』考古学ライブラリー 59 ニュー・サイエンス社 7-11：10 頁）。
- 13) 前掲註 3 文献 pp77-84
- 14) 「北大Ⅲ」式を「擦文式土器」に含める研究者は、大沼忠春氏（1989 「北海道の文化」『古代史復元』9 講談社 147-184 頁）、横山英介氏（前掲註 12 文献）、宇田川洋氏（前掲註 4 文献）などで、「続縄文式土器」に含める研究者は、石附喜三男氏（前掲 7 文献）、斉藤傑氏（前掲註 3 文献）などがある。
- 15) 前掲註 3 文献 83 頁
- 16) 前掲註 14 大沼 1989 に同じ

第 I 部会 B 検討会：『擦文文化』と『続縄文文化』の定義に関する問題」に対する見解

－「日本」あるいは「日本史」という先験的な地域区分を脱却できるか－

小杉 康（北海道大学）

コメント 1

【追加 Text1】「土師器」の製作・使用者達の担っていた「文化」の影響によって惹起こされた変化は、具体的には、…「土器群」における変化とカマドつき方形プランの「竪穴住居」の採用という形でたしかめられていることになるが、これらのうち、「土器群」における変化は、…いわば「型式論」的な変化にとどまっていたのであり、「機能・用途論」的な変化を含まなかったものと考えてよいのであろう。いいかえれば、…いわば「文化」に密接した・本質的な変化ではなかったと言ってもよいのではないかと考えられる。それに対して、火処の変化を伴う住居形態の変化は、その背後に、なんらかの生業形態・社会組織などの変化をもち、あるいは、そうした変化を示唆するものである可能性をもつようにみえる。それが、どんな変化だったのかなお明らかであるとはいえないが、ここでは、カマドつき方形プランの「竪穴住居」の採用が「文化変化」の指標になる、つまり、「続縄文文化」から「擦文文化」への変化を示すものになりうると仮定して…（大井晴男 2004：286-7, 『アイヌ前史の研究』吉川弘文館）〔下線は、小杉付加。以下、同様。〕

【Text3（再録）】「続縄文式土器」ないし「擦文式土器」というラベルは、土器自体・「土器群」自体の属性によってのみ与えられているのではなく、「続縄文文化」ないし「擦文文化」という概念がまずあって、それを担った人々によって製作され・使用された土器・「土器群」が、それぞれ、「続縄文式土器」であり・「擦文式土器」だったと考えられなければならないのであろう。（大井 04：283）

○大井氏のテキスト（Text3）は、佐原真による有名な提言を想起させる。

【佐原 Text1】弥生時代・文化は、学史的には、「弥生土器をもちいた時代・文化」と定義するのが正しいのであって、縄文土器を用いた時代・文化に対峙する。…現状では縄文時代・弥生時代・古墳時代を土器と無関係に定義し、酸化焰で焼成した一系の土器のうち、縄文時代の土器を縄文土器、弥生時代の土器を弥生土器、古墳時代の土器を土師器と呼ぶほうが実情に適しているといえよう。冒頭の定義にしたがって、弥生土器は、日本で食糧生産を基盤とする生活が始まった時代の土器であって、前方後円墳の出現をもって土師器と名を改めるのである。（佐原真 1975：119-120, 『岩波講座日本歴史 1』岩波書店）

【佐原 Text2】弥生時代は、「日本で食糧生産を基礎とする生活が開始された時代」である。（佐原 75：114）〔佐原 Text1 中の「冒頭の定義」とはこのことである。〕

○両者の表現は、一見類似しているが、決定的な違いがある。佐原氏は弥生時代・弥生文化の土器が弥生土器であると、定義した。そこに〈特定の集団〉はでてこない。大井氏の Text3 では、「それを担った人々によって製作され・使用された土器・「土器群」と表現されるように、「続縄文文化」や「擦文文化」には、〈特定の集団〉が存在することが、おそらくは潜在的に、前提とされている（「潜在的」であることは、大井氏の Text10-1 でも確認できる）。この点が異なっているのである。大井氏の独自の型式論、すなわち「遺跡群の型式」によって導き出された〈特定の集団〉のあるものは、「擦文文化」であること、すなわち「擦文式土器」であることによってその存在が前提とされる〈特定の集団〉と同一視されることになる。そうであるからこそ、結果として、「擦文式土器」の分布圏の拡大という現象は、〈特定の集団〉による植民活動の軌跡であると解釈されるのではないだろうか。

では、そもそも、擦文文化であれ、おそらくは続縄文文化であれ、それらの〈強固な一体性〉はどこからくるのだろうか。

コメント 2

【鈴木 Text1（予稿集より）】「続縄文文化」・「擦文文化」は使われた土器には違いはあるが、縄文時代以来の生業を行う文化である。本州以南では狩猟採集（非水稻栽培）文化と水稻栽培文化は段階的關係として捉えうるが、北海道ではことなる。…時間的に併行する北海道と本州以南の文化は指向が異なる。／北海道の「続縄文文化」の後半と「擦文文化」は生活用具が鉄器化した狩猟採集文化である。…二つの文化を段階的に区分するためには、交易方式の変遷をたどると、交易の変遷と上記 3 件の文化要素（＝墓制・住居の制・土器等：小杉補注）の關係を検討することが必要である。（鈴木信 2004：発表要旨）

○ここには、〈時間に伴う変化〉に対する点検、という視点が示されているが、「続縄文文化」や「擦文文化」、あるいは「北海道」や「本州以南」といった空間的な広がりについては、おそらく〈当然あるべきものがある〉という了解の下に、一顧だ

にされていない。

『続縄文文化』と『擦文文化』の定義に関する問題」という問いかけ方が、両者間の時間的な境界性を際立たせる結果になったのかもしれない。しかし、そもそも考古学研究で扱う〈文化〉という対象について、それを〈時代〉と呼びかえることに無頓着で、よってその空間的なひろがりにも無頓着で、すなわち〈日本〉という広がりを暗黙のうちに、多かれ少なかれ、前提としているところに根本的な問題がある。

その問題点は「縄文時代」や「弥生時代」、「擦文時代」という用語法にも表れている。それはどこの「時代」なのか、あるいは〈誰〉を主語 Subject とする際の「時代」なのか。「日本の縄文時代」、「日本の弥生時代」（佐原 Text2 下線部、参照）、「北海道の擦文時代」といった際には、超越的な存在あるいは先験的な地域区分が前提とされているのであり、その空間的な広がりについての認識は限りなく希薄化する。

コメント 3

【佐原 Text 3】弥生時代は、日本で金属器（鉄器・青銅器）が初めて製作・使用された時代でもある。（佐原 75：115）

【佐原 Text4】弥生時代はまた、社会のなかに支配・被支配の関係が生じはじめ、統一国家が誕生するまでの道がひらかれた時代でもあった。（佐原 75：117）

【佐原 Text5】交渉史的にみた場合も、弥生時代は一つの出発点であった。…弥生時代以来、日本は恒常的に大陸との間に交渉をもちはじめた。（佐原 75：117）

【藤本 Text1】外来的要素の濃い擦文文化も、その生産基盤は続縄文文化を受けついでのものであり、その意味で、律令制に組みこまれたとか、東北経営の一環と考えるのはむずかしい。（藤本 1982：21、『擦文文化』教育社）

【藤本 Text2】擦文文化の特徴をひとことではいうならば、東日本の縄文文化の伝統をもつ最後の文化…（藤本 82：22）

【藤本 Text3】さらに擦文文化を成立させる一因になったのには、律令政府の東北経営というものがきっかけになっていよう。しかし、東北半島から道央にかけての地域がこの時期に律令政府の直接の支配をうけたわけではない。（藤本 82：38）

【藤本 Text4】土器器をともなう文化の流入によって本質的な生活の部分で大規模な変革がおきたものは、ほとんどないと考えてもよいのではないだろうか。…大規模な社会構造の変化はまずみられなかったとすることができよう。（藤本 82：42）

【小杉 Text1】（北海道域を中心とした続縄文文化から擦文文化への展開は、：小杉補注）人類史的ストーリーとして読み替え可能な、日本史的文脈における「縄文から弥生へ」という交替劇が、多少場所と時間をかけて再演されているのにすぎない印象が強い。はたして、そうなのだろうか。（小杉 康 2002：71、『北大構内の遺跡 XII』）

【家根 Text1】縄文時代から弥生時代への移行の問題に対する適切な問の形式は、後氷期の日本列島に一万年近く続いた、決して斉一的でなく地域色を持った複数の文化の総称である縄文文化の歴史的な帰結が弥生社会の成立であったのか、それとも中国を中心として数千年前に成立した農耕文化の発展が中国東北部と朝鮮半島に及び、これが日本列島に及んで弥生文化が成立したのかというものである。（家根 1997：41、『立命館大学考古学論集 I』）

【藤本 Text5】続縄文時代の後半は全道的に斉一性の強い文化がみられる。これは北海道だけにとどまらず、東北地方の北半にまで分布をひろげている。（藤本 82：31）

【大塚 Text1】弥生式土器の様式論の展開過程で、地域性がしだいに失われていくこと、つまり土器様式の斉一性について重要な歴史的現象として注目したのは小林行雄であった。（大塚 1978：213、『日本考古学を学ぶ (3)』有斐閣）

【大塚 Text2】土器器が古墳時代の土器であるという考え方は、しだいに学界へ浸透するが、弥生式土器に見られる地域性が消失する現象を、重視した研究者に杉原荘介がいる。地域性の消失を、「選択」と「播布性」の一致として捉え、その背景に、古墳を出現させた社会の形成を見ようとしていたのではないと思われる。（大塚 78：213）

○かつて筆者は小杉 Text 1 のような批判を述べた。しかしそれは、縄文文化から弥生文化へと展開するプロセスと、続縄文文化から擦文文化へと展開したプロセスとの間に、多くの類似点が存在することを否定するものではない。日本列島を主要な舞台として展開された両プロセスに対して、そこに〈交替劇の再演〉を読み取るのではなくて、比較考古学的な観点からの検討が必要であると思っている。

さて、前者のプロセスについては、近年、『渡来人』と『縄文人』のいずれが主体的な役割をはたしたか」といったような「主体性論争」（中園聡）がやや活発に展開されてきたが、またその一方で、そのような問題設定自体が疑問視されている。すなわち、家根 1997 氏はその点について家根 Text1 のような問の形式の必要性を主張している。この問いかけを「移行」期の問題にとどめず、弥生文化の継続期間全般に及ぼすならば、そこには大陸側の古代国家という「中核」とその「周辺」といった関係が、その言葉のもつ優劣観とは別の次元で、「朝貢」といった特殊形態も含めた上での交易や武力的な衝突などの具体的な在り方として出現し、それぞれの歴史的な展開はもはや双方の干渉関係（「中核」から「周辺」へ、といった一方的でない点が重要）なくしては進展し得ない状況にあったことが、新たに問うべき内容であると、はっきりするだろう。食糧獲得から食糧生産へといった人類史的なストーリー性だけでなく、歴史的に達成された「中核」と「周辺」という状況性は、実は弥生文化とし

て一括される内部についてもみられるのである。ただしこのことは、「中核」と「周辺」、その「周辺」の内部がさらに「中核」と「周辺」になっているような、入れ子状の構造がそこに出現したことを強調しているのではない。実在的な小地域集団の間に生じた関係態が弥生文化という外皮、すなわち仮構的な境界線を超えて、空間的にさらに広がっている状態、そしてその全体的な状況において各地域、各集団の動静を明らかにすることが、各「文化」の定義を確認あるいは確定することよりも先になすべきことであろう。そして、ほぼ同じ問いかけが、続縄文と擦文との間でもなされるべきだと考えている。

またその際には未解決な課題である、弥生土器から土師器にみられた斉一化の現象と、続縄文土器の後半から擦文土器にみられた斉一化の現象とが、それぞれにいかなる原因やプロセスによって展開したのかの検討・議論が、重要な新知見をもたらしてくれるのではないかと期待している。

第 I 部会 B 検討会：『擦文文化』と『続縄文文化』の定義に関する問題」に対する見解

塚本浩司（大阪府文化財センター）

続縄文時代の後半（後北式土器）から明確な竪穴住居が確認できなくなり、土器のセットは長胴甕を中心に注口・片口土器から構成される。鉄器はごく少数しか確認できない。いわゆる「北大式土器」の時期もその伝統は続き、土師器の遺跡が北海道に見られるようになってからも円形刺突文をもつ土器が出土する遺跡は基本的に続縄文文化的である。一方で、北海道の土師器文化の遺跡はかまどをもつ方形の竪穴住居、長胴甕と坏からなる土器のセット、紡錘車、豊富な鉄器といった特徴を持ち、9世紀以降の狭義の擦文文化にスムーズにつながる。

私は文様Ⅳをもついわゆる「北大式土器」の大部分が土師器と併行するという編年観に立つために、この期間はもともと存在した続縄文文化的な遺跡と新しい東北的な土師器文化とが石狩低地帯の中で共存していたことになる。この時期をどのように捉え、どのように呼ぶかはさまざまな意見があるが、私は土師器文化が定着したこと、いわゆる「北大式土器」をもつ文化も大きな影響を受け変化が始まっていることを重視して、この時期からを擦文時代と考えているのである。

具体的には、文様Ⅳをもついわゆる「北大式土器」の長胴甕の器形・文様が土師器に近づいていく（くびれの発達、文様の簡略化）。また、例はごく少ないが竪穴住居が確認される遺跡が見られるようになり、土壙墓に鉄器が多く副葬されるようになる点に注目したい。また、土師器の遺跡も東北の北部とも異なる多少の地域差が確認できる（塚本 2002）。この時期は高杉博章氏の述べるように、続縄文文化・土師器文化そのままとはいえず（高杉 1975）、在地の文化と南からの文化とが融合して誕生した新しい文化という意味における擦文文化と認識し、擦文時代の始まりとすべきであると考えてるのである（ただし、7・8世紀は土器の名称をいわゆる「北大式土器」と土師器とに呼び分けている）。

最後に

以上、与えられたテーマに関して簡単に意見を述べた。編年を行う中で、自らの土器の見方も示すべきであったのであるが、あえて触れていない。シンポジウム当日の議論もあわせて、今後、考えを深めていくつもりである。

引用・参考文献

高杉博章 1975 「擦文文化の成立とその展開」『史学』第 47 巻第 1・2 号 99-131 頁

塚本浩司 2002 「擦文土器の編年と地域差について」『東京大学考古学研究室研究紀要』第 17 号 145-184 頁

第Ⅱ部会C検討会：擦文文化の成立にかかわる東北北部地域の様相

報告1 宇部則保（八戸市教育委員会）

－要点－

1. 馬淵川下流域を中心とした八戸地域では、5～6世紀初めの集落、墳墓が局地的に出現し、周辺には7世紀以降、拠点的な集落が形成されていく。
2. 7世紀前後の「東北北部型土師器」の成立には、続縄文の土器伝統が関わっている。
3. 7世紀後葉～8世紀前葉（3期）には律令社会とのつながりの中で、在地社会が変容し、ほぼ同時期に石狩低地帯では土師器文化（擦文文化）の生活様式が出現する。

はじめに

東北北部の太平洋側は、馬淵川流域、小川原湖周辺地域、下北地域でそれぞれ個性的な地域性をもっている。小川原湖周辺地域、下北地域では7・8世紀の資料は希薄であり、多くは馬淵川流域を中心とした八戸地域に集中する。石狩低地帯の擦文文化が、馬淵川の流域文化との相互交流の中で成立していた可能性があるとするれば、それがどのような動きを伴って形成されていたのだろうか。

5世紀の様相

八戸地域の田向冷水遺跡から5世紀後半から6世紀にかけての集落が発見されている。大・中・小の規模に分化している。竪穴住居には、北西～北北西向きのカマドが作りつけられている。竪穴住居からは土師器坏、甕、甑、壺が出土しており、続縄文土器の北大Ⅰ式が共伴する。坏には焦げつきも目立ち、7世紀以降の坏の使用状況との違いがある。数は少ないが須恵器も搬入され、さらに鉄器、湯の倉産の黒曜石製石器の存在は、この時期の広域的な交流を、石製模造品の出土は古墳文化の祭祀が集落の中に取り入れられていたことを示している。

集落周辺部の墓制としては袋状ピットをもつ土坑墓の市子林遺跡があり、B地域の天間林村森ヶ沢遺跡ともあわせてみると、墓は続縄文文化の伝統が基底となっていることが知られている。

馬淵川下流域における古墳文化の流入経路としては、岩手南部から内陸のルートで北上するものと、太平洋沿岸を北上するルートが想定され、田向冷水遺跡の場合は、河口域に近いということから海側から点的に伝播してきた状況が考えられる。

7・8世紀の様相

東北北部では、斉明元年（655）の津軽蝦夷の朝貢記事や、斉明朝の阿部比羅夫の遠征などにみられるとおり、7世紀以降、日本海沿岸地域の蝦夷社会が文献に登場することが多くなる。太平洋側では4～6世紀までの生活の希薄な状況と比べると、岩手県の北上川流域から馬淵川、奥入瀬川流域付近までを含めた青森県南部において集落が増加し、末期古墳がつくられるなど地域社会に大きな変化がみられる時期にあたる。

古墳社会からの影響が地域全体に及ぶなかで、土師器は栗圀式、国分寺下層式と類似した器種組成をもちながら、北部の在地色を備えた土師器として成立し、変遷する。

土師器の変遷

7・8世紀土師器の器種には、坏、高坏、長胴甕（以下、甕という）、球胴甕、甑、小型壺、片口土器などがあり、坏は口縁部が内湾して開く坏A、外反あるいは外傾して開く坏B、短い口縁部が直上気味に立ち上がる坏Cの3つに大別され、甕は体部最大径の位置が上半にある甕Aと、中～下半に有する甕Bの2つである。

- 1期 坏A、B、C、甕A、B、球胴甕、高坏、甑、小型壺がある。坏は全面にていねいなヘラミガキが施され、内面は黒色処理されるものがほとんどである。

八戸市根城SI95、110、122、丹後谷地55住居、新井田古館SI33、二戸市堀野3号住居などの竪穴資料。末期古墳の下田町阿光坊11号墳もこの段階である。1期のなかでも根城SI122、新井田古館SI33はより古く位置付けられ6世紀後半頃、他は7世紀前葉と推定される。

- 2期 器種組成は1期と共通し、ヘラミガキ調整が多くの器種に及ぶ。須恵器は稀にフラスコ形長頸瓶が竪穴から出土する

地域	NO	遺跡	5世紀～6世紀	7世紀	8世紀	9世紀	10世紀
八戸地域	1	八戸城					
	2	熊野堂					
	3	根城					
	4	田面木					
	5	櫛引					
	6	八幡					
	7	酒美平					
	8	盲堤沢					
	9	田面木平					
	10	湯浅屋新田					
	11	丹後谷地					
	12	鳥木沢					
	13	鹿島沢					
	14	丹後平					
	15	殿見					
	16	見立山					
	17	売場					
	18	岩ノ沢平					
	19	大仏					
	20	大仏館					
	21	上七崎					
	22	和野前山					
	23	林の前					
	24	田向冷水					
	25	市子林					
	26	田向					
	27	新井田古館					
	28	丹内					
	29	黒坂					
	30	風張					
	31	館平					
	32	牛ヶ沢4					
上北地域	33	中野平					
	34	根岸					
	35	立蛇1					
	36	阿光坊					
上北地域	50	白旗館					
	51	内蛇沢蝦夷館					
	52	藤森2					
	53	貝ノ口					
小川原地域	54	森ヶ沢					
	43	沖附1					
	44	上尾駁1・2					
	45	発茶沢					
	46	発茶沢1					
	47	弥栄平4・5					
下北地域	48	小田内沼1					
	49	平畑5					
	55	最花南					
	56	得木館					
	57	アイヌ野					
	58	銅屋3					
	59	小奥戸					

表 1 主要遺跡の時期幅

例があるが、日常用の土器の組み合わせからは欠落している。八戸市田面木平 39、48、57、58、62 号の各住居、湯浅屋新田 1～3 号住居や鹿島沢古墳出土の土器が代表的な資料で、年代観としては 7 世紀中葉が推定される。

3 期 小型壺がなくなり、土師器は 2 期より小型化し、坏 B にはヘラミガキとともにヨコナデ、ヘラケズリが目立つようになる。甕 A の底部は突き出しが弱くなり、径は大きく安定する。甕の口縁端が屈折し、直上気味のものが認められる。体部の調整にはハケメ、ヘラケズリも目立つ。八戸市酒美平 4 住、盲堤沢 SI03、丹後平 10、15、16 号墳等。7 世紀後葉～8 世紀前葉の時期と考えられる。酒美平遺跡では竪穴住居のカマドの形態の違いに対応し、土師器の特徴も異なっている。3 期は 1・2 期にくらべて内容の変化が著しく、7 世紀代の変遷の中での画期とみる。

4 期 3 期と器種組成は共通し、八戸市櫛引遺跡が標識資料である。坏は坏 A、B、C の器形差は目立たなくなり、全体に口縁部に比べて器高の高い碗器形となる。3 期よりもさらに小形化し、底部は丸底とともに平底風、平底の器形である。坏へのヘラミガキの使用が再び増加している。甕は頸部に段をもたないものが増加し、3 期よりも体部は寸胴となり、底径は大きくなるものが目立ち、甕 A、B の中間的な器形に統合される。回転ヘラ切り無調整の須恵器が伴うことから 8 世紀中頃～後半の年代幅が推定される。

東北部型土師器の特徴

①：大半の器種へのヘラミガキの多用

器面調整のひとつであるヘラミガキは東北部の中でも「北上するほど篋ミガキ仕上げの使用頻度が増大する」。

②：内湾形態の深めの坏（坏 A）が主体

内湾の坏は北上川中流域の金ヶ崎町上餅田遺跡 4・6 号住居、八戸市新井田古館遺跡 SI33 の 6 世紀後半代とみられるセットのなかにすでに存在し、6 世紀代の東北部の土師器から成立した器形の可能性がある。

③：胴上半が膨らみ、底部が突き出て、口唇が角状の甕（甕 A）が主体

盛岡市安倍館 RD03 土坑で後北 C₂・D 式とともに胴上半が張り、口縁端部が角状となった形態が出土している。天間林村森ヶ沢遺跡 19 号墓の 5 世紀代の甕も器形、調整は 7 世紀の土師器甕につながるものである。秋田県横手市田久保下遺跡では 6 世紀前半の墓坑から口縁部の長い長胴甕が出土しており、北大式に関連するものと考えられている。宮城県宮崎町米泉館遺跡からは 6 世紀後半代の袋状ピットをもつ長方形の墓坑から甕 A が出土している。このように 7 世紀前後の本格的な「東北部型土師器」の成立以前の資料のなかには東南北部の土師器甕とは別の系譜が東北部にあり、それには北海道を含めた続縄文の土器伝統が強く関わっている。

④：沈線文様のある土師器の存在

沈線文の多くは甕 A に施文される。沈線文には鋸歯状沈線文、横走沈線文、多条沈線文があり、馬淵川流域では鋸歯状沈線文は 1 期、北上川中流域、三陸沿岸部では 3 期まで継続する。横走沈線文は 2 期以降の甕に多く、多条沈線文は日本海沿岸域に目立つ。北大Ⅲ式との関わりが指摘されている東北部の鋸歯文の特徴は頸部の狭い区画帯に定形化された文様が刻まれるものが中心で、この種の文様構成は、陸奥北部独特のものである。岩手県滝沢村高柳遺跡からは、突き瘤のある北大Ⅲ式も出土しており、両者の時期的な位置付けが推定できる。水沢市半入遺跡 101 号遺構では 5 紀後半の土師器坏に鋸歯状沈線文が描かれた土師器がある。

八戸地域の 7・8 世紀集落の成立と展開

集落は数軒から数十軒ほどの竪穴住居によって営まれ、族長など有力者の住まいとみられる特に大きな竪穴住居跡が集落経営の中心である。大型竪穴住居からは威信材などの特殊な器物を伴うことも多い。百石町根岸 2 遺跡からは族長の家とみられる 10m を超える大型竪穴住居から蕨手刀や鎧の一部が出土したり、八戸市田面木平 1 遺跡では末期古墳の副葬品と同じものが出土しており、集団内の階層化は相当程度進んでいた。

1・2 期の集落は、馬淵川右岸の標高 20m 前後の低位段丘にある八戸市根城東構地区と、後背丘陵地の丹後谷地遺跡、田面木平 1 遺跡、新井田川流域の新井田古館遺跡、奥入瀬川流域の立蛇 1 遺跡などである。竪穴住居跡は、特大型、大型、中型、小型の 4 グループ程度の規模から構成され、柱配置は 4 本～6 本が基本である。カマドは煙道が短い半地下式構造となっており、北壁に位置するものが 8 割以上をしめている。田面木平 1 遺跡は 2 期の短期集落であるが、竪穴住居跡群に、竪穴遺構、2 間×2 間、2 間×3 間の掘立柱建物跡が伴っており、ほぼ中央に位置する特大型竪穴住居跡（56 号竪穴住居跡）が集落経営の中核となっている。田面木平遺跡に限らず 2 期の集落では火災住居が際立って多い。須恵器、銀環などの器物が大型竪穴住居跡に伴うことがあり、また鉄器は大型の竪穴住居に偏るなど、蝦夷社会の階層分化が読み取れる。煙道の短いカマドが主体となること、円筒土製品のカマド部材への採用、出入り口とみられる張り出しを持つ例などから、人的交流を含んだ関東、中部地方との関わりがあったとみられる。馬淵川流域の末期古墳からは馬具、湖西産須恵器など東国との関わりが目立つが、そうした関係は地域全体としてではなく個別的な交流、交易によるものであった可能性が高く、東北中・南部の集団が介在していた可能性もある。

3 期の集落形成は低位～中位段丘の縁辺部だけではなく、丘陵地へ拡散していく。竪穴住居の大小差は依然として維持されるものの、小型住居の増加が目立つようになる。1・2 期では竪穴住居の面積 15m² 以下のものは 1 割に満たないのに対して、3 期には 4 割を超えている。

大家族の分化に伴う集落構成の変化であろう。竪穴住居の 4 本柱配置の減少、地下式構造の煙道の長いカマドの採用、カマド袖芯材への土師器甕の転用など竪穴住居構築に伴う細部の変化も認められ、集落のあり方に大きな変化があったものと推定される。二戸市長瀬 C 遺跡の 4 期段階の 11 住居などは、いわゆるカリンバ型の竪穴住居として恵庭市周辺のものと同系譜が追えるものである。

2 期～3 期にかけて、宮城県の赤井遺跡、名生館、郡山遺跡などの城柵官衙から東北部型土師器が一定量存在する。一方、遺跡によっては馬淵川流域の土師器に東北中部的な手法による土師器が目立つものもあり、この時期の律令支配地域の拡大に伴う頻繁な人的交流を示すものだろう。さらに、石狩低地帯におけるカマドのある竪穴住居、土師器をセットとして受容する食器体系は、こうした広域的な動きの影響のなかでもたらされたものとみる。

北との関係は、黒曜石製石器、錫製品などから知られる。黒曜石は東北部では 7 世紀代まで残存し、馬淵川流域では根城の 1 期に属する SI110 住居と 3 期の丹後平 46 号墳からいずれも赤井川産の資料が出土している。錫製品は丹後平古墳、阿光坊遺跡、酒美平遺跡から出土しており、石狩低地帯を経由してもたらされたとみられるこれらの交易品から、石狩低地帯

と馬淵川流域との交流関係が示される。

葬制は、5世紀～6世紀が縄文文化の伝統である袋状ピットをもつ土坑墓の墓制であったものから、7世紀には直径10m前後の末期古墳が、馬淵川、奥入瀬川流域に、8世紀には津軽の浅瀬石川流域にもつくられる。周溝を掘り、その土で墳丘を造る形式は、南の古墳文化の墓制を引き、副葬品の多くは古墳文化圏に出自のあるものが大半である。一方、埋葬施設は土坑であり、これは横穴式石室を採用している東北部の同時期の古墳や岩手県南部の川原石積みの埋葬施設との明らかな違いである。縄文文化の土坑墓の伝統とも考えられるが、屈葬から伸展葬への変化は埋葬意識の大きな転換であることから、単純に縄文伝統のみを受け継いだものとは断定できない。丹後平古墳、阿光坊遺跡では7世紀から9世紀後半まで群集墳が作り続けられており、葬制などの伝統習俗からは、9世紀代にいたっても7世紀以来の階層秩序が維持され続けた社会であった。

道央・道南地域の土師器

道央～道南にかけての1・2期の土師器坏には、馬淵川で多い坏Aはほとんどみられず、アヨロ、汐泊遺跡から坏B系統のものが出土している。なお、坏Cは、北大Ⅰ式期の江別市町村農場1・2遺跡にみられる程度である。1・2期の甕Aには、北海道の北大Ⅲ式土器とほとんど変わらないものもあり、北日本の7世紀の煮炊き用土器の様式として広域的なまとまりを示している。

八戸地域の3期に相当する資料として、千歳市丸子山遺跡、末広遺跡、札幌市K435等がある。坏は八戸地域のものと比べて大振りな坏Bが多く、恵庭市中島松7遺跡A地点包含層からは坏Aも認められ、4期相当と推定される札幌市サークル会館遺跡1・2号住居出土の坏へつながっていくとみる。この時期の土師器セットの受容と、カマドを備えた竪穴住居の出現は、集落の構成からみると縄文的なあり方からの大きな変化とみなすことができ、3期以降の東北部の社会状況の変化に対応した動きであろう。

引用・参考文献

- 宇部則保 2000 「馬淵川下流域における古代集落の様相」『考古学の方法』東北大学考古学研究会会報 第3号 25-30 頁
宇部則保 2002 「東北部型土師器にみる地域性」市川金丸先生古希記念論文集 247-265 頁

第Ⅱ部会C検討会：擦文文化の成立にかかわる東北北部地域の様相

擦文文化の成立と東北北部地域—文献史料の立場から

報告 2 熊田亮介（秋田大学）

はじめに

古代の東北地方は、古代国家による国郡制の施行が8世紀以降までもつれ込んだ地域である。国造制が施行されていた地域を基盤として7世紀半ばに道奥（以下陸奥とする）・越国が成立し、7世紀後半に陸奥国では名取・宮城・最上以南に、越国では磐舟以南に評が設置された。このうち陸奥国では8世紀前半に「黒川以北十郡」、8世紀後半に桃生・栗原郡などが建郡され、9世紀初めには胆沢・江刺・和賀・稗貫・斯波郡が置かれた。7世紀末に越国から分国された越後国は、当初の磐舟・淳足に加え、8世紀初頭に越中国の頸城・古志・魚沼・蒲原の4郡、ついで新設の出羽郡を加える。和銅5年（712）、この出羽郡と陸奥国最上・置賜郡を合わせて出羽国が建国され、8世紀後半に雄勝・平鹿が建郡される。

このように奥羽両国での郡制施行地の拡大を進めるための特徴的な政策の一つが、他地域からの多数の移民（柵戸）の組織的・強制的な移住策である。史料上の初見は7世紀半ばの磐舟・淳足柵設置にともなうもので、磐舟柵には越と信濃から移配されたが、和名抄によれば両柵の地に越前（坂井・足羽）・越中（利波）両国の郡名に由来する郷が確認できる。また陸奥国では南部の安積・標葉・行方から北部の胆沢・江刺にいたる諸郡、出羽国では最上・村山郡などに移民の痕跡が残る。史上確認できる移民の数は、8世紀前半で出羽国に800戸、陸奥国に1000戸、8世紀後半以降で1万9000人以上になる。これらの移民は一定期間税を免除されたが、基本的には公民であり、城柵を支える人的・物的基盤となった。移民を主体として編成された郡が辺郡で、郡司・里長・軍穀などの支配機構も移民系住民によって構成される。なお、宝亀3年（772）に課役を逃れるため陸奥国に流入した870人の下野国の公民集団もいる。

もう一つの政策が、先住民（蝦夷系住民）のための政策で、饗給（大宝令では撫慰）・斥候・征討という特徴的施策がそれである。服属した蝦夷系住民を定期的に城柵等に朝貢させ、賜宴・賜禄や位階・蝦夷爵あるいはカバネ（君のちに公）の賜与を行って服属集団との関係の維持・拡大を図る一方、服属を拒みあるいは離反した者に対しては武力を行使して服属を強制するというものである。服属した蝦夷系住民は「蝦夷」「俘囚」という身分秩序に組み込まれ、城柵に直属させられた。服属した蝦夷系住民のなかには、関東以西に移住させられる集団もいた。神亀2年（725）が初見で史料上は1800人余を数えるが、延暦期の「征夷」にともない多数の蝦夷系住民が移住させられている。

1. 7世紀の東北北部地域

近年の発掘調査の成果によれば、古代の北日本は大きく3つの文化圏に分けて考えられる。

- ①統縄文文化から擦文文化・オホーツク文化へと移行する北海道（渡嶋）
- ②弥生文化から古墳文化を経て古代国家の領域を形成することになる東南北部地域
- ③両者の中間に位置する東北北部地域

このうち③の南部にあたる新潟県北部から宮城県・山形県の大半は、古墳文化が及んだものの7世紀後半には城柵が集中的に置かれる地域であり、したがってもともとは蝦夷系住民の居住地であった。「蝦夷国の堺」とか「越の辺」といわれたのがこの地域と推定され、蝦夷系住民と倭人が混在する境界地域であったと考えられる。

7世紀半ば、改新政府は国力の集中を目的として国造のクニに新しい地方支配組織である評制を施行し、境界地域でも支配領域の拡大を図った。越国での磐舟柵（647年）・淳足柵（648年）・都岐沙羅柵（658年以前）、陸奥国の優嚙曇柵（689年以前）・郡山遺跡Ⅰ期官衙（7世紀半ば）などの造営と多数の移民（柵戸）の導入がそれで、境界地域の蝦夷系住民のうち服属した集団は柵養蝦夷として城柵の支配下に組み込まれた。城柵支配下の地域はしたがって、本来、移民（柵戸）・蝦夷系住民混住の地であって、これは8世紀段階でも同様である。なお、熊谷公男氏によれば、陸奥国では7世紀初頭には関東からの政策的移民が仙台平野を中心として行われているが、それは柵戸とは性格が異なる。

その後、斉明朝には阿倍比羅夫による遠征（覓国）が行われ、齋田（秋田）・淳代（能代）・津軽に蝦夷郡（評）が置かれ、渡嶋の後方羊蹄に政所が置かれるとともに、肅慎の服属をみる。同様な遠征は陸奥国でも天智朝に行われており、陸奥国の閉村（閉伊郡）の蝦夷系住民は7世紀には服属・朝貢して国府に昆布を貢献していた。要するに7世紀代後半には、日本海側は秋田・能代・津軽から北海道、太平洋側でも少なくとも岩手県中部沿岸の蝦夷系住民までが服属・朝貢していたわけである。

比羅夫の遠征（覓国）は、境界地域では評制施行方式で支配領域の拡大を図る（面的支配）一方、境界領域を越えた遠隔地の蝦夷系集団との間でも政治的交渉が行われて、単位集団ごとに拠点を設けて服属させたこと（点的支配）を示している。斉明5年（659）、比羅夫は前年の調査の結果をふまえて、飽田・淳代2郡の蝦夷241人と虜31人、津軽郡の蝦夷112人と虜

4人らを饗応した。饗応の場合は蝦夷系住民からの貢進物の貢納とそれに対する反対給付物の賜与の場であり、戸口数は蝦夷郡からの貢進物や下賜物の数量の基礎となったはずで、したがって蝦夷郡（評）・政所とは蝦夷系住民の貢進物集積センターともいえる。天武11年（682）に越蝦夷が70戸をもって建てた1郡も、そのような蝦夷郡の一例であろう。

新たに設置された城柵には、1～数郡（評）からなる管郡（辺郡）内に移民（柵戸）とともに当該地域や他地域から移住させた蝦夷系住民が組み込まれたが、蝦夷系住民は辺郡の支配機構の外に置かれた。それとともに城柵は、郡制施行地外の遠隔地の蝦夷系住民をも支配下に組み入れた。遠隔地からの定期的な朝貢とそれに対する饗応というゆるやかな支配方式と考えられているが、その一方で国家側からの能動的な働きかけも継続的に行われたと推定される。

というのは8世紀に入ってから、しかも出羽建国ののちであるものの、周知のように養老4年（720）に渡嶋津輕津司が靺鞨国に派遣されている。靺鞨国については渤海ないし北海道以北に比定する考えがあり、津司の所在地についても諸説があるものの、この記事はその画期性ないし特異性から正史に取り込まれたと思われる。重要なのは郡制施行地外の遠隔地に一定の領域内にある湊津の管理官が存在したことで、9世紀段階で秋田営・野代営が存在することなどからして野代・秋田地域でも湊津の管理官が置かれた可能性がある。霊龜元年（715）に郡家を設置した閑村の場合も同様であり、東北部の沿岸地域では7世紀代に湊津の管理によって蝦夷系住民の把握が行われていた可能性がある。

2. 8～9世紀初頭の東北部地域

8世紀の東北部地域では、新たな城柵の造営と多数の移民（柵戸）の導入による郡制施行地の拡大が図られた。越後国では出羽柵の造営と前後して和銅元年（708）に出羽郡が置かれ、同5年には出羽国が成立する。天平5年（733）に出羽柵を秋田に移し、天平宝字4年（760）ごろに改修して秋田城と改称する。陸奥国では神龜元年（724）に多賀城が造営され、これに前後して黒川以北10郡が設けられ、玉造柵などが造営される。天平2年（730）には蝦夷郡として遠田郡が建郡される。熊谷公男氏によると遠田郡は、遠田君・竹城公・真野公など、大崎・牡鹿地域の多数の田夷を政策的に集住させた特殊な蝦夷郡である。

新たに城柵や郡が置かれた地域はもともと蝦夷系住民の居住地であり、したがって蝦夷系住民との対立・抗争が起きる事態もあった。8世紀前半には、慶雲2年（705、陸奥）・和銅2年（709、越後）・養老4年（720、陸奥）・神龜元年（724、陸奥）・天平8年（736）以前（奥羽）に蝦夷の反乱が起き、特に養老4年の反乱は空前の規模で後世まで記憶されるほどのものであったが、多賀城・鎮守府の創設、蝦夷系住民に対する懐柔政策の導入などにより相対的に安定した蝦夷支配が行われる。

この間、東北部地域の蝦夷系住民で服属した集団としては、霊龜元年（715）にともに郡家を建てた閑村の須賀君と香河村（岩手県二戸郡）の邑良志別君、天平9年（737）の大野東人の遠征のおりに山道に派遣された和我君（のちの和賀郡）などが知られるが、桃生城・雄勝城・伊治城の造営など積極的な蝦夷政策が展開された8世紀後半には、伊治村の伊治公をはじめ、胆沢や出羽山北3郡などの集団が服属している。その一方、渡嶋からの移住者が東北部地域で定住していた形跡もある。宝龜11年（780）に秋田城の放棄を愁いた秋の志良須がそれで、久しく秋田城下で暮らしているといっているが、持統10年（696）に越の渡嶋の蝦夷とともに賜物された志良守奴草と同族である可能性が高い。

しかしながら、蝦夷支配の安定化が東北部地域の安定性を意味するわけではない。天平宝字2年（758）、陸奥国は前年8月以来帰服してきた「新来」の「夷俘」の男女の総数が1690人を数えたと報告した。神護景雲4年（770）には、黒川・賀美等10郡の俘囚3920人が公民となることを願い出た。前者は本来の居住地を離れて帰服したもの、蝦夷集団間の対立で戦闘となって帰服したものといい、後者はもともとは王民で、蝦夷系住民に捕らえられて「賤隸」となったが、その敵を殺して帰服したものの子孫であるという。また神護景雲3年に調庸民なることを許された陸奥国牡鹿郡の俘囚大伴部押人は、その祖先が紀伊国の出身で、ヤマトタケルの東征のおりに小田郡に住み着いたといい、そののち子孫は「夷」の「虜」となったものの、朝廷の「武威」のおかげでようやく「虜庭」から逃れて「化民」となって久しいと述べている。蝦夷系住民の実態はなかなか複雑であり、これらの事例は集団間の対立・抗争により本拠地を離れて国家側に庇護を求めた例であるが、国家側の庇護を求めず本拠地を離れた集団もあったであろう。

蝦夷支配の安定化は古代国家の政策強化によりもたらされたと考えられるが、当然のことながらそれに協力する蝦夷系住民の存在が不可欠である。いわゆる三八年戦争勃発のおり、国策協力派として登場するのが伊治公皆麻呂であるが、要するに東北部地域の蝦夷集団は国策協力派（ほかにたとえば吉弥侯伊佐西古など）と離反派（同じく宇漢米公など）に分裂していたわけである。海道の蝦夷による桃生城襲撃に始まる三八年戦争は、胆沢・志波地域での戦乱となるが、皆麻呂らの支援で宝龜9年（778）にはいったん終息する。ところが宝龜11年（780）、皆麻呂が俘軍と公民を率いて反乱を起こすと、その後は国策協力派がほとんど皆無となり、大同団結した蝦夷系住民と最大限の国力をかけた古代国家との全面戦争の様相を呈する。

もっとも、斯波村の胆沢公と伊治村の俘との対立〔延暦11年（792）〕、爾散南公・宇漢米公の服属と上京（同年）、俘囚の服属の媒介にあたった俘囚集団間の抗争（延暦14年）などが知られる一方、王臣家・国司らが蝦夷系住民と私的交易をさかに行い〔延暦6年（787）〕、渡嶋蝦夷の朝貢のおりに悪質な私的交易が行われる〔延暦21年（802）〕など、三八年戦争期の東北部地域ではさまざまな状況が生まれている。

城柵の造営と移民の導入という政策は、胆沢城・志波城が造営される9世紀初頭には終了し、「征夷」政策のもとに行われた三八年戦争も弘仁2年(811)の文室綿麻呂の「征夷」をもって幕を閉じる。

おわりに

7世紀後半から9世紀初めの東北部地域を対象とする古代国家の政策は、以上にみてきたように城柵の造営と多数の移民の導入による郡制施行地の拡大にあった。城柵が設置されるのは本来蝦夷系住民の居住地であったから、当該地域の蝦夷系住民の服属がその前提となり、朝貢—饗給方式を基本的施策として蝦夷系住民との関係の維持・強化を図った。城柵の支配下に入った蝦夷系住民は、俘囚村を形成して郡内に取り込まれ、城柵の修造や俘軍などの負担をした。秋田城跡出土の第18号漆紙文書によれば、和太公・小高野公・□□□城公の姓もつ蝦夷系住民が9世紀前半に河辺郡に組み込まれており、このうち小高野公が戸口数47人という大規模戸であったことが知られる。また雄勝城の管郡となった雄勝・平鹿・山本のいわゆる山北三郡は、「昔時、叛夷の種、民と雑居」[元慶4年(880)]するといわれており、9世紀後半でも夷・民が混住する地であった。したがって、城柵の設置と移民の導入によって先住者である蝦夷系住民が居住地から排除・移住させられるということは基本的に考えにくい。

また、遠田郡のように蝦夷系住民を政策的に集住させて蝦夷郡を編成したり、郡領に蝦夷系住民を登用した上治(伊治)郡のような特殊な郡を設けることもあった。

城柵の機能は、郡制施行地外の蝦夷系住民にもおよんだ。俘囚村を対象として「城下」を編成する方式であり、9世紀後半の秋田城では八郎潟沿岸から米代川上流域までの俘囚村が城下に組み込まれている[元慶2年(878)]。陸奥国の胆沢・徳丹城も「城下」を編成しているが[弘仁5年(815)]、その範囲は不明である。

このほか、越後国のちに出羽国の管轄とされた津軽・渡嶋の蝦夷系住民の場合、史料上は俘囚(蝦夷)村が編成されたことは確認できないものの、8～9世紀まで朝貢—饗給の体制が維持されていたことはいうまでもない。

このように7世紀後半から8世紀半ば過ぎまでの東北部地域において、蝦夷系住民が津軽海峡を越えて移住したという形跡はほとんどない。朝貢—饗給方式による蝦夷支配は、国家側にとってはもちろん蝦夷系住民にとっても、それが得策であると判断されれば維持・拡大されたと考えられる。霊亀元年(715)に郡家を建てた香河村の邑良志別君は、「親族死亡し、子孫数人。常に狄徒に抄略されんことを恐れて」、「編戸の民となって永く安堵を保たん」という道を選択している。

もちろん、朝貢—饗給方式は不安定なものであり、それが一方から拒否されれば一挙に破綻しかねない。その意味でも三八年戦争は、古代国家が直面した最大の危機であった。弘仁2年(811)の文室綿麻呂の「征夷」は三八年戦争の幕引きとなる軍事行動であったが、邑良志閤村と貳薩体村の蝦夷系住民の抗争と閉伊村・都母村の蝦夷系住民の内部分裂を利用したものであり、長期にわたる戦闘と多数の蝦夷系住民の移配によって幕引きが可能になったと考えられる。三八年戦争の戦乱により、津軽海峡を越えて移住した集団がいた可能性はあるものの、確実な証拠はない。

もっとも、元慶2年(878)年に起きた元慶の乱では、乱の勃発に先立って出羽国内の公民の三分の一が「奥地」に逃亡している。このほか奥羽両国では、8世紀後半から9世紀にかけて、多数の浮浪人等の流入・定着があった。9世紀前半の奥羽両国の推定人口は、蝦夷系住民を除いて陸奥国が16～17万人、出羽国が7～8万人である。数万人台にのぼると推定される多数の公民の逃亡は尋常ではない。「奥地」は津軽地域を指すとみるのが私見であるが、津軽海峡を越えて移住した集団がいた可能性を否定できない高い数値であることは否定できない。

引用・参考文献

- 熊谷公男 2004 『古代の蝦夷と城柵』 吉川弘文館
- 熊田亮介 2003 『古代国家と東北』 吉川弘文館
- 蓑島栄紀 2001 『古代国家と北方社会』 吉川弘文館

熊谷公男（東北学院大学）

1. 文献史料からみた7～9世紀の東北北部・北海道の蝦夷集団の動向

東北北部・北海道の蝦夷集団が文献史料に登場するのは、7世紀後半の斉明朝(655-661)からである。斉明元年(655)に難波宮に越と陸奥の蝦夷が来貢するが、このとき津刈(津軽)の蝦夷が授位されていることが注目される。さらに阿倍比羅夫の北方遠征で罫田(秋田)・淳代(能代)・渡嶋(北海道)の蝦夷や肅慎などが新たに服属し、倭王権と朝貢制的な政治関係を結ぶ。以後、彼らはくり返し飛鳥の王都まで朝貢して行くことになる。

また斉明朝には太平洋側でも道奥(陸奥)国司を中心とした遠征軍が派遣され、同じような成果をあげたとみられる(『日本書紀』斉明5年(659)3月条)。また『常陸国風土記』香島郡条には、天智朝にも「覓国使」とよばれる遠征隊が太平洋側に派遣されていたことがうかがわせる伝承がみられる。さらに『続日本紀』霊龜元年(715)年10月丁丑条によれば、閉村(＝閉伊村、宮古市付近)の蝦夷須賀君らは先祖のとき以来、定期的に陸奥国府に昆布を貢献してきたというから、この地域の蝦夷集団と中央政府との朝貢関係は7世紀代にまで遡ることになる。おそらく斉明～天智朝に何度か行われた太平洋側の遠征によって服属したものと思われる。

このように東北北部や北海道の蝦夷には、7世紀後半段階に王権に服属していた集団が少なからずいたことが知られる。

奈良時代に入ると、和銅3年(710)に陸奥の蝦夷が「君」のカバネのついた姓をあたえられたのを皮切りに、以後、律令国家は服属した蝦夷の族長に「地名+君」の種類の姓を授けるようになる。さきの須賀君や天平9年(737)に陸奥出羽連絡路の開削が試みられたときに山道に派遣された和我君計安曇などの姓もこの類型で、和我地方(のちの和我郡、北上市付近)の蝦夷の有力豪族がすでに律令国家に服属していたことが知られる。三八年戦争で頑強に中央政府軍に抵抗した蝦夷の族長である阿弓流為と母礼も、それぞれ大墓公と盤具公という姓をもっていたから(天平宝字3年(759)に「君」の表記を「公」と改める)、彼らの一族も戦争勃発以前の奈良時代には律令国家に服属して公(君)姓を授かっていたとみてよい。

このようなことから、奈良時代の半ばころまでには、おそらく東北北部の多くと北海道の一部の蝦夷集団は、律令国家と朝貢関係を結んでゆるやかな支配下に入り、各地に設置された城柵に朝貢していく形をとっていたと思われる。渡嶋の蝦夷も、奈良時代を通じて出羽国に朝貢してきている(『続日本紀』宝龜11年(780)5月甲戌条)。蝦夷たちが城柵に朝貢してきて獣皮・馬・昆布などの産物を貢納すると、その返礼として宴会が催され、絹織物・麻布・米などの物資、さらには位階や夷姓などの政治的表徴を授けられた。朝貢制的な支配関係とは多分に互酬的な性格をもつので、経済的にいえば一種の交易であった。このような関係は、蝦夷にとっても経済的・政治的な利益があったので比較的容易に拡大していったが、逆にいったん両者の利害が対立すると容易に破棄される流動的で、不安定な関係でもあった。

事実、奈良時代を通して律令国家と蝦夷集団との間に形成されていた朝貢制的な関係は、宝龜5年(774)の三八年戦争の勃発によっていったん瓦解してしまう。海道の蝦夷の桃生城襲撃からはじまった戦乱はまたたく間に山道、さらには出羽へと拡大し、律令国家と蝦夷の全面戦争の様相を呈する。この戦乱のなかで、阿弓流為・母礼など、かつて律令国家に服属し朝貢関係を結んでいた多くの東北北部の蝦夷集団が反乱に立ち上がった。彼らが朝貢関係を破棄したことはいうまでもない。ただしこの間も蝦夷と王臣家・国司らとの私的な交易はさかんに行われていたし(『類聚三代格』延暦6年(787)正月21日官符)、渡嶋蝦夷の出羽国(秋田城か)への朝貢も継続していた(『類聚三代格』延暦21年(802)6月24日官符)。

またこの戦乱を通して東北北部の蝦夷集団間に対律令国家同盟が比較的長期にわたって形成され、本来、孤立分散的であったとみられる社会構造が変容する大きな契機となったと考えられる。蝦夷社会の構造変化の要因としてさらに重要なのは、中央政府軍がはじめて勝利を収める延暦13年(794)の征夷以降に本格化する蝦夷の諸国移配政策である。この政策は抵抗勢力の分散隔離策であり、中央政府に執拗に抵抗した有力蝦夷集団を東国から九州の各地に分散的に強制移住させるものであったが、それは在地の東北北部の蝦夷社会に大きな影響を及ぼすことになったとみられる。すなわち有力蝦夷集団の強制移住は、三八年戦争の時期にゆるやかに形成されつつあった蝦夷社会の統合を分断することになり、それが東北北部の蝦夷社会が流動化するきっかけになったのではないと思われる。

平安時代にはいと、「地名+君」姓タイプの蝦夷族長は史料から姿を消し、代わって「吉弥侯部」や「物部斯波連」などの姓をもつ有力蝦夷が登場してくるが、それは延暦後半期以降に組織的に行われた蝦夷の諸国移配策を契機として旧族長層が没落し、新興階層が台頭してくることを示していると解される。さらに、このような蝦夷社会の階層変動は、蝦夷ばかりでなく彼らと雑居していた移民系の住民にもさまざまな動揺をもたらし、東北北部社会全体が流動化していく大きな原因となったのではないかと考える。承和年間(834-848)以降、しばしばくり返された陸奥国奥郡(北上川中流域)の争乱は、こうした東北北部社会の流動化と再編成の過程で起こったものであろう(熊谷1995a)。

さらに9世紀には国司・王臣家と蝦夷との私交易が活発化していくという動きがうかがわれ、東北北部社会は流動化とともに

に倭人社会との交流も多様化していった。

2. 7～9世紀の東南北部への移民政策と東北北部・北海道への影響について—熊田報告に対するコメント—

文献史料によれば、7世紀半ばから9世紀はじめにかけて、関東から東北の城柵が設置された地域へ多数の「柵戸」とよばれる移民が送られてきた。城柵を設置した地域の支配を安定させるために実施された計画的な移民であり、身分的には公民であった。

城柵の設置と一体のものとして行われた移民政策の理念は、天平9年(737)に多賀城から秋田の出羽柵までの直通路を開設しようとした際の鎮守將軍大野東人と出羽守田辺難波のやりとりによく示されている。東人等の率いる大軍に驚いた雄勝村の俘長(蝦夷の族長)3人が雄勝地域への進軍をやめるように要請してきたのに対して二人の指揮官は対応を協議するが、そのとき難波は「軍を發して賊地に入るは、俘狄を教諭して城を築き、民を居らしめむが為なり。必ずしも兵を窮めて順服するを殘害するには非ず。若し其の請を許さずして、凌圧して直進せば、俘等懼ぢ怨みて、山野に遁走す。勞多くして功少なく、恐くは上策に非ざらん」(『続日本紀』同年四月戊午条)と、進軍の強行は得策ではないという考えを示したのに対し、東人も「其れ唯、城郭を營造すること、一朝にも成すべし。而るに城を守るには人を以てし、人を存すには食を以てす。耕種候を失ひて、將何を取りてか給わん。……方に後年を待ちて、始めて城郭を作らん」と、これに賛同している。すなわち東人や難波の考えは、蝦夷の地を支配下におさめるためには、まずその地の「俘狄」(＝蝦夷)を「教諭」して城柵を築き、しかるのちにそこに「民」(＝柵戸)を居住させ、「耕種」を行いながら城柵を守るというものである。

彼らの考えは、古代国家の蝦夷政策の原則にはほかならなかった。7世紀後半代の初期の城柵には、柵戸とともに「柵養蝦夷」(服属した蝦夷)が付属していたことが知られるし、8世紀以降に城柵が造られた大崎・牡鹿地域(「黒川以北十郡」が置かれた地域)や山道(宮城県北部から北上川中流域にかけての地域)や山北地域(横手盆地)などでも、城柵の造営にともなって東国や陸奥南部(福島県域)などから柵戸が導入されるが、それらの地域のもともとの住民である蝦夷たちも、多くのばあい政府側の「教諭」によって服属し、俘囚として城柵の支配下に入ったと考えられる。すなわち城柵設置地域は、通常、その地の蝦夷と新来の柵戸がともに住む、いわゆる「民夷雑居」の居住形態がとられていたのである。

たとえば多賀城の創建と前後して「玉造等の五柵」が置かれた大崎・牡鹿地域では、その後も柵戸とともに蝦夷・俘囚が居住していたことは石巻市田道町遺跡出土木簡(延暦11年(792)の年紀があり、「真野公穴麻呂」らへの出挙稲の貸し付けを記したもの)や『続日本紀』宝亀元年(770)4月癸巳朔条などによって知られる。また黒川以北十郡にまわりを囲まれた遠田郡は、遠田君(公)・竹城公・真野公など多数の「田夷」によって編成された特殊な蝦夷郡であるが、それは大崎・牡鹿地域の蝦夷を律令国家の边境政策に利用するためにここに集住させたものと考えられる(熊谷1995b)。このようなことから、城柵設置後の大崎・牡鹿地域は「民夷雑居」の地であったとみてよい。山道地域南部(宮城県北部)では、伊治城建置後もこの地域の蝦夷の族長であった伊治公皆麻呂が「上治郡大領」であったし、『類聚国史』巻190俘囚延暦11年(792)正月丙寅条には「伊治村俘」がみえている。また山道地域北部(北上川中流域)でも、胆沢・志波城造営後も服属した蝦夷が居住していたことを示す史料は多数存在する。さらに雄勝城が造営された出羽国山北地域では、元慶4年(880)2月の出羽国の奏状に「管諸郡中、山北の雄勝・平鹿・山本の三郡は、……昔時、^{むかし}叛夷の種、民と雑居して動もすれば間隙に乗じて腹心の病を成す。……頃年頻りに不登に遭ひ、憂え荒飢に在り。若し優恤せずば、民夷和し難し」とあって、9世紀末の段階でも「民夷雑居」の状態であったことが分かる。

このように律令国家の基本方針は、城柵の設置にあたってまずその地域の蝦夷を「教諭」して服属させ、うえで城柵を造営し、周辺地域に柵戸を定着させることによって「民夷雑居」の形態を作り出しながら領域支配を拡大していくというものであった。したがって柵戸の移配による移民政策は、理念的にはその地の蝦夷の他地域への移動を強いるようなものではないし、そのような状況が顕著になれば破綻をきたす支配方式であったといえる。

ただしそうはいつても、城柵の設置と柵戸の導入は、蝦夷にとっては外来勢力の侵入であるから、在地の不安定要素になったことは否定できない。事実、奈良時代前半に3度ほど起きた蝦夷の反乱(和銅2年(709)・養老4年(720)・神亀元年(724))は、律令国家の移民政策に対する蝦夷の反発という側面がつよかったと思われる。これらの反乱の影響によって反乱地域の人びとが、他地域に移動したことはあったと思われる。しかしこれらの反乱は、比較的に短期間のうちに鎮圧されるし、最大規模であった養老4年の反乱後に実施された一連の支配体制強化策によって、新たな蝦夷支配体制が構築され、その後蝦夷支配は、宝亀5年(770)に海道蝦夷の反乱が起こるまで長期にわたって相対的な安定期をむかえる。

このようなことから、三八年戦争以前の移民政策が東北北部・北海道地域に大規模な蝦夷集団の移動を誘発したというようなことは考えにくいし、それを示す文献史料も見いだしがたい。

律令国家の城柵設置地域への移民政策は、胆沢城・志波城が造営される9世紀初頭をもって終了するが、東北北部社会の流動化ということでは、むしろこの前後に盛んに行われた蝦夷の諸国移配政策の方が重要ではないかと思われる。この政策が東北北部の蝦夷社会に族長層の交代をもたらし、社会の流動化の引き金になったとみられることはコメント「1.」でふれたが、

9 世紀に入ると陸奥・出羽地域の人びとの移動を示す文献史料が散見されるようになる。『類聚三代格』承和 10 年 (843)4 月 28 日官符によれば、陸奥・出羽の辺郡の民が、賦課を逃れるために多数奥地に逃亡したり、互いに隣国へ移住したりしているということがみえるし、同書寛平 5 年 (893)7 月 19 日官符でも陸奥国における多数の逃亡者の存在が語られている。また出羽権守藤原保則の報告によれば、元慶の乱当時の出羽国では、国司の苛政のために国内の民の 3 分の 1 が奥地（津軽方面か）に逃亡したという（『日本三代実録』元慶 3 年 (879)3 月 2 日壬辰条）。このように、とくに 9 世紀半ば以降、東北北部社会が流動化し、多くの人びとが奥地（国郡制施行地域外）へ移動していたことが窺われるが（熊田 2003・鐘江 2003）、津軽地域から秋田県域にかけての広範な地域で 9 世紀半ばごろから集落が急増するという現象とこのこととは無関係ではないと思われる。この時期に東北北部の人びとが北海道へ移動したことを示すような文献史料は見いだせないが、そのようなことも想定は可能かもしれない。

引用・参考文献

- 鐘江宏之 2003 「九世紀の津軽エミシと逃亡民」『弘前大学国史研究』114 号 18-29 頁
熊谷公男 1995a 「九世紀奥郡騒乱の歴史的意義」虎尾俊哉編『律令国家の地方支配』吉川弘文館 179-216 頁
熊谷公男 1995b 「田道町遺跡出土の『真野公』木簡をめぐって」『石巻市文化財調査報告 第 7 集 田道町遺跡』7-13 頁
熊田亮介 2003 「第 3 部 元慶の乱と蝦夷集団」『古代国家と東北』吉川弘文館 225-315 頁

第Ⅱ部会C 検討会：「擦文文化の成立に関わる東北北部地域の様相」に対する見解

— 7 世紀後葉～8 世紀前葉における馬淵川下流域と道央部の集落群の対比 —

豊田宏良（千歳市教育委員会）

馬淵川下流域の集落と道央部の集落との対比を行うにあたり、7 世紀後葉～8 世紀前葉における千歳川上流域の集落遺跡—丸子山遺跡（田村編 1994）・祝梅三角山 D 遺跡（大谷ほか 1978）—の遺構、遺物を検討する。

〔遺跡の立地〕 丸子山遺跡と祝梅三角山 D 遺跡は石狩低地帯南端部にある。丸子山遺跡が独立丘陵（標高 22m）、祝梅三角山 D 遺跡が祝梅川支流メムシ川の湧水地に面する古砂丘の裾縁（標高 11m）に立地する。同時期の祝梅竪穴遺跡（石川 1979）が祝梅川左岸の低位段丘（標高 13m）にあり、祝梅三角山 D・祝梅竪穴の両遺跡は、2つの河川に挟まれて北にのびる段丘の、西と東の縁辺部に 900m 離れて位置する。丸子山遺跡は祝梅竪穴遺跡の北東 3.8 km にある。いずれも旧長都沼に流れ込む河川の氾濫原に臨む地点にあったと考えられる¹⁾。

〔遺構—竪穴住居跡〕 この時期、竪穴住居は、小屋組の頂部に棟木があったかどうかは定かでないが、竪穴四隅外 4 本主柱²⁾・竪穴内 4 本主柱³⁾の方錐形的な外観を呈する方形平面を、竪穴構造の根本とする。地床炉およびカマドの採用は、遺跡間で異なる状況、すなわち遺跡内で単一的である場合と、複合的である場合が認められる。

丸子山遺跡と祝梅三角山 D 遺跡では、地床炉の採否とカマドの構造・付設位置に違いを指摘できる。丸子山遺跡では地床炉・カマドの単独付設と併設が見られ、祝梅三角山 D 遺跡では、すべてがカマド単独付設である。カマドの構造と位置は、丸子山遺跡の例が壁外無煙道と地下式煙道・北壁中央で、祝梅三角山 D 遺跡の例は半地下式煙道・南壁西側である。

丸子山遺跡の住居は、炉単独付設住居 2 棟と炉・カマド（無煙道）併設住居 1 棟が、カマド（地下式煙道）単独住居 1 棟に、時間的に先行して存在していたと推定されることから、総体としての火処の複合的な状態（変様）は、まず先行群において選択（炉を主体として一部にカマドを導入した）があり、遅れて（再）選択もしくは交代が起こったものと仮定される。しかし、竪穴構造は大型、中型とも竪穴外 4 本主柱で、壁柱・壁溝がめぐる規則的なものであり、また、甕が器種組成に加わるが、土器製作技術に大きな変化はなく、交代は考えにくい。

丸子山遺跡のように、土器製作技術を共有する集団が複合的な火処形態を採用していた事態については、竪穴を構築する際には、平面形や柱穴の配置が示す上屋構造の規制が強く、火処形態は個別の事情によって選択的に採用される要素であったと考えられる。

〔遺物—坏と土製模造品〕 長胴甕・球胴甕・坏が共通する器種で、丸子山遺跡では甕・堦・高坏・小型土器（片口坏形）が組成に加わる。

坏⁴⁾：丸底・平底風丸底で、外面の口縁部と体部との境に段や稜を形成する。ケズリ・ハケ調整後にヘラミガキされ、内面に黒色処理が施される。個体群には大小の法量分化が認められ、口径 20 cm・器高 6 cm 前後の一群と、口径 14 cm・器高 5 cm 前後の一群にまとまる。丸子山遺跡の坏は、段や稜を中位～下位に作る外傾口縁の個体群で、ヘラミガキにより前段階の調整はほぼ消され、平滑な器面である。「坏 B」に分類される⁵⁾一群である。これに対し、祝梅三角山 D 遺跡の例は、外傾口縁の「坏 B」と口縁が内湾して開く「坏 A」からなる。外面の段・稜が中位かやや上位にあるものが多く、体部～底部のヘラケズリの範囲が大きい。「坏 A」、「坏 B」とも、最終調整のヘラミガキが極めて疎らで、ヘラケズリ痕、ハケメなど前段階の調整痕が明瞭に残される。丸子山遺跡の坏に比べ、特に体部～底部が厚手に作られている。

土製模造品 祭祀関係遺物とされる勾玉・丸玉は、両遺跡で同じような出土状態を示し、竪穴住居廃絶に伴う、土器の廃棄行為の際に使われたと推測される。それらの形態は、遺跡別に明瞭に区別され、混在する状況はない。丸子山遺跡の勾玉は C 字形で、断面丸い棒状の作り。丸玉は球形。祝梅三角山 D 遺跡の勾玉はコ字形に近く、断面 D 字形の板状の作りで、弧の内側に溝を作る特徴が、特に大型品に見られる。丸玉は白玉状、紡錘形を呈する。

丸子山遺跡と祝梅三角山 D 遺跡に認められる、坏の成形・調整手法の違い、土製模造品の形態差は、使用の行為は共通するものの、それらの行為を構成する基本的な要素の違いと考えられ、竪穴住居構造—火処の違いとあわせ、これらは石狩低地帯南端部での異なる系譜を持つ集団の存在を示唆する。

馬淵川下流域の集落では、竪穴住居にはカマドを採用し、炉の併設は極めて少ない⁶⁾。カマド付設壁の方向は北～北西、地下式構造の煙道が主体となる。丸子山遺跡のカマド単独付設住居に共通項を見出すことができる。

7 世紀後葉～8 世紀前葉に道央部では、石狩低地帯だけではなくこれを越えた広い地域に点在する形で、小規模な、類似

した土器製作技術を持つ集落が出現するが、このことは、東北地方北部から直接的に各地に移住した結果なのか、石狩低地帯に定着し変容した先行集団が拡散した結果なのか、もしくは、各地の在地集団が方形平面竪穴住居や新来の土器製作技術を受容した結果なのか、などの解釈が可能であるが、現段階では明らかにすることは難しい。今後の検討課題としたい。

註

- 1) 『陸地測量部 大正五年及六年測図の五万分の一地形図 札幌第七號「漁」』および『千歳市埋蔵文化財包蔵地分布図』（千歳市教育委員会 1994 年発行）を参照。
- 2) 宮氏のいう「カリンバ型住居址」の主柱配置をさす（宮 1988：172-175 頁）。
- 3) 祝梅竪穴遺跡 3 号竪穴住居址の例がある。カリンバ 3 遺跡 1 号住居跡は竪穴外主柱を併せ持つ構造である（上屋編 2003）
- 4) 竪穴住居に伴う個体を対象にした。
- 5) 「坏 A」・「坏 B」は宇部氏の分類による（宇部 2002：247 頁）
- 6) 酒美平遺跡 2 号住居跡の例がある（宇部 1997）。

引用・参考文献

- 石川 徹 1979 「祝梅竪穴遺跡」『続千歳遺跡』千歳市教育委員会
- 宇部則保 1997 『酒美平遺跡』八戸市教育委員会
- 宇部則保 2000 「馬淵川下流域における古代集落の様相」『考古学の方法』東北大学考古学研究会 25-30 頁
- 宇部則保 2002 「東北北部型土師器にみる地域性」『海と考古学とロマン』市川金丸先生古希記念論文集 247-265 頁
- 上屋真一編 2003 『カリンバ 3 遺跡（1）』恵庭市教育委員会
- 大谷敏三ほか 1978 『祝梅三角山 D 遺跡における考古学的調査』千歳市教育委員会
- 田村俊之編 1994 『丸子山遺跡における考古学的調査』千歳市教育委員会
- 宮 宏明 1988 「『カリンバ型住居址』の類例」『柏木川 8 遺跡・柏木川 13 遺跡』恵庭市教育委員会 172-175 頁
- 八木光則 1998 「馬淵川流域の様相」『第 24 回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会 77-90 頁

第Ⅱ部会C 検討会：「擦文文化の成立に関わる東北部地域の様相」に対する見解

鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）

1. 土器の系統

後期古墳時代様式 V～XI期の円形・刺突文土器には下記に示すように東北中南部以南の土師器との共通点はない。よって、北海道には古墳時代後期土器様式（仲田茂司 1997）は存在しない。

内在的属性：成形技法（分割成形・輪台技法）がない。

中間的属性：調整技法の一部（タタキ・ケズリ）の甕がない。

表出的属性：須恵器模倣の坏がない。土師器には文様がない

東北部では6世紀後半～7世紀前葉に分割成形＝休止期を思わせる接合面の段・ケズリを用いる宇部分類甕B（宇部 2002）と須恵器模倣の宇部分類坏Cがあり後期古墳時代様式の要素が備わる。また、V～XI期の土器組成には注口・片口が広汎に存在する。XI期以降の組成は坏の増加、甕・球胴甕の登場があり、東北部との類似がみられる。しかし一方で、注口・片口土器・鉢が小形化しながら器種組成から外れない。なお、北海道の甕と宇部甕Aの成形は深鉢の延長である（このことから「甕」というより「深鉢」の名称が適当か）。

宇部分類の甕Aと無文土器 最も土師器に似ているといわれる無文土器と東北部型土師器の宇部分類甕Aを比較してみる。

宇部1段階（6世紀後半～7世紀前葉）はⅧ（e・f）・Ⅸ期（g）にあたる。頸部調整が、eはミガキ、fはナデ、gはハケであるから、宇部1段階はfと同じである。宇部2段階（7世紀中葉）はX(h)にあたる。頸部調整がhはハケで宇部2段階と異なる。宇部3段階（7世紀後半～8世紀前葉）はXI(i)・Ⅻ期にあたる。頸部調整がiはハケ、矢不來3・三角山D遺跡はハケ→ナデと由良遺跡はナデ？で宇部3段階と同じであるが、岩内・丸子山遺跡はハケが多く宇部3段階と異なる。

無文土器の底部は底面径と胴部立ち上がりの径の差が大きく、括れて台形を呈するが、X(h)～Ⅻ期は括れが小さく安定感があり甕Aに似る。無文土器と甕Aは頸部調整・底部形態に類似点と相違点が併存することから、甕Aからの属性の全的受容はない。中間的属性に全的受容がないということは両者に深層的關係が濃いとはいえない。

沈線文土師器と刺突文土器 沈線文土師器と刺突文土器は文様（表出的属性）があることが共通点である。調整（中間的属性）もあわせて比較する。

円形・刺突文土器の入組み鋸歯文はⅥ期（6世紀前葉）から、単純な鋸歯文はⅦ期（6世紀中葉）から、二本組沈線はⅦ～Ⅸ期（6世紀中葉～7世紀前葉）、斜格子文はⅨ期（7世紀前葉）、横位沈線文はⅧ期からある。

沈線文土師器（宇部 2002）は馬淵川流域では鋸歯文が6世紀後半～7世紀前葉、横位沈線文が7世紀中葉以降、北上川中流・三陸沿岸では鋸歯文が6世紀後半以降、横位沈線文が7世紀後葉以降、秋田周辺の日本海沿岸では多重横位段状沈線文・多重横位沈線文が7世紀後葉以降ある。

円形・刺突文土器の外反する口縁の大径化とミガキの出現はⅥ期、段と刷毛目の出現はⅧ期（6世紀後葉）である。XI期（7世紀後葉）以降の横位沈線文を持つ甕はハケ→ナデ→横位沈線文（沈線間の頸部はハケ残し）、多重位沈線文を持つ甕はハケ→ナデ→横位沈線文が多い。

沈線文土師器は、外反口縁径が最大が7世紀中葉。段と刷毛目は6世紀後葉に見られる。横位沈線文を持つ甕の頸部調整は丁寧なナデが多い。頸部文様、外反口縁の大径化とミガキは北海道→東北部、段と刷毛目はほぼ同時、横位沈線の甕の頸部調整は異なる、沈線文土師器には刻文土器の成立の要点となる刺突文がない。

Ⅵ～XI期の円形・刺突文土器と沈線文土師器の表出的・中間的属性に全的受容がないということは両者に深層的關係が濃いとはいえない。くわえて、沈線文土師器の出土量が少ないことより少数者における選択的受容の關係にあったと考えられる。

東北部型土師器と「刺突文土器e・f」と刻文土器 9世紀代の東北部の甕には、轆轤成形やケズリが用いられるが、刻文甕にはそのような技法はない。両者に表出・内在・中間的属性における共通点はない。

ところで以前（鈴木 1999）に刺突文fと十勝太式（刺突文と沈線文の組合せ）は同じであると定義した。ただし、大沼（1996）とは分布における見解（道央部以西にも、刺突文と横位沈線文と沈線文の組合せを持つ土器は集落遺跡から出土する）が異なるので「刺突文f」と仮称し使用する。

刻文（下地横位沈線＋上描き沈線文）発生の前段に、刺突文e・f（段状沈線に斜格子沈線を上描きする例がある）、頸部文様に斜格子・X字状沈線文、頸部文様に横位沈線文＋胴部文様に斜格子・X字状沈線文のある「刺突文f」がある。刻文土器の表出的属性の特徴は、口縁・胴径部境の刺突文、頸部の下地の横位沈線文＋上描き沈線文である。沈線文土師器には刺突文が

ない。刺突文土器 e・f には総て備わる。よって刻文土器の祖型は刺突文土器 e・f に求められる。

刻文発生は「刺突文 f」分布圏（横位沈線文が卓越する道央と刺突・沈線文が卓越するそれ以外の地域がともに併存する）で起こった在来的現象で、頸部の多重横位沈線と斜格子・X 字状沈線文の併描から重複へという継続的变化である。刻文土器の成立は、石狩低地帯に東北北部からの集団移動の停止が原因で「土師器的な土器」と「いわゆる北大式」が融合したのではない。

2. 住居の系統

平面形は上屋全体に関わるといえる表出的属性、主柱配置は上屋に関わる中間的属性、煙道の構築方法は内在的属性である。

楕円・胴張り隅丸方形 9 世紀以降に石狩低地帯・東部太平洋側に分布する楕円・胴張り隅丸方形がある。8 世紀前半以降に馬淵川流域・三陸沿岸にも少数あり、三陸沿岸では平安時代までである。管見では、八戸市 2 遺跡・二戸市 2 遺跡・久慈市 3 遺跡・宮古市 2 遺跡など。この平面形は遺跡内に置いては少数である。（なお、この平面形がある遺跡のうち沈線文土師器が出土するのは管見で、八戸市田面木平遺跡・二戸市長瀬 D 遺跡・久慈市山屋敷遺跡など）。また、竈付き楕円・胴張り隅丸方形の出現は、円形・刺突文土器群期の竈なし楕円形（茂漁 5 遺跡 H-6・大川遺跡 SH-2）からの系譜の可能性があるとする、在地の選択的導入か馬淵川流域・三陸沿岸からの一部の移動による出現かのどちらかである。

主柱配置 竈付き方形竪穴住居の初源は石狩低地帯以西で点的に確認される。上磯町矢不來 3・栗沢町由良・千歳市三角山 D・由仁町岩内遺跡では竪穴内に主柱が検出されない構造である。千歳市丸子山遺跡では外 4 本主柱型（豊田分類 I・II -A・B・D、柱穴断面形は尖るまたは丸い）である。竪穴内に主柱が検出されない構造とは豊田分類 I・II の場合のみに起こりうるので初源の住居は全て外 4 本主柱型であると考えられる。なお、中 4 本柱型（豊田分類 III・IV -A・B、柱穴断面形は平ら）は末広遺跡・IH-53（8 世紀後葉）を始めとして、9 世紀前葉以降に石狩低地帯以西で広汎に確認される。

一方、7 世紀後半以降の馬淵川流域の竈付き方形竪穴住居は中 4 本柱型が主体で、主柱が検出されない構造もある。8 世紀前葉以降三陸沿岸や 8 世紀後半以降の津軽平野も同様である。これらの地域では中 4 本主柱（多数）と外 4 本主柱（少数）が併存する。二戸市長瀬 D 遺跡 19A 住居では外 4 本主柱構造が検出されている。このことから東北北部においても主柱が検出されない構造は外 4 本主柱である可能性が高い。外 4 本主柱構造が東北北部に少数あること、北海道において外 4 本主柱（＝自立する上屋構造としての Ketun-ni）構造が伝統的な構造（鈴木 1994）であって一貫してあることを考えると在地の竈・方形についての選択的導入によるのか、東北北部からの一部の移動による外 4 本主柱・竈・方形の出現かが考えられる。

煙道の構築方法 北海道では 8 世紀中葉まではトンネル式が多く、竈の構築位置は壁右側が非常に多い（鈴木 2000）。馬淵川流域ではトンネル式が多出する。馬淵川下流域では壁中央が多く次に壁右側が多く、馬淵川上流域では壁中央が多いように思う。一方で、竈がない方形竪穴住居が丸子山遺跡・末広遺跡において併存する。東北北部からの一部の移動による竈の出現か、在地の平面形のための採用も考えられる。

楕円・胴張り隅丸方形、外 4 本主柱については、東北北部からの一部移住、在地の選択が考えられるので、部分的・選択的受容の関係を示す。煙道構築方法には東北北部からの一部移住が考えられるので、全的受容の関係を示しているものの、竈がない方形竪穴住居が併存するので内在的属性においても選択的関係を示す。表出的属性・中間的属性においては選択的関係を示す。内在的属性においては全的受容の関係が濃い中であっても選択的関係を示す。擦文文化的住居の成立・展開には一部東北北部の集団の関与によりそれを選択的・限定的受容する系統と受容しない系統の 2 系統が考えられる。竈付き方形プラン竪穴住居だけが擦文住居初源形態とはいえない。

引用・参考文献

- 宇部則保 2000 「古代東北北部の沈線文のある土師器」『考古学ジャーナル』No. 462 8-12 頁
- 宇部則保 2002 「古代東北北部型土師器にみる地域性」『海と考古学とロマン - 市川金丸先生古稀記念論文集』 8-12 頁
- 大沼忠春 1996 「北海道の古代社会と文化」鈴木靖民編『古代王権と交流』名著出版 103-140 頁
- 鈴木 信 1994 「中世・近世」『北海道考古学』第 30 輯 55-66 頁
- 鈴木 信 1999 「北大式以降の墓制について」『日本考古学協会 1999 年度釧路大会海峡と北の考古学』資料集 II 255-286 頁
- 鈴木 信 2000 「H-13 の竈廃用祭祀について」『ユカンボシ C15 遺跡 (3)』北海道埋蔵文化財センター 399-408 頁
- 豊田宏良 1992 「北海道」『第 32 回埋蔵文化財研究集会 古代の竈を考える』第 2 分冊 71-675 頁、第 3 分冊 263-264 頁
- 仲田茂司 1997 「東北・北海道における古墳時代中期・後期土器様式の編年」『日本考古学』第 4 号 109-121 頁
- 村田晃一 2000 「飛鳥・奈良時代の陸奥北辺」『宮城考古』第 2 号 45-80 頁
- 村田晃一 2002 「7 世紀集落研究の視点 (1)」『宮城考古』第 4 号 49-71 頁

第Ⅱ部会 D 検討会：古代東北北部地域における生産・流通と蝦夷

—古代東北北部地域における鉄器の生産と流通—

報告 1 天野哲也（北海道大学）

—要点—

1. 古代東北北部地域では、青森を含め、製錬がおこなわれていた
2. その技術的な系譜は未詳であるが、秋田方面の製錬炉との類似は注目される
3. その生産には蝦夷が関わっていた
4. 製品は、主に地元を中心とする東北北部地域で消費地され、北海道にも供給された
5. 操業時期は 10 世紀を中心とする

はじめに

ここでは古代青森でどのような冶金業（製錬・精錬・鍛冶）がおこなわれ、その製品がどのように流通したかを考える。

1. 製錬か鋼精錬か

青森を含め、東北地方などで知られている「半地下式竪形炉」について、これらを a. 製錬炉と見る説（穴沢 1992、設楽 2002ab など）と、b. 鋼精錬炉ととらえる説（赤沼 1995 など）が真っ向から対立し、活発な論争が続いている。周知のようにこの見解の対立は、古代日本の鋼製錬法に関する理解の違い、すなわち直接製錬説（村上 1990、1992 など）と、間接製錬（炒鋼法）説（佐々木 1983、1985、1992、福田 2000 など）に起因するために、単にこの地方における冶金作業の工程段階に関する認識の違いにとどまらず、広域的（場合によっては国際的）な製品流通さらに分業に関わる問題に発展している。

b 説への批判は、これまでに冶金学の側からは、想定された作業は熱補償の面で不可能と指摘がおこなわれている（館 2001）。また半地下式竪形炉を鋼精錬炉とみると、杳沢や野木遺跡などしばしばおなじ遺跡に併存する屋内の火床〔窪〕型鋼精錬炉の機能の説明がつかなくなることが指摘されている（設楽 2002）。

加えて筆者は 2 点疑問を呈しておきたい。ひとつは、赤沼氏はこの仮説を提示するためになぜ従来のメルクマル Ca（ $\text{CaO}/\text{Al}_2\text{O}_3$ 、 CaO/SiO_2 ）ではなく、P を採用したのかを説明すべきである。ついでに言えば、「日刀保」など来歴の明らかな試料で「炒鋼法仮説」はチェックできるのかも問いたい。

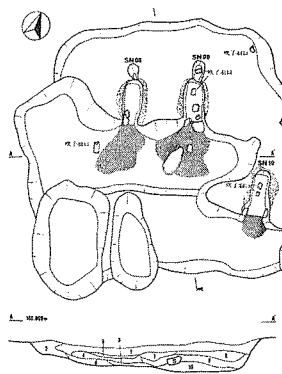
二つに、調査時の資料収集の条件が良好だった新潟県豊浦町北沢遺跡などの例で見ると、そこでは実に 70t ものスラグが得られている。佐々木氏らのようにこれを、製錬ではなく、鋼精錬の廃棄物であったとみるならば、それは途方もなく非効率的な作業であったことになる（これについては坂井秀弥氏と議論したことがあり、氏も同じ見解であった）。

大量の流出滓をともなう半地下式竪形炉は製錬炉、椀形滓をともなう火床〔窪〕型炉は、佐々木氏も柏市花前遺跡 23 号址などに関して認めたように、鋼精錬施設と考えるべきであろう。

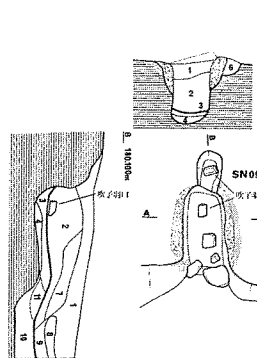
他方 a 製錬炉説にも問題がないわけではない。砂鉄製錬址であれば、原料砂鉄が確認できるはずであり、炉から流出した大量のスラグ（比重大）も残されるはずである。また木炭は還元に不可欠であるから、その炭窯も併設されているはずである。これらの確認は遺存状態と調査の範囲の影響を避けられないが、意識的な調査を期待したい。

2. 製錬技術の系統

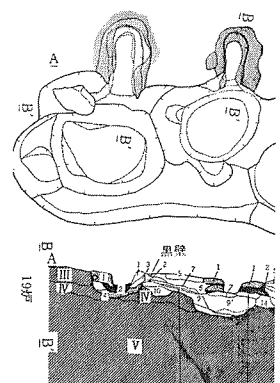
なお不明な点が多いが、杳沢遺跡の炉の平面形が狭長で、規模も含めて秋田県鹿角市堪忍沢遺跡の例によく類似していることは注目される。時期的にも近いので、これらと一連のものと考えてよいのではないだろうか。あるいは須恵器生産と一体で津軽に導入されたのかもしれない。



堪忍沢 SN8・9/10 号炉



堪忍沢 9 号炉



杳沢 1819 号炉

	遺跡名	年代	炉の数	規模 (m)	羽口	スラグ	原材料	炭窯
1	宮城県多賀城市柏木	8c	4	ϕ 0.5 ～ 0.7	あり	15t (残留＞流出)	砂鉄	6
2	青森県西津軽郡空沢	10-11c	34	$0.4 \times 1 \times 0.3$	多数	大量 (残留＜流出)	?	3
3	同 西津軽大館森山	古代	4	0.25×0.7	あり	大量	?	?
4	同 西津軽大平野Ⅲ	古代	10	$[0.3 \times 0.6]$	あり	あり	砂鉄	1
5	青森市野木	10c	2	$[0.3 \times 0.4]$	あり	100-1000g	?	?
6	秋田県鹿角市堪忍沢	10-11c	13	0.3×0.6	多数	大量 (残留・流出)	砂鉄	?
7	新潟県豊浦町北沢	12-13c	3	ϕ 1、石敷	稀	約 70 t (残留＞流出)	砂鉄 600kg	4
8	新潟県豊浦町真木山 B	8-9c	2	0.5×1	1	大量 (残留＞流出)	?	?
9	同 C	8-9c	5				?	1

表 東北地方の主な製鉄遺跡（一部新潟県の遺跡を含む）

3. 操業主体と時期

須恵器生産を含めて、このような手工業生産がどのように経営されたかは未解明である。当時の青森の産業を大きく見ると、西から津軽の製鉄、農耕、窯業、陸奥湾岸の製塩、下北の馬産と、特産品のほぼ縦割りの地域的分布を想定できる。つまりどの地域も単独では経済は成り立ってゆかないのであり、全体が相互に補完的な関係にあったといえる。問題はこの全体を統括するような地方的権力（ないしはさらに上位の）が存在したか、あるいは各地域の生産がその自然的条件によってほぼ自律的に展開し、それらの間の流通は自然的に行われたかである。いずれにせよ、直接これらの生産を担ったのは蝦夷であった。とくに空沢遺跡で擦文式土器が見つかったことは注目される。先に述べたように空沢遺跡では製鉄から精錬まで一貫して行われており、擦文人たちはそこに雇用された労働者の一部を構成したと理解する。操業時期は 10 世紀を中心とする。その後の状況は未詳である。

4. 鋼・鉄器の供給先

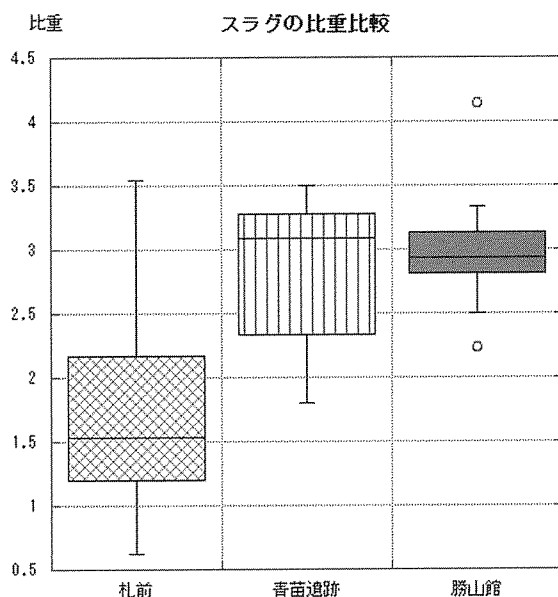
遺跡および住居址などの遺構単位の鉄器の出土率を、青森（齋藤淳 2004）と北海道島（天野 1983、笹田 2002）の間で比較すると、圧倒的に前者が大きいことは歴然としている。この現象は須恵器についても言える。したがって、鉄器を含めて上記の特産品の主要な市場が地元青森地方であったことは明らかである。

5. 北海道島の鍛冶

道南地方の松前町札前遺跡では、36 軒の住居のほとんどで鍛冶炉と大小の羽口・スラグが認められており、中世志濃里の「鍛冶屋村」を彷彿とさせる。そのスラグはきわめて特徴的であり、比重 1 ～ 2 前後で不定形なガラス質の小片が主で、比重がより大きな 3 前後のものはわずかしかない。これは同時代の比較的近くの奥尻島青苗遺跡は無論のこと、中世勝山館のスラグとの大きな違いである（図）。

この札前遺跡のようなスラグのあり方は、道内擦文文化の遺跡、あるいは朝日山、石神遺跡ほか多くの青森の同時代の遺跡でも知られていないので、これは極めて特異である。

筆者がこれまで観察してきた限りでは、このような比重の小さいスラグは「沸かし付け」など鍛錬鍛冶で、比重の大きなスラグは「銑卸し」など鋼精錬作業にともなって生成される。したがって札前遺跡における作業の中心は鍛錬鍛冶であったと考えられる（かつて天野 1991 では大澤氏の教示にしたがってこれを鋼精錬と考えたが、改めたい）。



津軽と特別な関係にあった道南地方札前遺跡では、精錬済みの鋼材を容易に入手できたために、もっぱら鍛錬鍛冶で製品を製作・供給した。これより遠い地方では未精錬素材を含むさまざまな素材に対応しなければならず、鋼精錬もおこなった。なお札前遺跡の羽口に類似した羽口が千歳市末広遺跡で得られているので、瀬川が想定（瀬川 1989）した「周り職人」がカバーする範囲・時期もあったのかもしれない。他方、道北地方、枝幸町ホロナイボ遺跡では屋外の貧弱な鍛冶炉から小型の羽口が得られている。これらはほとんど溶損していないので、打ち直し程度のごく単純な鍛冶作業に用いられたと考えられる。しかもいずれも擦文式土器の文様で装飾されているので、それが自家製品であること、したがって鍛冶作業そのものをその住人が行ったことを推定できる。

おわりに

古代東北・北海道島の鉄・鋼製品の生産と流通の分野には未解決の課題が山積していることを明らかにできたと思う。シンポジウムでの議論をとおして理解を深めたい。文献探査と情報提供でお世話になった三浦圭介氏、齋藤淳氏、設楽政健氏にお礼申し上げたい。

引用・参考文献（紙面の都合上報告書は割愛）

- 天野哲也 1983 「擦文文化社会における金属器の普及量と所有形態」『考古学研究』第 30 巻第 1 号 82-111 頁
- 天野哲也 1991 「各地域の製錬鍛冶遺構と鉄研究の現状—北海道」たたら研究会編『日本古代の鉄生産』60-72 頁
- 赤沼英男 1995 「いわゆる半地下式竪形炉の性格の再検討—空沢・北沢両遺跡出土遺物の金属学的解析結果から—」『たたら研究』第 35 号 11-28 頁
- 穴沢義功他 1992 「新潟県北沢遺跡出土製鉄関連遺物の検討」川上貞男編『北沢遺跡群』豊浦町文化財調査報告 5 所収 155-211 頁
- 齋藤 淳 2004 「北奥における古代の鉄器について」『青森県埋蔵文化財調査センター研究紀要』第 9 号 1-22 頁
- 佐々木稔・村田朋美・伊藤 叡 1983 「古代における炒鋼法とその製品」『日本製鉄史論集』615-640 頁
- 佐々木稔 1985 「ふたたび古代の炒鋼法について」『たたら研究』第 27 号 40-50 頁
- 佐々木稔 1992 「村上氏の「書評（続）・I. 承前」を読んで」『たたら研究』第 32・33 号 88-89 頁
- 笹田朋孝 2002 「北海道擦文文化期における鉄器の普及—出土率からの予察—」『物質文化』第 73 号 39-55 頁
- 設楽政健 2002a 「青森県内の製鉄遺跡—炉形状からの再検討—」『青森県考古学会 30 周年記念論集』121-146 頁
- 設楽政健 2002b 「青森県内古代製鉄遺跡の立地—原料砂鉄の賦存状況を背景として—」『たたら研究』第 42 号 28-37 頁
- 瀬川拓郎 1989 「擦文時代における食料生産・分業・交換」『考古学研究』第 36 巻第 2 号 72-97 頁
- 高橋 学 1996 「古代末の出羽—米代川流域の鉄関連遺跡—」『考古学ジャーナル』No. 57 22-25 頁
- 館 充 2001 「福田豊彦氏の製鉄（技術）論について」『たたら研究』第 41 号 45-50 頁
- 福田豊彦 2000 「中世東国の鉄文化解明の前提—和鉄生産における「常識」の点検を中心に」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 84 集 135-162 頁
- 村上英之助 1990 「佐々木氏の「炒鋼」説を疑う—「ローマの釘」と「金属学から見た古代の鉄」を読んで—」『たたら研究』第 31 号 60-67 頁
- 村上英之助 1992 「（続）佐々木氏の「炒鋼」説を疑う」『たたら研究』第 32・33 号 82-87 頁

第Ⅱ部会 D 検討会：古代東北北部地域における生産・流通と蝦夷

高地性防御集落・環濠集落出現の背景と古代東北北部における生産・流通との関係 八戸市林ノ前遺跡・青森市新田(1)遺跡の発見を受けて新たな「防御性集落」論をいかに構築するか

報告 2 齊藤利男(弘前大学)

— 要点 —

1. 古代末期北方の防御性集落の分布域は、北東北・道南地域に限られ、「蝦夷の地」・擦文文化圏の最南部、南の日本社会との境界地域に生まれ、発展したものと見られる。
2. 防御性集落は有力首長の本拠である拠点集落、一般集落、他の勢力との境界に形成された「要塞」的集落に分類される。これらの集落が郡規模の範囲でムラ連合「部」を形成し、さらに複数の「部」連合を形成するなど、政治的成熟をとげていた。
3. 北奥の地には、日本国側が「交易を通じた蝦夷支配」を実現するために、出先機関が設けられ、国府・鎮守府の政治的・経済的支配のネットワークがおよんでいた。北奥蝦夷社会の安定は 10～11 世紀の王朝国家の重要課題であり、「蝦夷の乱」鎮圧のため、源氏・平氏など軍事貴族による国府・鎮守府の軍勢が侵攻することもあるなど、北奥蝦夷社会の歴史は、中世武士社会への移行期にあった日本社会の動きにも深く関わっていた。

1. 問題の所在と報告の視点

古代末期北方の防御性集落に対する研究は、1995 年に発表された三浦圭介氏の「北奥・北海道地域における防御性集落の発生と展開」が大きな契機となって、めざましく発展した。以来、この問題は北方史にとどまらず、日本史全体における古代から中世への移行を論じる際にも、避けて通れないものとなりつつある。三浦氏の研究発表以来、10 年近くが経過した。当然、新たな発見や情報の蓄積により、議論の組み替えが必要な部分も生まれている。

防御性集落遺跡およびその可能性のある遺跡は、10 年前の約 50 から、現在は約 100 に増加し、存在時期についても、下限が 12 世紀初めに及ぶこと（高屋敷館遺跡）、地域によって終末時期に差があり、岩手県北部の遺跡は 10 世紀末～11 世紀初めに終りを迎えることなどが明らかになった。しかし、全体として 10 世紀半ばから 11 世紀末の時期におさまるという認識については変化はないし、この時期の集落が基本的に防御性集落の形を取るという三浦氏の指摘についても、積極的に否定するデータは出ていない。

その分布域についても、北緯 40 度以北の北東北（南限は岩手郡北辺部。山間部にある高地性集落で、「蝦夷」の人々の「隠れ里」的なもの。これは糠部南部でも同じ）から道南地方という認識に、変更の必要は生じていない。むしろ、北海道については当初その北限が大きく北に広がる可能性も考えられたが、その後の遺跡の発見状況や、「チャシ」の構造から見て（日高地方や道東・道北のチャシの形態と道南の防御性集落遺跡の形態にはかなりの差がある）、基本的に道南に限定され、広がったとしても道央部、石狩低地付近までと考えるのが適切である（以上、図 1）

したがって、古代末期北方の防御性集落については、時期的に 10 世紀半ばから 11 世紀末、分布域は当時の「蝦夷の地」の南部にとどまり、南限が岩手郡北辺、北限は道南地方と考えるのが妥当である。それは、擦文文化圏全体の南端部にあたる。また、防御性集落遺跡がもっとも密集し、長期にわたって存在して、「拠点集落」ともいえるような大規模な集落が生まれた地域は、現在の青森県地域、津軽・外浜・糠部地域に限られるようである。そこは 9 世紀後半以降、南からの住民移住によって集落が急増し、稲作を主体とする農業生産や、技術導入による須恵器生産（五所川原窯）、製塩、鉄製錬、木工・漆工、馬産などの生産が本格的に発展して、社会的・経済的に活況を呈した地域であった。そして、10 世紀半ば～11 世紀後半には、北海道向け物品（須恵器・塩・鉄・米など）の供給地となる一方、北海道文化との共通性を強め、自ら擦文土器を製作し、使用した地域でもあった。（三浦氏によれば、本州北部の擦文土器には、北海道からの輸入品もあるが、在地生産されたものも多いという。2004 年には上北町赤平(3)遺跡の発掘でまとまった量の擦文土器が出土し、擦文土器出土域が上北地方まで及ぶことも確実にになった）。それは、この時期の北の「蝦夷」の人々の活力の中心、擦文文化社会のエネルギーの源が、擦文文化圏全体からいえば南の縁辺・境界地帯の津軽・外浜・糠部地域にあったことを、意味しているよう。「蝦夷」社会における本格的な「戦争の時代」の到来は、南の日本社会との境界地域であった本州北部に生まれ発展したことを、改めて確認しておきたい。

なお、北の防御性集落遺跡については、その「防御性」を疑問視する主張がこの間繰り返し行われたが 2002～03 年の八戸市林ノ前遺跡の発掘によって、「防御性集落懐疑論」には決着がついたと思われる（戦争の存在という点でも、武器の保有という点でも）。以上のことを確認した上で、防御性集落論の再構築にとって重要と思われるのは、次の 3 点である。

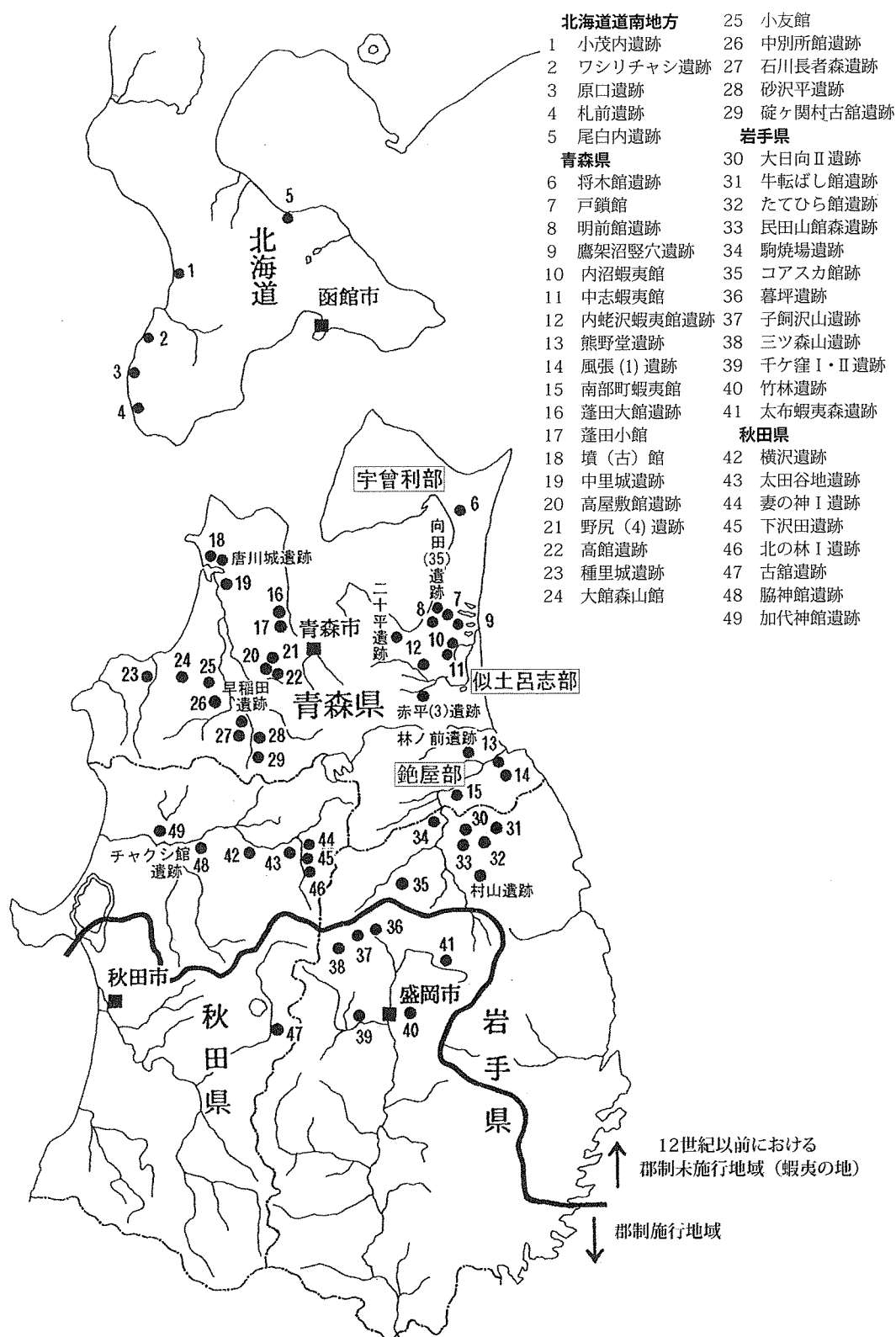


図1 東北北部・北海道道南地方の防御性集落遺跡
(『北の内界世界』1999年、所収の図に、その後発掘された遺跡を加筆)

第1は、従来の防御性集落の類型論を一步進めて、形態分類から社会的・政治的性格にもとづく分類に発展させ、北奥社会の政治・社会状況のより具体的な把握をめざすこと。

第2に、凄惨な戦いの跡を検出した八戸市林ノ前遺跡の発掘結果をどう受け止めるか。すなわち、この地で行われた「戦争」の評価の問題である。

第3は、現在発掘中の青森市新田(1)遺跡の評価。これは「防御性集落の時代」における北の「蝦夷」社会と南の日本国との政治的・経済的関係をどうするかという問題である。

2. 防御性集落の地域分布と新たな類型化の試み

この間の発掘調査の進展と、遺跡踏査によって「防御性集落及びその候補地」の数が飛躍的に増えただけでなく、一定の広がりをもった地域内での集落分布の復元が、ある程度可能になってきた。例えば、齊藤淳氏は青森県中里町内の「中世城館遺跡」の調査を行い、古代の集落遺跡であることが確認された中里城遺跡のほか、従来中世城館跡とされていた8遺跡が古代末期防御性集落の可能性ありと判断した。図2は、この齊藤氏の成果を基礎に、津軽半島北部の防御性集落候補地の分布を記したものである。

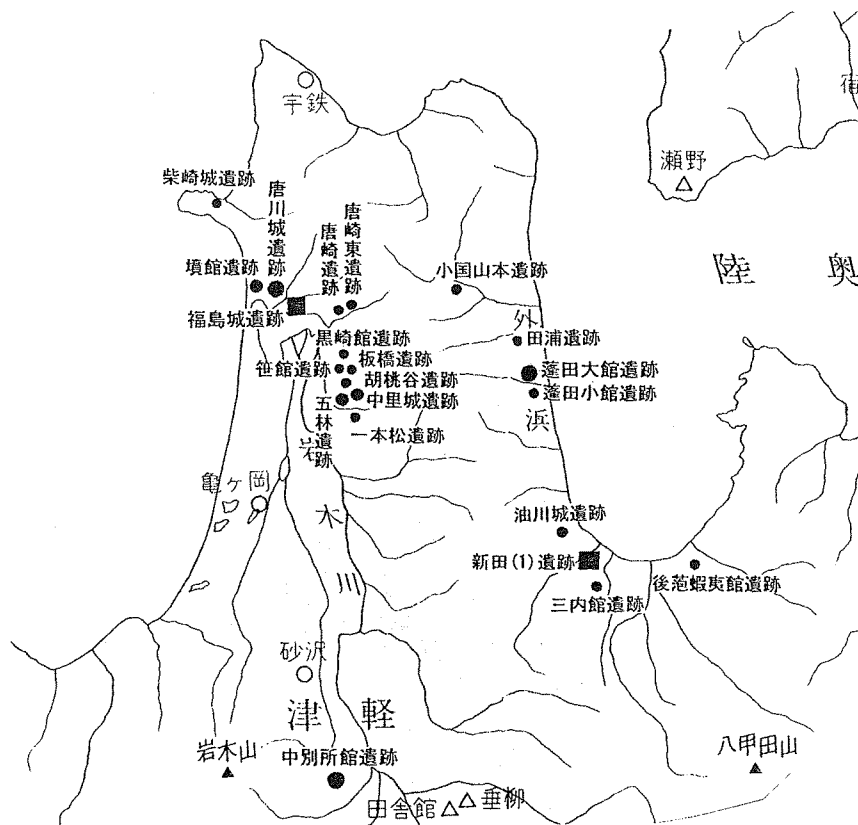


図2 北津軽・外浜の防御性集落及び可能性のある遺跡

こうした作業によって、次の事実が浮かび上がってくる。まず、北の防御性集落は、規模が60m×90m程度の一般集落と、それより一回り小規模な集落が大部分を占めるが、そのなかに、外浜の蓬田大館遺跡や、十三の唐川城遺跡、弘前市の中別所館遺跡、八戸市の林ノ前遺跡など、大規模集落といえるものが少数ながら存在する。

たとえば蓬田大館遺跡(図3)は、幅約6mの二重環濠で囲まれた、長径約350m、短径約150mの「外郭」の内部に、幅7～8mの環濠で区画された70m×70m規模の「内郭」とも言うべき中心区画(首長居住区か)もち、外浜地域の『拠点集落』ともいえる集落であった。

八戸市林ノ前遺跡(図4、八戸駅北方1.5kmの標高30～45mの丘陵上に立地)も、全体の規模が長径250mを超え、中心に30×60m規模の首長居住区を有していた。これらの集落は、出土物や遺構の面で他の集落にないきわだった特徴を持ち(中別所館における大形堀立柱建物、林ノ前遺跡における土師器小皿=ロクロかわらけ、等)、一定地域を束ねる有力首長の本拠地を想定させるものであった。

第2に、「内部」(首長居住区)をもたない比較的規模の小さい一般集落(三浦氏のいう津軽型)のなかに、とりわけ「要害性」の高い集落がみられること、そうした集落は、交通の要衝で他地域との境界といえる場所に立地しており、戦国時代の「境目の城」にも似た特徴を有していることである。例えば、外浜の蟹田から蟹田川をさかのぼった奥、中山峠の手前がある

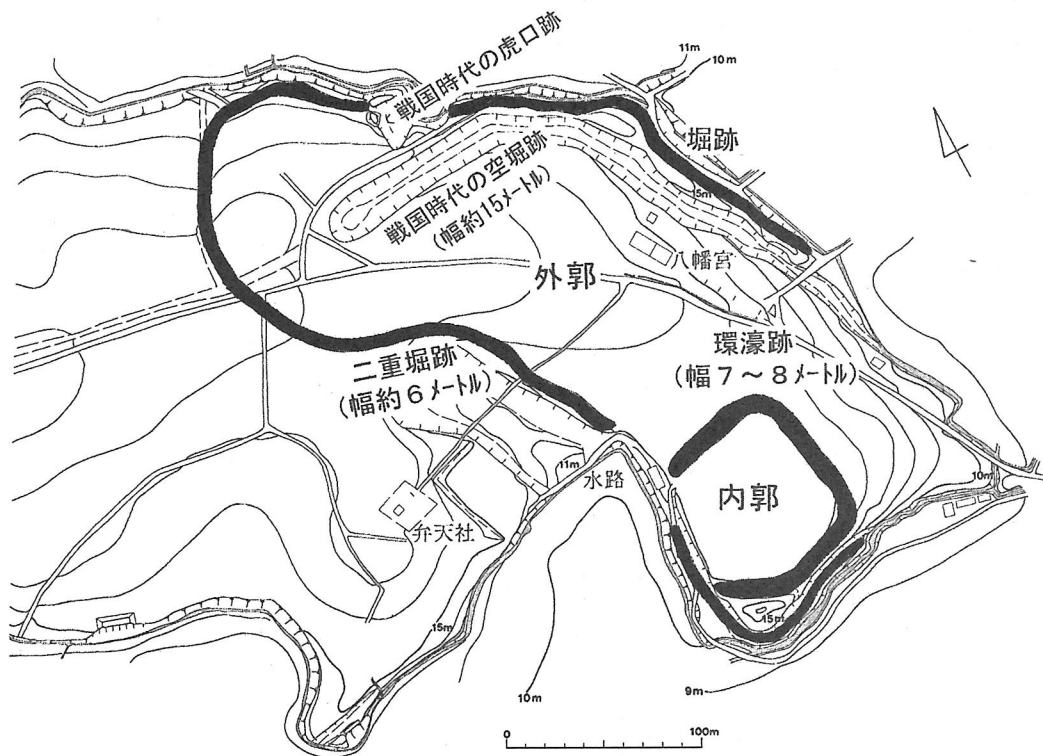


図3 蓬田大館遺跡概念図

小国山本遺跡は、比高差約40mの台地の縁辺部を利用してつくられた、東西60m、南北70mの中規模集落ながら、幅5～7mの環濠を三重にめぐらした、「要塞」ともいふべき集落であった。同様に堅固な堀をもつ浪岡町の高屋敷館遺跡も、「津軽型」の中規模集落だが、津軽平野から外浜に抜ける大沢峠(津軽坂)の手前、境界の地に位置するムラであった。

とくに、こうした堅固な環濠が全ての集落から発見されるわけではないことや、上北町赤平(3)遺跡のように20×30m程度の小集落(タイプは津軽型)であっても、高屋敷館遺跡クラスの環濠を有するものがあることは重要で、先に述べた地域の中心となる大規模集落＝「拠点集

落」の存在と合わせ考えれば、「拠点集落」を中心とした地域的ムラ連合の形成と、その境界地帯での政治的・軍事的緊張の存在、そうした場所に生まれる堅固な要塞集落という、社会状況が浮かび上がってくる。そして、この地域的ムラ連合の規模は、蓬田大館を中心に外浜一帯、唐川城を中心に北津軽地域が想定されるように(図2)、中近世の郡規模の広がりやを推定することが可能である。

実は、こうした推定は同時代の文献史料からも裏付けられる。『陸奥話記』にある、天喜5年(1057)、源頼義が気仙郡司金為時・下毛興重らを(気仙郡から海路を使って)北奥に派遣し、「奥地俘囚」を「甘説」した結果、「鉾屋・似土呂志・宇曾利合三部夷人」が阿倍富忠を「首」として兵をあげ、為時に従おうとした。富忠は、兵二千を率いて説得に赴いた頼時を、伏兵を設けて途中の「嶮岨」に撃ち、戦闘二日にして頼時に重傷を負わせて撤退させた、という記事がそれである。ここから、北奥の太平洋側には、鉾屋部・似土呂志部・宇曾利部という陸奥国府側から「部」という単位で掌握された「夷人」の集団が形成されていたことがわかる。これらの「部」は、林ノ前遺跡のような拠点集落を中心に形成されたムラ連合が基盤になっていたとみられ、当然、北奥の他の地域にも設定されていたに違いない。しかも、阿倍富忠は三部の夷人全体から「首」として担がれる有力者であり、ムラ連合＝「部」を基盤に、いくつかの「部」の連合が形成されるまで「蝦夷」社会の政治的成熟が進



「平野を見下ろす山に築かれた林ノ前遺跡＝02年10月、青森県埋蔵文化財調査センター撮影」

図4 林ノ前遺跡航空写真

行していた状況もうかがえるし、その軍事力は阿倍氏二千の軍団と戦っても、引けを取らなかったわけである。

問題は鉾屋・似土呂志・宇曾利の比定地である。『青森県の歴史』（山川出版）は鉾屋を「岩手県北部三戸～九戸方面」、似土呂志を「二戸付近」、宇曾利を「下北方面」とするが、次のように考えるのが適切であろう。まず宇曾利部が下北半島（中世の宇曾利郷、近代の下北郡）にあたることは間違いない。次に三部の書き順からみて、国府に近い南から北へ書かれていることが推測され、三部が互いに隣接する地域であったことも確実である。おそらく最初に書かれた鉾屋部が三部の中心勢力で、阿倍富忠が首長となっていたところであり、気仙郡司金為時が海路説得に赴いたことが示すように、中心は海岸地域にあったと思われる。以上から、宇曾利部は現在のむつ市と下北郡、似土呂志部は宇曾利の南、上北郡一帯に比定され、鉾屋部はさらにその南、近世の三戸郡のうち、海岸地域の八戸を中心とした地域に比定できる。

これは図1に示した防御性集落遺跡の分布状況とも一致する。三浦圭介氏によれば、上北郡では9世紀段階で奥入瀬川下流左岸に集落群の中心があったのが、10～11世紀には北方の小川原湖周辺、上北町、東北町方面に移動するという。まさに防御性集落集中地域であり、この地域が似土呂志部の中心と思われる。そして、その南、八戸を中心に五戸から三戸にかけての地域（近世の三戸郡）こそ鉾屋部にあたる。八戸市林ノ前遺跡はこの鉾屋部の中央に位置し、糠部地方の他の防御性集落に比して格段に大規模であっただけでなく、出土遺物の点からも他に例を見ない「拠点集落」的な遺跡であった。現地説明会資料（小田川哲彦・浅田智晴氏作成）によれば、①食料貯蔵庫とみられる多数の大形土坑をもち、大量の馬の骨が出た。住人が馬飼いであった可能性が高い。②一般には岩手県以南でみられる「ロクロかわらけ」（土師器小皿）や、青森県ではきわめて珍しい愛知県産灰釉陶器の長頸壺・短頸壺が出土した。③鉄器の出土が非常に多く（700点）、とくに鉄鏃と馬具の出土が際だっている。また鍛冶炉や多数の銅製品も見つかっており、活発な生産活動が行われていたらしい、等の特徴を有し、阿倍富忠の本拠集落とする仮説が提起されているのも、十分に理解できるものである。

3. 林ノ前遺跡の「戦争遺跡」をどのように考えるか

だが、林ノ前遺跡が提起している問題はこれにとどまらない。衝撃的だったのは、頭蓋骨だけの人骨7体を含む、殺害されたと思われる人骨10体が出土したことで、300本以上という大量の鉄鏃が遺跡に散乱した状態で発見されたことで、凄惨な戦いの痕跡は、この集落が激しい戦闘によって陥落し、放棄されたことを物語るものであった。想定される「戦争」の時期（つまり集落廃絶の時期）は11世紀半ば頃とされる。この「戦争遺跡」をどう理解するかは、北奥の防御集落で展開した「戦争」の理解に直結するものであり、防御性集落を出現させた社会状況の理解にも関わっている。現時点では遺物の整理が終わっておらず、報告書の作成もまだだが、文献史料から導き出される状況証拠をもとに考えられる見通しを述べてみたい。

まず、林ノ前の「戦争」は「殲滅戦」とでもいえる様相から見て、集落間抗争の域をはるかに超えるものであり、かなりの兵力を持った勢力との戦争が推測される。そして、戦争のあった時期と鉾屋・似土呂志・宇曾利三部連合の成立という政治状況を考えれば、糠部地域よりも南の政治勢力、すなわち奥六郡方面の勢力との抗争しか考えられない（糠部南部の二戸・九戸地方には、防御性集落遺跡の規模から見て、この戦争の主体になるような政治勢力は想定しがたい）。具体的には、「奥六郡の司」阿倍氏かその後継者清原氏、あるいは阿倍氏を滅ぼした坂東の源氏武士団との戦争である。北奥の「蝦夷」社会で展開した「戦争」が、こうした政治的性格をもつものであったことは重要で、「戦争」が単なる集落間抗争のレベルを超え、隣接する奥羽北部の政治勢力や、奥羽の地に「兵」として赴任していた坂東の軍事貴族も関わり、古代末期の東国の政治史全体にも影響を及ぼすものであったことを意味している。

林ノ前のムラを滅ぼした「戦争」について、現時点でもっとも可能性の高い想定は、前九年合戦のなかで、阿倍貞任によって父頼時の報復戦が行われ、集落が滅びたというものである。根拠は、前九年合戦終了から八年後の延久2年（1070）、陸奥守源頼俊と清原真衡によって行われた「衣曾別嶋荒夷并閉伊七村山徒」など「三方大賊」征伐戦（延久合戦）の存在にある。この戦いでは、下北半島（宇曾利）から津軽海峡を渡った対岸の蝦夷ヶ島と、久慈郡から海岸を南下した閉伊地方が征討対象になった。そのことは、すでにこの時点で、手前にある糠部地方の平定は完了しており、陸奥国府の支配下に入っていたと考えねばならない（「三方」のもう一方は鹿角・比内か津軽方面であろう。地理的關係からいって糠部ではありえない）。そして、前九年合戦終了から延久2年までの間に戦争があった記録がないこと、阿倍貞任一族を滅ぼした源頼義が、自らの同盟者であった阿倍富忠を前九年合戦平定の余勢を駆って滅ぼすことは、考えにくいことからみて、前九年合戦の最中、天喜5年以後のある時期に、「奥六郡の司」阿倍氏によってこの集落が滅ぼされ（父を敗死させたことへの報復）、鉾屋・似土呂志・宇曾利3部連合も屈服させられて、その結果、前九年合戦の終了と阿倍氏滅亡とともに、この地が陸奥国府の直接支配下に入ったと考えるのがもっとも自然だからである（ただし広域行政区「糠部」と「九戸四門の制」の成立は、もう少し時期が下がるであろう）。

その点で興味深いのは、林ノ前遺跡から見つかった300本を超える鉄鏃である。そこでは実に多様な鏃が使われていた中で、中心を占めたのは、古代の鏃の典型とされる「鑿箭式」の鉄鏃と、平安時代中期に北関東で生まれ、中世関東武士団によって広く使われた「柳葉Ⅰ式」の鉄鏃であった。この時期の鏃の分析と類型化はこれからの課題であるが、林ノ前の「戦争」の背後には、北奥という狭い地域を越えて、奥六郡以南、坂東まで含めた、多様な戦闘集団の北奥の地への介入があったことがう

かがえる。北奥・道南の地に防御性集落がつくられた 10 世紀半ば以降の時期は、数は少ないながらも蝦夷叛乱の記録があり、それに対処するために、奥羽の国司や鎮守府将軍・出羽城介には中央・坂東の軍事貴族が任命されるのが常態であった。天延 2 年 (974) には「夷の乱」鎮圧のために、急遽国司の交代が行われ、丹波守平貞盛が任期途中で陸奥守に任命されたことがある。この「夷の乱」の実像は不明だが、当然、このときには、貞盛の軍勢の北奥「蝦夷の地」への侵攻が行われたに違いない。

そもそも、3 部夷人連合の長となった人物が、「奥六郡の司」安倍氏と同族の「安倍富忠」という名をもっていたことは、きわめて重要な意味をもつ。それは、この時期の本州北部の「俘囚」「蝦夷」社会が決して南の日本国から「独立」して、独自の政治社会の形成を進めていたのではなく、そこには、日本国側からの政治的・人的支配のネットワークがのびており、経済的だけでなく、一種の「政治的服属」関係に入りつつ、一方で防御性集落をつくり、ムラ連合を形成するなど、社会的・政治的成熟を進めていたことが推測されるからである。これは、中国王朝に服属した東北アジアの諸民族や、中世末・近世初期の北海道南部のアイヌの人々とも、共通する特徴であり、日本国（直接には陸奥・出羽国府）による「部」の編成は、そうした政治的関係形成の産物であろう。そして、安倍氏や清原氏（つまり鎮守府や秋田城）による「交易を通じた北方支配」とは、安倍富忠のような首長層を、族的結合を通じた支配のネットワークに編成して行われたものであり、北奥の地には、交易、貢納のための政府（＝国府）の出先機関が設けられ、「蝦夷の地」と国府・鎮守府をつなぐ交通体系（それを通じて糠部駿馬などの貢進が行われた）の整備が進められていたと考えられる。

4. 新田 (1) 遺跡の評価－在地豪族の本拠か、国府・鎮守府の出先機関か

2003 年、そうした「出先機関」の一つと評価できる遺跡が、のちに中世日本国の国境とされる「外浜」の地、しかも奥州の幹線道路「奥大道」の終点・油川（大浜）の近くで発見された。青森市の新田 (1) 遺跡がそれである。（図 5）。

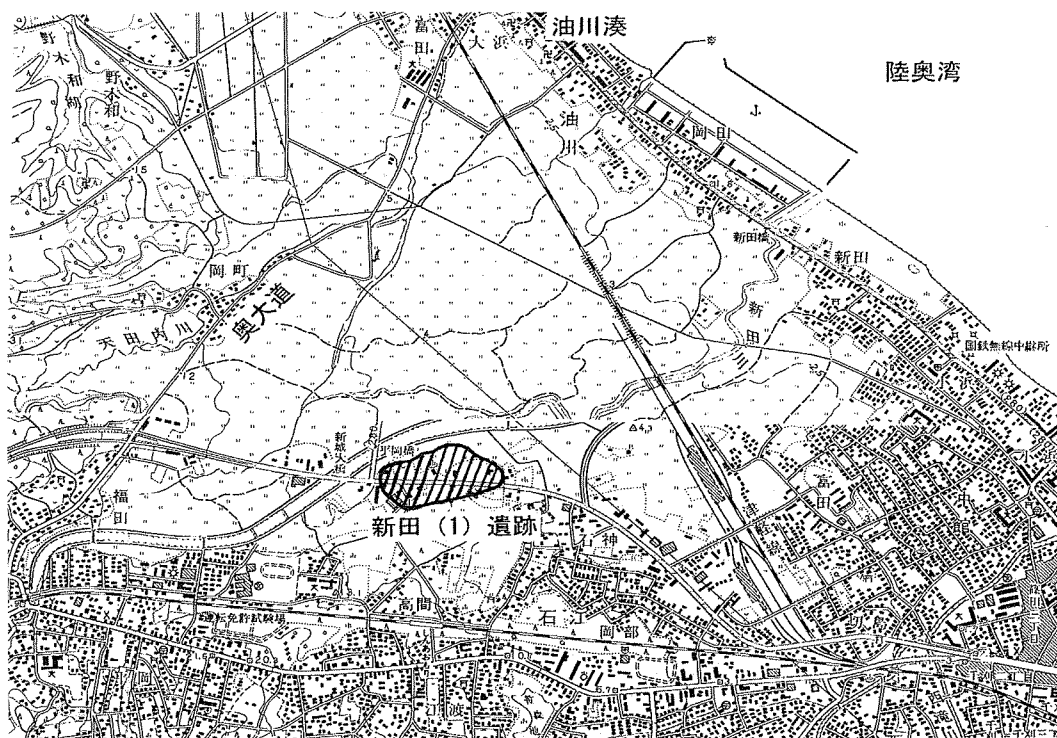


図 5 新田 (1) 遺跡の位置

遺跡がある場所は、陸奥湾に注ぐ新田川（新城川）を河口から 2 km さかのぼった右岸、周辺の水田から比高差 1.5 ～ 2 m の微高地にある。現在まだ古代の遺構が見つかっていないため、どのような施設があったかは不明だが、遺跡の南を流れる溝跡からは、檜扇、馬形・刀形・鋌形などの形代、斎串、「忌札見知可」と書かれた物忌み札、木簡など、2000 点を超える大量の木製品が発見され（図 6）、年輪年代法測定で 970 年、1030 年 1047 年、1090 年というデータが出されて、10 世紀後半～11 世紀末の時期、この地で貴族社会の陰陽道の祭祀儀礼、神への供献・贖物・祓などの儀式が行われていたことが、明らかになってきた。また、付け札木簡状の木製品 75 点や、土師器、五所川原産須恵器、擦文土器（地元産と北海道からの搬入品）、擦文かオホツクかと思われる北方系の土器も出土し、その立地とあわせて、陸奥湾周辺のみならず、津軽海峡以北も対象にした交易・交流の拠点であり、日本国の中央政府につながる豪族の拠点か、あるいは政府側が設置した官衙的な施設の可能性が考えられている。ちなみに鈴木靖民氏は、この遺跡を官衙的な性格を持ち、農業経営拠点であり、交流・交易の拠点でもある「集落」ととらえ、その主を「奥六郡の司」安倍氏や「出羽山北俘囚主」清原氏と同様の性格を持った在地

の豪族とみている（「平安後期の北奥社会」『歴史地理教育』675号、2004年）。しかし、遺跡の立地は、林ノ前遺跡などの防御性集落とは全く異質であり、さらに、出土した形代・忌み札などの木製品がきわめて大量であること、古代東北で同種の遺物が出土するのが、主に国府や秋田城などの官衙遺跡であることからみれば、在地首長の拠点と見るには、いささか疑問がある。むしろ政府側が設置した、一種の出先機関の可能性も否定できない。そして、その場合、この施設を設置した主体は、秋田城か鎮守府胆沢城であり、11世紀においてその管轄を行っていたのは、安倍氏あるいは清原氏となろう。

こうした施設が「蝦夷の地」のまっただ中、防御性集落の世界の中に存在していたことは、決して不自然ではない。14世紀末期、道南では、津軽海峡に臨む志海苔の地に、朝貢・交易の場（志海苔館）が設置され、十三湊下国安藤氏の蝦夷「支配」の拠点となるとともに、周辺地域の物流のセンターの役割を果たしていたし、そうした交易・交流の展開の上に、コシヤマインなどアイヌ諸豪族の成長も可能になった。アイヌ文化研究者の佐々木利和氏は、アイヌ社会の特徴として、外来の文化の導入にどん欲であり、和人社会から積極的に様々な文物を導入し、自らの物にしていたことを指摘している。その意味で中世～近世初頭の時期のアイヌ社会の活力の中心、エネルギー源は、蝦夷ヶ島の南の境界、和人社会との接点である道南地方にあり、そこは和人・アイヌが共存して、和人系・アイヌ系諸豪族が勢力を競い合う世界であった。それと同様の社会状況を、10世紀半ば～11世紀末の、北東北・道南の『防御性集落』の世界に見ることができると思う。

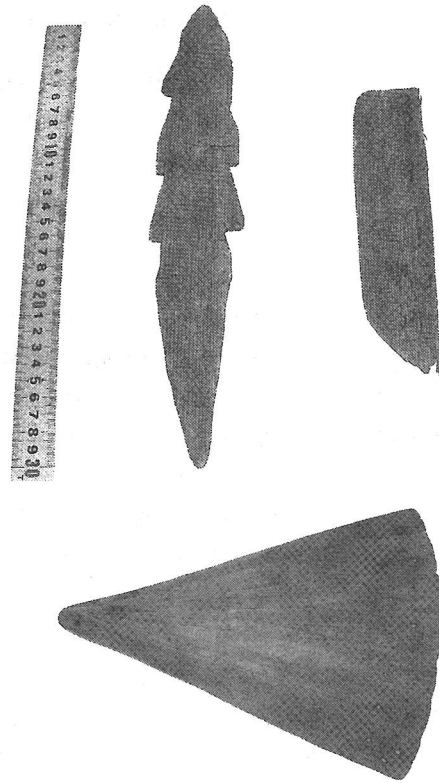


図6 新田(1)遺跡出土の木簡
(上右)・斎串(上左)・檜扇(下)

第Ⅱ部会D 検討会：古代東北部地域における生産・流通と蝦夷

道内の擦文集団と東北部地域との朝貢・交易を巡る関係

—共生システムとしての「海峡世界」—

報告 3 瀬川拓郎（旭川市博物館）

—要点—

1. 北海道と本州北部の交易が拡大していく9世紀末葉以降も津軽海峡は擦文文化と土師器文化を隔てる文化の境界であり続けたが、10世紀中葉以降、その境界を越えて両地域の集団は「海峡世界」とでも呼ぶべき濃密な関係を成立させていった。
2. 「海峡世界」は、日本海側の岩木川水系の集団と松前町から瀬棚町にかけての道南部集団が連動する構造をもつものであった。
3. 道南部集団は擦文文化と土師器文化の折衷文化を形成し、擦文集団に帰属意識をもちながら岩木川水系集団とも同族的関係を結んでいた。
4. 道南部集団と岩木川水系集団は、異なる文化・価値体系の変換装置であり、「海峡世界」とは、本州社会と擦文社会の補完的關係を成立させる「共生」のシステムにほかならなかったといえる。

1. はじめに—文化の境界と「海峡世界」

擦文土器が過剰な装飾によって北海道在地文化としてのアイデンティティを深め、道央部から分布を拡大していく9世紀末葉以降、擦文社会にとって本州側の交流の窓口は青森を中心とする地域であった。北海道の全域で青森の五所川原産須恵器が出土する一方、青森の各所で擦文土器が出土する事実がそのことを物語っている¹⁾。9世紀末葉以降の擦文文化の遺跡から出土する鉄製品・ロクロ土師環・漆塗椀・コメなどその他の本州からの移入品についても、今後産地同定が進展すれば青森産と判定されるものが大半を占めることになるかもしれない。では、このような相互の物流が認められる擦文集団と本州北部の集団はいったいどのような関係にあったのだろうか。

三浦圭介は、縄文時代以来北海道と同一文化圏を構成していた本州北部が、9世紀代、律令支配地からの集団移住などによって文化的に変容し、そのためいったんは北海道と文化的に断絶するものの、その後は同一文化圏の再生に向かったとみている。たとえば10世紀後半以降、津軽平野に成立していった農耕集落には擦文土器が濃密に入り込んでいることから、「津軽平野の開拓は本州擦文土器文化の担い手たち」によって行われたのであり²⁾、本州北部は北海道への須恵器などの物産供給を担う「擦文文化圏の拠点的地域」であったと評した³⁾。

これに対して工藤清泰は、本州北部における擦文土器はあくまでも客体的存在であり、社会的主体は「土師器文化を享受する人びと」であったと反論した⁴⁾。ここには、本州北部と北海道をエミシ社会として一体のものとして理解したい三浦と、「(本州北部が) 蝦夷社会でありながら考古学的文化内容を見ると、どこが蝦夷的なのか」⁵⁾と自問する工藤の視座のちがいが反映されているようである。たしかに擦文土器の出土状況をみる限り、工藤が指摘するように本州北部と北海道が同一文化圏の再生に向かうことはなかったとおもわれる。

しかし、「擦文文化圏の拠点的地域」とはいえないものの、濃密な異文化交流の世界が本州北部に存在したことも明らかな事実である。齋藤 淳はこのような認識に立って、9世紀末葉以降の本州北部と北海道南西部がそれぞれ擦文文化と土師器文化という異質な文化圏に属しながら、そのうえで環濠集落の共有にみられるような社会的に一体化した「海峡世界」を構築していったと述べ、議論を一步進めた⁶⁾。さらに、擦文集団と「海峡世界」を構築した本州北部のこのような特異性は、井出靖夫によって、本州北部が「日本国」と北海道の「境界的世界」として交易ネットワークの中継を司っていった状況を示すものと評価されている⁷⁾。

筆者は、津軽海峡に文化の境界が存在し、そのうえで本州北部と道南部の集団が境界を越えて一体の関係にあったとする齋藤の論に同意するものであるが、問題はこの「海峡世界」を担った道南部の側の文化的な実態やその特異性がほとんど議論されていない点である。ここでは道南部の文化について述べながら、本州と北海道の異文化交流が、実際には井出が述べるような本州北部を境界的世界として定位させていただきだけでなく、北海道の側でも道南部というひとつの境界的世界を現出させており、したがってこれら互いに位相の異なる2つの境界的世界の連動が「海峡世界」の実態であったことを明らかにしてみたい。

2. 「青苗文化」の実態

本州北部と擦文社会の交易が活発化する10世紀代（白頭山—苦小牧火山灰降下後）の道南の日本海沿岸に、擦文文化と土師器文化の融合型式の文化があらわれる。前節で齋藤が「海峡世界」を構築したとする道南部の「擦文文化」、あるいは近年様々

な論考で本州北部と環濠集落を共有した道南の「擦文文化」といわれるものは、具体的にはこの融合文化を指している。

この文化は、その特異性にもかかわらずこれまで擦文文化の地域色として疑いもなく理解されてきた。しかし、オホーツク文化と擦文文化の融合型式である「トビニタイ文化」をめぐって、その帰属を擦文文化あるいはオホーツク文化のいずれに求めるべきか今なお議論があるように、ただちに擦文文化と断じることができるほど単純なものではない。事実、佐藤達夫は擦文土器を俯瞰するなかで、この道南日本海沿岸の土器が擦文土器とは一線を画すものであり、むしろ土師器の新しい時期とみるべきではないかと早くから指摘していたのである⁸⁾。

ここでは、この固有な位相をもつ道南日本海沿岸の文化を、先験的に擦文文化として色分けすることなく、代表的な遺跡の名称にちなんで「青苗文化」と仮に呼びながら、その実態をあらためてみていくことにしたい⁹⁾。

まず青苗文化の住居については、擦文文化の深さ 1m 前後もある方形の竪穴住居とは異なり、長方形の浅い竪穴（壁立ちの半地下式）と平地式が混在しているのが際だった特徴である。擦文文化のカマドは壁をくりぬいた煙道をもち、基本的に竪穴中軸線上に位置するが、青苗文化ではカマドは壁から独立した煙道のない構造とみられ、住居の中軸線上からずれて位置し、カマド自体ないものも少なくない。擦文文化では 4 本柱が壁から離れて設けられるが、青苗文化では 8～12 本の柱が壁際に並ぶ。

また集落のあり方をみた場合、青苗文化では環濠の有無にかかわらず住居が切り合いをみせるが、この住居の切り合いは、おそらく擦文文化の集落では例がない。さらにこれも擦文文化の集落では 1 例も確認されていないが、青苗文化では松前町原口館・上ノ国町ワシリ・乙部町小茂内の各遺跡で集落をとりまく環濠が検出されている。つまり青苗文化と擦文文化では、住居の構造や外観ばかりでなく、集落の構造や景観までもが異なっていたのである。

このような青苗文化の住居や集落の特徴は青森と共通するものであり、指摘されるように環濠をもつ集落は 10 世紀中葉以降、青森を中心に展開したいわゆる防御性集落との関連が考えられる。4 本柱の竪穴住居から壁際に多数の柱がめぐる半地下式住居への転換も、同時期の青森で認められるところであり¹⁰⁾、奥尻町青苗遺跡でみつかった木枠の井戸も擦文文化では例がないが、青森では市浦村実取 2 遺跡をはじめ数遺跡で確認されている¹¹⁾。

青苗文化の土器については、甕はその器形が擦文土器の型式学的変化とはまったく異なる変遷過程をみせる。無文が基本で、後半期には擦文土器的な刻線文様を取り入れるものの、擦文土器では施文しない口縁にその施文を行っている。前半期のハケメやミガキに加えて、後半期に出現するケズリや、器面に砂粒の移動と光沢を同時に残す「ケズリミガキ」とでもいうべき独特の調整なども、擦文土器の成形・調整手法との違いを明瞭に示している。さらに青森でみられる把手付土器が松前町札前・奥尻町赤川¹²⁾・ワシリの各遺跡で出土し、青森を中心に分布するいわゆる砂底土器の手法¹³⁾が乙部町小茂内遺跡の青苗文化土器に認められる¹⁴⁾。事実は、青苗文化土器と土師器の親縁性を強く示している。

しかしその一方、土器自体の丁寧なつくりは土師器とまったく対照的で、ロクロ成形を欠くことなど全体の印象はむしろ擦文土器に近い。また坏については、後半期に胴下半にケズリを施すものが現れ、器形の上でも擦文土器との異質さが際だってゆくものの、それ以前の坏は高坏化が顕著に進行しない点を除けば擦文土器の坏そのものといってよい。おそらくこうした点が、青苗文化土器を擦文土器の地方色とみなす根拠ともなってきたのであろうが、いずれにせよ青苗文化土器は器形・成形・調整すべてにおいて擦文土器とも土師器とも異なるものであり、折衷的でありながら固有性を強く示すものである。

このような特徴をもつ青苗文化の分布は、函館周辺を除いて道南の発掘調査がほとんど進んでいない現状であり、なお不確定ではあるが、噴火湾側で青苗文化の土器が確認された例はなく、日本海側の松前町から瀬棚町付近にその主体があったのではないかとおもわれる。なお、環濠集落に関する様々な論考のなかで、環濠集落の例として噴火湾に面した森町尾白内貝塚がとりあげられているが、同遺跡では環濠の全体構造は把握されておらず、擦文時代の遺構と判断した根拠も示されていない。環濠集落としての扱いには慎重を期すべきであろう。

青苗文化の時期については、青苗文化前半期の土器を多数出土した札前遺跡の場合、白頭山―苫小牧火山灰（B-Tm）の上に堆積した厚さ 2～3cm の腐植土層上面を生活面としており、B-Tm の降下年代は近年 AD935 年の数字が示されているから¹⁵⁾、おそらく 10 世紀中葉以降に成立したものといえそうである。ちなみに五所川原産とみられる須恵器が青苗文化では札前・原口館・小茂内・上ノ国町上ノ国・ワシリ・奥尻町奥尻空港¹⁶⁾・瀬棚町南川 2 の各遺跡、さらに上ノ国町内の青苗文化の包含層をもつ大瀧下・上ノ国市街地・州崎館の各遺跡でも確認されている¹⁷⁾。

青苗文化の終焉の年代を知る手がかりは北海道側ではほとんどないが、青森県碓氷関村古館など本州北部で出土している青苗文化終末頃の土器は、伴件遺物から三浦圭介は 11 世紀末¹⁸⁾、齋藤淳が 11 世紀中葉から 12 世紀初頭¹⁹⁾、その後 10 世紀中葉から 11 世紀中葉以降²⁰⁾としている。その決着にはなお時間を要するのであろうが、青苗文化土器は相応の型式的幅をもつものであり、その終焉が 10 世紀代ということは到底ありえず、11 世紀の前半に収まったとも考えにくい。

3. 「青苗文化」の終焉と擦文文化の終焉

ところで三浦圭介は、本州北部で出土する擦文土器が土師器とともに消えていくことから、本州北部における土器文化の終焉は「本州北部だけの現象ではなく、北海道擦文文化そのものの終焉を示している」との考えを示している²¹⁾。

三浦は、この理解に立って、北海道全島における擦文文化の終末年代を 11 世紀末ころとしたのであるが、実際のところ青森において終末の土師器に伴っている擦文土器とは、一般的な擦文土器ではなく、いずれも青苗文化の土器である。つまりこの解釈の当否は、特異な青苗文化の土器が一般的な終末の擦文土器と正しく同時平行するものであったかどうか、にかかっているといえる。

三浦のこのような理解は、北海道の擦文土器編年における 2 つの通説を前提とするものだったであろう。それは、青苗文化の土器が擦文文化終末に属するとするものであり、さらに擦文土器の終焉は北海道全島で時間差がなかったとするものである²²⁾。この 2 つの説はたしかに擦文編年における一般的理解であったが、筆者は青苗文化を含む北海道の日本海沿岸地域が一足早く土器文化の終焉を迎えたとする考え、すなわち石附喜三男の編年²³⁾でいえば擦文 0 期～Ⅵ期のⅤ期段階において、他地域に 1 型式先んじて終焉を迎えていたとの考えを示してきた²⁴⁾。こうした見解は特殊なものではなく、同様の説を唱える論者は少なくない²⁵⁾。

青苗文化の土器は、擦文の坏との型式的な対応関係や、後で述べる擦文の坏との底面刻印記号の共有から、石附編年でいえばⅢ期～Ⅴ期の擦文土器と平行するとみられるものの²⁶⁾、これを証する青苗文化土器と擦文土器の確実な共伴例は現時点ではほとんどない。とはいえ両者の対応関係を間接的に示す資料はけっして少なくない。それは、青苗文化土器の特徴と擦文土器の特徴をあわせもつ様々な融合型式の土器である。

融合の一つのタイプとして文様の融合例がある。青苗遺跡で出土した口唇下に多重の刻列と胴部に綾杉文をもつ土器は、球形にふくらむ器形と口縁部の連続山形文が終末期の青苗文化土器の特徴をよく示しているが、刻列と綾杉文自体は擦文土器に由来するものである。このような、青苗文化に特徴的な口縁の連続山形文と、擦文土器に由来する口唇下の多重の刻列が融合した土器は、神恵内村観音洞窟の資料にも認められる²⁷⁾。さらに、胴部に擦文土器由来の綾杉文をもつ青苗文化土器は、瀬棚町利別川河口遺跡で採集されており²⁸⁾、この利別川の例とよく似たものが札幌市 K440 遺跡でも出土している。

これらの綾杉文はいずれも横位であり、石附Ⅴ期の擦文土器に由来するものとみられる。したがって融合土器の文様のなかに、終末期の擦文土器の影響は読みとることができないといえそうである。なお、札前遺跡や原口館遺跡では擦文土器の破片が出土しているが、いずれも綾杉文をもつ石附Ⅴ期頃の土器である。

融合のもう一つのタイプは器形の融合である。青苗文化土器の器形はいずれも口縁が素直に外反するが、青苗・小茂内・ワシリの各遺跡では、後半期の青苗文化土器のなかに口縁がいったん外反してから内屈する二重口縁の、きわめて器形のバランスの悪い土器がみられる。この二重口縁というまでもなく擦文土器に特徴的な要素で、石附Ⅲ期からⅤ期に発達するが、終末期のⅥ期では内屈がほとんどみられなくなるものである。青苗文化土器の二重口縁の由来は、したがって終末期以前の擦文土器の器形にしか求められないことになる。

これら融合型式土器のあり方からみて、青苗文化の終焉が擦文終末の石附Ⅵ期にかかることはやはりなかったようであり、また青苗文化集団と擦文集団の交流は石附Ⅴ期に盛期を迎えたといえそうである。

4. 共生システムとしての「海峡世界」

このような実態をもつ融合文化としての青苗文化が、土師器文化あるいは擦文文化のいずれを母胎として成立したのか明らかではない。しかし、実際の出自がどうであれ、青苗文化集団が自らをどちらに帰属すると認識していたのか知る手がかりはある。それは擦文集団と青苗文化集団が共有していた底面刻印記号である。

この記号が刻まれた坏が出土するのは、道北の豊富町から道南の松前町にかけての日本海に面した遺跡に限られ、擦文文化と青苗文化の遺跡で共通してみられることも大きな特徴である。

記号はアイヌのイトクパ（漆器や棒酒箸などに刻んだ祖印。長男から長男へ伝えられる男系集団のシンボルであるが擬制的な同祖関係にも適用された）に類似し、同様に同祖関係を表象するものではなかったかとおもわれる。とすれば、青苗文化集団は土師器集団ではなく擦文集団に帰属意識をもっていたことになるであろう。たとえそれが祖印ではないとしても、刻印に表象される固有の精神文化の共有を通じて、青苗文化集団と日本海沿岸の擦文集団が深層で結びついていたのはまちがいない。

ところで、本州北部で出土している青苗文化の土器は、その分布が日本海側の岩木川水系にかぎられる。これに対して津軽山地をはさんで東側の陸奥湾や下北半島の沿岸で出土しているのは擦文文化の土器である。青苗文化集団は、岩木川水系の集団とおそらく婚姻関係も含んだ密接な関係を取り結びながら、齋藤淳も指摘するように一体化した経済圏を構成していたのであろう²⁹⁾。青苗文化集団は、擦文集団に帰属意識をもちながら、実態としては岩木川水系の集団と同族的な関係をもつものだったのである。このような青苗文化集団の性格は、擦文集団にとっては本州集団の異文化性を段階的に希薄化するものであり、「商品」の直接的な流入を防ぐバッファの役割を担っていたとみることができる。社会の文脈から切り離された「商品」の流通は、擦文社会の互酬性にもとづく交換を無力化するものにほかならなかったのである³⁰⁾。

本州の「商品」は、同族的関係にある岩木川水系の集団と青苗文化集団の互酬性の文脈に埋め込まれ、さらに青苗文化集団と擦文集団にあいだに結ばれた互酬的な関係に埋め込まれていった。青苗文化集団と岩木川水系集団は、異なる文化・価値体系の変換装置であり、「海峡世界」とは、本州社会と擦文社会の補完的關係を成立させる「共生」のシステムであったとい

えよう。

註（発掘調査報告書の掲載は割愛した） ※〔:〕の後は引用頁を示す

- 1) 北海道出土の須恵器を集成した最近の成果として、鈴木琢也 2004「擦文文化期における須恵器の拡散」『北海道開拓記念館研究紀要』第32号 21-46頁。また本州出土の擦文土器を集成した最近の成果として、齋藤 淳 2002「本州における擦文土器の変遷と分布について」『市川金丸先生古稀記念献呈論文集—海と考古学とロマン』267-283頁。
- 2) 三浦圭介 1994「古代東北北部の生業にみる地域差」日本考古学協会編『北日本の考古学』吉川弘文館 149-174頁：164頁
- 3) 三浦圭介 1991「本州の擦文文化」『月刊考古学ジャーナル』No.341 22-28頁：28頁
- 4) 工藤清泰 1997「考古学研究における境界性—古代・中世の視点から」『青森県史研究』第1号 120-145頁：129頁
- 5) 註4文献123頁
- 6) 齋藤 淳 2001「津軽海峡領域における古代土器の変遷について」『研究紀要』第4号 青森大学考古学研究所 1-29頁
- 7) 井出靖夫 2002「北日本における古代環濠集落の性格とその背景—計量的分析からのアプローチ」『津軽唐川城跡』富山大学人文学部考古学研究室 115-143頁
- 8) 佐藤達夫 1972「擦紋土器の変遷について」東京大学文学部考古学研究室編『常呂』東京大学文学部 462-488頁
- 9) この道南日本海沿岸の文化については先に論じたことがある（瀬川拓郎 1996「擦文文化の終焉—日本海沿岸集団の形成と日本海交易の展開」『物質文化』No.61 1-17頁）。
- 10) 三浦圭介 1995「第3章古代」『新編弘前市史』資料編1-1 考古編 弘前市市長公室企画課 187-391頁
- 11) 中嶋友文 2001「奈良・平安時代」『研究紀要』第6号 青森県埋蔵文化財調査センター 37-40頁
- 12) 奥尻町教育委員会所蔵。未報告。木村哲朗氏のご配慮により実見。
- 13) 桜田 隆 1993「『砂底』土器考」久保哲三先生追悼論文集刊行会編『翔古論聚』353-370頁、利部 修 2000「平安時代の砂底土器と東北北部長頸瓶」『月刊考古学ジャーナル』No.462 9-23頁
- 14) 乙部町教育委員会所蔵。未報告。森広樹氏のご配慮により実見。
- 15) 中村俊夫編 2004『埋没樹木の¹⁴C年代のウイグルマッチングによる火山噴火の高精度年代測定』平成13-15年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)研究成果報告書
- 16) 奥尻町教育委員会所蔵。未報告。木村哲朗氏のご配慮により実見。
- 17) 斉藤邦典 2003「まとめ」『町内遺跡発掘調査事業報告書VI』上ノ国町教育委員会 47-48頁
- 18) 註10文献251頁
- 19) 註6文献18頁
- 20) 註1文献中、齋藤2002：278頁
- 21) 註3文献28頁
- 22) たとえば最近では、大沼忠春 1996「擦文・オホーツク文化と北方社会」『月刊考古学ジャーナル』No.411 16-19頁、中田裕香 1996「北海道の古代社会の展開と交流—10~13世紀」、鈴木靖民編『古代王権と交流1—古代蝦夷の世界と交流』名著出版 141-168頁など。
- 23) 石附喜三男 1984「擦文式土器の編年的研究」『北海道の研究2—考古編II』清文堂 127-158頁
- 24) 註9文献
- 25) たとえば、塚本浩司 2002「擦文土器の編年と地域差について」『東京大学考古学研究室研究紀要』第17号 145-184頁、越田賢一郎 2003「北方社会の物質文化」『日本の時代史19—蝦夷島と北方世界』吉川弘文館 90-125頁など。
- 26) 註9文献
- 27) 同志社大学歴史資料館所蔵。未報告。辰巳和弘氏のご配慮により実見。
- 28) 加藤邦雄 1981「瀬棚町発見の火葬墓について」『北海道考古学』第17輯 91-113頁
- 29) 註1文献中、齋藤 2002
- 30) このような状況を理解するうえで、中央アフリカのザイールにおいて、贈与を主体とする地域の交換様式に急速に商品経済が進入するなかで、どのような社会的変化が生じたかを論じた市川光雄の論考が大きな示唆を与えてくれる。すなわち市川は、狩猟採集民ムブティが、農耕民とのあいだで相互の分業と贈与交換をもとにした「疑似親族関係」の共存体制を築き、農耕民を通じて外部社会の商品経済と関係を保っていたものの、1950年代から生じていった農耕民を経由しない交換によって商品経済に直接関与するようになり、そのなかで交易人は贈与交換の論理を組み入れながら円滑な商品交換を進めようとし、一方ムブティは商品交換を巧みに贈与交換にすり替えようとしていった、とした（市川光雄 1991「ザイール、イトゥリ地方における物々交換と現金取引—交換体系の不斉合をめぐる」『文化を読む』人文書院 48-77頁）。

第Ⅱ部会D 検討：「東北部地域における生産・流通と蝦夷」に対する見解

鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）

1. 古代東北部地域における鉄製品・鋼の生産・流通

擦文文化の鉄生産 9世紀代～10世紀前半は、小鍛冶（鍛錬＝素材や製品作り・再生・修繕を行う）遺構が上川盆地を含む石狩低地帯以西で検出される。精錬（＝鋼作り）遺構が余市町大川・札幌市サクシュコトニ川・旭川市錦町5・千歳市オサツ2・千歳市末広遺跡など検出されるが極少ない。この場合の精錬とは竪型炉が検出されず、銑鉄片の存在と化学的成分分析から導かれた結果である。縦型炉の代替となる施設があったのかもしれないが、いずれにしても小規模精鋼の方式であったことを示す。鉄鍋片は小規模鋼生産の原料として再利用されたと考えられる。小鍛冶遺構と精錬遺構の分布域はともに西半分に限られる。鉄製マレックの鉤先・銑頭があるので製品製作・加工は行われている。

10世紀後半以降は、小鍛冶遺構が全域で検出される。精錬遺構は旭川市旭町1遺跡（札前遺跡・青苗遺跡は精錬の可能性あり）で確認されるが、鋼生産の盛行は見られない。ただし、小規模精錬が極少数例近世アイヌ文化期初頭までみられる。

擦文文化の鉄生産は東北部に較べるとかなり低調である。小鍛冶遺構は微増し続けるが精錬遺構は増えない。この背景には米代川流域・津軽平野の鋼・製品供給が活発になることが考えられる。また、小鍛冶遺構の羽口には刻文が施される例（ホロナイボ・南町C遺跡）と無文の2種類あり、精錬遺構の羽口には断面形が蒲鉾形（オサツ2遺跡）と円形がある。これらの多様性は複数種類の工人の関与が若干想定される。

オホーツク文化の鉄生産 7紀代には鉄滓様があり、9紀代以降には砂鉄系銑鉄の精錬・小鍛冶がある（天野 1985）。擦文文化にない土器転用の断熱防護壁があり、曲手刀子・撥状板状鉄斧が出土するので、サハリン・大陸方面の技術・製品がもたらされた可能性がある。

蝦夷支配領域における鉄・須恵器生産 8世紀前半に一貫した鉄生産が東北地方中南部で成立する。東北地方北部（辺郡・蝦夷支配領域）に精錬遺構がないので郡制地域からの技術流出はない。ただし、現在の青森県を除く蝦夷支配領域で蝦夷が行う（『類聚三代格巻13』『延暦6(787)年正月21日官符』）鉄器製造はある。

9世紀代～10世紀前半には蝦夷支配領域の全領域で小鍛冶遺構が検出される。精錬遺構は急増して三陸中部・米代川下流域・秋田城周辺に集中がみられる。これらの地域では9世紀に精錬から始まる鉄生産が成立する。米代川下流域は、三陸中部に較べて製鉄遺跡の数が多いので日本海側東北地方北部に供給する以外に、北海道に向けても鋼・製品を移出していたと考えてよい。三陸中部は太平洋側東北地方北部に供給していた。

10世紀後半以降にも辺郡・蝦夷支配領域で小鍛冶遺構が検出される。精錬遺構は米代川流域と津軽平野に集中がみられる。米代川流域に加えて津軽平野にも集中し、北海道への鋼・製品供給は前代より活発になる。

東北地方では製錬遺構が検出されない所以他地域で製錬された銑鉄を移入し、鋼を精製して製品が作られていたと考えられる。東北地方の鉄生産は他地域の銑鉄を使った精錬へと変化する。三陸中部・米代川下流域では、銑鉄の入手先は辺郡である可能性が高く、次に他地域が考えられる。津軽平野の銑鉄入手先は不詳であるが、三陸中部・米代川下流域と同様に辺郡や他地域が考えられる。

精錬遺跡の立地条件は、銑鉄は重量物である銑鉄の搬入・鋼の搬出が容易な海岸・河口・河川が選地の必要条件で、脱炭材・燃料の確保が十分条件となる。従って銑鉄入手ができれば、技術移転は比較的容易である。10世紀後半以降に東北地方に製錬遺跡がないにもかかわらず、鋼生産が盛んになるのは海路を通じた銑鉄の入手が盛んであったことを示す。

また、精錬炉の形態の類似より郡制施行地域から蝦夷支配領域（陸奥湾南岸・三陸中部・米代川下流域）へ技術移転が行われたと考えられる。8世紀後葉以来鉄器製造に習熟した蝦夷には移転可能である。従って、三陸中部・米代川下流域は陸奥蝦夷・出羽蝦夷・俘囚が関与し、少なくとも陸奥湾南岸では津軽蝦夷が律令政権の管理下でない鋼生産を行っていると考えられる。これらの地域には関東系竈（村田 2000）は見当たらないようなので関東系移民は関与していない。

須恵器生産も蝦夷支配領域で行われている。五所川原窯跡群は外底面の調整痕の類似から十二林窯跡からの系統が考えられている。五所川原窯跡群と十二林窯跡の開窯は9世紀末～10世紀初頭の開窯である。五所川原窯跡群は岩木川中流域、十二林窯跡は米代川下流域である。津軽蝦夷、出羽蝦夷・俘囚の関与が想定される。

2. 道内の擦文集団と東北部地域との朝貢・交易を巡る関係

渡海交易の変容 定住型交換から滞留型交易への過渡期（7世紀後葉～9世紀前葉）には前段階にもまして生活用具の鉄器化が顕著となり鉄製利器の製造が始まる。この背景にあるのが、律令政権の交易に対する考え方（饗給・貢納的取引は最重要

政務)であり、渡嶋蝦狄にとっての考え方(城柵・官衙に行けば必ず交易できる)である。

渡嶋蝦夷にとって、中央官僚と律令の政務は非接触的で無縁な体制である。体制自体を受容するか否かは交易の結果に直接反映されない。従来と異なるのは「知り合いでない交易相手」の登場である。要するに、交易の都合上容認するが、背後にある仕組み(権力)までは受容(被支配)する必要はなかった。

一方、律令政権側もそれを了解している。『三代実録』貞観 17(875)年 11 月条より、律令政権・郡制施行地域との交易に不履行が生じ、交易品目にあたるものを略奪したと考えられる。また、『三代実録』元慶 2(878)年 9 月条より、元慶の乱による交易停止に憂慮した渡嶋蝦狄・津輕蝦夷が、乱収束のため律令政権側に加担する申し出に対し、出羽国は渡嶋蝦狄・津輕蝦夷が信用できないので退けたという内容である。渡嶋蝦狄・津輕蝦夷が心底から「化を慕って」いないことを認識している。

「化」とはあくまで政務上の原理、つまり律令機関の渡嶋蝦狄に対する存在意義であって、渡嶋蝦狄にとっての律令機関の存在意義は交易であり、その原理は「利」である。互いの存在意義を交錯(誤解的了解)させることによってしか両者の関係は維持できない。また、「知り合いでない交易相手」との関係が進捗したことによって、渡嶋蝦狄の陸奥蝦夷・出羽蝦狄・辺郡百姓に対する接触の仕方も「直に接触するが異質な集団間との関係。ただし、対面するので知り合い」に変化した。

干鮭は渡海交易の対価か 河川漁撈＝サケ・マス漁撈は域内交易を安定化させ、渡海交易への傾斜を容易にさせた。そのため河川漁撈・毛皮猟の優先的利用権の調整機構が誕生し、14 世紀中葉頃には拡大する。拡大の原因は干鮭が渡海交易となったことである。一方、干鮭が擦文文化期に渡海交易の対価であったという仮説(瀬川 1989・1996a・1996b・1996c・1998・2004)がある。

9 世紀初頭の払田柵出土第 83 号木簡に「六月廿九日勘鮭□[]□[]」とある。産地は不明である。出羽・陸奥国は鮭を多く産すること、地方の律令組織においても鮭は贄・税である可能性が高いことから払田柵の貢納品は出羽国産の可能性は高い。また、鮭を多く産する地域に住む出羽蝦狄・陸奥蝦夷にとっても魅力ある渡海交易品とはいえない。よって渡嶋蝦狄が干鮭を渡海交易品とした可能性は低い。

『延喜式』(927 年撰進)によれば干鮭・鮭を交易雑物とする国はない。越後・越中・信濃・加賀・若狭・丹後・丹波・但馬は贄・中男作物として鮭を貢する。永承 3(1048)年 7 月 5 日「越後国雄略奉成安解」[平安遺文 663 号]、同年同月同日「東大寺切符案」[平安遺文 664 号]によれば越後国から東大寺に鮭が納められていた。中央律令政権にとって鮭は贄・税であり交易品ではない。

『延喜式』より 10 世紀前葉には京でも中部日本海地域産の干鮭(楚割鮭)が食されていた。11 世紀後半の『新猿楽記』には諸国土産として越後鮭、12 世紀末の『今昔物語 28 巻』の種合くさあわせの説話に干鮭があり、平安末期も京で干鮭が食されていた。同じ頃の東国でも『吾妻鏡 14 巻』建久 5 年に越後国所領の土産として鮭がある。13 世紀前葉の『宇治拾遺物語 1・12 巻』にも越後鮭、干鮭が登場する。『徒然草下巻』によれば鎌倉末期頃には京の一般人までが干鮭を食べていた。ただ、当時御供として干鮭がふさわしくないと批判されているので、御贄としての貢納が途絶えて久しかったであろう。そのことは『今昔物語 28 巻』の種合くさあわせの説話、『宇治拾遺物語 12 巻』において卑しい風体を表すもののひとつとして登場することからもいえる。鮭が貢納品でなくなった後も京では一般に需要があって干鮭を食べる習慣の定着を示している。中部日本海地域産の干鮭・鮭が東国・京において食されていたことがわかる。

北海道産鮭の初出は『庭訓往来』の「四月状返」に「夷鮭」である。これより 14 世紀中葉頃には北海道産鮭干鮭の供給が必要であったことを示す。『親元日記』によれば 15 世紀中葉～後葉にかけては在京守護大名の進物になっている。このような状況から、鎌倉末期頃以降に東日本の従来の需要に加えて近畿地方の需要に対応するため北海道から直接の供給を必要としたのであろう。その前段として鎌倉時代に、北海道から中部・北部日本海地域への供給があった可能性は残される。

引用・参考文献

- 天野哲也 1985 「オホーツク社会のメタル・インダストリーに関する基礎的考察」『北方文化研究』第 17 号 19-44 頁
笹田朋孝 2002 「北海道擦文文化期における鉄器の普及」『物質文化』第 73 号 39-55 頁
鈴木 信 2004 「古代北日本の交易システム」『アイヌ文化の成立 - 宇田川洋先生華甲記念論文集』北海道出版企画センター 65-97 頁
瀬川拓郎 1989 「擦文時代における食料生産・分業・交換」『考古学研究』第 36 巻第 2 号 72-97 頁
瀬川拓郎 1996a 「擦文文化の終焉」『物質文化』第 61 号 1-17 頁
瀬川拓郎 1996b 「擦文時代における地域社会の形成」『考古学研究』43 巻第 3 号 86-99 頁
瀬川拓郎 1996c 「擦文時代における交易体制の展開」『北海道考古学』第 33 輯 19-31 頁
瀬川拓郎 1998 「擦文文化とサケ・マス論」『考古学ジャーナル』No.439 21-25 頁
瀬川拓郎 2004 「サケと交易」『擦文・アイヌ文化 - 北海道の古代 3』北海道新聞社 90-93 頁
村田晃一 2000 「飛鳥・奈良時代の陸奥北辺」『宮城考古』第 2 号 45-80 頁

第Ⅱ部会D 検討会：「古代東北北部地域における生産・流通と蝦夷」に対する見解

瀬川拓郎（旭川博物館）

ここで与えられている課題は、D 検討会における筆者以外の報告、すなわち東北北部における鉄器の生産と流通ならびに環濠集落の出現背景についてパネリストとして意見を述べることである。しかし、それらに関して「小論文」として提示できるような自説や業績はもとより、考古学的な知見すらほとんどもちあわせていない。そこで、筆者の報告「道内の擦文集団と東北北部…」にかんする補足を以てこれに代えることをお許しいただきたい。

筆者は「報告」において、従来、擦文文化の地域色と理解されてきた古代の道南日本海側の文化を擦文文化とも土師器文化とも異なる文化とし、これを仮に青苗文化と呼んだ。だが、この道南日本海側の文化を擦文文化とすべきか否かを問題としたのは、これまで筆者一人ではない。大井晴男氏もまた、『アイヌ前史の研究』のなかで、この道南日本海側の文化を『「擦文文化」』と呼ぶことができるのであろうか」と問いかけている¹⁾。

大井氏は、道南日本海側の文化を検討したうえで、結局、擦文文化とは遺跡や住居のあり方もまったく異なるこのような文化を擦文文化と呼ぶことはできないし、その土器を擦文土器と呼ぶこともできない、との結論に達している²⁾。

ところが、大井氏はそのように述べながら、「こうしたグループを指して『擦文文化』の担い手と呼ぶことはできないのだが」と重ねて断ったうえで、道南日本海側の文化を「津軽・道南型の擦文文化」と呼ぶことにしたい、と提唱する³⁾。

その理由として大井氏は、道南日本海側の文化が竪穴住居をもっており、続縄文的でないこと、またその成立過程が『「擦文文化」』のそれとよく似ている」こと、の2つをあげている⁴⁾。

後者にいう「成立過程」の類似とは次のようなことであろう。つまり大井氏は、道南日本海側の文化はそもそも津軽で成立し、次いでその集団の大半は道南日本海側に移動したのであるが、このような過程は「時間的には異なる」ものの、擦文文化が東北北部において続縄文「的」集団と土師器集団とが接触するなかで成立し、道央部へ移住した経過とよく似ている、というのである。

はたしてこうした「論理」が、道南部の文化を擦文文化と呼ぶべき十分な理由になり得ているだろうか。

道南日本海側の特異な文化は、これまでのところ B-Tm 降下以前の様相が確認できていないから、仮説が導き出された過程についてはともかく、大井氏がいうようにもともと東北北部で成立し、道南日本海側に移住した可能性は当然視野に置かれるべきである。

だが、遺跡や土器の分析から、つまり具体的な「事実」からは擦文文化と呼ぶべきではないとの判断を下しながら、なぜ「時間的には異なる」っている成立過程の類似や、続縄文的ではないから擦文文化だ、といった説得力をもつとはいいたくない「論理」を優先させさせなければならないのであろうか。筆者には、大井氏がこの道南部日本海側の文化を、その文化内容がどのようなものであれ、擦文文化と呼ばざるを得ない状況に置かれているのではないかとおもわれるのである。

たとえばこの文化を、大井氏が事実分析からそう結論したように、擦文文化ではない文化、たとえば仮に「非擦文文化」としよう。すると当然、はじめ津軽において成立したこの文化は「非擦文文化」となり、その文化を形成したのは「非擦文文化集団」ということになる。

その場合、大井氏にとってそもそも「擦文文化集団」はイコール「蝦夷」として措定されているのであるから、「非擦文文化集団」は当然「非蝦夷」でなければならない。しかし大井氏はこの「非擦文文化」も、本州北部への侵入者である土師器集団ではなく、同地に広く展開していた擦文文化集団である「蝦夷」によって形成されたものと述べ来たっていたのである⁵⁾。そうである以上、大井氏にとってこれを「非擦文文化」と呼ぶことはそもそもできなかったのだといえよう。

つまり大井氏にとって「蝦夷」の文化は擦文文化でなければならないのであり、その文化内容が事実として擦文文化とは呼べないものであっても、論理的には擦文文化でなければならなかったのである。

大井氏の蝦夷論はわれわれに大きな課題を投げかけた。しかしその論理がドグマ化することは避けなければならない。非力ではあるが筆者は、氏の「侵略・駆逐」論からはこぼれ落ちてしまう擦文集団の多様な対外関係の実態を少しでも明らかにしながら、氏の業績をますます発展的に継承していくことができればと念じている。

註

- 1) 大井晴男 2004 「津軽・道南型の擦文文化」『アイヌ前史の研究』吉川弘文館 765 頁
- 2) 註1 文献 765 頁
- 3) 註1 文献 765 頁
- 4) 註1 文献 765 頁
- 5) 註1 文献 741-748 頁

第Ⅱ部会E検討会：アイヌ化の開始と東北部地域

—古代末から中世にかけての東北部の情勢とアイヌ化の問題— 本州北部の古代・中世社会から見た「アイヌ化成立期」について

三浦圭介（青森県埋蔵文化財調査センター）

はじめに

筆者に与えられたテーマは「アイヌ化成立期」についてという大変難しいテーマである。この問題は古くから考古学・文献史学の両方法論を用いて北海道在住研究者を中心に論じられて来たが種々の説があり未だ決着を見ていないように思う。

何を持って「アイヌ化」とするのか問題となるが、従来から言われている北海道擦文文化人と中・近世アイヌとの基本的な違いを、土器生産の有無や住居構造の違い等のほか、近年では吉崎昌一氏が提唱する雑穀栽培を中心とする農耕の有無なども上げられている。そうであれば、北海道においての古代から中世を通じての社会が大きく変容・変革した時期が最も大きな問題となろう。

北海道での古代・中世の社会は本州や大陸との関係を抜きにして独自に存在したわけではない。各時代の日本の国家との関わりや、隣接する北方社会（サハリンや沿海州等）、更には本州にありながら「化外」の地として扱われてきた東北地方北部社会との強い関わりの中で推移し、発展してきたのである。従って、「アイヌ化成立期」について論ずるには少なくともこの三つの視点を抜きにしては糸口が見えてこない。

国家との関わりについては文献史学の方々を中心に、また、北方社会との関係についてはその道の研究者にお願いすることとして、ここでは、本州北部の古代・中世社会からの視点で北海道の同時期の社会を見た場合、各時代どのように両地域が関わり合ってきたのか、本州北部社会の大きな変容や変革（大画期）がどの時期にどのような形で起こっているのか、その大きな変容・変革が北海道の社会にどのような影響を与えたのか、北海道ではそれがどのような形で現れているのか、「アイヌ化の成立期」はこのような視点から考えることによって浮かび上がってくると思われる。

なお、ここで言う本州北部地域とは、律令国家時代、王朝国家時代を通じて郡郷未設置の地域である岩手県北部・秋田県北部・青森県全域である（概ね北緯40度以北）。また、北海道とは、本州との関わりが強い道南地方から概ね石狩低地帯までを示す。

1. 各時代毎の東北地方北部と北海道の社会

(1) 古墳時代併行期（3世紀後半～6世紀）の土器文化

3世紀後半から6世紀までの古墳時代併行期は北海道・本州北部とも後北C₂・D、北大Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ式の同一土器文化圏である。この頃の東北地方南部地域は塩釜・南小泉・引田・住社式の古墳文化圏の土師器文化である。

青森県内で発見されている後北・北大式の遺跡は後北式約60遺跡、北大式10遺跡、合計で約80遺跡にものぼる。また、集団墓が発見されている東北部の森ヶ沢・市子林（青森県）・寒川（秋田県）・田久保下（秋田県）・永福寺山（岩手県）等の内容を見ると、墓の構造は基本的に北海道と同じであり、副葬品は後北式・北大式の続縄文土器を在地の土器として、土師器、須恵器等の古墳文化圏からの搬入品を多数用いる。一方、土師器のみを在地生産とした人々の集団墓はこれまで発見されていない。

従来、続縄文時代に北海道続縄文文化人が東北地方のほぼ全域に南下したものと考えられていたが、基本的には東北部の在地の人々の手によって生産された土器であり、この時期、北海道と本州とは同一土器文化圏であることに疑いはない。

生業は両地域とも狩猟・採集を主体とするものと見られるが、本州北部では5世紀頃には一部ですでに本格的な農耕が始まっていた可能性が高い。

八戸市田向冷水遺跡（8軒の竪穴住居跡）に見られるように、南小泉式併行期の5世紀後半頃には古墳文化圏で一般的なつくり付けのかまどを持った方形の竪穴住居を取り入れている。田向冷水遺跡の竪穴住居群は、明らかに土地への定住化とかまどを利用した農産物の調理の存在を示している。北海道においても居住域の発見や、農耕の存在の有無は今後の課題であろう。

(2) 飛鳥・奈良時代（7・8世紀）

この時期、東北部・北海道ともに社会に大きな画期が見られる。東北部においては集落が急激に増加し、各地に末期古墳が作られ、使用される文物が東北南部のものに極めて近くなる等々、これまでの社会とは大きく変容する。これは北海道にも波及し、かまど付の竪穴住居の一般化（遡る可能性もあるが）や農耕（雑穀栽培）の本格的な開始、続縄文土器から土師器への変化などに現れている。

東北部と北海道の7・8世紀の土師器は東南部の栗圀式（概ね7世紀代）及び国分寺下層式（概ね8世紀代）に併行す

る。器種は、東北北部・北海道共に甕（長胴・壺・大・小）・杯・高杯・甕で一部片口土器もある。両地域の土師器は片口土器を除けば器種の組み合わせや器形・成形技法上からは栗罎式や国分寺下層式そのものと言える。しかし、調整の最終段階で各器種共に内外面にミガキを多用すること（これは前代の北大皿式からの影響と見られる）、更には国分寺下層式併行期の後半段階（8世紀後半）に、口縁部に横位多条沈線文が施されるものが長胴甕の一部に出現（これは8世紀前半代の段状沈線からの発達）するなど、国分寺下層式とは様相をやや異にしている。

このように、この時期の本州北部と北海道の土師器は器壁の厚さや、胎土の上でやや異なるものの、器種・器形・調整技法上は全く同じであることから、考古学上明らかに「同一型式の土器」であり、両者は「同一土器文化圏」と言える。

そこで大きな問題となるのは、これまでこの同一型式の土器、あるいは同一土器文化に対する呼称が、北海道では「擦文土器」「擦文文化」であり、東北北部では「土師器」「土師器文化」と言う矛盾である。北海道側からの視点では東北北部の土師器は明らかに北海道と同じ「擦文土器（早期・前期）」であり、地域は「擦文文化圏」と呼ぶべきである（しかし、これまで北海道の研究者からの提案はない）。

一方、東北北部の視点では北海道の早期・前期擦文土器は「古代前期東北北部型土師器」であり、「同土師器文化圏」である。このように、両地域においては同一土器型式の土器を生産し、使用していること、呼称上矛盾があることについては筆者が以前から度々指摘してきた（三浦 1995、2002）。この矛盾の背景には両地域の学史上の問題がある。

北海道においての研究は中・近世・近代のアイヌ研究から始まり、その直前の文化として擦文文化が位置づけられ狩猟・採集を主体とする生業のそれが、アイヌにつながる北海道独自の文化と認識されて今日に至っている。従って、本州北部のこの時期の稲作主体の生業の文化に対して、「擦文文化」と称することの強い抵抗感があったことによるものであろう。

一方、東北北部の古代文化の研究は「蝦夷」研究から始まり、その前段階の弥生時代は東南北部以南の強い影響を受けた、稲作を主体的な生業とする弥生文化と位置づけられ、更に古墳時代には、一般的な古墳は存在しないものの、同時代の石製模造品をはじめとして古式土師器や須恵器が散発的ながら発見されていること、次の7・8世紀においては終末期古墳が多数発見されていること、7・8世紀の生業の主体は稲作農耕にあること等の理由から、従来の擦文文化の定義からすれば、この時期、本州北部では北海道と同じ「擦文文化」とは認識することが不可能であった。

しかし、現在では前述したように、古墳時代併行期から、8世紀までは東北北部と北海道は同一型式の土器を共有する同一土器文化圏であることについては、もはや疑う余地はほとんど無くなったものと考えられる。同一土器文化圏に対する二つの名称についてはそろそろ統一すべき段階に入ったように思う。（一部で7・8世紀の土器は「土師器」の呼称を用い始めているが）

なお、天野哲也氏の言う「本州北端部は擦文文化圏にふくまれるか」（天野 1987）の考え方があるが、これについては刻文のある中・後期の擦文土器（後述）のみならず、前述した7・8世紀の早・前期の擦文土器を対象とすれば、明らかに東北北部のこの時期は「擦文文化圏」そのものと言えよう（「擦文文化」と呼ぶことは適当でないが）。

次に、両地域の生業についてみる。7・8世紀の本州北部の主体的な生業は農業と馬産である。農業は稲作を主体とした雑穀栽培である。馬産は李平下安原遺跡の例を見ると津軽地方でも明らかに行われているが、7～8世紀前葉にかけては南部地方が中心である。根城古墳の金銅製杏葉、丹後平古墳に埋葬された当時としては極めて大きな馬、貝ノ口遺跡の壺鐙、田面木平遺跡や阿光坊古墳の鉄製轡等の存在、更には、これらの古墳の担い手達の集落の多くが丘陵地にあり、生産性の高い稲作に依存した農業を営むには極めて不利な条件の地形にあること等々を考えると、この時期に本格的（集団経営）な馬産が始まったと言えよう。一方、北海道では続縄文文化の狩猟・採集の生業を引継ぐものの、かまど付竪穴住居の一般化や栽培植物の存在は明らかに農耕が生業の一部となっている。本州北部と同様な土師器文化、終末期古墳の出現等々、これまでの社会と比べると一変する。北海道のこの大きな変化は国家の関わりの中で生じたものではなく、東北北部社会との強い関わりの中で連動して生じたものである。

(3) 平安時代前期（9世紀～10世紀前半）の土器文化

東北北部、北海道共に社会が大きく変容した時期である。9世紀になると東北北部、北海道共に土器様相が大きく変化する。本州東日本の全域で土師器製作にロクロが使用され、それまで地域ごとに特徴を持っていたものが広域的に極めて斉一性の強い土器様相を示す。東北北部もこの波に飲まれ、土師器杯のほとんどと甕の一部にロクロが使用される。器種は前代同様、杯・甕が主体であるが、甕が消滅し、新たに埴や皿、耳皿が出現し、更には木製の供膳具が出現するなど、日常生活用具が急激に変化した時期である。

集落は前代から継続するものの他に、新規に営み始めたものがあるが、後者が圧倒的に高い割合を示す。この現象は津軽地方の9世紀中葉から10世紀初頭にかけての時期が特に顕著である。この要因は農業生産力の向上による人口増加に伴う自然増もさることながら、外的要因、すなわち他地域からの集団移住によることが考えられる。出土土師器の上からは、関東や北陸あるいはそれ以南の遠隔地からの移住の痕跡は見出せない。この時期の東北北部では隣接する出羽国や陸奥国とほとんど違いのない土師器や須恵器を使用することから、両国からの移住の可能性が高い。この原因は考古学的に明らかにされていないものの、熊田亮介氏の文献上からの研究によれば、9世紀中葉の承和年間頃から陸奥・出羽国両国において住民の多くが課役

を忌避して「奥地」へ逃亡するという記事が見え、さらに、『日本三大実録』元慶3年(879)3月2日条には、出羽国の国守の荷役により、内国民の3分の1に及ぶ住民が「奥地」へ逃亡したとの記事を指摘している。熊田氏はこの「奥地」は津軽地方を中心とする青森県域が主体であろうと見ている。(熊田 2000)

この時期の住居は前代(奈良時代)から見られる一般的な、かまど付の方形の単独の竪穴住居の他に、竪穴住居外に竪穴とセットになった2間×2間程の掘立柱建物を伴う特異な住居構造の建物も頻繁に造られる。この掘立柱建物の用途については作業場説、馬屋説等があるが現在のところ定かでない。この種の建物は青森県内のほぼ全域に分布する。特に浪岡町野尻(1)、(2)、(3)遺跡の場合は、この種の建物が数列に、しかも等間隔で整然と並んだ状態で検出され、新しい村作りが計画的に行われたことが推測される。また、集落は丘陵低位面や河岸段丘上、あるいは平野部の微高地上の日常生活に利便性の高い場所に営まれ、周辺の沖積地を開拓して行ったことがうかがわれる。

農業においては、基本的には稲作を主体とし、雑穀栽培が行われたと見られ、津軽地方のみならず、下北や県南地方の多くの集落跡でコメの他、アワ・キビ・ヒエ・豆類・シソ・アブラナ類の種子が出土している。

この頃から須恵器生産や鉄生産等に関わる各種の工人集団も出現してくる。9世紀末から10世紀初頭にかけて五所川原須恵器窯が梵珠山系の大釈迦丘陵及び前田野台地上に展開する。この窯跡群は四つの支群が認められ、原子(HK)・高野(KY)支群から持子沢(MZ)支群へ、更に前田野目(MD)支群へと推移することが確認されている。前田野目支群の終末は10世紀後半頃と考えられている。持子沢支群の一部を築いたと推定される工人集団の集落も持子沢支群の南端の隠川(4)遺跡と隣接する隠川(12)遺跡で発見されている。両遺跡合わせて13軒の竪穴住居跡が確認されており、そのうち7軒の住居跡の床面から合計10基のロクロを据えた痕跡が検出されている。これらの工房を兼ねた住居跡は数時期に渡るものと見られるが、一時期多くても5～6軒程の工人集落と考えられる。

五所川原須恵器窯跡で生産された須恵器は、当時国家支配地である盛岡市以南や秋田市以南ではこれまで発見されていない。開窯初期では津軽地方を中心に青森県内が主体であるが、前田野目支群(10世紀後半期)の頃には北海道のほぼ全域に供給が拡大されている。須恵器生産は本来官営的な色彩の性格を持つことから、国家支配地外の北方地域で生産・供給が一貫してなされていることについては、国家支配が当地域に間接的ながら強く働いていた結果と考えられる。

下北半島から津軽半島にかけての陸奥湾沿岸に展開する多くの製塩遺跡群の担い手達も塩作りを主な生業とする集団である。関東以北では当時内国である宮城県松島湾岸について製塩遺跡が密集する。ここで生産された塩は自家消費のみならず、他地域へ供給されていることが山間部集落から出土する製塩土器から推測できる。塩は特に馬産にとっても欠かすことのできない貴重なものと言われている。良馬の生産地である県南地方や津軽地方はもちろんのこと、須恵器と同様に北海道へも供給されているものと考えられている。なお、本県で使用される製塩土器は北陸や出羽国等の日本海岸側で用いられるものと型式学的に類似する。

鉄生産もこの頃から当地方で開始される。奈良時代から平安時代初頭では農具・武具等の鉄製品はすべて内国からの移入品であったものが、9世紀中葉以後になると製鉄に関わる精錬遺構(小型竪形炉)が、単発的であるが、津軽地方で散見することから、この頃から在地生産が始まったものと見られ、前代と比較すると農具・工具・漁撈具・馬具・武具等、鉄製品の種類も量も飛躍的に多くなる。

また、この時期には前代に見られなかった文字資料が散見するようになる。青森県内ではこれまで約200例の墨書土器が出土しているが数字や吉祥句が多い。中には仏教との関係が考えられる「寺」の文字が書かれた土師器杯が細越遺跡等3遺跡から、また、刻書土器ではあるが「大佛」の文字が書かれた五所川原窯産須恵器が平賀町鳥海山遺跡から出土している(この須恵器皿は硯としての使用痕跡がある)。このほか、神道との関係を示唆する「神」の文字も持子沢支群の須恵器に見える。墨書土器や刻書土器の文字資料のほとんどが9世紀前葉から10世紀の中葉に限定され、それ以後はほとんど見られなくなる。なお、いくつかの遺跡から硯が出土していることから、明らかに一部には識字層が存在していたことが理解できる。

この他、律令祭祀に一般的に用いられる土製馬あるいは馬形土製品と呼ばれる土馬が黒石市甲里見(2)遺跡、八戸市岩ノ沢平遺跡から出土している。畿内を中心とし、各地の官衙等の役所に関する遺跡の井戸や溝から多く発見され、水霊に関わる祭祀の性格を持つ道具とされている。同じく律令祭祀の道具と見られている斎串、人や鳥の形代等も出土している。これらは律令祭祀の代表的な遺物とされていることから、本県でもこの頃、一部で律令的な祭祀が行われていたと考えられ、国家体制の浸透度を明らかにする貴重な資料となっている。

仏教文化についても、寺院の痕跡は確認されていないものの「寺」や「大佛」の文字資料の他、密教具とされる多くの錫杖状鉄製品、仏具の三鈷鏡や柄香炉なども集落遺跡から見られることから、東北北部にも色濃く浸透していた可能性が高い。

このように、9世紀前葉期から10世紀半ばにかけての東北北部は、国家側からは国家の外、すなわち「化外」の地と認識されていたが、実際は律令国家の体制内の文化と共通する点があまにも多く、逆に東北北部独自の文化や文物を見出すことがむしろ困難であるとも言える。一方、北海道ではこの頃から擦文土器(刻文土器)が出現し盛行する。土器文化としては明らかに津軽海峡を境としての分断である。前代までの両地域の土器文化としての歩みを見ると、この分断は異常とも見える。自然発生的な分断ではなく、背後には国家権力の存在が想定される。すなわち、国家は東北北部については内国的な支配を目

指し、北海道は単に交易の対象としてのみ取り扱った結果と考えられる。

(4) 平安時代後期（10 世紀後半から 12 世紀初頭）の土器文化

この時期の両地域の社会やその関係にも大きな変容が認められる。时期的には 10 世紀中頃と 11 世紀末ないしは 12 世紀初頭の二つである。東北北部の土師器は前代とは大きく変容し、甕や壺には一部で擦文甕に用いられる内部を黒色処理したものや、器種においては把手付土器や内耳土鍋が加わり、また杯が極端に減少して、供膳具が木製（漆器）碗・皿に置換される。また、津軽地方のほとんどの遺跡で擦文土器が伴うなど、内国には認められない現象が東北北部で起きている。

また、10 世紀の半ば頃には集落の立地形態や構造に大きな変化が現れる。これまで低平丘陵や河岸段丘、あるいは平野部の微高地上に立地していたものが、忽然と消え平野部との比高差数 10 m の丘陵先端部や、山間部の天然の要害のような地形の場所に集団で移転する。また、これまで居住していた土地を活用する場合は高屋敷館遺跡のように大規模な空堀や土塁を巡らすなど、明らかに敵の攻撃から集落構成員全員を守るための施設を設ける。所謂防御性集落の出現で、この時期は 10 世紀第 2 四半期から第 3 四半期にかけてである。

防御性集落の分布は青森県を中心として、南は秋田市・盛岡市を結ぶラインまで、北は北海道道南地方までに見られる特殊な集落構造である。本県を中心として、これまでこの地域から約 100 遺跡が確認されている。道南地方においてもワシリ遺跡が新たに加わり、更に増加する可能性が高い。構造的には集落全体を空堀などで保塞するもの（高屋敷館遺跡他）、集落の中心的な施設（村長の住居とその関連施設？）だけを空堀や土塁で囲み、その後背地の平場に 10 軒～数 10 軒の竪穴住居を配置するもの〔向田 (35) 遺跡、風張 (1) 遺跡等〕がある。前者は津軽地方や秋田県北部地方に多く見られることから「津軽型防御性集落」、後者は上北地方などの太平洋岸に多く分布することから「上北型防御性集落」と呼んでいる。この構造上の違いは集落内での階層差に対する認識の違いによるものと思われる。津軽型の高屋敷館遺跡では堀や土塁で囲まれた平場内の土地利用状況を見ると、中央部のやや大型の竪穴住居を中心に、周囲に中・小の一般的な竪穴住居・工房施設を配しているだけで、「村長」と他の集落構成員の違いや、「村長」以外の集落構成員同士の違いは、遺構の上から明瞭に読み取ることが出来ない。一方、野辺地町向田 (3) 遺跡は上北型の典型的なものの一つであるが、この遺跡では丘陵頂部に「村長」の施設を配し、その後背地の丘陵平坦面から斜面にかけて集落構成員の住居群を配している。「村長」の施設に隣接する場所には屋敷地の区画溝が方形・台形に巡らされている竪穴住居跡が 5 軒、更に、その外側には一般的な竪穴住居跡が数 10 軒配置されている。少なくともこの集落の場合は「村長」を頂点とし、広い区画の屋敷地を有する上位階層が数人（家族）、更に多くの一般構成員と、少なくとも三つの階層が土地利用の状況から明瞭に読み取ることが出来る。このように、上北型の集落構造を取る集落は津軽型の集落と比較して、集落内での身分や階層の違いがより強く認識されていたものと考えられる。

これらの防御性集落の出現はいかなる要因に基づくものであったのか。文献上でもこの理由や当時の社会的な背景についてはほとんど白紙の状態にある。現在考えられていることは、俘囚長の系譜に連なる現地支配者が、かなり無理な特産物の賦課を強制した結果、緊張関係が生まれていったのではないかと、あるいは、国家が直接蝦夷の征服同化をめざす政策を放棄して、属国として服属貢納のみを強制した結果、北の世界でさまざまな軋轢を生み出したのではないかと、等々があるが定まっていない。

一方、終焉については考古学的には 11 世紀末葉ないしは 12 世紀初頭と考えられており、この理由については文献上からは、12 世紀初頭に行われた本州北端までの郡の設置に伴うものと考えられている。

9 世紀から 10 世紀前半までみられた各種産業は、防御性集落の時代でもある 10 世紀後半から 11 世紀にかけての時期においても、より一層発展したことが遺構や出土遺物から推測できる。

この時期には広大な津軽平野の農地としての開拓も本格的に行われ、平野部の微高地上には多くの遺跡が出現する。これらの遺跡の一部では竪穴住居跡もわずかに発見されているが、基本的には多くの用水路跡と、土器類、木製品類である。遺跡の様子からは集落構成員全員がその場所で長期に居住していたとは考えにくい。基本的な居住域はこれらの遺跡から相当離れている防御性集落で、沖積平野に点在する遺跡は農作業に限定した生業空間であったものと考えられている。また、ウシの遺存骨も出土していることから、この頃から東北北部でも馬と同様、牛が家畜として飼われ、農作業に用いられていたものであろう。

鉄関係の遺跡もこの頃から大規模化する。岩木山麓の鯨ヶ沢町杵沢遺跡からは工人集団の住居跡 21 軒、製鉄炉 34 基、鍛冶場跡 3 基、井戸跡 3 基、炭窯 3 基と膨大な遺物（土師器、須恵器、擦文土器、羽口、鉄滓等）が発見されている。製鉄の専業集団の遺跡であり、ここで生産された鉄製品のほとんどは他地域に供給されたものと推定されている。同じ岩木山麓には同様な遺跡として大館森山遺跡や大平野遺跡等、大規模な製鉄遺跡が展開する。また、各地の防御性集落のほとんどにおいても半地下式小型竪形炉や鍛冶遺構などの製鉄関連遺構が存在する。

五所川原窯の須恵器生産は 10 世紀中葉から前田野目支群へと移動する。甕類、壺類等の貯蔵具を中心とし、供膳具の杯類はほとんど生産されなくなる。生産の終焉は 10 世紀後葉頃と見られている（従って道南をはじめ、北海道一円から出土する MD 支群の須恵器と供伴する擦文土器の絶対年代は比定可能であろう）。

また、この頃、本地師の工人集団の動きが活発化していたことも指摘できる。大平遺跡 21 号竪穴住居跡からは約 20 点の

木製椀製作のための荒型だけが重なり合って出土したことから、この遺構は本地師の工房兼用の住居跡と推定されている。更に砂沢平遺跡 13 号 B 住居跡に代表されるように、11 世紀には供膳具としての土師器杯がほとんど使用されなくなり、木製椀・皿に置換される。この理由は木製椀・皿に用いられる漆塗の技術が大きく進歩し、尾上町八幡崎遺跡出土椀に見られるように、中世に一般的に用いられる柿渋炭粉下地塗技法がこの頃（11 世紀代）開発され、大量生産が可能になったことによるものと考えられている。東北部で主体的に発達したこの技法による漆器生産は北海道においても大きな影響を与えたと思われ、少なくとも道南地方においての 11 世紀末ないしは 12 世紀初頭の擦文土器の消滅の主要な原因ともなっている。なお、輪高台の削り出しや器形等においても中世に一般的に見られる木製椀・皿の製作技術はこの頃に完成されている。

この他、馬産も当地方にとっては重要な産業である。馬産は近世・近代を通じて全国屈指であり、馬産そのものは少なくとも奈良時代までさかのぼることが明らかになっているが、10 世紀後半から 11 世紀にかけては更に発達したと見られ、青森県のほぼ全域から馬骨が出土するようになる。特に林ノ前遺跡ではほぼ全域から多量の馬骨が出土している。文献上ではこの頃交易馬として蝦夷の馬が陸奥国を通じて頻りに畿内に運ばれていたことが知られている。なお、北海道では古代を通じて馬産が行われた痕跡はほとんどない。14 世紀後半以後であろう。

前述したように、10 世紀後半から 11 世紀になると、津軽地方を中心とする地域から、擦文土器が出土するようになる（現在 100 遺跡を越える）。この原因を天野哲也氏は限定的な居住域はあるとしても基本的には北海道擦文文化人が交易のため、本州北部にきた際に持ち込んだものと考えている（天野 1987）。しかし、本州北部で出土する擦文土器には北海道で作られた擦文土器の他に、明らかに在地（東北部）で生産されたものも多い。更に津軽地方においてはこの時期の遺跡のほとんどと言って良いほどの遺跡から出土する。このことは、北海道擦文文化人と同じ土器文化を共有する人々が東北部にも多数居住していたことを示すものであろう。この人々は稲作を中心とする農業、製鉄、製塩、馬産等にも直接関わっていたとみられ、津軽地方の集落遺跡からだけでなく各生業活動を示す遺跡のほとんどからも出土する。

このことは、この時期の北海道と本州北部とは単なる交易のみでなく類似の土器文化を共有する関係にあり、価値観等においても共通する点が多くあったものと考えられる。本来は 7・8 世紀のように同一土器文化圏（擦文土器文化圏）として歩むべき両地域が前代（9～10 世紀前半）に強権力によって分断され、再びこの頃に文化的な一元化に向かったものと考え、東北部は天野氏の見解とは逆の「擦文文化圏」と言えよう。

2. 「アイヌ化成立期」と画期について

以上、東北部からの視点で、北海道における古代から中世前期社会がどのように変容したのか、その変容が本州とどのように関わったのかについて見てきた。その中で本州北部と北海道はこの時期、四つの大画期が認められ、第 1 は 7 世紀代、第 2 は 9 世紀前葉期、第 3 は 10 世紀中葉、第 4 は 11 世紀末ないし 12 世紀初頭に求められる。

第 1 の画期（7 世紀代）については本州北部の文化が東南部の土師器文化の強い影響を受けて成立した文化であり、北海道もそれに直接連動して同じ文化を形成した時期である。この背景には前代までの同一土器文化圏（続縄文式土器文化）として歩んできた両地域の歴史的な経緯があったことによるものであろう。

第 2 の画期（9 世紀前葉）は東北部・北海道の古代・中世前期を通じて第四の画期と共に最も大きな画期と捉えることが出来る。この時期東北部では、土師器は隣接する出羽国や陸奥国と同一のものとなり、両地域での違いを見出すことはほとんど難しくなる。とともに、墨書土器等の文字資料や文化・祭祀・葬制においても大きな違いはなくなる。一方、北海道では擦文土器（刻文土器）の発生（9 世紀代のどの段階かについては諸説があるが）という、土器文化上の一大画期が存在する。これまで同一土器文化圏として共に歩んできた両地域が、9 世紀初頭から 10 紀中葉までの約 1 世紀半、明らかに津軽海峡を挟んで文化が分断されている。土器文化の分断は両地域の住人の頻繁な往来・交流がほとんど途絶えたことを意味する。このような現象は自然発生的には起こり得ないことから、この背景には強大な権力の存在、すなわち国家の強い力が働いた可能性が高い。この国家の関与については、当時「化外」の地とされていた東北部と国家側との関係がどのようになっていたのかが重要であるが、これについては、9 世紀前葉期の和野前山遺跡に見られる掘立柱建物跡や木製皿、墨書土器群、あるいは 10 世紀初頭の胡桃館埋設家屋に見られる役所的な調度品や墨書土器群などは、陸奥国や出羽国の小規模な出先機関とも想定される。また、官営的色彩の濃い、五所川原須恵器窯の開窯も、当初は国家が津軽地方を中心とする東北部の国家支配を目指した一連の動きの延長線上にあった可能性が高い。

一方、この時期北海道に関しては東北部のように国家の直接関与の痕跡はほとんど認められない。須恵器等の国家的な出土文物は交易の産物として散発的に出土するにすぎない。すなわち、国家側は、東北部については郡郷制を施行しなかったものの、国家の直接的な支配地として、また、北海道は北方の産物の交易の対象として取扱った可能性が高い。この時点で、北方との交易権はほとんど国家（主として出羽国か）が握ったものと考えられる。

いずれにしてもこの時期、東北部社会は律令国家支配地と同様な文化を積極的に受容し、一方北海道は擦文土器の発生と

いう独自の土器文化を生み出して発展させていった。北海道では、この時点で本州とは異なる独自の文化を歩み始めたという点では「アイヌ化の萌芽期」と捉えることが出来よう。

第3の画期は10世紀中葉の防御性集落が出現し、発達させた時期である。東北北部の変容は東北北部地域にとっては大きな画期であり、この余波は道南地方にも波及している（石狩低地帯まで波及しているかどうかは今後の課題）。この変容は集落構造のみにとどまらず、東北北部と北海道との関係全体にも強い影響を及ぼしている。擦文土器が津軽地方の集落や農業・製塩・製鉄・馬産等の各生産遺跡のほとんどの遺跡に伴い、逆に北海道では五所川原窯須恵器（MD支群）が道内のほぼ全域に供給されているなど、交易・交流が7・8世紀のような活発さを取り戻している。しかし、北海道においては道南地方以外にこの時期大きな画期として捉えるには現在のところ難しい（札幌市周辺の丘陵地で防御性集落が発見されれば別である）。

第4の画期は防御性集落の終焉の時期に求められる。東北地方北部においては土師器・擦文土器の古代的な土器が消滅し、更には竪穴住居から平地住居への変化等であり、古代を通してこれまで経験をしたことがない程変容・変質した時代である。文献的には奥州藤原氏が東北地方全体を支配し、これまで郡郷制未設置の地域に新たに建郡する時代でもある。この変化の時期は11世紀末から12世紀初頭にかけて求められる。東北地方北部の大きな変容・変質は北海道へも直接波及している。少なくとも道南地方においては、防御性集落の消滅と擦文土器の消滅は直接連動していると見ている。また、道南地方に防御性集落消滅後に居住者が居なくなったとは考えられない。その擦文土器の担い手達は次の新しい食生活用具の使用の時代に入る。それは東北北部と同様に食膳具では木製椀・皿（漆器）、煮沸具では鉄鍋である。更に住居構造では竪穴式住居から掘立柱建物への変化である。これらは道南地方では未発見のであるが、この時期こそが「アイヌ化成立期」そのものと言えよう。この道南地方の変容・変質は東北北部と道南地方の擦文土器を見る限り、石狩低地帯まで連動した動きをしていると見て良い。

なお、第4の画期以後の東北北部と北海道の関係の大きな画期は、中世安藤氏が十三湊を拠点として道南地方に勢力を拡大した14世紀後半頃に求められる。しかし、この段階ではすでに「アイヌ化成立期」は過ぎ、「アイヌの発展期」と考えるのが妥当であろう（13世紀前半に大画期を求める考え方もあるが、東北北部と北海道の関係の上で大きな働きをした安藤氏はこの頃はまだ津軽地方の一豪族にすぎず、しかも北方交易の拠点となった十三湊への進出は13世紀後半である）。

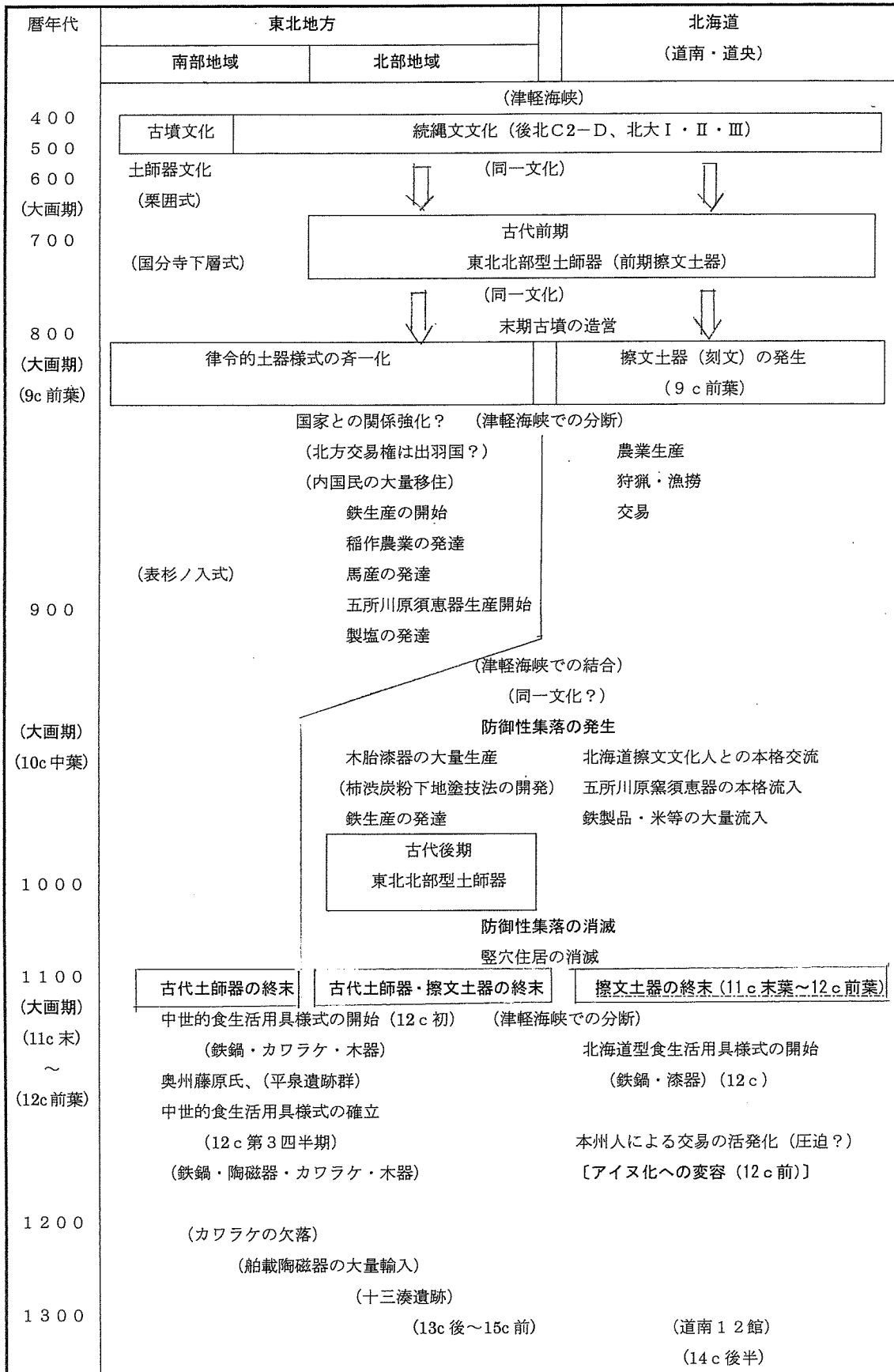
おわりに

東北北部・北海道両地域の変容・変革は各時代に様々な形で現れるが、社会全体が大きく変わる時期は決して多くない。古代から中世前期にかけては4つの時期にそれが認められるが、中でも11世紀末から12世紀初頭にかけてのものが東北北部・北海道共に最も大きい。それは日本史上、まさに古代から中世社会へと変貌する過渡期に相当する。そのような意味では、「アイヌ化成立期」は北海道史単独の問題でなく、日本古代・中世史上の大きな問題でもあろう。今後更に多方面から細部にわたって検討して行く必要性を感じている。

引用・参考文献

- 天野哲也 1987 「本州北端部は擦文文化圏にふくまれるか」『考古学と地域文化（同志社大学考古学シリーズⅢ）』 529-544 頁
- 宇田川 洋 2003 「アイヌ文化の形成過程をめぐる一試論」『国立歴史民俗博物館研究報告』第107集 217-250 頁
- 大井晴男 2003 『アイヌ前史の研究』吉川弘文館
- 熊田亮介 2000 「九世紀における東北の地域間交流」『国立歴史民俗博物館研究報告』第84集 117-133 頁
- 三浦圭介 1991 「古代における東北地方北部の生業」『北からの視点』日本考古学協会宮城・仙台シンポジウム資料集 143-153 頁
- 三浦圭介 1995a 「古代」『弘前市史資料編Ⅰ（考古編）』弘前市市長公室企画課 187-391 頁
- 三浦圭介 1995b 「北奥・北海道地域における古代防御性集落の発生と展開」『国立歴史民俗博物館研究報告』第64集 197-222 頁
- 三浦圭介 2002 「古代における北海道と北日本の交流」『南との交流土師・擦文・オホーツク』2002 北海道考古学会研究大会資料 1-9 頁

古代の東北北部と北海道の土器文化関係図 (2004. 11)



* 東北地方北部地域は概ね北緯40度以北を示す (律令国家支配地内と支配地外)

第Ⅱ部会 E 検討：「アイヌ化の開始と東北北部地域」に対する見解

鈴木 信 (北海道埋蔵文化財センター)

1. 放射性炭素年代と土器終焉の暦年代

根室市穂香遺跡における住居の AMS 測定による ^{14}C 年代は、補正年代で 10 世紀後葉～11 世紀後葉、歴年代値 (交点) で 11 世紀中葉～12 世紀後葉である (データに蓄積効果は見られない)。札幌 K39 遺跡・6 次調査における 5a 層中の住居・屋外炉の AMS 測定による ^{14}C 年代は、補正年代で 10 世紀後葉～11 世紀後葉、歴年代値 (交点) で 11 世紀前葉～12 世紀中葉である (データに蓄積効果は見られない)。擦文晩期前半型式においては根室海・野付水道沿岸と道央低地帯には連動した表出的属性の変化が確認できる。以上より、道央以東において晩期後半型式の消滅時期には地域差が考えにくい。甕の機能喪失による小型化 (鈴木 1994) がおこる時期幅があることを考慮すれば、12 世紀後葉～13 世紀前葉が終末の歴年代と考えられる。

札幌前遺跡の土器は坏の形態から後期後半に考えられている。青森県において出土する後期後半の土器は 11 世紀第 4 四半期以降と考えられること、晩期前半の ^{14}C 年代より、後期後半の歴年代は 11 世紀第 4 四半期～12 世紀前葉と考えられる。なお、道央より西において 12 世紀後半の珠洲壺片が単独に極少数例出土する。これらは中世陶磁器の組成から考えると単独であるが、擦文甕が鉄鍋に擦文坏が漆椀に換わった過渡期の組成と考えると、擦文的嗜好の可能性もある。

青森県高屋敷遺跡の橋脚が 12 世紀初頭 (年輪年代法・最外年輪の年代: 1101 年、1106 年) であり、中崎館遺跡 SD01 では、白磁・青磁・土師皿が揃っており 12 世紀後半～13 世紀初頭 (鈴木 1994) である。津軽地方では古代的土器組成の終末の暦年代は 12 世紀前半と考えられる。よって、渡島半島・津軽地方では土器の終焉が道央以東よりも早く訪れたことになる。

2. 擦文土器の終焉のかたち

内在的属性である成形の一部の粘土紐の接合面の傾きによって刻文土器の拡散を検討する。あまりにも類例が少ないので予察になるが、道東晩期の甕を対象とした。

枝幸町ボロナイボ遺跡では内傾接合が多くある (報告写真より観察)。常呂町常呂川流域の遺跡群 (栄浦第二・岐阜第二・ワッカ) では内傾接合がほとんどで外傾接合がある (報告記載)。標津町伊茶仁チシネ第 2 遺跡では外傾接合である (報告記載)。根室市穂香遺跡では外傾接合がほとんどで中立がある (実見)。釧路市北斗遺跡では内傾接合が多くある (報告写真より観察)。また、後期の須藤遺跡では内傾接合が多くある (報告写真より観察)。

オホーツク海沿岸と東部太平洋沿岸の後～晩期擦文式は内傾接合が多くあることが推定される。根室海峡・野付水道沿岸の晩期擦文式は外傾接合がほとんどで中立がある。

一方この地域には貼付浮文土器とトビニタイ式があり、外傾接合がほとんどで中立があるらしい。また、香深井 A 遺跡では刻文系・沈線文系の土器が外傾接合である (報告記載)。従って、オホーク式土器は刻文期以降一貫して外傾接合であることが推定される。このことから根室海峡・野付水道沿岸では擦文式もトビニタイ式も同様な成形技法を共有し続けたことがうかがわれる。また、内傾接合の分布は大西 (1996) の PR 型模倣品 (施文順序・調整技法の模倣) にほぼ一致し、外傾接合の分布は釧路川流域をのぞいて大西の OT 型模倣品にほぼ一致する。これらより、文様モチーフという中間的属性はこの場合に内在的性質を含んでいることがわかる。

なお、道央部の擦文式の成形は内傾接合である。よって道央部集団が北海道を時計回りで拡散していれば、根室海峡・野付水道沿岸においても同じ成形技法があるはずである。

3. 竪穴住居の終焉のかたち

擦文文化期の竪穴平面形は一貫して方形が主流である。9 世紀前葉以降には長方形 (短軸長 / 長軸長: > 1.1 、以下軸長比という) で竈が長軸にある竪穴住居が出現する。

竈が短軸側にあるものは末広遺跡 IH-11: 8 世紀後葉、田面木平 42 号住居: 7 世紀後半など古くからあり、全道・東北地方に分布する。また、短軸側と炉長軸が一致する竈ナシ支柱穴ナシ長方形竪穴は 8 世紀代の石狩低地帯に分布する。

北部石狩低地帯・北部日本海沿岸・北中部オホーツク海沿岸・常呂川流域には軸長比: $1.10 \sim 1.25$ 、 $1.25 \sim 1.40$ の 2 群の形態がある。斜里平野には軸長比: $1.20 \sim 1.40$ の一群の形態があり、東部太平洋沿岸・野付水道～根室海峡沿岸には軸長比: $1.10 \sim 1.40$ 、 $1.44 \leq$ の 2 群の形態がある。

北部石狩低地帯・北部日本海沿岸・北中部オホーツク海沿岸・常呂川流域の形態は擦文文化のものである。斜里平野の長軸比はトビニタイ文化の竪穴の長軸比に近似するのでそれからの系統が考えられる。根室海峡～野付水道沿岸・東部太平洋沿岸の長軸比は斜里平野の長軸比に近似するが軸長比 $1.44 \leq$ があることから貼付文期からの伝統が濃く残る系統である。

一方、オホーツク文化の平面形は長軸を持つ五・六角形が多く、トビニタイ式期に入ると方形が増加するものの、長方形

もある。擦文後期の渡島半島西側にも長方形がある。

その他、竈が付く壁が突出した五角形・六角形（中期の恵庭市中島松 6・7 号住居、千歳市末広・IH43、オサツ 2・SH19、小平町高砂・BH16,47、深川市東広里・H8、後期の美深町楠・H11）が極少数例確認できる。道北の例は常呂川下流域を介したオホーツク文化の影響の可能性がある。道央の例は在地の楕円形・胴張り平面形の変形なのか判然としない。

柱配置は、竪穴壁際または竪穴外（竪穴内に検出されない）に設けるが多い。石狩低地帯では竪穴外は初源期から晩期まであり、東部太平洋沿岸では竪穴外は中期～晩期まで、根室海峡・野付水道沿岸では竪穴壁際または竪穴外は中期・トビニタイ式期～晩期にある。竪穴壁際には周溝を伴う例は根室海峡・野付水道沿岸に限られるのでトビニタイ式期以来の直接の系譜はその地域に限られる。なお中 4 本以上主柱穴は、北中部オホーツク海沿岸・常呂川流域・斜里平野・東部太平洋沿岸・野付水道～根室海峡沿岸に広くみられる。

常呂川下流域の主柱穴断面は「尖る：刺す柱」または「丸い：刺す・置く柱」が多く「平ら：置く柱」がある。根室海峡沿岸～野付水道では「尖る：刺す柱」または「丸い：刺す・置く柱」で、後期までの石狩低地帯の「平ら：置く柱」系統ではない。一方、全道の外 4 本主柱穴の断面形は「尖る」または「丸い」、オホーツク文化の竪穴式住居の主柱断面穴は「尖る」または「丸い」であり、アイヌ文化期の平地式住居の柱穴断面は「尖る：刺す柱」である。

平面形（表出的属性）からはトビニタイ文化→野付水道～根室海峡沿岸・東部太平洋沿岸→アイヌ文化期の平地式住居という系統が想定され、柱配置（中間的属性）からはオホーツク文化の系統が根室海峡・野付水道沿岸以外にはほとんどないことがわかり、主柱穴断面（内在的属性）からは、擦文式（外 4 本主柱穴）またはオホーツク文化→晩期の常呂川下流域～野付水道～根室海峡沿岸・東部太平洋沿岸・石狩低地帯→アイヌ文化期の平地式住居という系統が想定される。

柱配置（中間的属性）・主柱穴断面（内在的属性）のどちらにも中 4 本主柱穴の技術系統は見当たらない。一方、津軽地方と同様な柱配置・主柱断面「平ら」を持つ長方形竪穴は渡島半島西側にある。平面形以外の属性は石狩低地帯・東部太平洋沿岸・根室海峡・野付水道沿岸と異なる。

4. アイヌ文化の成立

13 世紀中葉にはアイヌがサハリンに進出し原住民（オホーツク文化人の後裔といわれるギレミ）と抗争している。また、内耳土鍋・銚頭の型態から 15 世紀には北千島にも進出したようである。目的は毛皮・鷹羽・獵虎などの渡海交易品を求めてのことであろう推定されている。そして、干鮭が渡海交易品となる 14 世紀中葉頃には、鮭溯上河川では等しく渡海交易品を生産する機会が訪れて調整機構は拡大し、集団の再編成が起こったと考えられる。川筋集団（血族・姻族より広汎な擬制的同族関係）による「イオル」の維持・調整である。

一方、13 世紀中葉～14 世紀中葉には渡島半島南端部に和人の移住が認められ、14 世紀後葉には陶磁器が組成をなして出土するようになる。加えて備蓄銭遺構の出現・和人居住地に於ける基準銭の使用がみられ和人文化圏の急激な拡張がみられる。

13 世紀代に較べて 14 世紀後葉に和人の進出が顕著になるのは、毛皮・昆布・鷹羽などの以前からの産物に加えて、干鮭・獵虎などをより広範に仲介するためである。漆椀（擦文期に交易品となっていた可能性がある）・陶磁器・中国銭・ガラス玉・太刀などが渡海交易品としてもたらされる。

以上より、対外関係の新たな状況、社会組織内部の変化がアイヌ文化を成立させたと考えられる。

引用・参考文献

- 天野哲也 1981 「土器・土製品について」 大場利夫・大井晴男編『オホーツク文化の研究 3 香深井遺跡（下）』東京大学出版会 308-328 頁
- 大西秀之 1996 「トビニタイ土器分布圏における擦文式土器の製作者」『古代文化』第 48 巻第 5 号 48-62 頁
- 菊池俊彦 1995 「北千島のオホーツク文化」『北東アジア古代文化の研究』北海道大学図書刊行会 303-325 頁
- 札幌市教育委員会 2001 『K 39 遺跡 第 6 次調査』札幌市文化財調査報告書 65
- 佐原 真 1978 「伊茶仁チシネ第 2 遺跡の遺物」『標津の竪穴』標津町教育委員会 24-26 頁
- 鈴木 信 1994 「中世・近世」『北海道考古学』第 30 輯 55-66 頁
- 鈴木 信 2004 「続縄文～擦文文化期の渡海交易品目について」『北海道考古学』第 39 輯 29-47 頁
- 中村和之 1997 「13～16 世紀の環日本海地域とアイヌ」大隅和雄・村井章介編『中世後期における東アジアの国際関係』山川出版 145-178 頁
- 藤本 強 1972 「常呂川下流の擦文土器について」東京大学文学部考古学研究室編『常呂』東京大学文学部 407-433 頁
- 北海道埋蔵文化財センター 2003 『穂香竪穴群』北埋調報 170
- 北海道埋蔵文化財センター 2004 『穂香竪穴群（2）』北埋調報 184
- 光谷拓実 1998 「年輪年代法による木柱と板状木製品の年輪測定」『高屋敷遺跡』青森県教育委員会 356 頁

第Ⅱ部会F検討会：「蝦夷」の歴史的位置づけ

—文献からの検討—

報告 札幌国際大学 関口 明

—要点—

1. 5世紀段階、東夷には「毛人」「衆夷」以外に「倭人」も含まれた。呼称の点では「倭人」はまだ他と同列であった。
2. 659年「道奥蝦夷」が唐皇帝と謁見することにより、小帝国「倭」と小帝国内の東夷「蝦夷」が承認される。
3. 「蝦夷」が一部農耕段階に達していながら狩猟民とみなされたのは、小帝国「倭」を際立たせたいというイデオロギー的要請による。
4. 用語における「蝦夷」から「賊」への変化は原理的蝦夷観が後退したことによる。
5. 「蝦夷」と呼称されている者の中には「註誤」された農民以外に様々な集団がいたと思われる。
6. 「奥地」は様々な人間集団の交流の舞台として「蝦夷」社会に新しいネットワークを生み出すことになる。

1. 「其東夷之中。蝦夷是尤強」

『日本書紀』景行天皇40年7月16日条に次のような記述がある。

其東夷也。識性暴強。凌犯為宗。村之無長。邑之勿首。各貪封界。並相盜略。亦山有邪神。郊有姦鬼。遮衢塞美徑。多令苦人。其東夷之中。蝦夷是尤強焉

「蝦夷」の野蛮で無秩序な社会を描写した史料であるが、ここで注目したいのは「其東夷之中。蝦夷是尤強」という記述である。これは東夷の中で「蝦夷」が最も強力であることを指摘するものであるが、「蝦夷」がいくつかいる東夷の中の一集団として把握されており、「蝦夷」以外にも東夷に属する集団がいたことを示唆している。それは景行天皇27年2月12日条にも「東夷之中。有日高見国」とあることからもうかがえる。

では、「蝦夷」以外の東夷にはどのような集団がいたのであろうか。

『宋書』夷蛮伝倭国条の倭王武の上表文には「東征毛人五十五国。西服衆夷六十六国。渡平海北九十五国」とあり、東夷である「倭国」の東辺に「毛人」(蝦夷)、西辺に「衆夷」(熊襲・隼人)、さらに北辺に「海北」(朝鮮)が配置されている。この上表文により宋は、東夷の「倭国」には異民族として「毛人」と「衆夷」が服属することを知る。

さらにこの上表文で興味を引くのは、「衆夷」が西辺に位置づけられていることである。中国の方位にもとづく異民族観(東夷・西戎・北狄・南蛮)によれば、西方に位置する集団は本来「衆夷」であるべきと思われるが、ここでは「衆夷」とある¹⁾。これは、おそらく上表文を作成した倭国の官人が自らを宋の東夷と自覚したうえで²⁾、周辺に位置する他の集団も当然のごとく東夷に含まれるとみなして、西方の集団を「衆夷」と呼称したのであろう。

したがって景行紀の「東夷之中」には「蝦夷」(毛人)・「衆夷」(熊襲・隼人)、さらに自らの軍勢力と中国の権威を背景にした優越的地位により両者を服属下に置いた「倭人」が含まれていたのである。

2. 「以道奥蝦夷男女二人示唐天子」

『日本書紀』斎明天皇5年(659)7月3日条に遣唐使が帯同した「道奥蝦夷」男女二人が唐皇帝に謁見したという記事がある。その時のやりとりを詳しく伝える「伊吉連博徳書」は、中国皇帝が天皇の徳にかなった政治により日本が順調に推移していることなどを確認した後、「蝦夷」の様子を次のように記している。

天子問曰。此等蝦夷国有何方。使人謹答。国有東北。天子問曰。蝦夷幾種。使人謹答。類有三種。遠者名都加留。次者鹿蝦夷。近者名熟蝦夷。今此熟蝦夷。毎歳入貢本国之朝。天子問曰。其国有五穀。使人謹答。無之。食肉存活。天子問曰。国有屋舍。使人謹答。無之。深山之中止住樹木。天子重曰。朕蝦夷身面之異。極理喜恠。

唐皇帝は「蝦夷」の方位・生業・住居などの様子のほか、今回会った「蝦夷」は朝貢関係にある「熟蝦夷」だが、これ以外に朝貢関係のない「都加留」・「鹿蝦夷」などに関する情報を入手した。また彼らの「身面之異」なる様子を見て強い好奇心をかきたてられたようである。

この遣唐使は5回目であるが、あえてこの時期に「蝦夷」を帯同し唐皇帝に拝謁させたのは、倭国の東北方面に居住する野蛮・未開の民「蝦夷」にも天皇の徳による感化が及ぶようになり、小帝国としての内実が具備したことを、東アジア世界秩序の中心にいる唐皇帝によって認知されることを意図したのであろう。したがって、「蝦夷」の野蛮性・未開性に現実味があればあるほど、彼らを従えた天皇の徳の高さが際立つことになる。そこで想起されるのが、「毛人」から「蝦夷」への移行時期に関する工藤雅樹氏の見解である。すなわち工藤氏は漢籍では、『旧唐書』東夷倭国伝日本条が「毛人」と称しているのに、『新唐書』東夷倭国伝日本条では斎明天皇5年(659)に遣唐使が同行したエミシを初めて「蝦蜺」の文字を使って表現していることから、

中国がわで遣唐使を伴ったエミシに対して「蝦夷」の文字を使いはじめ、それを遣唐使帰国後に「蝦夷」の形で日本でも記すようになったのか、また遣唐使がエミシを伴うにあたって、「蝦夷」の文字を用意していったのかのどちらかであろうということである³⁾。

と論じて、斎明天皇 5 年 (659) の遣唐使派遣の前後に中国ないし日本によって「蝦夷」の文字が用いられはじめたと推定している。たしかに倭国東北部の集団を漢籍から借用した「毛人」をそのまま使うのであれば、現実味に欠け虚構性を帯びるものがある。そこで遣唐使が「蝦夷」同道をキッカに倭国独自の野蛮・未開の民としての「蝦夷」の文字を創出し、「蝦夷」を王化の対象とすることにより、小帝国の舞台装置を整えたと見ることができる⁴⁾。

その後、倭国はさらに小帝国として整備を進めて行く。その最たるものが国号を「日本」に変更することであった。本来賤称である「倭」を「日本」へ改めることができた背景には、自前の野蛮・未開の民「蝦夷」の存在が大きな役割を果たしたと言える⁵⁾。

3. 「鐵亦造敵農器」

先に引用した『日本書紀』景行天皇 40 年条には「伺農桑。以略人民」とあり、「蝦夷」は収穫時期になると人民を略奪したり、「衣毛飲血」ような、狩猟民的な生活として描かれている。また「伊吉連博徳書」には「天子問曰。其国有五穀。使人謹答。無之。食肉存活」とあり、やはり農耕文化を持たずに専ら狩猟に依拠した生活を送っている様子が語られている。このように『日本書紀』の「蝦夷」観は、漢籍(『史記』『礼記』『文選』)の華夷思想的民族観による表現が多く、即事実と見なすことはできない。

ところが延暦 6 年 (787) 正月 21 日付に「応陸奥按察使禁斷王臣百姓与夷俘交関事」という太政官符があり、そこには「無知百姓不畏憲章。売此国家之貨買彼夷俘之物。綿既着賊襖胄。鐵亦造敵農器」と記されている。すなわち律令農民が「国家之貨」である綿・鐵と「夷俘之物」とを交易し、「蝦夷」はそれらを「襖胄」「農器」に造り変えている。この時期蝦夷社会のなかには鉄製農具を必要とするぐらい農業生産力が向上した地域があることを示している。『続日本紀』以下多くの史料が、基本的には『日本書紀』的「蝦夷」観にとどまっているなかで、これは異彩を放っている。

考古学的には 7 世紀段階の北上川、馬淵川流域では稲作農耕が行なわれていた地域が確認されており、遣唐使が「蝦夷」を帯同した時期には蝦夷社会でもかなりの地域で稲作農耕をしていたはずなのに、唐皇帝に「蝦夷」には五穀がないと断言している。あきらかに存在するものを無視するのであるから⁶⁾、そこには明確な意図を感じることができる。その意図とは、「蝦夷」にたいし『礼記』が「未有火化。食草木之实。鳥獸之肉。飲其血。茹其毛。未有麻絲。衣其羽毛」⁷⁾と主張するような民族観を適用し、事実はどうあれ、「蝦夷」が野蛮・未開の段階に留まっていることを強調することにより、その「蝦夷」が服属・朝貢する大王の徳の高さを際立たせ、かつ小帝国倭の国際的地位を浮揚させることにあった。「蝦夷」は極めて強いイデオロギー的要請を受けて用いられるようになった呼称といえる。

4. 「蝦夷」・「賊」

『続日本紀』宝亀元年 (770) 8 月 10 日条によると、「徒賊」を率いて「賊地」に逃げ帰った「蝦夷字漢迷公宇屈波宇」が「同族」を率いて必ず「城柵」を攻撃すると言ったという事件を引き起こした。それが現実となったかのように宝亀 5 年 (774) には「海道蝦夷」が桃生城を攻撃する事件を起し、それ以降弘仁 2 年 (811) まで、足かけ 38 年間にわたる連続的戦いが始まった。宝亀 11 年 (780) の伊治公告麻呂の乱、延暦期の三度にわたる坂上田村麻呂らに率いられた征夷軍の派遣と、胆沢地方を拠点とする「賊帥阿弓流為」らの戦いと敗北。そして延暦 24 年 (805) の「軍事与造作」の停止。さらに弘仁 2 年の文室綿麻呂による征夷などである。

次頁の表は六国史における「蝦夷」関連用語、「蝦夷」に関わる「賊」用語を便宜的に『新訂増補国史大系』(普及版)の区分によった一覧表である。これから三点の興味深いことが分る。

- ①『日本書紀』(前)から『続日本紀』(後)まで基本的には「蝦夷」が使用されており、華夷思想にもとづく原理的「蝦夷」観が貫かれている。
- ②ところが 8 世紀後半から 9 世紀の初頭にかけて「蝦夷」の戦いが激化した時期(『続日本紀』(後)・『日本後紀』)には「蝦夷」表記に並んで「賊」表記が増えてくる。
- ③さらに 9 世紀後半(『三代実録』(後))の元慶の乱が勃発した時期には一部の「夷～」を除いて、基本的には「賊」が使われている。

「蝦夷」使用例からみると、「蝦夷」問題は 9 世紀初頭段階には終了し、以後は「賊」問題に変化していることになる。それは、「蝦夷」の激しい抵抗という現実遭遇の結果、律令国家が掲げた王化の対象としての原理的な「蝦夷」問題が後景にしりぞき、単なる鎮圧の対象としての「賊」問題が前面に現れてきたことによるのであろう。『三代実録』貞観 12 年 (870) 12 月 2 日条によると、太政官は「盜賊」対策のために上総国に配置した「夷俘」が起こした放火や略奪行為を「群盜之徒。自此而起」と断じているが、これは「蝦夷」問題から新たな「盜賊」問題が生起していることを示している。

	蝦夷	蝦狄	夷俘	夷	俘夷	俘囚	夷～	夷狄	～夷	狄～ ～狄	賊	～賊	賊～
書紀 (前)	24								8		1		4
書紀 (後)	59			1							2		
続紀 (前)	22	7	1					2	4	7	2	3	2
続紀 (後)	21	2	8	4		12	2		2	2	32	12	15
後紀	9		21	15		26	2	6	5	2	3	2	5
続後紀			1	1	2	8	2	1		1		1	
文徳				2	1	4	4			1			
三代 (前)			5	3	2	8	3		1			1	1
三代 (後)	1		4	4	1		9	4	2	6	36	11	28

*『後紀』の散逸部分は『類聚国史』、『日本紀略』で補った。

このように「蝦夷」問題が変質し始めた背景には、原理的「蝦夷」観と現実的「蝦夷」との間に乖離が生じたことに起因すると察せられる。

5. 「被註誤。而能奔賊来者」

大井晴男氏は大化2年(646)正月に帰順してきた「蝦夷」と同3年、同4年に淳足柵と磐舟柵建置の理由となった「蝦夷」を比較しながら、前者は中央と文化を同じくする集団であるが、後者は文化を異にする異族集団であると指摘し、8世紀段階の「蝦夷」については次のように述べている。

これまでの考古学の型式論的検討、就中、遺跡群の型式による比較の結果によってみるかぎり、陸奥国でも、また出羽国でも、「律令政府」の出先と対峙していた『蝦夷』『蝦狄』がまさに異族であることは、全く、疑問の余地がないといえる。(略)これらの『蝦夷』『蝦狄』が、中世に『蝦夷』と呼ばれたグループを介して、本州北端部(および渡島半島南部)の「アイヌ文化」の担い手達、つまり、その地域のアイヌ族につながるものであったことが考えられてよいものと思われる⁸⁾。

8世紀以降の「蝦夷」はアイヌ族につながる「異族」(＝『蝦夷』『蝦狄』)であり、したがって征夷は倭人の律令政府によるアイヌ族につながる「蝦夷」の征討という図式で理解しているようである。

7世紀の「蝦夷」は異族を含み、8世紀の「蝦夷」は異族のみを示すという見方は、本来民族的違いを示す用語でなかったものが、次第に民族的呼称をさすようになったというのである。「蝦夷」呼称に歴史的变化を読み取ろうとする見方には同感できるが、8世紀段階の「蝦夷」が異族のみをさすという見解は文獻的にいささか無理がありそうである。

伊治公皆麻呂の乱の翌年、天応元年(781)正月1日に改元に関する優恤策が出されたが、伊治公皆麻呂に「註誤」されて乱に参加した律令農民が「賊」から離脱した場合復3年とするとあり、「賊」側に加わった律令農民の存在が確認できる。彼らが乱の中で果たした役割は不明であるが、詔で優恤策を出すのであるから決して少数と見ることはできない。このように「蝦夷」の乱に律令農民が参加していることは、「蝦夷」の性格を考えるうえでも注目に値しよう。

さて『続日本紀』神護景雲3年11月25日条に、

陸奥国牡鹿郡俘囚外少初位上勲七等大伴部押人言。伝聞。押人等本是紀伊国名草郡片岡里人也。昔者先祖大伴部直征夷之時。到小田郡嶋田村而居焉。其後。子孫為夷被虜。歷代為俘。幸賴聖朝撫運神武威刃。拔彼虜庭久為化民。望請。除俘囚名。為調庸民。許之。

とあり、陸奥国牡鹿郡俘囚大伴部押人の先祖は、かつて紀伊国名草郡片岡里の住人だった時に征夷に参加し、そのまま陸奥国小田郡嶋田村に定着した。その後子孫が「蝦夷」のために捕われ長年俘囚となっていたが、今回朝廷の力で俘虜から解放され、俘囚の名を除き調庸民となることが許された。いづれにしろ、押人らの先祖は征夷軍の兵士として東北に赴いた後、「蝦夷」との生活を送っていたのである。

これと同じような記事が宝亀元年(770)4月1日条にある。陸奥国の黒川・賀美10郡の俘囚3920人が父祖の時代、「蝦夷」のために略奪され俘囚となったが、今は官側に帰降して人口増加を遂げたので、俘囚の名を除き調庸民となることを申し

出ている。この場合俘囚の出身地は不明であり、黒川・賀美 10 郡に住みついた事情も不詳であるが、内国から移配された者が「与賊接居」⁹⁾する黒川 10 郡を生活の場とし、多くの者が「俘囚」化＝「蝦夷」化していたと見られる。

また『続日本紀』宝亀 3 年 (772) 10 月 11 日条には下野国の農民 870 人が課役を逃れるために陸奥国に逃入する事件が起きた。使者を派遣し確認したところ、「彼土近夷。民情險惡。遁相容隱。猶不肯出」という状況だった。「民情險惡」な夷に近い彼の地とは、「与賊接居」する黒川等 10 郡方面とみられる。これらの地域は「蝦夷」、俘囚、元俘囚、逃亡農民などが複雑に入り混じりながら微妙な関係を醸し、時には「蝦夷」の反乱に合流することがあった。したがって「蝦夷」の反乱には大井氏が説くアイヌ族につながる異族としての「蝦夷」以外にも俘囚、律令農民など多様な集団が加わっていたことを見逃すべきではないだろう。

6. 「奥地」

『三代実録』元慶 3 年 3 月 2 日条に、元慶の乱に関する藤原保則の報告が記載されているが、そこには「国内黎氓。苦来苛政。三分之一。逃入奥地。所遺之民。承数年之弊。无自存之方」とあり、苛政に苦しむ出羽国農民の三分の一が「奥地」に逃亡したと語られている。熊田亮介氏は「奥地」を「おおむね郡制施行地の外、おそらくは郡制施行地からは相対的に離れた地をさしている」と推定し、そこでは「さまざまな人間集団の交流があった」とみている¹⁰⁾。そして元慶の乱の際も「叛乱軍を構成している多数の集団の中にこれら「奥地之逃民」が加わっていた可能性」があったと指摘している¹¹⁾。

このように「さまざまな人間集団の交流があった」ことにより、「奥地」を舞台にした「蝦夷」の多様性が形成されたと察せられる。如上の律令農民と蝦夷との間に行われた「国家之貨」と「夷俘之物」との交易は、当初は城柵を拠点に実施されたのであろうが、特に 9 世紀以降「奥地」での交流が盛行するなか、「奥地」に設けられた交易拠点を介して人間集団の新しいネットワークが形成されることも想定できよう。前掲の表によると、元慶の乱時の史料には「蝦夷」呼称が使われず、圧倒的に「賊」呼称関連の用語が多い。これはこの地域に新たに創出されたネットワークの多様さが偏狭な「蝦夷」呼称では表現しきれない結果として「賊」呼称に変化したとみることができよう。換言すれば、原理的な「蝦夷」が持つイデオロギイ的偏狭さが現実的な「蝦夷」が持つ多様さに打破された結果として、「賊」という表記になったのである。

註 ※ [:] の後は引用頁を示す

- 1) 管見の限りで日本列島の「西戎」の用例は『肥前風土記』の「遠誅西戎。不霑刀刃。梟鏡自滅」が確認できる。岩波古典文学大系本の頭注は、「エミシ (蝦夷) の転。もと東方にあって天皇の治下に入らない先住勢力 (土蜘蛛) を称したのを、西方 (九州) にも充て用いたもの」と解している。
- 2) 1 世紀余り時代が下るが、『隋書』倭国伝によると倭王が隋の使者に対して「我夷人。僻在海隅。不聞礼儀」と述べ、隋に対して自ら「夷人」であることを自認している。
- 3) 工藤雅樹 1998 「古代国家と蝦夷」『蝦夷と東北古代史』吉川弘文館 441-455 頁：445 頁
- 4) 「毛人」は漢籍『山海経』の「毛人国。在其北。為人身生毛」に影響を受けたものと言われているが、「蝦夷」は、日本で生まれた用語と見られる。『新唐書』東夷伝日本条に「日本使者。與蝦夷人皆朝。蝦夷居海島中～」とあり、659 年の遣唐使派遣時に「蝦夷」が唐で使用され、それが認知されたと考えられる。
- 5) 『旧唐書』東夷倭国伝日本条によると、倭国はその名前を嫌い、日本という自前の国名をもったことが記されている。「倭国→日本」という雅称化の対極に「毛人→蝦夷」という賤称化が位置付けられよう。
- 6) 熊谷公男氏は、『古代の蝦夷と城柵』(吉川弘文館、2004) で、「文献にみえる蝦夷の狩猟に関する記述を正面から取り上げてこなかったこと」(35 頁) が問題であると研究史を整理している。たしかに狩猟について十分な関心を持たなかったことは事実だが、「存在するものを無視する」ことの意味を明かにする必要があるだろう。
- 7) 『礼記』のこの記事から『日本書紀』景行天皇 40 年条の「衣毛飲血」は、蝦夷が農桑を知らず織物文化を持たないことを意味することが分る。
- 8) 大井晴男 2004 『アイヌ前史の研究』吉川弘文館：826 頁
- 9) 『続日本紀』延暦 8 年 8 月 30 日条
- 10) 熊田亮介 2003 「九世紀における東北の地域間交流」『古代国家と東北』吉川弘文館 184-210 頁：198、200 頁
- 11) 熊田亮介「『元慶の乱』覚書」(前掲註 10 文献 298-315 頁)：302 頁

第Ⅱ部会F 検討会：「蝦夷の歴史的位置づけ」に対する見解

古代蝦夷の歴史的性格と文化・生業について

熊谷公男（東北学院大学）

蝦夷（エミシ）という呼称は古代東北・北海道の住民のアイデンティティーにもとづいた自称ではなく、王権が列島東北部に住む「王化」にしたがわない人々を「化外の民」とみなして一括してよんだものである。したがって古代の蝦夷概念は、中国の華夷思想（中華思想）の影響を受けた王権イデオロギーとしての性格を濃厚にもった政治的な概念であって、実態的としては倭人と異なる文化をもつ人びとを主体にしつつも、多様な人びとを含んでいた。

蝦夷概念は、6世紀半ばの国造制の成立に際して、国造制の施行範囲の外側の人びとを一括して「蝦夷」とよび、朝貢制的な支配の対象にしたことにはじまると推定され、当初、その範囲はほぼ新潟平野—米沢盆地—阿武隈川河口を結んだ線よりも北側であったと考えられる。その後、斉明朝に渡嶋蝦夷が服属して北海道も蝦夷の地と認識されるようになり、平安初期までに、ほぼ現在の宮城県北部と山形・秋田の県境を結んだ線よりも北に限定されるとみられる。

この範囲に住む「蝦夷」と呼ばれた人びとは、文化的に一樣ではなかった。大ざっぱにいうと、(1) 蝦夷の居住域の南部（宮城・山形両県の大半と新潟県北部）では基本的に南方の倭人文化と同質であるのに対して、(2) 渡嶋（北海道）の蝦夷は北方文化圏（続縄文文化・擦文文化）に属する。また、(3) 両者の中間に位置する東北北部（青森・秋田・岩手県の全域と宮城県北部）の蝦夷は、おおむね両系統の文化を合わせもっていた。(1)～(3)の地域は互いに隣接しているので、それぞれの地域の文化には共通点が少なくないが、重要な相違点も存在することに注意する必要がある。そこでここでは、さしあたって(3)の地域を念頭において蝦夷の歴史的性格と文化についての私見を略述し、ついで他地域の蝦夷との相違点を指摘してみたい。

(3)の地域の蝦夷は、歴史的には3世紀ごろに北海道から南下してきた続縄文文化を保持する集団を母体としていたと考えられる。彼らは狩猟・漁撈・採集を主な生業とし、考古学的に検出にくい平地式住居で生活し、死者を独特の土壙墓に埋葬する習慣をもつ人びとであった。しかしその後、彼らは南の倭人文化を積極的に摂取し、みずからの生活文化を急速に変革していった。彼らがまず取り入れたのは、古墳文化の土師器・須恵器などの土器をはじめ、鉄器・ガラス玉などの物質文化であった。またこの地域の蝦夷の生業や戦闘能力を考えるに際して、馬飼（牧馬）を逸することはできないが（高橋1974）、これも古墳文化から受容したものである。最近、水沢市中半入遺跡で6世紀初頭前後の馬の歯が出土した。このころには(3)の地域にまで馬が伝えられていたのである。狩猟や精神文化など、生活文化の中核となるものは続縄文文化の伝統を保持しながらも、物質文化の一部に南からの外来文化を取り入れたというのが初期の蝦夷文化の特徴であった。こうした流れのなかで6世紀末までに続縄文土器が消滅する。7世紀に入ると、東北北部でも北上川中・上流域から馬淵川上流域にかけてカマド付きの竪穴住居によって構成される集落が出現し、それにとまっておそらく稲作がふたたび北上し、土壙墓が消滅して末期古墳が出現するなど、倭人文化の影響はいっそう拡大していく。

この地域の蝦夷文化の特色は、狩猟や墓制、さらには言語、そしておそらくは信仰形態などでは北方文化の伝統を保持しつつも、土器・鉄器や竪穴住居に代表される物質文化や稲作・馬飼など、南の倭人文化から多くのものを受容したことである。中でも、この地域の蝦夷の文化や社会構造を特色づけるものは、稲作の一部地域での定着ということを前提としつつも、狩猟と馬飼という二つの生業の独自の結合であったと考える。狩猟は続縄文文化の伝統的な生業であるのに対して、馬飼は南の古墳文化から新たに受容したものである。この二つの系統を異にする生業が、この地域で独自の結合形態をとるようになったことに注目したい（熊谷2004）。

文献史料には蝦夷と狩猟の結びつきを示すものが比較的豊富である。狩猟は、戦後の古代蝦夷研究ではあまり重要視されてこなかったが、筆者は蝦夷文化を特色づける重要な文化要素の一つとして再評価すべきであると考ええる。また馬飼に関しては、考古資料・文献史料ともに比較的多くのものが残されている。考古資料としては、中半入遺跡出土の馬の歯が最古のものであるが、7世紀代とみられる末期古墳には馬具を副葬する例が多いことから、八木光則氏は7世紀初頭ごろには東北北部の多くの蝦夷が東国から受容した馬飼に従事するようになるとみている。文献史料でも、多少問題のある史料ではあるが、『扶桑略記』養老2年(718)8月乙亥条に、出羽と渡嶋の蝦夷が来朝し、馬1000疋（10疋の誤りか）を貢献したということが見えるのをはじめとして、天平年間の正税帳などには陸奥・出羽から御馬（天皇用の馬）の進上があったことが記録されている。また三八年戦争の最中である延暦6年(787)には、王臣や国司が争って「狄馬」を買い求めることを禁断しているし（『類聚三代格』同年正月21日官符）、その後も再三にわたって陸奥・出羽の馬を国外に持ち出すことが禁止されている。それにもかかわらず都の貴族たちの陸奥・出羽産の馬へのあこがれはやまなかったようで、『藤原保則伝』は、出羽国では「権門の子の、年来、善馬・良鷹を求むる者、猥りに聚ること雲の如し」であったと伝えている。このような東北北部の馬飼の伝統は中世にまで伝えられ、いわゆる「糠部の駿馬」を生み出すことになっていく。

(3)の地域の蝦夷文化を特色づける狩猟と馬飼が密接に結びついていたことは、蝦夷の戦法から窺うことができる。蝦夷の戦

闘能力の高さがそのすぐれた騎射の技能に起因するものであることは、『続日本後紀』承和4年(837)2月辛丑条で「弓馬の戦闘は、夷獠(＝蝦夷)の生習にして、平民の十、其の一に敵する能わず」といわれていることや、三八年戦争や元慶の乱の政府軍側の戦利品に馬や弓矢が含まれていたことから明らかである。

蝦夷の騎射の技能は、彼らの重要な生業である狩猟と馬飼によって培われたものと考えられる。蝦夷は、倭人とちがって、狩猟用の短弓をそのまま戦闘に用いたとみられるが、これは彼らが日常生活で用いていた狩猟具をそのまま武器として使用していたことを意味する。また騎馬の技術が、彼らが営んでいた馬飼と密接に関連していたことは容易に想像がつく。さらに(3)の地域では、おそらく狩猟にも馬を用いて、騎射で獲物を射とめることがあったのではないかと推測する。このように、この地域の蝦夷が狩猟と馬飼を結合させた独自の生業形態を生み出していたことが、彼らの戦闘能力の高さの源泉であったと考えられる。ただし彼らの抵抗に持続性を付与したものは、農耕による安定した食糧の確保にあったろう。狩猟・馬飼の結合に稲作の一定の受容という生業形態は(3)の地域に独自のものであり、この地域の蝦夷の集落形態や社会構造を規定していたと考えられる(熊谷2004)。

(3)の地域の蝦夷の文化・生業形態を以上のように捉えると、(1)(2)の地域の蝦夷のそれとの相違は決して小さくなかったと思われる。(1)の南限地帯の蝦夷は、文化的には南の倭人とほぼ共通していたとみられるから、基本的には異文化集団ではなかったとみてよい。一方、(2)の北海道地域には稲作と馬飼は伝播しなかったとみられるから、まず生業にこの二つのものを欠くという点で(3)の地域と大きな違いがある。(2)の地域の生業は伝統的な狩猟の加えて、とくに擦文文化期にはサケ漁の重要性が高まることが知られている。瀬川拓郎氏は、その理由として本州との交易に充てられたことを想定し、とくに石狩川流域の集団などではサケ漁が「社会の劇的な再編を招いた」ことを指摘している(瀬川1998)。擦文期の北海道でサケが本州向け産品として大量に加工されたとすれば、そのこと自体が本州に比べてサケの漁獲が格段に多かったことを物語っており、それが社会構造の変化を招いたとすれば、やはり擦文文化期の北海道の生業形態と社会構造は、同時期の東北北部とは質的に異なっていたとみるべきであろう。

引用・参考文献

- 熊谷公男 2004 『古代の蝦夷と城柵』〈歴史文化ライブラリー〉 吉川弘文館
瀬川拓郎 1998 「擦文文化とサケ・マス生業論」『考古学ジャーナル』No.439 21-25 頁
高橋富雄 1974 『古代蝦夷 ―その社会構造―』学生社
八木光則 1996 「馬具と蝦夷 ―藤沢狄森古墳群出土の壺鎧をとおして―」『岩手史学研究』第79号 1-20 頁

第Ⅱ部会 F 検討会：「蝦夷の歴史的位置づけ」ならびに
D 検討会：「古代東北北部の律令・郡制下の人々と蝦夷の関わり」に対する見解
ー日本古代における「蝦夷」認識の成立・展開と「蝦夷」社会との交流ー

武廣亮平（道都大学）

1. 「蝦夷」の成立・展開過程とその「認識」

日本古代における「蝦夷」研究には膨大な研究史の蓄積があり、その視点も非常に多様である。しかし律令法では「蝦夷」が「夷狄」という特殊な身分として捉えられており、「蝦夷」は自明の集団ではなく、7世紀から8世紀にかけて成立した日本律令国家による集団認識という側面があることも踏まえなければならない。筆者はこれまで「蝦夷」の法的・身分的位置付けと、それを軸に展開される実際の「蝦夷」支配政策との関係を考えてきた。小稿ではその点を中心に、最近の問題関心の範囲から、1) 「蝦夷」という集団認識の成立とその展開、2) 8世紀から9世紀にかけてのいわゆる「三十八年戦争」期における「蝦夷」政策と交流の特質、3) 北方社会との毛皮交易と交易集団という3点についてまとめてみたい¹⁾。

「蝦夷」という集団認識の淵源は『宋書』倭国伝の倭王武の上表文に見られる「毛人」まで遡らせて考える必要がある。この段階（5世紀末）における「毛人」は東国社会のかなり広範囲な地域集団をさすものと思われ、いわゆる東北地域の「蝦夷」に限定されるものではないが、それでも「毛人」という表記は律令にも「蝦夷」と同義のものとして受け継がれることから（『令集解』賦役令辺遠国条等）、いわば広義の前身の集団であると見なしてよいだろう。「蝦夷」が東北地方に限定される集団として現れるのは『日本書紀』崇峻2年（589）7月条である。この記事はヤマト王権の支配領域の確認を目的とした東国への使者派遣という内容であり、6世紀後半から末頃にかけて、「蝦夷」がその居住地域とともに特定の集団として認識されるようになったと考えたい。この崇峻2年の記事を東国地域における国造の成立と結びつける解釈も見られ²⁾、だとすれば「蝦夷」は国造を中心とした地域支配システムの外側の人間集団として現れたことになる。『国造本紀』所載の国造分布から復元される東北地域の国造支配の北限は仙台平野南部の阿武隈川河口地域周辺であり、このあたりが「蝦夷国境」（崇峻紀）と認識されたのではなかろうか。

律令法における「蝦夷」の位置付けについても確認しておきたい。律令の本文で「蝦夷」の支配を規定しているのは職員令大国条であり、それによれば陸奥・出羽国司は饗給（食料や賜物を与えること）、征討（軍事力による制圧）、斥候（情勢の偵察）によって「蝦夷」を服属させることが職掌の一つとされ、特に饗給は懷柔策、征討は強攻策として対「蝦夷」政策の根幹をなすものである。また上述の『令集解』賦役令辺遠国条古記では「毛人」（蝦夷）は身分的には「夷狄」と同義の表現である「夷人」とされ、国家の支配の及ばない異民族的な人間集団と認識されていた³⁾。その一方で「蝦夷」の内国民化＝「百姓」化（調庸民化）の法的手続きも存在していたと考えられ（戸令没落外蕃条）、律令国家成立当初（7世紀末～8世紀初頭）は「蝦夷」を「夷狄」として捉えつつも、その「百姓」化も志向していたと推測される。

しかしそのような認識は8世紀の前半に「俘囚」という新たな身分を設定することで大きく転換することになる。「俘囚」は『続日本紀』神亀2年（725）閏正月4日条を初見とし、征夷などにおいて帰降した「蝦夷」をさすものである。「俘囚」は吉弥候部などの姓を与えられ、その多くが内国に移配されているが、律令に規定のない「俘囚」身分の設置は、「蝦夷」の「百姓」化とは明らかに異なるものであり、その背景には「蝦夷」を「百姓」化の困難な集団であるとする認識の萌芽があったと理解したい。さらにこのような中央の認識は8世紀後半になり律令国家の支配領域と「蝦夷」社会との中間的地域である陸奥国の黒川以北十郡地域での「俘囚」の帰属問題（『続日本紀』神護景雲3年〈769〉11月25日条・宝亀元年〈770〉4月1日条）として現れる。これからほどなく「蝦夷」社会との関係が悪化し、いわゆる「三十八年戦争」という長期にわたる対立状態に入るのも、このような動向と無関係ではあるまい。関係悪化の背景には、「蝦夷」認識の固定化に対するその地域社会のリアクションという側面も含まれるのではなかろうか。

なお9世紀になると征夷の終焉と移民政策の限界から、「蝦夷」社会との折衝地域（奥郡）では「民」と「夷」の支配を一本化する政策への転換が行われたとする理解⁴⁾が出されている。ただその一方で9世紀になると「異類」という表現も登場し、「蝦夷」への「異族」観が強まるのも事実であり、これは「蝦夷」に対する認識と対応の多様化を表しているものと言えよう。

2. 「三十八年戦争」期の「蝦夷」政策と交流の特質

次に律令国家と「蝦夷」社会との交流に関する問題を、8世紀末から9世紀初頭にかけての征夷と、それに関連した政策から考察する。「蝦夷」社会との対立は延暦年間を中心としたいわゆる「三十八年戦争」が一つのピークであることは言うまでもないが、それとともにこの時期は「蝦夷」との私交易に対する禁制が出されており（『類聚三代格』延暦6年〈787〉正月21日太政官符、延暦21年〈802〉6月24日太政官符ほか）、単なる対立の側面では理解できない両者の関係を垣間見ることができる。このような禁制が出された背景には、史料にも見られるような「王臣家」や「国司」を主体とした私交易の活発化

が考えられるが、それは「征夷」という“国家事業”の理念的な側面とは異なる「蝦夷」社会との交流の実態を映し出したものと言える。ここで考えたいのが、征夷による双方向的な人間・物資の移動と交流である。征夷では陸奥・出羽両国の軍団兵士や鎮兵を中心に多くの兵士が徴発され、「蝦夷」との対立地域に赴いているが、そこにおいて展開される「蝦夷」集団との交渉は戦闘的行為にのみ限定されるものではなく、またそれは結果的に両社会間の人的交流を促すものでもあった⁵⁾。

「蝦夷」社会からの移動や交流という視点から見ると、三十八年戦争期には征夷の副産物として大量の帰降「蝦夷」が発生し、さらにその多くが陸奥・出羽国から内国に移送されている。特に延暦17年から弘仁2年にかけては多くの「蝦夷」や「俘囚」の移送記事が確認されるが、その中には「俘奴婢」（延暦6年太政官符）や、参議以上の「賤」として「班賜」される者も存在した（『続日本紀』宝龜7年〈776〉11月29日条）。賤＝奴婢は「皇親及五位以上」による交易の代行人として認められており（雑令皇親条）、移送という形で中央の貴族社会に入りこんだ「俘囚」が、その後王臣家側の人間として秋田城などでの交易に関わったことは十分考えられることである⁶⁾。それとともに全国に移送された「蝦夷」「俘囚」もそのような交易の拡大と深く関わっていたと思われる。因幡・伯耆国の「俘囚」が「任情入京」（『類聚国史』弘仁7年〈816〉8月1日条）という状況や、陸奥国でも「此国俘囚多数。出入任意。」（『類聚三代格』承和2年〈835〉12月3日太政官符）と報告されているように、「蝦夷」や「俘囚」の活動は恒常的であつた広範囲に及ぶものであったと推測される。

また「蝦夷」社会との対立が顕在化した8世紀後半には、陸奥・出羽国の調庸物が「蝦夷」への「禄」に宛てられるようになったことが明らかにされている。これは「征夷」と対をなす「蝦夷」の基本政策である「饗給」の財源拡大を意味するものであり⁷⁾、やがて出羽国において「狄禄」の「過給」（『類聚三代格』貞観17年〈875〉5月15日太政官符）という支出の肥大化を招くことになるが、「蝦夷」社会からみればそれは安定的な物資の供給源という性格を持つものであった。そしてこのような交易の拡大が「蝦夷」社会に与えた影響として、考古学的には擦文文化社会における鉄器の使用が論じられ⁸⁾、史的にも「国家之貨」としての「鉄」の流出（延暦6年太政官符）として見られるが、以上のような考察から、そのような傾向は従来蝦夷社会との対立期と捉えられていた「三十八年戦争期」（8世紀末～9世紀初頭）における交易の拡大がその背景にあることを確認しておきたい。

3. 北方社会との毛皮交易と交易集団

交易の拡大とも関連して、北方社会からもたらされる交易品である毛皮とその交易集団についても触れておきたい⁹⁾。毛皮交易の開始については『日本書紀』斉明紀の阿倍比羅夫遠征記事が目ざされ、ここでは「渡島蝦夷」とともに、それとは系統を異にする「肅慎」が史料に登場し、その「肅慎」から熊皮を入手している。「肅慎」がいわゆるオホーツク文化集団に相当するものであるかどうかは文献の立場からも見解の分かれるところ¹⁰⁾であるが、『日本書紀』が「陸奥」と「渡嶋」という津軽海峡を挟んだ両地域の集団をとともに「蝦夷」と表記している点を考慮すれば、「肅慎」はそれとは全く系統を異にする集団と認識されていたことは明らかである。そして8世紀以降になると「渡嶋蝦狄」が秋田城に「朝貢」する交易集団として現れる。彼らがもたらした毛皮製品は「熊皮・葦鹿皮・独犴皮」（『延喜式』民部式）であり、このうち熊皮はヒグマを、葦鹿皮はニホンアシカなどを指すと思われるが、独犴皮については諸説がありその実態は解明されていない¹¹⁾。しかしその関連史料を詳細に検討すると「独犴」とはアイヌ語の「トッカリ」＝アザランの表音文字である可能性が高く、だとすればこれも北海道やそれ以北の地域からもたらされた毛皮ということになる。8世紀に成立した「蝦狄」という集団呼称が7世紀段階の「肅慎」をも含むものであるとする理解¹²⁾に従い、「渡嶋蝦狄」がもたらす毛皮の内容を見た場合、この交易がオホーツク文化集団の存在を不可欠の要素として成り立っていることは間違いない。その上で「渡嶋蝦狄」の主体となるのは擦文文化集団であることを考えると、擦文文化が交易に依存する社会であるという指摘も肯けるのであるが、だとすれば擦文文化集団はどのようなプロセスを経て、つまりオホーツク文化集団とのどのような関係のもとに毛皮製品をもたらしたのかという点が改めて気になるところである¹³⁾。

ところで陸奥国にも「葦鹿皮・独犴皮」が確認される（民部式）。「渡嶋蝦狄」の朝貢と交易が原則として出羽国（秋田城）に限定されていたことは、気仙郡に來航した「渡嶋狄」に対し陸奥国が「非当国所管」という対応をとっている（『日本後紀』弘仁元年〈810〉10月27日条）ことから明らかであるが、その交易品に「葦鹿皮・独犴皮」が見られることは、それを陸奥国内にもたらした交易者が存在したことを示す。関連する史料は極めて限定されるが、その中でも「津軽狄俘」（『日本後紀』弘仁5年〈814〉11月17日条）に注目したい。この場合の津軽を地域的に特定することも困難であるが、ただその地名からしても「津軽狄俘」が本州最北部地域の集団であり、さらに「渡嶋蝦狄」と陸奥国との交易の仲介者としての役割を果たした可能性は十分に考えられる。これらの史料は秋田城に限定されない交易の存在を窺わせるものとして重要であり、またその交易ルートとして当然太平洋が想定されることから、道央部における終末期古墳の性格や被葬者などを考察する上でも示唆的なものである¹⁴⁾。

註

- 1) 小稿で述べる私見は以下の内容に基づくものである。

1. 「蝦夷」の成立・展開過程とその「認識」
 - 武廣亮平 1994 「エミシの移配と律令国家」千葉歴史学会編『古代国家と東国社会』253-292 頁
 - 武廣亮平 1996 「日本古代の『夷狄』支配と『蝦夷』」『歴史学研究』第 690 号 26-34 頁
 - 武廣亮平 2000 「八世紀の『蝦夷』認識とその変遷」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 84 集 91-115 頁
2. 「三十八年戦争」期の「蝦夷」政策と交流の特質、3 北方社会との毛皮交易と交易集団
 - 武廣亮平 2004 「『独犴皮』についての一考察」『日本歴史』第 678 号 1-18 頁
 - 武廣亮平 2004 刊行予定「日本古代における北方地域との交流とその展開」熊田亮介・八木光則編『九世紀の蝦夷社会』
- 2) 篠川賢 1998 『日本古代国造制の研究』吉川弘文館
- 3) 「蝦夷」の身分的位置付けについては伊藤循 1996 「古代国家の蝦夷支配」鈴木靖民編『古代蝦夷の世界と交流』古代王権と交流 1 名著出版 169-214 頁、熊田亮介 2003 「古代国家と蝦夷・隼人」『古代国家と東北』吉川弘文館 2-36 頁、今泉隆雄 1994 「律令における化外人・外蕃人と夷狄」羽下徳彦編『中世の政治と宗教』吉川弘文館 144-178 頁などを参照。ただしその位置付けについてはそれぞれ見解が異なる。
- 4) 熊谷公男 1992 「平安初期における征夷の終焉と蝦夷支配の変質」『東北学院大学東北文化研究所紀要』第 24 号 1-21 頁。なお田中聡 1997 「民夷を論ぜず」『立命館史学』第 18 号 22-59 頁は、「蝦夷」社会の立場からこのような現象を説明する。
- 5) 前掲註 3、熊田 2003
- 6) 蓑島栄紀 2001 「古代の陸奥・出羽における交易と交易者」『古代国家と北方社会』吉川弘文館 140-174 頁
- 7) 「蝦夷」への「饗給」政策の変遷については鈴木拓也 1998 「陸奥・出羽の調庸と蝦夷の饗給」『古代東北の支配構造』吉川弘文館 211-246 頁参照。
- 8) 擦文文化社会における鉄製品の使用と日本古代社会との交易に関しては、鈴木信 2004 「古代北日本の交易システム」宇田川洋先生華甲記念論文集『アイヌ文化の成立』北海道出版企画センター 65-97 頁、同 2004 「続縄文～擦文文化期の渡海交易の品目について」『北海道考古学』第 39 輯 29-47 頁を参照。
- 9) 以下に述べる北方社会から日本古代社会への毛皮製品の流入についての理解は、関口明 2003 「渡嶋蝦夷と毛皮交易」『古代東北の蝦夷と北海道』吉川弘文館 133-156 頁の成果に負うところが大きい。
- 10) 「肅慎」や 8 世紀の「靺鞨」の性格についてはオホーツク文化集団であるとする理解（蓑島栄紀 2001 前掲註 6 ほか）と、靺鞨系の大陸の集団とする理解（酒寄雅志 2001 『渤海と古代の日本』校倉書房ほか）がある。
- 11) 「独犴」の性格については北方系のイヌとする説（関口 2003 前掲註 9）、アザラシ説（北構保男 1980 「海獣捕獲文化とラッコ」『北海道考古学』16 輯 1-13 頁）、オットセイ説（種市幸生 2001 「ウサクマイ N 遺跡の性格について」『千歳市ウサクマイ N 遺跡』北海道埋蔵文化財センター 291-302 頁）、ラッコ説（若月義小 1999 「古代北東アジアのなかの列島北部地域」『歴史の道・再発見』第 8 号 北方交易から王道楽土まで フォーラム・A [発行所] 12-61 頁）などがある。
- 12) 前掲註 3、熊田 2003
- 13) それとともにオホーツク文化人が直接秋田城などに来航するケースがあった可能性についても考える必要がある。

Ⅱ部 F 検討見解：蝦夷の歴史的位置づけに対する見解

鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター）

北海道続縄文人・擦文人は蝦夷の部分集合か

東北部において円形・刺突文土器がⅠ期より後に在地化が進むこと、黒曜石製石器の減少、墓制の融合から考えると、鉄製品・鉄素材交換機構・経路に携わる北海道続縄文人の東北部化が、北海道と関係を保ちつつ徐々に進んでいく過程が示されている。

また、東北における黒曜石の広域分布は、定住によって維持されていた鉄製品・鉄素材交換の経路に重複すること、少数ながら北海道産の黒曜石が搬入されていることから、石器の利点を認識していた北海道続縄文人自らが採掘・流通・使用を管理していた可能性がある。山夷的文化要素である狩猟漁労の基層には、このような北海道続縄文系遺物に示される生業のあり方が加わったのではないだろうか。

7世紀後葉～8世紀中葉において北海道に東北部の文化をもたらしたのは、渡海交易の発達に伴い交易仲介者としての役割を失いつつあった北海道続縄文人の後裔の一部であろう。

7世紀後葉には「ソト」の関係において実用的・象徴的財の確保が始まり、9世紀中葉以降には関係の転換が全的になった。「ソト」には俘囚・陸奥蝦夷・出羽蝦夷も含まれる。律令政権側が呼称した蝦夷は、少なくとも北海道続縄文人の後裔を含む東北地方の人々と擦文人をさしている。

しかし9世紀中葉以降、擦文人にとって北海道続縄文人の後裔も俘囚・陸奥蝦夷・出羽蝦夷とともに「ソト」の関係と見なした可能性がある。

もとより、「蝦夷」は律令政権側が総称したものであり、当時の北海道・東北地方の人々にとっては自称としての「蝦夷」は存在しない。生業（山夷・田夷）も出自も異なる（北海道系・在地系・東国系）人々が暮らしていたのである。ただし、倭王権・律令政権との接触・抗争の中で統合的に自意識が生成されてきたことは確かである。

引用・参考文献

鈴木 信 2004 「古代北日本の交易システム」『アイヌ文化の成立 一字田川洋先生華甲記念論文集』北海道出版企画センター 65-97 頁

第Ⅱ部会F 検討会：「蝦夷の歴史的位置づけ」に対する見解

—「肅慎」についての一私案—

関口 明 (札幌国際大学)

私はかつて日本の古代国家が「小帝国であるとする主張は、政治的・イデオロギー的概念としての蝦夷を配置するだけでは不十分で、その外縁に異民族肅慎を置くことによってはじめて可能となる¹⁾」と述べたことがある。この考えは基本的に誤りはないと思うが、7世紀後半の肅慎の動きについて少し再考の必要がありそうである。

『日本書紀』には、天武天皇5年(676)から翌年にかけて新羅の使者の来訪に関する次のような記事がある。

- ①天武天皇5年10月10日条「以大乙上物部連摩呂為大使。大乙中山背直百足為中使。遣於新羅」
- ②同11月3日条「新羅遣沙金清平請政」
- ③是月条「肅慎七人。從清平等至之」
- ④同6年3月19日条「新羅使人清平及以下客十三人於京」

佐伯有清氏は②について、「この年、唐が安東都護府を平壤から遼東へ移し、新羅が朝鮮の統一を完成したと関係ある使か。十月の遣新羅使の派遣もこれと関係があらうか²⁾」と理解している。①の日本側の遣新羅使派遣記事と、②の新羅使来日記事が新羅による朝鮮半島統一と密接な関わりを持つことは疑いないだろう。とすると、③にあるように、新羅使金清平が肅慎七名を帯同したのも、同じ文脈で読み取ることができるのではないか。天武天皇が肅慎七名に謁見したのかは不明であるが、おそらく④以降の時期に謁見が実現したものと推察できる。

「肅慎」が本格的にその姿を現わすのは斎明天皇6年(660)の阿倍比羅夫の遠征時であるが、若月義小氏は当時「アシハセヒト」の実態が不明であったとしたうえで、「アシハセヒトに対する関心の度合いは、660年以前から蝦夷と並ぶ蕃夷創出の素材として相当に高まっていた³⁾」と推論した。前年に遣唐使が小帝国倭の立場を自己主張するために道奥蝦夷男女二人を唐皇帝に対面させたことと併せ考えると妥当な見解であろう。また、若月氏は斎明天皇6年5月条の「阿倍引田臣(略)又於石上池辺作須弥山。高如廟塔。以饗肅慎四十七人」という記事と、同時期の高句麗使大和来着記事に関連づけ、「660年1月の高句麗使の筑紫来航により、アシハセヒトのヤマト「朝貢」の企画が現実味を増したことはほぼ間違いない⁴⁾」と推断し、さらに「アシハセヒトをヤマトで高句麗人に実見させることは、まずその風貌・服装・言語・慣習などにより種族的・民族的系統の実態について基本的判断を下す⁵⁾」材料とし、その結果「アシハセヒト」を漢籍に見える肅慎と結びつけ、天武・持統朝を通じて「アシハセヒト」を肅慎と称することが定着することになったと論じた。

このように、倭王権は渡嶋方面に出没し、渡嶋蝦夷と対立していた集団を挾婁系の特徴を帯び、沿海地方に故地を持つ「肅慎」に比定したのであるが、この時期、朝鮮半島は激動の時期を迎えており、660年の百濟滅亡に引続き、668年には高句麗が滅び、ついに676年新羅による朝鮮半島の統一が実現した。

かかる朝鮮半島統一を実現したなかで、676年新羅使が「肅慎七名」を帯同し来日したのである。ところで若月氏は、「肅慎七名」は渤海建国の母体となる沃沮系靺鞨や夫余系靺鞨ではなく、新羅と政治的関係を形成していた沿海地方の婁系靺鞨と推定し、さらに、今回の肅慎同道を天武朝が、「660年5月の高句麗使を介したアシハセヒト＝肅慎の種族的・民族的系統の実態把握をより確実なものにするためにそうした要請がなされたものと考えられる⁶⁾」とした。

しかし、こうした見解には同意できないものがある。新羅が長年の懸案であった朝鮮半島の統一後初めて送くる使者が、倭の要請に応じて肅慎の実態把握のために同道してきたというのは、新羅の側の政治認識から言っても落ち着きが悪い。むしろそこには新羅の主体的意図を読み取るべきであろう。すなわち、朝鮮半島の統一により、新羅こそが小帝国の新盟主として隣接する沿海地方の「肅慎」を含めて支配することを宣言し、倭に対しては、倭の小帝国を支える舞台装置として「肅慎」を位置づけることを断念させることに大きな目的があったとみるべきであろう。

その後、「肅慎」の記事は『日本書紀』に次の二例ある。

- ⑤持統天皇8年(694)正月23日条「以務広肆等位。授大唐七人与肅慎二人」
- ⑥持統天皇10年3月12日条「賜越度嶋蝦夷伊奈理武志。与肅慎志良守叡草。錦袍袴。緋組絶斧等」

「肅慎」の具体像は不詳だが、⑥についての日本古典文学大系(岩波書店)の頭注は「統紀、宝龜十一年八月条に「狄志良須俘囚宇奈古等款曰。己等挾憑官威久居城下。今此秋田城遂永所棄歟」とあり、志良守は秋田城付近の地名か部族名か」とあり、秋田城付近に居住する「肅慎」の可能性を指摘しており、⑤については、阿倍比羅夫が都へ連れてきた肅慎の子孫の可能

性もある。いずれにしろ、二次的・三次的移住を遂げてかなり変質(＝蝦夷化・倭人化)した「肅慎」と察せられる。

このことは、676年以降の新羅と「肅慎」の関係強化が、倭と「肅慎」の関係を急速に希薄化していったことを示唆している。

その意味で、『続日本紀』養老4年(720)正月23日条の「遣渡嶋津輕津司從七位上諸君鞍男等六人於靺鞨国」という記事は、古代国家が再び蝦夷の外側に広がる北方世界に関心を持ち、小帝国の構築を再度志向したことを示しているようで興味を持たれる。

註 ※ [:] の後は引用頁を示す

- 1) 関口 明 1992 『蝦夷と古代国家』吉川弘文館：59頁
- 2) 井上光貞監訳 1987 『日本書紀』下 中央公論社：433頁
- 3) (4)(5)(6) 若月義小 1999 「アシハセ・肅慎考」『弘前大学国史研究』107 19-37頁

第Ⅱ部会 古代東北部の律令・群制下の人々と蝦夷の関わり

－文献史学・考古学からの検討－に対する見解

天野哲也（北海道大学）

先に筆者は、アイヌ文化形成の契機と過程についてごく簡略化して「交易を基盤に、物質的には内地化し、精神的には独自化をつよめたもの」と述べた（天野 2003）。この「内地化」とは正確には「和人文文化化」と表現すべきものであり、擦文文化とアイヌ文化の間に考古学的に認められる様々な違い・変化、すなわち竪穴住居から平地住居へ、土器から鉄鍋への転換などであり、その意味でアイヌ文化の形成は「脱擦文化」と言える。

問題は、では

- ・アイヌ文化の形成に和人文文化が、あるいはこれとの接触がなぜ不可欠であったのか？
- ・またこれと接触をしながらなぜ同化（和人文文化化）ではなく独自化をとげることができたのか？
- ・そのアイデンティティーの基盤はなにであったのか？
- ・この接触の過程とは実際どのようなものであったのか？
- ・この過程で和人による圧迫や差別はなかったのか？
- ・蝦夷はどのような意識をもっていたのか？
- ・和人文文化要素の何が選ばれ何が選ばれなかったのか？
- ・その取捨の基準は何であったのか？

というところにあり、これらの問題は実は未解決のままなのである。

さらに、大井説のように具体的に奥羽アイヌの成立をもってアイヌ文化形成の嚆矢とするのであれば、この地すなわち東北部（三八・下北）における和人集団と蝦夷集団の接触過程を具体的に提示することが求められる。今回のシンポジウムで、報告者それぞれのもてる情報・蓄積を出し合ってこれらの点を解明して行くことを願う。

なお肅慎問題に関連しては、近年奥尻島青苗砂丘遺跡で発見されたオホーツク文化前期・中期資料は見逃すことができない（天野 2003a）。さらに礼文島香深井 1[旧 A] 遺跡出土のツキノワグマ・ニホンザルなど内地産資料の評価を合わせて筆者は検討したことがある（天野 2003b: 77）。

また前代擦文文化期における擦文集団と青森の関係についても既に述べたところであり、3点に要約できる（天野 1987）。

- 1) 擦文式土器には顕著な地方差が認められ、Ⅰ～Ⅵの6グループにまとめられる。
- 2) ところが青森ではこれらが混在している。
- 3) 青森のこの状況は、道内各地方の擦文集団がそこに出かけたことを示すのであろう。

今日、そのデータの古さは否めないが、枠組み自体はなお基本的に変える必要を感じない。ただしⅠ・Ⅵ群は、純粋擦文文化に属するものではなく、瀬川・大井氏の理解するように土師器文化の重なったものと見るべきであり、またその範囲は道内に限られることなく、青森をふくむことになる。さらに筆者はこのⅠ→Ⅵ群の展開が道内でおこなわれたと想定したが、それを津軽に求める大井氏による批判もある。（大井 2004: 810 頁）

とりわけこのⅠ群の問題は、鈴木氏の「第三の土器」（鈴木 1979: 88 頁）・三浦氏の「古代前期東北部型土師器」（三浦 1994）・大井氏の「土師器」ないし「土師器的な土器群」（大井 2004）との関連で今回のシンポジウムの重要な論点の一つとなろう）。

また青森に出向くことがほとんどなくなった段階である道東地方Ⅴ群の時期が15～16世紀まで下る可能性についても、鉾頭や勝山館のデータに基づいてすでに指摘した（天野 1995・2003）。

引用・参考文献

- 天野哲也 1987 「本州北端部は擦文文化圏に含まれるか」森浩一編『考古学と地域文化』同志社大学考古学シリーズⅢ 529-544 頁
- 天野哲也 1995 「アイヌ文化の形成過程—現状と課題—」『展望考古学 考古学研究会 40 周年記念論集』 232-239 頁
- 天野哲也 2003a 「10～16 世紀列島北部—サハリナーアムールランドの考古学」前川要編『中世総合資料学の提唱』新人物往来社 72-82 頁
- 天野哲也 2003b 『クマ祭りの起源』雄山閣
- 大井晴男 2004 『アイヌ前史の研究』吉川弘文館

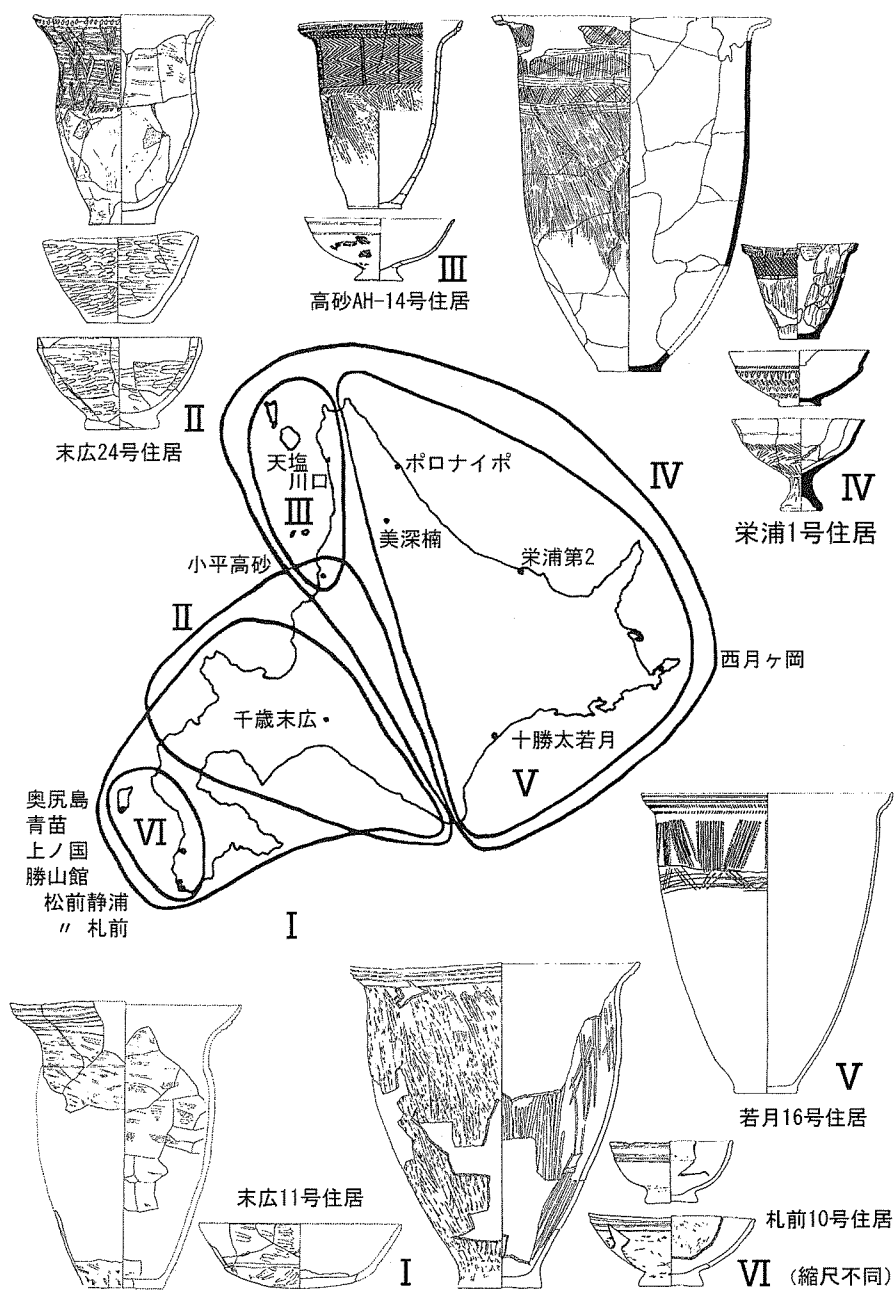


図1 擦文式土器の地方差 (天野 1987)

第Ⅱ部会 古代東北北部の律令・群制下の人々と蝦夷の関わり

—文献史学・考古学からの検討—に対する見解

大井晴男（北海道大学名誉教授）

海保嶺夫は、かつて、『擦文文化期は完全に歴史考古学の時代範疇に入るものであり、考古学・文献史学両者の共同作業が是非とも必要とされる』と書いたことがある。海保は、こうした指摘を背景に、『青森県下の擦文遺跡の分布圏と安東氏の支配領域を同一図上で示すと、両者は驚くほど一致する』と言い、さらに、『本州の擦文文化の終末年代を一二世紀後半～一三世紀後半と推定しうるとすれば、時間的に安東氏＝擦文文化の担い手とは言えないまでも、安東氏は擦文文化圏をそっくりそのまま継承する形で（擦文文化を基盤として）勢力圏を編成している点が確認できる』と書いたのである。こうした海保の主張は、なお検討しなければならない問題が残っているとしても、考古学の研究成果と文献史学のそれを結びつけ・両者の総合的な把握の上にある‘歴史事象’を捉えようとした重要な成果だったと考えられる。

こうした海保の主張に対して、天野哲也は、『青森における擦文集落の局地的・例外的な在り方を考え合わせると、青森における擦文社会は、仮に存在したとしてもごく限られた存在であったと判断される』『したがって、海保の主張する青森の擦文集団＝安東氏の勢力基盤説は成立し難い』と書いている。しかし、付加えて言えば、天野は、『小論の意図はもちろん海保の説を否定するところにあるのではない』と言って、この時期の擦文文化関係遺跡の青森県におけるあり方は『青森の土着集団と道内擦文集団の交易関係の変化を反映するものであり、土着集団内の特定部分に道内擦文集団（群）との交易権の集中が生じたものと思われる』『そしてそれは次なる段階、即ち土着集団自らの渡島への移住、その直前の様相』だったのであろうと考えている。つまり、天野の意図は、考古学的な資料・データの検討を通じて、実は、そこでもなお問題は残されていたのだが、海保の所論を再検討し、それに対する修正案を提示するところにあつたものと考えられる。その意味では、天野の論文は、擦文文化にかかわる問題についての『考古学・文献史学両者の共同作業』の『必要』を主張した海保の意図を承けたものだったと言われてよいと思われる。天野が、海保の論文を評して言う、『はなはだ刺激的で挑発的な試み』という言葉は、むしろ、ポジティブな評価だったのであろう。

しかし、こうした天野の論説は、海保の‘意外’な・ヒステリックなと言ってもよい反応を引きだすことになった。海保は、天野の論説について、『これほどの過剰反応が出てくるのは、実に意外である』と前置きして、『私としては、‘ああそうですか’という外はない』『私は青森県内にも擦文文化があつたとする考古学者の見解をお借りした上での仮説の提示であり、あくまでも文献資料を解析する過程での所産に過ぎないからである』『擦文文化が津軽にあつた、なかった問題は、その道の専門家である考古学者どうしの論争で結論を出してもらいたいものである』『私見を主目標とされるのは、本質的にはとんでもないお門違いである』と言うのである。しかし、こうした言い方をしているのは『考古学・文献史学両者の共同作業』は先へ進まないであろう。いったい、天野も（『ごく限られた存在であった』としても）青森県に『擦文社会（文化）』があつたことを認めているので、この場合、『擦文文化（社会）が津軽にあつた、なかったの問題』は、主要な、ないしは、直接の問題ではないであろう。問題は、天野の言を借りていうとすれば、『青森における土着集団（土師器を指標とする）と擦文集団の関係』をどう考えるかにあり、天野は、その『次の段階、即ち土着集団自らの渡島への移住、その直前の様相』という発言からみて、『安東氏』およびその一統を『土着集団（土師器を指標とする）』の一部と考えており、『擦文集団』をそれに当てることは困難であろうと言つたのであつて、それこそが、海保の主張との直接の対立点だったのだと考えられよう。そして、そうであるとするれば、もしそこで海保が、感情的にならずに、冷静に対応していたとすれば、生産的な議論を期待することができたのではないかと思われる。ただ、天野も、そこでは、その『擦文集団』を『安東氏』およびその一統に当てることは困難であろうと言つた主張を、『その直後』の、渡島半島南端部にかかわる‘文献史料’によって検証しておけば、より生産的な議論が展開できた筈であろう。『考古学・文献史学両者の共同作業』は、そうした『両者』の‘協力’によって、はじめて成果を期待しうるにちがいない。

ただ、海保が、上の引用文に続けて、『文献史家はあくまでも文献で立論するものであり、補助的に考古学上の成果をとり入れることはあるが、多くは結論的部分のみである』『文献史家がにわか勉強で専門的考古学者になりうるほど現在の考古学の水準は低レベルではないと確信する』『この逆（考古学者→文献史家）も全く同様である』『これが容易になしうると考えるとすれば、救い難い思いあがり或は専門性ということの意味を全く理解していない‘素人’としか言いようがない』と発言していることには同意できない。この発言は、實際上、（海保は『文献史家』なので）『考古学者』は（その『結論的部分のみ』を文献史学上の『成果』として『とり入れる』ことを除いて）『文献史家』の言うこと・していることに‘口を出すな’と言っているに等しい。海保が、ここで感情的になっていたことの‘続き’だったと思われるが、筆者は、こうした発言は、事実上、『考古学・文献史学両者の共同作業』を不可能にし、むしろ、それを否定するものにもなりかねないのではないかと考えるのである。

筆者は、たとえば、少なくともこのシンポジウムで問題としている『蝦夷からアイヌへ』というテーマに関しては、海保も

言うとおり『考古学・文献史学両者の共同作業』が必要不可欠であろうと考えているし、その『共同作業』に際しては、『考古学者』『文献史家』は、同じレベルでそれに参加することが必要なのであると考えている。つまり、『考古学者』は、その『共同作業』に参加する『文献史家』の利用する史料・資料の取扱い・分析・評価について知悉し、それらから組立てられる仮説について、その論理に遡って、検討することが必要であろうと考えているし、同じように、『文献史家』は、その『共同作業』に参加する『考古学者』の利用する資料・データの取扱い・分析・評価について知悉し、それらから組立てられる仮説について、その論理に遡って、検討することが必要であろうと考えるのである。そして、そうした『両者』の『共同作業』によって、はじめて、これまでの『考古学』『文献史学』の限界を超える・飛躍的な成果が期待できるであろうと考える。

あるいは、こうした『考古学・文献史学両者の共同作業』は、實際上、‘夢物語’だろうといわれるかもしれない。筆者は、それが‘夢物語’だとは考えないが、けっして容易ではないこともまた、事実であろう。そこで、次善の方策として、筆者は、『考古学・文献史学両者の共同作業』に参加しようとする『考古学者』『文献史家』に、以下のような‘作業’を求めることを提案しておきたい。すなわち、『考古学者』には、その利用しようとする『文献史家』の仮説について、そこで使われている史料・資料の取扱い・分析・評価についてトレースし、それらから組立てられる仮説について、その論理に遡って、検討してみることであり、また、その裏返しに、『文献史家』には、その利用しようとする『考古学者』の仮説について、そこで使われている資料・データの取扱い・分析・評価についてトレースし、それらから組立てられる仮説について、その論理に遡って、検討してみることである。こうした『共同作業』・それぞれの論説の（それを導いた論理に遡っての）相互の検討によって、われわれは、われわれの共通の課題に関して新たな一步を踏みだすことができるのではないかと考えている。

筆者はかつて、『擦文文化とオホーツク文化の関係について』考えた文章の中で、『(鎌倉幕府による)奥州藤原氏征討によって惹起された奥州における動乱によって、あるいはそれを契機として、相当数の和人が北海道に達し、そこに定住するにいたった』ことを考え、それが、『擦文文化の道東北部への拡散、そして同時にオホーツク文化の終焉』を導いていたのであろうと述べたが、ここでの『相当数の和人』の北海道への流入という発言は明らかな誤りであり、それを導いたのは、充分な史料・資料の裏づけがないままに『(鎌倉幕府による)奥州藤原氏征討によって惹起された奥州における動乱』を想定したところにあったものとする。そこで、もし『考古学・文献史学両者の共同作業』が行なわれていたとすれば、筆者は、こうした誤りをおかさないですんだのではないかと思われる。同じような事例は他にもあって、たとえば、大沼忠春は、いわゆる‘北海道式古墳’に関して、『古墳出土の遺物には刀や土師器の他に、鐮子、刀子、鉄斧、鎌、砥石、帶金具らしきもの、勾玉などがあり、それらの遺物は飛鳥・奈良朝の畿内の政権との関わりでもたらされたもので、組織的な軍団の存在と、それを取りしきる政庁があり、それらの中心は、恵庭市の和同銭の出土地附近に求められるのではないか』と書いているが、これも、当時の東北地方北部にかかわる『文献史学』の成果を考えれば、およそありえようもない想定であろう。類似のとてもない想定は『文献史学』の側にもあって、一例を挙げれば、鈴木靖民は、『大川遺跡以下の積丹半島の東側、余市湾から古蘭島湾にかけての沿岸部は全体として一大交易場となり、その活動を相互に支える諸集落のグループを構成していたと思われる』『大川はその中の拠点交易港であった』と言い、また、『目梨泊を筆頭とする枝幸のオホーツク集落もまた長年月にわたって諸集団が行き交い、前に考察した余市大川と類似する交易港の実態と性格を備えていたのではないか』と言って、結局、『北海道、特に東と西の沿岸地帯は北東アジアの文明の十字路に位置し、人の交流、物資の流通センターとなった』と書いているが、これらの言説は、これまでの『考古学』の多くの研究成果を十分に評価・咀嚼することなく、一部の『考古学者』の所説を‘鵜呑み’にし・それを無批判に利用した結果であろう。

もし先に言うような『考古学・文献史学両者の共同作業』が行なわれたとすれば、上にみたような問題を残す議論・論文は、『考古学』『文献史学』のいずれに関しても、今後、安易に再生産されることはないであろうし、また、われわれは、‘万難を排して’、そうした状況を実現しなければならないであろうと考える。

引用・参考文献

- 天野哲也 1987 「本州北端部は擦文文化圏にふくまれるか」森浩一編『考古学と地域文化（同志社大学考古学シリーズⅢ）』同志社大学考古学シリーズ刊行会 529-544 頁
- 大井晴男 1970 「擦文文化とオホーツク文化の関係について」『北方文化研究』第4号 21-70 頁
- 大沼忠春 1989 「北海道の文化」金子裕之編『古代の都と村（“古代史復元”9）』講談社 174-184 頁
- 海保嶺夫 1982 「擦文文化の文献史的解釈 ―その歴史の実体と終末年代について―」『物質文化』第38号 14-27 頁
- 海保嶺夫 1993 「「エゾ（中世蝦夷）」の実体について ―文献及び考古学的知見より―」『北海道考古学』第29輯 1-8 頁
- 鈴木靖民 1996 「古代蝦夷の世界と交流」鈴木靖民編『古代蝦夷の世界と交流（古代王権と交流1）』名著出版 13-72 頁

シンポジウム「蝦夷からアイヌへ」

文部科学省科学研究費補助金特定領域研究（代表 中央大学 / 前川 要）

『中世考古学の総合的研究 ―学融合を目指した新領域創生―』新領域創生部門 A-01

「中世日本列島北部からサハリンにおける民族の形成過程の解明―市場経済圏拡大の観点から」

（研究代表者 北海道大学 / 天野哲也）

発行日：2004 年 11 月 1 日

発行者：藤田正一

発行所：北海道大学総合博物館

〒 060-0810 札幌市北区北 10 条西 8 丁目

Phone：+81-11-706-3900

Fax：+81-11-706-4029

E-mail：amano@museum.hokudai.ac.jp

<http://www.museum.hokudai.ac.jp/>

印刷：アイワード